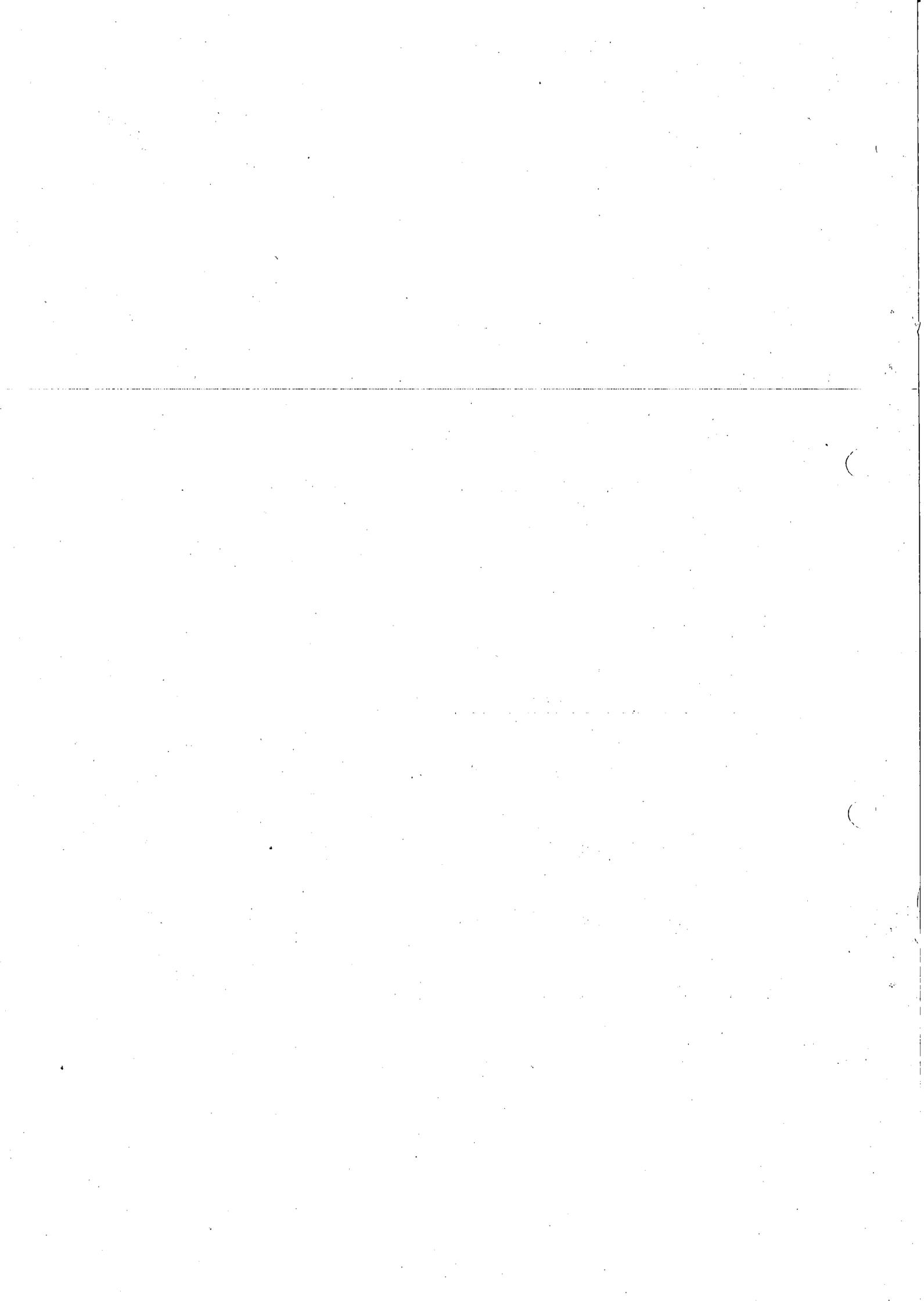


北九州市立大学

- ◆ A 評価の基本的な考え方・評価指針・・・P1
- ◆ B 評価基準・実施要綱（要領）・・・・・・P3
- ◆ C 評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・P7
- ◆ 〈参〉業務実績報告書・・・・・・・・・・P105
- ◆ 〈参〉財務諸表・・・・・・・・・・・・P149
- ◆ 〈参〉事業報告書・・・・・・・・・・・・P161
- ◆ 〈参〉決算報告書・・・・・・・・・・・・P175
- ◆ 〈参〉監査報告書・・・・・・・・・・・・P177



公立大学法人北九州市立大学に対する評価指針

平成18年4月26日
北九州市地方独立行政法人評価委員会

本指針は、北九州市地方独立行政法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）が、公立大学法人北九州市立大学（以下、「大学」という。）の評価を行う際の基本的な事項を定めるものであり、この指針の趣旨に沿った評価を行うものとする。

1 評価の前提

地方独立行政法人制度の基本は、法人運営に関する市の細部にわたる事前関与・統制を制限する代わりに、法人が業務内容の透明性を確保し、市が指示した目標に関する法人業務の実績・成果について徹底した説明責任を果たすことで、自らの存在意義、正当性を示し続けることである。

評価委員会の行う評価は、法人の存続、組織のあり方などについて大きな影響を与えるものであり、中立・公正な立場から、客観的かつ厳正に実施されることが求められる。

2 評価の目的

評価委員会は、大学の次の事項に資する評価を行う。

- (1) 教育研究の質の向上
- (2) 業務運営の改善・効率化
- (3) 財務内容の改善
- (4) 中期目標・中期計画の見直し、次期年度計画の策定の検討
- (5) 大学の存続の必要性、組織の在り方、その他業務の全般にわたる検討
- (6) 市民への説明責任と大学運営の透明性の確保

3 評価の基本方針

大学が法人化を契機とした大学改革によって教育研究の高度化・個性化を進め、市民や地域社会の期待に応える大学づくりに取り組んでいるかという視点に立ち、評価を実施する。そのとき、①市立大学という観点から地域貢献を目指した教育研究等の取り組み、②学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取り組み、③評価結果を活用した大学の改善・充実、効率化等が図られているか等について、大学の示した指標等を参考にしながら積極的に評価する。

評価委員会は、各年度の業務実績の評価（以下、「年度評価」という）と中期目標期間の業務実績の評価（以下、「中期目標期間評価」という）を行う。

(1) 年度評価

- ①大学の自己点検・評価に基づきながら、各年度における中期計画の実施状況を調査・分析し、その結果等を踏まえ、各年度の業務実績全体について総合的な評価を行う。
- ②評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③教育研究等の質の向上に関する事項について、専門的な観点からの評価は行わない。具体的には、「学士、修士及び博士課程の教育内容・方法等」、「研究活動と研究環境」については、客観的な進行状況のみを把握する。
- ④具体的な実施方法については、別に実施要領で定める。

(2) 中期目標期間評価

- ①中期目標期間における中期目標の達成状況を調査・分析し、その結果等を踏まえ、中期目標期間の業務実績全体について総合的な評価を行う。
- ②教育研究等の質の向上に関する事項についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④具体的な実施方法については、年度評価の実施状況を踏まえ、別に実施要領で定める。

4 評価の留意事項

- (1) 大学運営の自主性・自律性に配慮する。
- (2) 評価に関する作業が大学の過重な負担とならないよう配慮するとともに、大学の質的向上に資する評価を行う。
- (3) 評価を通じて大学の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たす。
- (4) 大学の特色ある取り組みや工夫を積極的に評価する。
- (5) 大学を取り巻く諸事情の変化も考慮に入れ、中期目標の達成に向け支障が生じている（そのおそれがある）ときは、その理由を明らかにする。

公立大学法人北九州市立大学の業務の実績に係る評価実施要領

平成18年4月26日

改正 平成23年1月21日

改正 平成24年7月13日

北九州市地方独立行政法人評価委員会

1 年度評価

(1) 評価業務(地方独立行政法人法の規定)

- ① 各事業年度における中期計画の実施状況について調査・分析し、各事業年度の業務実績全体について総合的な評定を行う。(第28条第2項)
- ② 評価結果を大学に通知し、必要な場合、業務運営の改善その他について勧告する。(第28条第3項)
- ③ 評価結果と勧告内容を市長に報告し、公表する。(第28条第4項)

(2) 評価方法

- ① 評価は、「分野別評価」と「全体評価」により行う。
- ② 「分野別評価」では、中期計画の記載項目ごとに大学が行う自己点検・評価を検証し、分野ごとに結果を記述するとともに、中期計画の進行状況の目安を段階で示す。
- ③ 「全体評価」では、「分野別評価」の結果を踏まえるとともに、大学が把握している指標を参考に、中期計画の全体の進行状況や実績について総合的な視点から記述式で評価を行う。

(3) 分野別評価の具体的な方法

- ① 分野別評価は、中期計画に掲げた以下の5つの事項について行う。
 - ア 教育研究等の質の向上
 - イ 業務運営の改善及び効率化
 - ウ 財務内容の改善
 - エ 自己点検・評価及び情報提供
 - オ その他業務運営に関する重要事項(施設等の整備・安全管理・人権啓発)
- ② 大学による自己点検・評価
 - ア 実績報告書(別紙様式)において中期計画の記載項目ごとにその進行状況を示すとともに、そのように判断した理由を記載する。

年度計画の進行状況は、以下のとおり4段階で示す。

 - Ⅳ:「年度計画を上回って実施している」
 - Ⅲ:「年度計画を概ね順調に実施している」
 - Ⅱ:「年度計画を十分に実施できていない」
 - Ⅰ:「年度計画を実施していない」

- イ 分野ごとに特記事項を記載する。
法人化のメリットを活かした特色ある取り組みや様々な工夫、中期計画を変更する必要や中期目標の達成に向けて支障が生じた場合の状況や理由など。

③ 評価委員会による評価

ア 大学の自己評価の検証

評価委員会は、中期計画の項目ごとに自己評価や計画設定の妥当性など総合的に検証する。そのとき、評価に必要な資料の提出を大学に求めるとともにヒアリングなどを実施する。

イ 記述式の評価

大学による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由を示す。また、特筆すべき点や遅れている点について分野別に記述式で評価を行う。

ウ 5段階評価

大学の自己評価に対する検証結果や特記事項を踏まえ、計画の進行状況について以下のような目安を示す。

- S：特筆すべき進行状況（評価委員会が特に認める場合）
- A：計画どおり（すべてⅣまたはⅢ）
- B：概ね計画どおり（ⅣまたはⅢの割合が9割以上）
- C：やや遅れている（ⅣまたはⅢの割合が9割未満）
- D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

(4) 全体評価の具体的な方法

分野別評価の結果や大学の実績を端的に示す指標等を参考にしながら、中期計画の進行状況全体について、記述式により評価を行う。

2 中期目標期間評価

(1) 評価業務(地方独立行政法人法の規定)

- ① 中期目標の期間における業務の実績について調査・分析し、中期目標の期間における業務実績全体について総合的な評定を行う。(第30条第2項)
- ② 評価結果を大学に通知し、必要な場合、業務運営の改善その他について勧告する。(第28条第3項)
- ③ 評価結果と勧告内容を市長に報告し、公表する。(第28条第4項)

(2) 評価方法

- ① 評価は、「分野別評価」と「全体評価」により行う。
- ② 「分野別評価」では、中期計画の記載項目ごとに大学が行う自己点検・評価を検証し、分野ごとに結果を記述するとともに、その達成状況の目安を段階で示す。
- ③ 「全体評価」では、「分野別評価」の結果を踏まえるとともに、中期目標期間の業務実績の全体について総合的な視点から記述式で評価を行う。

(3) 分野別評価の具体的な方法

① 分野別評価は、中期計画に掲げた以下の5つの事項について行う。

- ア 教育研究等の質の向上
- イ 業務運営の改善及び効率化
- ウ 財務内容の改善
- エ 自己点検・評価及び情報提供
- オ その他業務運営に関する重要事項（施設等の整備・安全管理・人権啓発）

② 大学による自己点検・評価

ア 実績報告書（別紙様式）において中期計画の記載項目ごとにその進行状況を示すとともに、そのように判断した理由を記載する。

中期計画の項目別の進行状況は、以下のとおり4段階で示す。

- Ⅳ：「中期計画を上回って実施している」
- Ⅲ：「中期計画を概ね順調に実施している」
- Ⅱ：「中期計画を十分に実施できていない」
- Ⅰ：「中期計画を実施していない」

イ 分野ごとに特記事項を記載する。

法人化のメリットを活かした特色ある取り組みや様々な工夫、中期目標の達成に向けて支障が生じた場合の状況や理由など。

③ 評価委員会による評価

ア 大学の自己評価の検証

評価委員会は、中期計画の項目ごとに自己評価の妥当性も含めて総合的に検証する。そのとき、評価に必要な資料の提出を大学に求めるとともにヒアリングなどを実施する。

イ 記述式の評価

大学による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由を示す。また、特筆すべき点や遅れている点について分野別に記述式で評価を行う。

ウ 5段階評価

大学の自己評価に対する検証結果や特記事項を踏まえ、目標の達成状況について以下のような目安を示す。

- 「中期目標の達成状況が非常に優れている」（評価委員会が特に認める場合）
- 「中期目標の達成状況が良好である」（すべてⅣまたはⅢ）
- 「中期目標の達成状況がおおむね良好である」（ⅣまたはⅢの割合が9割以上）
- 「中期目標の達成状況が不十分である」（ⅣまたはⅢの割合が9割未満）
- 「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」（評価委員会が特に認める場合）

(4) 全体評価の具体的な方法

分野別評価の結果や大学の実績を端的に示す指標等を参考にしながら、中期目標の達成状況全体について、記述式により評価を行う。

3 評価のスケジュール

- ① 6月末までに、大学から前年度の業務実績報告書等（中期目標期間終了時には、中期目標期間に係る業務実績報告書等）を評価委員会に提出する。
- ② 評価委員会は、提出された業務実績報告書等を調査分析するとともに、必要に応じて大学に対するヒアリングを実施のうえ、評価案を策定する。
- ③ 8月中旬までに、評価案に対する大学の意見申立の機会を付与したうえで、評価結果を決定する。
- ④ 8月下旬までに、評価結果を大学に通知（必要に応じて業務改善等を勧告）するとともに、市長に報告する。

平成26年度

公立大学法人北九州市立大学の業務の実績に関する評価結果

○全体評価調書

○分野別調書

北九州市地方独立行政法人評価委員会

平成27年8月

公立大学法人北九州市立大学の平成26年度に係る業務の実績に関する全体評価調査

【全体評価】

○理事長・学長のリーダーシップのもとで、大学運営の全般にわたって努力をしており、中期計画・年度計画を順調に実施し、改善が着実に進んでいると評価できる。なお、大学運営の長期的な展望を明確にし、将来ビジョンを確立して、それに向かって有効な施策を順次展開することを期待したい。

○教育分野では、多種多様な活動を実施し、成果を挙げている。特に語学教育においては、「グローバル人材育成推進事業」等によりその体制が整備されるなど、順調に進捗している。また、就職決定率も平成元年以降最高水準となる98%を達成し、高く評価できる。一方、入学志願者倍率の目標設定のあり方や長年の懸案である大学院定員充足率については、大学の役割も含めて社会状況も考慮した検討が必要である。

○研究分野では、先進的な研究・開発や新しい試みも実施され大いに成果を挙げており、高く評価できる。研究成果の地域社会への還元も積極的に進められており、今後その成果に期待したい。

また、大型研究費の獲得へ向けた努力は評価できるが、なお国や産業界からの資金獲得に更なる努力が必要である。

○社会貢献分野では、地域共生教育センターやまちなかESDセンター等の活動が活発に行われており、社会貢献に大きな役割を果たしている。また、留学生の派遣・受け入れや国際交流も活発であり、地域全体の国際化に貢献している点や、地域のシンクタンクとしての役割を果たしている点も評価できる。今後、さらに北九州市立大学の個性を活かして、多様な取組みを連携させることにより、人としての深みを持つ人材を育成し、地域の発展につながる活動を推進することを期待する。

○管理・運営分野では大学の戦略に応じた組織の見直しが進められ、組織自体も実行力のあるものとなっており、組織の自己評価も有効に機能していることが評価できる。なお、予算方針会議の充実を図るなど財務運営など財務運営に関する認識を高め、目的積立金・積立金・基金それぞれの性格と用途を明確にする必要がある。

【参考】評価指標についての説明

【分野別評価】

- S: 特筆すべき進行状況
- A: 計画どおり
- B: 概ね計画どおり
- C: やや遅れている
- D: 重大な改善事項がある

【年度計画記載項目別評価】

- IV: 年度計画を上回って実施している
- Ⅲ: 年度計画を概ね順調に実施している
- Ⅱ: 年度計画を十分に実施できていない
- I: 年度計画を実施していない

【分野別評価】

I 教育

5段階評価

B

○アカデミック・ディベロップメント(FD)の推進等により教育体制は改善・整備され、また、「大学教育再生加速プログラム」に公立大学として唯一採択されるなど学習支援体制も充実している。特に英語教育においては、「グローバル人材育成推進事業」等により成果を挙げている。

○「地域共生教育センター」や「まちなかESDセンター」における学生と社会をつなぐ取り組みは、公立大学として地域からの期待に応えるものであり、高く評価できる。

○就職支援や地域活動等、大学の特徴を活かした優れた教育活動を行っており、就職決定率は平成元年以降最高水準となる98%を達成している。今後その成果に期待したい。

○マネジメント研究科においては、中華ビジネス研究センターの設立を始め、定員以上の入学者を得るなど、諸活動は高く評価されるものである。

○地域人材の養成におけるアセスメントについては、学生ボランティア活動など実質的な学びの状況がうまく表現されるような指標の見直しを検討する必要がある。

○入試広報活動の努力は評価できるが、志願者数は減少している。入試戦略を改めて見直すとともに、目標値の設定や成果基準を再検討する必要がある。

○大学院定員充足率の低迷については、社会情勢や構造的な問題も考慮して原因分析を行い、定員のあり方も含めた戦略の見直しを行う必要がある。

1 学部・学群教育の充実に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>1 ① 学位授与方針等の策定・発信 学習成果として、基礎学力と専門知識と力など、コミュニケーション・スキル、問題解決力など現代社会を生き抜く基盤となる能力を身に付けた人材を養成するため、教育目的、学位授与方針を策定し、学内外に発信する。</p>	<p>＜完了＞</p>		-	
<p>2 ② 教育課程の改善、厳格な成績評価、単位認定 教育目的、学位授与方針の達成に向け、教育課程編成・実施方針を策定し、体系的・順次性を重視した教育課程の改善を行う。あわせてGPA※分布の学部学科間の共有化などによる成績評価・単位認定の適正化を行う。</p>	<p>2-2 ② 教育課程の改善、厳格な成績評価、単位認定 学部・学群の年次・学期単位のGPA分布を引き続き整理し、その状況を各学部等に報告し、教員間での共有を促進する。これを受け、各学部等では成績評価・単位認定について検証し、必要に応じて改善を行う。</p>	<p>○教育開発支援室等において、各学部学科・学群学類のGPA分布の集計及び各授業科目の成績分布の集計を行い、各学部等において検証を行った。</p> <p>○学位授与方針に係る学修成果を把握するため、在学生、卒業生、就職先企業へのアンケート調査を行った。</p>	III	<p>年度計画に沿って進行している。</p>

* GPA制度…客観的な成績評価を行う方法として大学に導入されているもの。一般に授業科目ごとに5段階(本学の場合S、A、B、C、と不合格のD)で成績評価を行い、それぞれ4から0点のグレード・ポイントを付し、この単位当たりの平均値がGPAとなる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>3 ③ 英語力の全学的な養成 基盤教育センターでは、英語力に 到達度別クラス編成と少人数教育、TOEIC など公的資格の単位認定への活用を通し て、2年次修了時まで「TOEIC470 (TOEFL:PBT460)点以上*到達者の割合 50%以上を目標とする。 *日常生活のニーズを充足し、限定された 範囲内では業務上のコミュニケーションが できるレベル *地域創生学群は、他学部と異なり、4年 一貫演習ゼミなど実習による実践力を重視 し、基盤教育科目における英語科目を必修 としていないため、この項目の対象外とす る。</p>	<p>3-1 ③ 英語力の全学的な養成 北方キャンパス4学部を対象に、到達度 別クラス編成と少人数教育、TOEICなど公 的資格の単位認定への活用による英語教 育を実施する。また、e-ラーニング教材や 英語学習アドバイザーを活用し、学生の目 学自習を促す。 [2年次修了時:TOEIC470(TOEFL: PBT460)点以上*到達者の割合:50%以 上] *日常生活のニーズを充足し、限定された 範囲内では業務上のコミュニケーションが できるレベル</p>	<p>○基盤教育センターは、北方キャンパス4学部を対象 に、到達度別クラス編成と少人数教育、TOEICなど公 的資格の単位認定への活用による英語教育を実施し た。 ○文部科学省補助事業「グローバル人材育成推進事 業」に採択されている「Kitakyushu Global Pioneers (KGP)」において、北方キャンパスの1年次、2年次の 学生でStart Up Program, Career English Programを 履修した学生を対象に、週2コマの英語学習アドバイ ザーによるe-ラーニング教材を用いた語学講座を実 施した。英語学習アドバイザーは履修生の質問や相 談に応じ、英語の学習方法等のアドバイスをを行った。 <北方キャンパスにおけるTOEIC470点以上到達者の 割合> 平成25年度入学生(2年次修了時) 52.3% 23年度 24年度 25年度 26年度 56.7% 54.4% 51.3% 52.3%</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>中期計画・年度計画に基づき、英語教育が実 施されている。ひびきのキャンパスにおける英 語教育の成果が現れている一方で、北方キャ ンパスにおける成果が平成23・24年度を下回っ ており、留意すべきである。</p>
<p>3-2 ③ 英語力の全学的な養成 基盤教育センターひびきの分室は、ブレ イズメントテスト又はTOEIC試験の結果に 基づく到達度別クラス編成や少人数教育、 TOEICなど公的資格の単位認定への活用 などによる英語教育を実施する。 [2年次修了時:TOEIC470(TOEFL: PBT460)点以上到達者の割合:25%以 上]</p>	<p>○基盤教育センターひびきの分室では、入学時のブレ イズメントテストと1学期のTOEIC試験、それぞれのス コアに基づいて、各学期毎に到達度別クラス編成を行 い、少人数教育での授業を実施したほか、TOEICなど 公的資格の単位認定への活用による英語教育を実施 した。 ○平成27年度から、1年次のTOEICスコアが一定基準 に達していない学生を対象に、2年次において補習授 業を行うこととし、そのための制度設計等の準備を 行った。 <ひびきのキャンパスにおけるTOEIC470点以上の到 達者の割合> 平成25年度入学生(2年次修了時) 38.8% 24年度 25年度 26年度 2年次 18.0% 26.0% 38.8%</p>	<p>○基盤教育センターひびきの分室では、入学時のブレ イズメントテストと1学期のTOEIC試験、それぞれのス コアに基づいて、各学期毎に到達度別クラス編成を行 い、少人数教育での授業を実施したほか、TOEICなど 公的資格の単位認定への活用による英語教育を実施 した。 ○平成27年度から、1年次のTOEICスコアが一定基準 に達していない学生を対象に、2年次において補習授 業を行うこととし、そのための制度設計等の準備を 行った。 <ひびきのキャンパスにおけるTOEIC470点以上の到 達者の割合> 平成25年度入学生(2年次修了時) 38.8% 24年度 25年度 26年度 2年次 18.0% 26.0% 38.8%</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>中期計画・年度計画に基づき、英語教育が実 施されている。ひびきのキャンパスにおける英 語教育の成果が現れている一方で、北方キャ ンパスにおける成果が平成23・24年度を下回っ ており、留意すべきである。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>4-1 ④ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成 [外国語学部の取組] 外国語学部英米学科では、高度な英語運用能力養成のための教育体制を整備し、英語学習講習会、集中トレーニングなど学習支援プロジェクトを実施する。あわせて教育プログラムの検証・改善を行い、卒業時までTOEIC730(TOEFL: PBT550)点以上*到達者の割合50%以上を目標とする。</p> <p>* どんな状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えているレベル</p>	<p>4-1 ④ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成 [外国語学部の取組] 外国語学部英米学科は、英語学習講習会などの学習支援プロジェクトを引き続き実施するとともに、3、4年次におけるTOEIC等の受験対策及びスコア管理を徹底する。 [卒業時: TOEIC730(TOEFL: PBT550)点以上*到達者の割合50%以上]</p> <p>* どんな状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えているレベル</p>	<p>○外国語学部英米学科では、教員がゼミ単位でTOEICの受験状況や学習状況、TOEICスコア730点未満到達者の把握指導を行った。学科内にTOEICスコア管理責任者を配置し、ゼミ単位で指導状況をチェックし、必要な場合は学科長とTOEICスコア管理責任者が学生と個別に面談を行った。(スコア把握率 85.1%)</p> <p>○1年次必修科目の基礎演習Ⅰ・基礎演習Ⅱ及び2年次必修科目Reading and DiscussionⅠ・Reading and DiscussionⅡの中で特別テキストを用い、訓練を実施した。</p> <p>[平成26年度卒業する平成23年度入学生のTOEICスコア730点以上到達者の割合 54.5%]</p> <p><平成23年度入学生> 121名 3年次、4年次における受験者数 103名 目標TOEICスコア(730点)到達者数 66名 学年に占める到達者の割合 54.5%</p> <p><3、4年次における学年に占める到達者の割合(推移)> 23年度 24年度 25年度 26年度 20.8% 41.0% 59.0% 54.5%</p>	Ⅲ	<p>中期計画・年度計画どおり進められている。教育体制が整ってきており、その成果がでたと評価できる。</p>
<p>4-2 ④ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成 [外国語学部の取組] 外国語学部中国学科は、中国語検定の模擬テストや演習での中国語指導の強化などを実施する。あわせて教育プログラムの検証・改善を行い、卒業時まで中国語検定2級レベル以上*到達者の割合50%以上を目標とする。</p> <p>* 日常的な話題での会話ができ、読み書きなどにおいても業務で必要な基礎的能力を備えているレベル</p>	<p>4-2 ④ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成 [外国語学部の取組] 外国語学部中国学科は、1年次の中国語集中科目である「中国語初級総合Ⅰ・Ⅱ」などにより、基礎的かつ総合的な中国語能力の育成を目指す。また、「中国語検定過去問WEB」の活用や「中国語レベルアップ講座」の実施などにより、中国語能力の向上を図る。 [卒業時: 中国語能力検定2級(中国語コミュニケーション)能力検定(TECC)550点以上到達者の割合50%以上]</p>	<p>○新カリキュラム実施2年目を迎え、1年次の中国語集中科目である「中国語初級総合Ⅰ・Ⅱ」に加えて、2年次において「中国語中級総合」を開講し、中国語コミュニケーション力の向上を図った。</p> <p>○1年次の学生から3年次の学生を対象に中国語過去問WEBを導入し、1・2年次の学生を中心に、専任教員の授業を通して自主学習を勧めた。1年次の学生は、夏季休暇中の課題として準4級、4級を中心にトライさせ、2年次の学生は、授業内での課題の他、中国語能力検定の過去問題を使用して模擬試験を実施するなど、中国語応用力の向上を図った。</p> <p>○12月13日に中国語レベルアップ講座を開講し、92名が受講した。12月14日の第33回中国語コミュニケーション能力試験(TECC)に134名が受験した。</p> <p>○平成26年度の卒業生54名中、中国語検定試験2級相当に到達した学生は29名であり、到達率は54%であった。</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価理由及び意見
<p>5 ④ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成 [その他学部学科の取組] その他学部学科の英語力に特に優れた学生を対象に、英語による専門演習科目を開講し、専門分野の実践的な英語力を養成する仕組みを創設する。</p>	<p>5-1 ④ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成 [その他学部学科の取組] 「グローバル人材育成推進事業」(Kitakyushu Global Pioneers*)の学生への周知、啓発活動を行うとともに、新たに2年次生以上を対象としたGlobal Standard Program*2等を創設するなど、グローバル人材育成のための教育プログラムを推進する。また、副専攻Global Education Program*3は、経済学部及び法学部、地域創生学群まで対象学部を拡大して実施する。</p> <p>*1 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業」の採択を受けて平成24年度から開始した事業。補助期間は平成28年度まで。 *2 実践的な英語学習に加え、基礎教育科目の中で異文化理解や現代国際社会などに関する科目を履修すること。主専攻の卒業単位の中で修得することができる。 *3 Global Business CourseとGlobal Studies Courseの2コースがあり、いずれも国際社会で活躍できる人材の養成を目的とする。修了要件としてTOEICスコア(800点又は730点)や海外留学などの国際的活動などを課している。</p>	<p>○文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業」(平成26年度より「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に名称変更)に採択されているKitakyushu Global Pioneers (KGP)は、平成26年度の入学式の後、新入生への周知を図るため、4月7日に新入生オリエンテーションの中で北方キャンパスの1年次の学生にプログラム等の説明を行ったほか、4月9日～11日の屋休み等にKGP説明会を開催し、同プログラムの周知、啓発活動を行った。</p> <p>○平成27年1月以降は、次年度の履修登録に向け、1・2年次生を対象に周知・啓発活動を行った。 1月20日、21日 Global Education Program、Global Standard Program、 Career English Program (1・2年次の学生対象) 1月27日、28日 Global Education Program (1・2年次の学生対象) 3月5日 Global Education Program、Global Standard Program、 Career English Program説明会(2年次以上の学生対象)</p> <p>○北方キャンパス全学部・学群の2年次生以上を対象に、語学力の向上に加え、グローバル人材に必要な異文化理解やディベート、英語による専門科目などの授業科目で構成するGlobal Standard Programと学生のキャリア形成の一環として、英語力を伸ばすことを目指すCareer English Programを新たに開設した。これにより、当初予定した4つのプログラム全てが開設された。</p>	<p>III 「グローバル人材育成推進事業」等の取組により、目標に向けて活動が順調に進められている点は評価できる。ただし、事業開始から3年を経過しており、相応の成果を今後期待する。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
		<p>○副専攻Global Education Programは、履修対象学部等を経済学部、法学部、地域創生学群まで拡大し、当初予定していた北方キャンパスの全ての学部学群にその対象を拡大した。</p> <p><平成26年度登録者数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Start Up Program 367名 ・Career English Program 21名 ・Global Standard Program 64名 ・Global Education Program 27名 <p style="margin-left: 20px;">〔 Global Business Course 24名 Global Studies Course 3名 〕</p> <p>○Kitakyushu Global Pioneersのプログラムの履修学生の学習意欲を高めるため、当該プログラムの成績優秀者への奨学金制度を設けた。平成26年度は、一定水準のTOEICスコアをクリアし、スコアの伸びが大きい学生をバイオニア支援奨励奨学金対象者として決定し、3月30日に表彰式を実施した。(表彰対象者:19名)</p> <p>○「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」の中間評価において、「これまでの取り組みを継続することによって事業目的を達成することが可能と判断される」として「A」評価を受けた。</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見																										
<p>6 ⑤ 地域人材の養成 地域創生学群では、地域の再生と創造を 目指し、地域社会の様々な分野で指導的 役割を担う人材に必要な6つの能力①コ ミュニケーション力 ②チームワーク・リ ダーシップ ③課題発見力 ④計画遂行力 ⑤自己管理能力 ⑥市民力)を設定し、学生が 積極的かつ主体的に行動できる水準に到 達することを目指す。演習・実習と座学が連 動した教育プログラムなどを通して、卒業時 までに90%以上の学生が全ての能力で目標 水準に到達する。</p>	<p>6-1 ⑤ 地域人材の養成 地域創生学群では、実習(1年次:指導 的実習、2・3年次:地域創生実習等)と演 習を中心とした学習を通して、地域の再生 と創造を目指す。地域社会の様々な分野 で指導的役割を担う人材に必要な6つの 能力*を養成する。 [4年次修了時:すべての能力で積極的か つ主体的に行動できる水準への到達者の 割合90%以上]</p> <p>* ①コミュニケーション力 ②チームワー ク・リーダーシップ ③課題発見力 ④計画 遂行力 ⑤自己管理能力 ⑥市民力</p>	<p>○平成26年度入学生に対して、入学直後に「地域創 生力アセスメント」を実施した。本人の社会的能力の 現状を把握するとともに、学生時代の能力開発目標を 設定させ、「学生ポートフォリオ」に記入させた。</p> <p>○1月21日(水)に全学年の学生を集め、「地域創生力 アセスメント」を実施した。この結果、目標に掲げた 「4年次修了時にすべての能力で積極的かつ主体的 に行動できる水準への到達者」の割合は67.9%であっ た。</p> <p>【平成26年度卒業生の地域創生力のアセスメント結 果】</p> <table border="1"> <tr> <td>入学時</td> <td>4年修了時</td> <td>伸び率</td> </tr> <tr> <td>コミュニケーション力</td> <td>91.0%</td> <td>94.6%</td> <td>3.6%</td> </tr> <tr> <td>チームワーク・リーダーシップ</td> <td>89.7%</td> <td>100.0%</td> <td>10.3%</td> </tr> <tr> <td>課題発見力</td> <td>88.5%</td> <td>98.2%</td> <td>9.7%</td> </tr> <tr> <td>計画遂行力</td> <td>97.4%</td> <td>100.0%</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td>自己管理能力</td> <td>88.5%</td> <td>100.0%</td> <td>11.5%</td> </tr> <tr> <td>市民力</td> <td>87.2%</td> <td>71.4%</td> <td>-15.8%</td> </tr> </table> <p>○地域創生力を測定するアセスメントを第2期中期計 画途中から変更した。そのため、能力水準設定や能 力測定項目が当初と異なっているため、新旧アセスマ ントのレベル調整を行った。アセスメントを変更した理 由として、①旧アセスメントはインフォーマルなアセスマ ントであり、学生の心理的な要素をその尺度として利 用している。従って自己評価が厳しい人は低い点数 を、自己評価が甘い学生は高い点数をつける傾向が あり、客観的な指標となりにくいという問題点があつた ため。②新アセスメント(PROG*)は十数万人の大学 生が受検しており、他大学・学部との比較が可能とな る。このことは、本学の教育レベル・成果を測定するた めには必要不可欠であるため。③アセスメントの実施 や採点、データ分析までがバックとなったサービスを 外注しており、集計・分析業務が省力化できるため。</p> <p>○アセスメントを変更したことにより、以下の2点にお いて当初計画と異なる点が発生することとなった。 ①新アセスメントは社会人レベルをデータベースとし、 それとの比較によって結果を表示することになってい るため、全体的に旧アセスメントより能力レベル設定 が厳しくなっている。したがって、個別能力に関しては 4年修了時の「積極的かつ主体的に行動できる水準」への 到達率は高いものとなっているが、「すべての能力が その水準へ到達する人数は少ない人数となっている。</p>	入学時	4年修了時	伸び率	コミュニケーション力	91.0%	94.6%	3.6%	チームワーク・リーダーシップ	89.7%	100.0%	10.3%	課題発見力	88.5%	98.2%	9.7%	計画遂行力	97.4%	100.0%	2.6%	自己管理能力	88.5%	100.0%	11.5%	市民力	87.2%	71.4%	-15.8%	<p>II</p> <p>地域創生力の測定のアセスメントを変更したこ とにより、アセスメント結果が下がっている。 実際は、学生ポータルサイト活動等は活発に行わ れていることから、評価指標や一部アセスメント の調整等検討する必要がある。また、アセスマ ントの変更時期についても検討を要する。 また、地域創生学群は、特徴的な学群であり、 学生がその能力を獲得できるよう教育体制もよ り整備されることを期待する。</p>
入学時	4年修了時	伸び率																												
コミュニケーション力	91.0%	94.6%	3.6%																											
チームワーク・リーダーシップ	89.7%	100.0%	10.3%																											
課題発見力	88.5%	98.2%	9.7%																											
計画遂行力	97.4%	100.0%	2.6%																											
自己管理能力	88.5%	100.0%	11.5%																											
市民力	87.2%	71.4%	-15.8%																											

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>7 ⑥ 環境人材の養成 [国際環境工学部の取組] 国際環境工学部では、環境問題の解決に向け技術開発や現場における専門技術者として貢献する人材に必要な5つの能力(①専門的な知識・技術力②課題発見力③分析力④チームで働く力⑤科学技術に関わる倫理力)を設定し、学生が積極的かつ主体的に行動できる水準に到達することを目指す。グループ単位のフィードバックを取り入れた体系的なPBL(Project Based Learning)教育*を推進し、卒業時まで90%以上の学生が全ての能力で目標水準に到達する。</p> <p>* 専門的知識・技術力を応用して、実践的な環境人材を育成するためのプロジェクト型・課題解決型教育のこと</p>	<p>7-1 ⑥ 環境人材の養成 [国際環境工学部の取組] 国際環境工学部は、グループ単位のフィードバックを取り入れた体系的なPBL(Project Based Learning)教育*1科目などを通して、専門技術者として必要な5つの能力*2を養成する。また、これらの能力の養成に必要な授業科目を順順に修得できていない学生に対し、個別に履修指導等を実施する。</p> <p>*1 専門的知識・技術力を応用して、実践的な環境人材を育成するためのプロジェクト型・課題解決型教育のこと *2 ①専門的な知識・技術力②課題発見力③分析力④チームで働く力⑤科学技術に関わる倫理力</p>	<p>②「市民力」を測定するための構成要素として旧アセスメントは「主体的行動」「情報管理能力」「市民としての社会的責任」「社会人としてのマナー」「倫理観」を採用していた。しかし、新アセスメントにおいて市民力として反映できる構成要素が「主体的行動」しかなく、アセスメントとして不安定なものとなっている。</p> <p>○平成28年度の文部科学省補助事業「大学教育再生加速プログラム」(テーマ:学修成果の可視化)に申請し、公立大学として唯一採択(H26～H30年度)された。この取組みによって、実践型教育における学生による学修成果の自己管理や、学生評価指標の開発等を行い、学修成果の可視化を図ることとしている。</p> <p>○平成28年度卒業生についてはアセスメントを変更したため、「大学教育再生加速プログラム」における学生評価指標の開発も臨みながら、引き続き評価方法について検討していく。</p> <p>* 専攻・専門に関わらず、大卒者として社会で求められる汎用的技能、態度・志向性を育成するためのプログラム。汎用的技能、態度・志向性を可視化し、客観的評価の指標を設けることで、教育成果の検証を行うことが可能となる。汎用的技能とそれを活用する能力)、コンピテンシー(取り巻く環境に実践的に対処する力)に分けて測定し、コンピテンシーを地域創生力に置き換えて算出している。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>7 ⑥ 環境人材の養成 [国際環境工学部の取組] 国際環境工学部では、環境問題の解決に向け技術開発や現場における専門技術者として貢献する人材に必要な5つの能力(①専門的な知識・技術力②課題発見力③分析力④チームで働く力⑤科学技術に関わる倫理力)を設定し、学生が積極的かつ主体的に行動できる水準に到達することを目指す。グループ単位のフィードバックを取り入れた体系的なPBL(Project Based Learning)教育*を推進し、卒業時まで90%以上の学生が全ての能力で目標水準に到達する。</p> <p>* 専門的知識・技術力を応用して、実践的な環境人材を育成するためのプロジェクト型・課題解決型教育のこと</p>	<p>7-1 ⑥ 環境人材の養成 [国際環境工学部の取組] 国際環境工学部は、グループ単位のフィードバックを取り入れた体系的なPBL(Project Based Learning)教育*1科目などを通して、専門技術者として必要な5つの能力*2を養成する。また、これらの能力の養成に必要な授業科目を順順に修得できていない学生に対し、個別に履修指導等を実施する。</p> <p>*1 専門的知識・技術力を応用して、実践的な環境人材を育成するためのプロジェクト型・課題解決型教育のこと *2 ①専門的な知識・技術力②課題発見力③分析力④チームで働く力⑤科学技術に関わる倫理力</p>	<p>○平成25年度からの新カリキュラムにおいて、1年生に対しては、基礎・環境科目である「環境問題特別講義」を1学期に開講し、環境問題に関する基本的な知識を身に付けさせた。また、「環境問題事例研究」を2学期に開講し、専門技術者として必要な課題解決能力の基礎を身に付けさせた。</p> <p>2年生に対しては、実験・実習科目や演習科目等を受講させることにより、さらに高度な「専門的な知識・技術力」に加え、「課題発見力」「分析力」「チームで働く力」の養成を行った。</p> <p>今後、3年次における能動的学習(アクティブ・ラーニング)や4年次に担当している「卒業研究(卒業設計を含む)」を体系的に進めていくことにより、環境人材としてのさらなる能力の養成を図っていくこととしている。</p> <p>○PBL教育科目を順順に修得出来ない学生に対して、学科長又は学年担任が個別に履修指導を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>8 ⑥ 環境人材の養成 [北方キャンパスの取組] 環境関連科目を整理するとともに新たな授業科目を整備し、すべての学生が環境問題について学習できる仕組みを創設する。</p>	<p>8-1 ⑥ 環境人材の養成 [北方キャンパスの取組] 環境に関する基礎的な知識等を有し、持続可能な社会づくりに貢献できる人材の養成を目的とした副専攻「環境ESD*1プログラム」の履修を開始する。また、まちなかESDセンター*2において、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD活動を全市的に展開していく。</p> <p>*1 持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development)の略称</p> <p>*2 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組み(まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成)において</p> <p>て小倉北区魚町に開設。愛称は「まなびとESDステーション」で、市内10大学が連携・協力して地域実践活動を実施中</p>	<p>実施状況等</p> <p>○「環境都市としての北九州」、「環境ESD演習」を必修科目とし、指定された科目から22単位以上を取得することを要件とする副専攻「環境ESDプログラム」の履修を開始した。平成26年度履修者数は19名。</p> <p>○「北九州学(新科目名:環境都市としての北九州)」(受講学生数264名)では、受講学生が北九州市環境首都検定を受検し、グループ部門で優秀賞を受賞した。(12月14日、受験者数203名(うち合格者数31名))</p> <p>○環境ESDプログラムの履修者が主体となって、ゴミ拾い活動を行うボランティアグループ「green bird北方」を発足し、大学周辺の清掃活動等を行った。</p> <p>○まちなかESDセンターでは、市内の10大学・ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動(green bird、藍島、科学対話等環境関係のプロジェクト等)、講座・セミナー(地球環境、サイエンスカフェ)を実施し、ESD活動を全市的に展開した。</p> <p>・地域実践プログラム 29プログラム(参加者数:学生400名)</p> <p>・講座 10講座(参加者数:学生584人)</p> <p>・セミナー 46講座(参加者数:学生760名、社会人346名)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>履修に成果を挙げているが、北九州市環境首都検定の合格率は低い。</p>

<p>9 中期計画</p> <p>⑦ 学習成果の検証 入学後の成績調査や学生証ICカード化を活用した授業出席状況調査・授業評価アンケート、資格取得状況、学生意見聴取、就職先意見聴取など各種データを収集・分析することにより、学生の学習成果を検証する。</p>	<p>9-1 年度計画</p> <p>⑦ 学習成果の検証 引き続き、各学部等と協力して入学後の成績調査、授業評価アンケート、卒業生アンケート、卒業生の資格取得状況の調査、企業へのアンケートを実施するとともに、新たに学習成果の到達度アンケートやOB・OGアンケートを実施する。また、新たに開発した教育情報システム(KEISYS*)を試行的に運用し、各学部等学生の学習成果の検証に活用する。</p> <p>* 大学のIR (Institutional Research) を支援するシステムで、愛称KEISYS (Kitakyu-dai Educational Information System)。</p>	<p>実施状況等</p> <p>○試験区分や入学試験の成績等に応じた入学後の成績や就職状況の調査を行い、入試広報センターや各学部・学群において検証を行った。</p> <p>○授業評価アンケートは、質問内容を精査し、シラバスに関する設問項目を追加するとともに、少人数の授業には授業評価アンケートに代わり報告書様式も採用するなど、原則すべての授業科目について1学期・2学期にアンケートを実施した。アンケート結果は担当教員へフィードバックを行い、教員のコメントを付けて、教職員及び学生へ公開した。</p> <p>○昨年度に引き続き、卒業時アンケート及び資格等調査を行い、学部等へ報告を行った。</p> <p>○学位授与方針に係る学習成果を把握するため、新たに在学学生、OB・OG、就職先企業へのアンケート調査を行った。</p> <p>・調査の概要 在学生 時期 H26.7 対象者 2・4年次の学生 回収率 60.0% = 2035/3392 OB/OG 時期 H26.7、H26.10 対象者 卒業後3～5年のOB・OG 回収率 3.8% = 130/3400 企業 時期 H26.7～8</p> <p>○教育情報システム(KEISYS)を試行的に運用し、学部学科からの要望に応じ、資料等の提供を行った。</p> <p>○平成28年度の文部科学省補助事業「大学教育再生加速プログラム」(テーマ:学習成果の可視化)に申請し、公立大学として唯一採択(H26～H30年度)された。この取組みによって、実践型教育における学生による学習成果の自己管理や、学生評価指標の開発等を行い、学習成果の可視化を図ることとしている。</p>	<p>評価</p> <p>IV</p> <p>「大学教育再生加速プログラム」に採択されたことは評価できる。今後の学習成果の向上につながることを期待する。</p>
--	---	--	--

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>10 ⑧ FDの推進、教育内容・方法の改善 教育力の向上に向け、ピアレビュー*1、授業評価アンケートの活用、教育ポータル・ディベ オ*2の定着化などFD(ファカルティ・ディベ ロップメント)*3を推進する。また、学生の学 習成果を踏まえ、継続して教育内容・方法 の改善を行う。</p> <p>*1 教員相互の授業評価、授業参観、授業 観察など。 *2 教員が教育業績の記録を整理・活用す る仕組み *3 教員が授業内容・方法を改善し向上させ るための組織的な取組の総称</p>	<p>10-1 ⑧ FD*10の推進、教育内容・方法の改善 学科等の単位でのピアレビュー*2、新任 教員研修、FD研修(セミナー)、授業評価 アンケートを実施し、「FD委員会活動報告 書」や「FD部会活動報告書」等に取組み める。また、授業評価アンケートの結果を もとに、授業内容・方法を検証し、改善を 行う。</p> <p>*1 教員が授業内容・方法を改善し向上さ せるための組織的な取組の総称 *2 教員相互の授業評価、授業参観、授業 観察など</p>	<p>○以下のとおり、FD研修を行った。 ・6月4日 全学FD研修 「学報単位における就職支援～経済学部の取り組み を事例として～」 ・6月18日 全学FD研修 「大学教育・学習の転換とラーニング・コモンズ～千葉 大学アカデミック・ リンクの取組を中心に～」 ・10月22日 全学FD研修 「大学における著作権について」 ・11月5日 ひびきのキャンパス全体FD研修 「教育関係者が知っておきたい著作権」 ・12月15日 少人数テーマ特化型FD研修 「初年次導入教育の改善に向けた検討 ～「入門ゼ ミ」を例として～」 ・1月6日～7日 全学FD研修 「教養教育科目の公開授業および意見交換会」</p> <p>○新任教員に対し、新任研修の一環としてFD研修を 行った。 ・4月2日、3日 春季新任教員研修(参加者:14名)を 実施し、3日は午前午後ともFDに関する講義やグルー プ討議を行った。 ・9月8日 夏季新任教員研修(参加者:7名)を実施 し、「授業の振り返りと授業工夫の共有化」をテーマに グループワーク等によるFD研修を行った。</p> <p>○各学部等において、1学期及び2学期にピアレビュー を行った。</p> <p>○FD研修や授業のピアレビューについて取りまとめ た、「FD委員会活動報告書」及び「FD部会活動報告 書」を作成した。</p> <p>○授業評価アンケートについて、所管部局を教育開発 支援室からFD委員会に移し、同委員会の下に授業評 価WGを置き、FD活動の連携を強化した。</p> <p>○授業評価アンケートは、質問内容を精査し、シラバ スに関する設問項目を追加するとともに、少人数の授 業には授業評価アンケートに代わり報告書様式も適 用するようにするなど、原則すべての授業科目につい て1学期・2学期にアンケートを実施した。アンケート結 果については教員へフィードバックを行い、教員のコメ ントを付けて、教職員及び学生へ公開した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>熱心な取組を行い、中期計画・年度計画通り順 調に進行している。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>10-2</p> <p>⑧ FDの推進、教育内容・方法の改善 地域創生学群は、効果的な授業方法が蓄積されたデータベース(地域創生Tips)を充実させるとともに、地域創生学群独自のFD研修会を実施し、活用成果の共有を図る。</p>	<p>28-2</p> <p>⑧ FDの推進、教育内容・方法の改善 「グローバル人材育成推進事業」(Kitakyushu Global Pioneers*)において、新たに開発したグローバル人材育成支援システムを活用し、プログラム履修者の成績管理や学生ポートフォリオを実施する。(一部再掲)</p> <p>* 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業」の採択を受けて平成24年度から開始した事業。補助期間は平成28年度まで。</p>	<p>○国際環境工学部では、授業評価アンケート結果の上位10%の教員の授業を学科内で積極的に参観するようアナウンスし、アンケート結果が2期連続下位10%かつポイント数3.5未満の授業については、FD委員等がピアレビューを行い、授業改善につながるアドバイスなどを行った。</p> <p>○9月24日に地域創生学群独自のFD研修会(参加者:11名)を実施し、これまでの学生の地域創生力の変化について共有するとともに、指導方法に関する課題と改善策についての意見交換を行った。また、地域創生Tipsの積極的かつ有効な活用方法について検討した。</p> <p>○ケース会議を開き、学習及び活動状況に問題のある学生の状況について情報共有を図り、改善策について議論した。</p> <p>○教育内容や学群運営に関する改善と見直しを図るため、地域創生学群改善ワーキングを立ち上げ、各種改善事項についての議論を始めた。(12月25日～3月26日までの期間に15回開催)</p> <p>主な内容は、①ハラスメントの再発防止、②実習の実施体制や指導体制について、③地域との理想的な関係性等について、④実習指導に係る概念事項等に関する専任教員へのヒアリング結果の共有、⑤学生に対するアンケート調査の実施と結果の共有など。</p> <p>平成27年度は、学生インタビューの実施、成績シート分析等を行い、それらの結果を踏まえながら今後の方向性について検討することとした。</p>	<p>【再掲:年度計画No.28-2参照】</p>	

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>10-4 ⑧ FDの推進、教育内容・方法の改善 地域創生学群は、外部有識者で構成するアドバイザリーボードを引き続き開催し、助言などを踏まえ教育内容・方法の改善などに活用する。</p>	<p>02月15日に外部有識者で構成するアドバイザリーボードを開催し、地域創生学群の取組み状況について説明した上で、様々な分野(福祉団体、NPO、市産業経済局、高校など)から、取組みに対する助言をいただいた。主な意見は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が抱くイメージと実際の学習イメージの差をできるだけ小さくすよう、リアルな現状をしっかりと高校生にも伝えていく必要がある。 ・新しい企画にチャレンジしない傾向が強くなり、実習が義務のような感じになってきている。 ・遠慮せずにもっと積極的に広報すべき。(就職実績や、他学部所属の先生の科目の受講など。) ・課題解決能力や主体性のある人材が組織に加わることはありがたい。 ・1年次からしっかりと学ぶことができるという点で良い体制だと思ふ。 		
<p>11 ⑨ 入学者受入れ方針の明確化・発信 入学者受入れ方針について、学位授与方針との整合性の観点から点検・見直しを行い、受入れ人材像を明確にし、積極的に学内外に周知する。</p>	<p><完了></p>			
<p>12 ⑩ 入学者選抜の改善 入学者受入れ方針及び志願状況に基づき入学後の成績調査等の状況を踏まえ、必要に応じて入試科目や選抜区分別の募集定員の見直しなど入学者選抜方法の改善を行う。</p>	<p><完了></p>			

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>13 ① 高校教育と大学教育の円滑な接続 ② 高校教育と大学教育の円滑な接続 ③ 高校教育と大学教育の円滑な接続を行う ため、必要に応じて入学前教育や入学後の 補習授業を行う。</p>	<p>13-1 ① 高校教育と大学教育の円滑な接続 引き継ぎ、入学前教育を外国語学部英 米学科、国際環境工学部、地域創生学 群、経済学部で実施するほか、「グローバ ル人材育成推進事業」(Kitakyushu Global Pioneers*1)対象学部への入学予定者*2 に、e-ラーニング教材及び英語学習アドバ イザーを活用した入学前教育を実施する。 *1 文部科学省の補助事業「グローバル人 材育成推進事業」の採択を受けて平成24 年度から開始した事業。補助期間は平成 28年度まで。 *2 AO入学試験合格者及び推薦入学試験 合格者</p>	<p>[外国語学部英米学科] ○AO入試合格者全員(20名)を対象とした合格者ス クーリングを12月に実施した。教員による約1時間の 講義に続き、英米学科のカリキュラムや特色について 説明を行い、期限付きの課題を与えた。</p> <p>[経済学部] ○推薦入試合格者(145名)を対象に、新たに作成した 数学の問題集を使用して入学前教育を実施した。(対 象者に問題集を送付し、回答を返送してもらい、添削 結果と正解集を再度送付) また、平成27年度一般入試合格者にも力試しテスト を送付し、入学時に行う数学の基礎学力確認テスト (プレイスメントテスト)とその結果に基づく習熟度別ク ラス編成につなげた。</p> <p>[地域創生学群] ○AO入試合格者(31名)を対象に入学前教育を実施 した(11月2日、12月14日、2月15日)。「まなびとESD ステーション」でのフィールドワークに参加させるなど、 前年度と一部内容を見直して実施した。また、地域創 生学群での学びについての理解を深め、入学後ス ムーズに大学教育に移行できるよう、2月15日に開催 した地域創生フォーラムへ参加させた。</p> <p>○AO入試および一般選抜合格者(31名、58名)を対 象に入学前教育を実施した(3月31日)。「履修コース の考え方」の説明や「実習紹介」などを行った。</p> <p>[外国語学部、経済学部、文学部、法学部] ○外国語学部、経済学部、文学部、法学部で実施さ れるAO入試、推薦入試合格者(入学手続き完了者) を対象に、e-ラーニング教材(ALC Net Academy2)お よび英語学習アドバイザーを活用した入学前教育を 実施した。また、入学前教育の対象者に向けて、「大 学に入学してからの英語の学び方」等の情報発信を 定期的に行った。</p> <p>[国際環境工学部] ○推薦入学合格者(39名)を対象に、1月16日～3月31 日の期間にe-ラーニングシステム(UPO-NET)を利用 して、オンラインによる物理・化学・数学の入学前教育 を実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>様々な取組や工夫で、中期計画・年度計画が 順調に実施され成果を挙げている。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>14 ⑫ 戦略的な入試広報による優秀な学生の確保 優秀な学生確保に向け、本学を第一志望先とする受験生を増やすための戦略的な入試広報計画を策定・実施する。スカラシップ入試*1の効果検証と改善・継続を行うとともに、他大学との共同プロモーションや重点対象校への新たな取組みとして、在学生が出身高校で本学の紹介をする説明会を開催するなどして、一般選抜の実質倍率*2 2.8倍以上を確保する。</p> <p>*1 入試成績が優秀な受験生に対して授業料・入学金などの学費を免除する入試制度 *2 実質倍率＝実際の受験者数÷合格者数</p>	<p>13-2 ⑪ 高校教育と大学教育の円滑な接続 国際環境工学部は、物理・化学・数学の補習授業を実施する。</p> <p>13-3 ⑪ 高校教育と大学教育の円滑な接続 「グローバル人材育成推進事業」(Kitakyushu Global Pioneers)において、1年次生を対象としたStart Up Programを引き続き開講し、到達度別クラス編成によるe-ラーニングと運動した語学トレーニングを実施する。</p> <p>14-1 ⑬ 戦略的な入試広報による優秀な学生の確保 各入試広報イベント、入学者アンケート調査及び入試等の分析結果を踏まえ、入試広報戦略の中間評価を行い、必要に応じて入試広報戦略の見直しを行う。</p> <p>14-2 ⑭ 戦略的な入試広報による優秀な学生の確保 平成27年度入学生以降の成績優秀者を対象とした奨学金制度を新たに設け、学内外に広く周知等を行う。</p>	<p>○国際環境工学部では、平成26年度入学者を対象に基礎学力確認テストを実施し、物理・化学・数学の補習対象者を抽出し、1学期に補習授業を実施した。 対象者：物理97名、化学29名、数学64名(入学者数279名)</p> <p>○新たに経済学部でも数学の補習授業を開始した。同学部においては他の基礎科目や専門科目を理解するためにには数学の一定の水準を必要とすることから、入学生に対し基礎学力確認テスト(プレテスト)を実施し、対象者に数学の補習授業を実施した。 対象者：34名(入学者数305名)</p> <p>○文部科学省補助事業「グローバル人材育成推進事業」に採択されている「Kitakyushu Global Pioneers (KGP)」において、北方キャンパスの1年次の学生でStart Up Programを履修した学生を対象に、週2コマの英語学習アドバイザーによるe-ラーニング教材を用いた語学講座を実施した。英語学習アドバイザーは、学生からの質問や相談に応じ、英語の学習方法等のアドバイスを行った。 *Start Up Program登録者数 367名</p> <p>○各入試広報イベント、入学者アンケート調査及び入試等の分析結果を踏まえ、4月に入試広報戦略の中間評価を行った。本学を第一志望とする受験生の増加を目指し、オープンキャンパスなどの満足度向上企画(お迎え企画)のより効果的な継続実施、入学辞退率の高い福岡地区への重点的な広報活動の実施を行っていくこととし、それ以外には基本的には従来の入試広報活動を継続していくこととした。</p> <p>○平成26年度から継続して学内検討プロジェクトで成績優秀者を対象とした奨学金制度について検討を行い、スカラシップ制度の継続及び新たな成績優秀者表彰制度を策定した。 成績優秀者表彰制度及びスカラシップ入試のチラシを、オープンキャンパスを始めとする各入試広報イベントで配布し、積極的にPRを行った。</p>	<p>II</p>	<p>様々な入試広報活動を行っている点は評価ができるが、志願者数が減少しており、目標を下回っている。入試戦略を改めて見直すとともに、社会情勢を考慮した目標値の設定や成果基準について、検討する必要がある。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>14-3 戦略的な入試広報による優秀な学生の確保</p> <p>中間評価を行った入試広報戦略に基づき、平成26年度の入試広報計画を定め、志願者数の増加や優秀な学生の確保に向けて取り組む。[実質倍率*2.8倍以上]</p> <p>*実質倍率＝実際の受験者数÷合格者数</p>	<p>○入試広報戦略の中間評価に基づき、平成26年度入試広報計画を定め、以下の広報活動を行った。</p> <p><在学生を活用した広報活動></p> <p>在学生を「北九大魅力発信プロジェクト」メンバーとして活用し、大学訪問でのキャンパスツアー(34回)やパネルディスカッション(12回)の実施及び夏季オープンキャンパス告知のための高校訪問(39校)を行い、より高校生目線に近い観点からの大学の魅力発信を行った。</p> <p><魅力発信企画></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆出張講義(38校) ◆教職員による高校訪問(203校) ◆熊本ガイダンス(実施日:6月29日、参加者:192名) <p>宮崎ガイダンス<経済学部、国際環境工学部>(実施日:7月20日、参加者:22名)</p> <p>鹿児島ガイダンス(実施日:7月21日、参加者:189名)</p> <p>広島ガイダンス(実施日:8月7日、参加者:203名)</p> <p>佐賀ガイダンス(実施日:11月24日、参加者:61名)</p> <p>福岡ガイダンス(実施日:12月7日、参加者:120名)</p> <p>※熊本と広島は、九州大学、福岡大学との合同ガイダンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆入試直前相談会(福岡)(実施日:1月24日、参加者:236名) ◆業者主催ガイダンスへの参加(回数:30回、参加者:971名) ◆推薦入試出願に向けた高校訪問(実施日:10月2日～10日、訪問校:27校) ◆北九州モノレールラッピング列車の再掲出(10月16日～) ◆高校への一般選抜願書配布の案内(実施日:11月28日、対象校:1,304校) ◆一般選抜出願へ向けたPR <p>福岡県、佐賀県及び大分県全てのJR九州在来線車両への中吊り広告掲出(1月6日～2月2日)</p> <p>北九州モノレール全車両への中吊り広告掲出(12月26日～2月4日)</p> <p><満足度向上企画></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆進路指導担当者懇談会(実施日:7月2日、参加者:175校・246名) 		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見																														
		<p>◆夏季オープンキャンパス (実施日:7月12日~13日、参加者:3,362名) ・国際環境工学部では夏季オープンキャンパスにおいて、理系学部を志望する女子生徒の獲得に向けたイベントを実施した。</p> <p>◆サマースクール (実施日:8月19日、参加者:27校・493名)</p> <p>◆秋季オープンキャンパス【北方】 実施日:9月15日、参加者:1,498名</p> <p>◆秋季オープンキャンパス【ひびきの】 実施日:11月9日、参加者:245名</p> <p>※参加者数は、北方、ひびきのともに過去最多。</p> <p>◆大学訪問(訪問校:67校・3,256名)</p> <p>○入試広報計画に基づく入試広報を実施した結果、平成27年度一般選抜入試における実質倍率は2.3倍となった。</p> <p>＜一般選抜入試実績＞</p> <table border="1" data-bbox="670 694 896 1243"> <thead> <tr> <th>募集人員(a)</th> <th>応募者(b)</th> <th>受験者(c)</th> <th>合格者(d)</th> <th>入学者(e)</th> <th>実質倍率(c/d)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度 885人</td> <td>4,257人</td> <td>2,911人</td> <td>1,279人</td> <td>960人</td> <td>2.3倍</td> </tr> <tr> <td>平成28年度 882人</td> <td>4,645人</td> <td>3,230人</td> <td>1,241人</td> <td>961人</td> <td>2.8倍</td> </tr> <tr> <td>平成25年度 882人</td> <td>5,037人</td> <td>3,453人</td> <td>1,261人</td> <td>953人</td> <td>2.7倍</td> </tr> <tr> <td>平成24年度 882人</td> <td>5,331人</td> <td>3,656人</td> <td>1,107人</td> <td>906人</td> <td>3.1倍</td> </tr> </tbody> </table>	募集人員(a)	応募者(b)	受験者(c)	合格者(d)	入学者(e)	実質倍率(c/d)	平成27年度 885人	4,257人	2,911人	1,279人	960人	2.3倍	平成28年度 882人	4,645人	3,230人	1,241人	961人	2.8倍	平成25年度 882人	5,037人	3,453人	1,261人	953人	2.7倍	平成24年度 882人	5,331人	3,656人	1,107人	906人	3.1倍		
募集人員(a)	応募者(b)	受験者(c)	合格者(d)	入学者(e)	実質倍率(c/d)																													
平成27年度 885人	4,257人	2,911人	1,279人	960人	2.3倍																													
平成28年度 882人	4,645人	3,230人	1,241人	961人	2.8倍																													
平成25年度 882人	5,037人	3,453人	1,261人	953人	2.7倍																													
平成24年度 882人	5,331人	3,656人	1,107人	906人	3.1倍																													

2 大学院教育の充実に関する目標を達成するための措置				
中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>15 ① 学位授与の方針等の策定・発掘 各研究科・専攻において、養成する人材 像を明確化するため、教育目的・学位授与 方針を策定し、学内外に発信する。</p>	<p><完了></p>			

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>16</p> <p>② コースワーク、前・後期課程の接続等(社会科学システム研究科)</p> <p>社会科学システム研究科博士前期課程では、4専攻体制の見直し、コースワーク*の設 定、学部推薦制度や専任教員の学部教育 への協力など学部との連携強化を行う。同 研究科博士後期課程では、博士前期課程 との接続強化など教育課程の体系化を行 う。</p> <p>* 学修課題を複数の科目などを通して体系 的に履修して、主要な研究分野だけでなく、 その関連分野についても基礎的な素養を 身に付けること。</p>	<p>16-1</p> <p>② コースワーク、前・後期課程の接続等 (社会科学システム研究科)</p> <p>社会科学システム研究科博士前期課程で は、履修アドバイザー制度やコースワー クを取り入れた新たな教育課程を実施す るとともに、学部推薦制度の課題等を整理 し、各学部との調整を行う。博士後期課程 では、平成27年度からの新カリキュラム実 施に向け、関連規程の改正等を行う。</p>	<p>○社会科学システム研究科博士前期課程は、平成26年度 から、履修アドバイザー制度やコースワークを取り入 れた新たな教育課程をスタートさせた。</p> <p>○社会科学システム研究科博士後期課程は、平成27年度 から、講義科目を自由科目とし、個別教員の指導によ る特別演習科目の重点化(リサーチワーク)へシフトす ることを決定した。これに伴い、教育目的・DP・CP・AP の見直しを行うとともに、関連規程の改正等を行った。</p> <p>○前期課程と後期課程の接続を図るため、博士後期 課程の院生が必要に応じて前期課程の授業を受講す ることができること、前期課程の院生が後期課程の授業 を4単位まで受講できるとすることができたこととした。 また、学部との接続について学部推薦制度の課題等 について検討を行った。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>中期計画・年度計画に沿った取組が実施され ている。</p>	
<p>17</p> <p>③ 履修コースの集約、コースワーク等(法 学研究科)</p> <p>法学研究科では、法律系・政策科学系の 各履修コースの集約、コースワークの設 定、学部推薦制度及び早期修了制度の導 入を行う。</p>	<p>17-1</p> <p>③ 履修コースの集約、コースワーク等 (法学研究科)</p> <p>法学研究科では、学部推薦制度の規程 を整備し、学部生への周知を図る。</p>	<p>○学部推薦制度検討委員会において、学部推薦 制度導入に向けて、入学金減免制度・奨学金制度の 必要性等について再調査・検討を行い、法学研究科 へ報告を行った。入学金減免制度については、他大 学院研究科における実施状況を再調査したうえで、近 隣の広島大学や九州大学における実施状況につい て、学長・学生部長、法学研究科委員会に対して状況 を報告した。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>18</p> <p>④ 高度専門職業人養成の重点化・アジア の環境リーダーの養成等(国際環境工学研 究科)</p> <p>国際環境工学研究科では、高度専門職 業人養成の重点化のために学部・博士前 期課程の一貫教育プログラムの編成(大学 院進学率*55%目標)、アジアの環境リー ダーの養成に対応した教育プログラムの編 成などを行う。これに伴い、同研究科博士 後期課程の入学定員の一部を博士前期課 程へ振り替える。</p> <p>* 国際環境工学部から大学院(他大学の 大学院も含む)へ進学した学生の割合</p>	<p>18-1</p> <p>④ 高度専門職業人養成の重点化・アジ アの環境リーダーの養成等(国際環境工 学研究科)</p> <p>国際環境工学研究科は、学部生の大学 院早期履修制度を活用した学部・博士前 期課程の一貫教育プログラムの実施等に より、高度専門職業人の養成を行う。</p>	<p>○国際環境工学研究科では、学部生の大学院早期履 修制度を活用した学部・博士前期課程の一貫教育プ ログラムを実施した。</p> <p><履修学生数> 1学期:42名 2学期:20名</p>	<p>Ⅲ</p>	

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>19 ⑤ ソーシャルビジネス系分野の重点化等 (マネジメント研究科) 変化に対応した柔軟な教育課程の見直し、地域ニーズの高いソーシャルビジネス系分野の重点化、実務家教員による最新の経験知の提供、国内外のビジネススクールとの交流・連携などを行う。</p>	<p>19-1 ⑤ ソーシャルビジネス系分野の重点化等 (マネジメント研究科) マネジメント研究科は、研究科独自の自己点検評価委員会や外部委員会等を活用しながら、マネジメント研究科アクションプランを推進する。 また、事業の進捗状況や社会・経済環境の変化などに応じて、マネジメント研究科アクションプランの見直しを行う。</p>	<p>○マネジメント研究科の自己点検評価委員会において、年度計画の進捗状況等の確認を行った。 ○10月30日にアドバイザリー委員会を開催し、マネジメント研究科の取組について意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。 ・ビジネススクールの教育内容などについては、研究科だけでなく、設置者である市や大学の方針を踏まえて考えていく必要がある。 ・卒業後の具体的な成果がどうであったのか、修了生の雇用等を把握する必要がある。 ・大学で学んだ知識などが会社の業務と関連し連携していくことが求められる。 ・限られた予算とスタッフではあるが、広報や営業活動等について事務局も含めて積極的に取り組むことが大事である。 ・当研究科の特色である中華ビジネスの教育研究を一層強化するため設置した「中華ビジネス研究センター」では、中国だけでなく、中華圏域へのビジネス進出を考える地域の企業等に役立つ調査研究が求められる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>大学院の研究科の中で、マネジメント研究科は、中華ビジネス研究センターを設置したり、マカオ大学での特別講義の受講など、先進的で新しい試みを実施しており、評価に値する。</p>
<p>19-3 ⑤ ソーシャルビジネス系分野の重点化等 (マネジメント研究科) マネジメント研究科アクションプランに基づいた授業カリキュラムの見直しを踏まえ、最新の経験知を取り入れた教員体制による実践的教育の充実を図る。</p>	<p>○急速に変化する経済社会状況を踏まえ、現場に密着した最新の実践的教育の充実を図るため、新たに特任教員として著名な医師を招聘したほか、「中華ビジネス研究センター」を設置するなど、医療分野及び中華ビジネス分野を強化し、最新の経験知を取り入れた新たな教員体制での授業を実施した。</p>	<p>○マネジメント研究科これまでの取組や社会状況の変化、アドバイザリー委員会の意見等を踏まえ、同研究科のより一層の前進・充実を図るため、中華ビジネス研究センターの設置による調査研究等の推進や教育内容の充実、国内外のビジネススクールとの交流の推進などを盛り込んだ研究科第2次アクションプランを策定した。</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>19-4 ⑤ ソーシャルビジネス系分野の重点化等 (マネジメント研究科) 海外の学術交流協定校等との連携プログラムや学生交流などを引き続き実施するとともに、中華圏等の大学との協議を行うなど、海外ビジネススクールとの交流・連携を積極的に推進する。国内では、他のビジネススクールとの間で共通の課題などについて情報交換を行う。</p>	<p>実施状況等</p> <p>○海外視察研修プログラム(科目名「経営学特講」)で澳門(マカオ)大学を訪問し、特別講義を受け、学生交流を行った。また、澳門、深圳(シンゼン)における企業訪問や経営者との交流会等を行った。</p> <p>○学生短期交換プログラムや夏季集中講義等の海外交流活動を推進するため、平成26年11月に澳門大学ビジネススクール、アジア太平洋経済管理研究所とそれぞれ交流覚書を締結するなど、海外ビジネススクールとの交流・連携を積極的に推進した。</p> <p>○国内において、香川大学や立命館アジア太平洋大学、小樽商科大学のビジネススクールと情報交換を行った。</p> <p>○北九州学術研究都市の理工系大学院の留学生を対象とした「FAIS留学生就職支援プログラム」・「日本ビジネス講座」にマネジメント研究科の教員6名が出講し講義を行った。</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>19-5 ⑤ ソーシャルビジネス系分野の重点化等 (マネジメント研究科) マネジメント研究科では、中華ビジネスに 関する総合的な調査研究、地域の企業や 行政機関等におけるグローバル人材の育 成などを推進するため、「中華ビジネス研 究センター」を設置し、香港大学華人経営 研究センターとの学術交流協定に基づき、共 同研究プロジェクト等を引き続き実施す る。</p>	<p>実施状況等 ○中華ビジネスに関する調査研究、地域の企業や行政機関等におけるグローバル人材の育成などを推進するため、8月に中華ビジネス研究センターを設置した。その設立を記念して、11月12日に講演会「成長する東アジア市場の攻略-九州企業はチャンスを探るか-」を開催した(参加者450名)。 ○中華ビジネス研究センターでは、その事業成果を高めるため、地域経営者団体等に対して、ニーズ把握のためのヒアリング調査を開始した。 ○香港大学華人経営研究センターとの学術交流協定に基づき共同研究プロジェクト等を引き続き実施し、「九州地域企業グローバル化調査」の第2回目のアンケート調査結果を踏まえた報告会を、福岡市(7月24日、参加者59名)及び小倉サテライトキャンパス(7月25日、参加者32名)において開催した。 また、過去2回のアンケート調査で判明した諸課題等を踏まえ、海外展開に成功している企業数社に対する個別ヒアリングを行った。 ○マネジメント研究科と交流関係にある中華地域の経済・経営に造詣が深い一流の講師陣を招聘し、地域企業・経済団体の国際事業担当者や自治体の企業担当者等を対象に、「実践中華ビジネス講座」を開催した。平成26年度は、企業法務をテーマに集中講座として開催した。 ・第1回(11月5日) 中国企業法務の最新動向(参加者19名) ・第2回(11月6日) 海外進出に伴う日系企業の法務リスク管理事例(参加者10名) ・第3回(11月6日) ASEAN進出に関わる法務問題-ベトナム・ミャンマーを中心に-(参加者18名) ○平成27年2月25日、九州香港協会・九州観光推進機構・マカオ大学と、新春セミナー「珠江デルタ地域経済の発展と九州の連携の展望～香港マカオの歴史遺産観光学およびホスピタリティ観光学を中心に～」を共催し、王研究科長がハネラー出演した。</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>20</p> <p>⑥ 指導体制及び成績評価の適正化 研究指導教員及び研究指導補助教員(マネジメント研究科は専任教員)の資格要件を明確にし、適切な研究指導体制を整備する。また、成績評価基準の明示、複数名による論文審査、成績評価制度の導入により、成績評価・単位認定の適正化を行う。</p>	<p>20-3</p> <p>⑥ 指導体制及び成績評価の適正化 学位の水準や審査の透明性・客観性を確保するため、博士後期課程においては、複数名の論文審査、論文審査員の公表、学位論文の要旨・審査結果要旨の公表を行う。 また、博士前期課程及び修士課程においても学位論文の題目や要旨等の公表を引き続き行う。</p>	<p>【博士後期課程】 (社会システム研究科、国際環境工学研究科) ○複数名による論文審査を行い、研究科ウェブサイトにおいて、論文審査員、学位論文の要旨・審査結果要旨の公表を行った。 【博士前期課程及び修士課程】 (社会システム研究科、法学研究科、国際環境工学研究科) ○研究科ウェブサイト等において学位論文の題目や要旨の公表を行った。 【専門職学位課程】 ○マネジメント研究科ウェブサイトにおいて、プロジェクト研究の題目、要旨、審査委員の公表を行った。</p>	<p>III</p>	
<p>21</p> <p>⑦ 学習成果の検証 入学後の成績や授業評価アンケート、進路先・企業のアナウンスなど各種データを収集・分析することにより、学生の学習成果を検証する。</p>	<p>21-1</p> <p>⑦ 学習成果の検証 引き続き、各研究科の成績調査や授業評価アンケート、修了生アンケート、企業アンケート等を実施するほか、新たに学習成果の到達度アンケートやOB・OGアンケートなどを実施する。また、新たに開発した教育情報システム(KEISYS*)を試行的に運用し、研究科学生の学習成果の検証に活用する。 * 大学のIR (Institutional Research) を支援するシステムで、愛称KEISYS (Kitakyu-dai Educational Information System)。</p>	<p>○引き続き、各研究科の成績調査を行い、整理したデータを各研究科にフィードバックした。 ○平成25年度授業評価アンケート結果を集計し、各研究科へ配布した。また、平成26年度授業評価アンケートを実施した。 ○平成26年度修了生アンケートについて、昨年度と同様に、学習の達成度に関する設問を追加して実施した。併せて、資格等取得状況調査を実施した。 ○これらのアンケート調査に加え、平成26年度は、新たに卒業・修了後3～5年のOB・OGが就職した企業1591社に対してアンケート調査を行った。 ○大学院(前期課程)2年生に対して、学習成果に関する自己評価アンケートを実施した。 ○企業アンケート・卒業生修了生アンケート・在学生アンケート結果の集計後、各研究科に報告した。 ○教育情報システム(KEISYS)の各種データとの整合性を確認しつつ、試行的に運用を開始した。今後さらにデータの充実を行い、操作性の向上に努めていくこととした。</p>	<p>II</p>	<p>今後教育情報システムの活用により、学習成果の検証が進められ、活用され成果が表れることを期待する。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>22 ④ FDの推進、教育内容・方法の改善 教育力の向上に向け、ピアレビュー、授業 評価アンケートの活用、教育ポータルフォリオ の導入などFD(ファカルティ・ディベロップメ ント)を推進する。また、学生の学習成果を 踏まえ、継続して教育内容・方法の改善を 行う。</p>	<p>22-1 ⑧ FDの推進、教育内容・方法の改善 各研究科または専攻単位で、組織的に 授業のピアレビュー*、新任教員研修、授 業評価アンケート等の結果の活用、学生と の意見交換等を行う。 * 教員相互の授業評価、授業参観、授業 観察など</p>	<p>○各研究科において、FD活動を推進した。 【社会システム研究科】 ・博士前期課程の授業科目「社会システム総合概論」 において、ピアレビューを実施した。 ・7月3日に、沖縄大学人文学部教授劉剛氏によるFD 講演会を開催した。 ・研究科運営委員会において平成25年度の授業評価 アンケート結果について報告を行い、授業改善に活用 した。平成26年度からは全授業科目において授業ア ンケートを実施した。 また、授業評価アンケート結果については、大学院 資料室に冊子を設置するとともに、大学ポータルの研 究科掲示板で公表を行った。</p> <p>【法学研究科】 ・平成25年度の意見交換会で示された意見をもとに、 従来コピーカード(複写機専用カード)だけを配布して いたのを、平成26年度から、学生がコピーカードとプリ ントカード(学内プリンタ印刷用カード)から選択できる ようにし、利便性の向上を図った。</p> <p>・授業評価アンケートや学習成果の到達度に関する自 己評価アンケート、学生アンケートを実施した。</p> <p>【国際環境工学研究科】 ・授業評価アンケート集計結果及びアンケートに対す る教員のコメント(自己評価、来年に向けた目標設定、 履修者に対するコメント)をMoodle*上に公開して授業 改善に結び付けた。 *Moodle…ひびきのキャンパスにおけるe-ラーニング システム</p> <p>【マネジメント研究科】 ・4月に特任教員や非常勤講師等を含めた全教員に 対してFD研修会を実施し、授業改善等に関する提 案、意見交換などを行った。 ・8月にFD交流会として、小樽商科大学大学院商学研 究科アントレプレナーシップ専攻近藤公彦教授による 講演会「MBAのためのケース分析と組織的対応」を実 施した。 ・学生・教員間で意見交換を行う「オフサイト・ミーティ ング」を8月2日及び1月24日に開催した。 ・4月から新たに担当した特任教員等の授業科目を中 心にピアレビューを実施した。 ・7月と1月に各学期開講の授業科目について授業評 価アンケートを実施した。</p>	<p>III</p>	<p>中期計画・年度計画に基づき、各研究科で順 調にFD活動が推進されている。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	22-2 ③ FDの推進、教育内容・方法の改善 マネジメント研究科では、外部有識者で 構成するアドバイザリー委員会を開催し、 助言などを踏まえ教育内容・方法の改善 などに活用する。	○10月30日にアドバイザリー委員会を開催し、マネジ メント研究科の取組について意見交換を行い、FD委 員会で今後の教育内容・方法について検討した。主な 意見は以下のとおり。 ・ビジネススクールの教育内容などについては、研究 科だけではなく、設置者である市や大学の方針を踏ま えて考えていく必要がある。 ・卒業後の具体的な成果がどうであったのか、修了生 の意見等を把握する必要がある。 ・大学で学んだ知識などが会社の業務と関連し連携し ていくことが求められる。 ・限られた予算とスタッフではあるが、広報や営業活動 等について事務局も含めて積極的に取り組むこと が大事である。		
23 ⑨ 入学者受入れ方針の明確化・兼償 各研究科・専攻の入学者受入れ方針の点 検・見直しを行い、受入れ人材像を明確に し、積極的に学内外に周知する。	<完了>		-	
24 ⑩ 入学者選抜の改善 入学者受入れ方針及び志願状況に基づ き、必要に応じて入学者選抜方法の改善を 行う。	<完了>		-	
25 ⑪ 入試広報の充実 各研究科・専攻と入試広報センターとの緊 密な連携によって、ホームページの充実や 卒業生・経営者とのネットワークの構築など により入試広報を充実する。	25-1 ⑪ 入試広報の充実 再構築した大学ウェブサイトに及び各研究 科独自のウェブサイトに於いて、各専攻・ コースの概要や教員情報、入学者受入れ 方針など、各研究科の情報を積極的に発 信する。	○大学ウェブサイトに及び各研究科のウェブサイト、研 究科のパンフレット等に各専攻・コースの概要や教員 情報、入学者受入れ方針などの情報を掲載し、積極 的に発信した。 また、大学ウェブサイトのトップページに、各研究科 の説明会を告知するバナーを掲示した。 ○大学院入試の出願期間等を告知するポスターを制 作し、北九州モノレール各駅へ掲示した。また九州、 山口・広島地区及び志願実績のある大学へポスター を送付し、掲示の依頼を行った。(83大学) ○国際環境工学研究科の環境化学プロセスコース及 び環境バイオシステムコースについては、国際環境工 学研究科のウェブサイトにおいて、入試の出題範囲を 明確化し、膨大な範囲から学習しなければならぬと いう受験生の負担を軽くする等工夫を行った。	IV	マネジメント研究科においては、企業の人事担 当者への訪問他積極的な活動により入学者が 増加し、成果があり評価できる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>26 ⑫ アジア地域からの留学生受入れ 国際環境工学研究科では、アジアの環境リーダーの養成機能を果たすため、アジア地域の大学・研究機関との交流・連携やJICAの研修制度の活用などを通じて、アジア地域からの留学生の受け入れを推進する。</p> <p>* (独)国際協力機構</p>	<p>25-2 ⑪ 入試広報の充実 引き続き、マネジメント研究科では、卒業生等で構成されるマネジメント研究会や経営者とのネットワークを活用した入試広報を行う。</p>	<p>実施状況等</p> <p>○マネジメント研究科の修了生や教員等で組織するマネジメント研究会の総会等において、広報活動への協力依頼等の意見交換を行った。</p> <p>修了生に対して、マネジメント研究科のパンフレット送付やMBAサテライトフォーラム開催の案内を行うなど、各種取組や事業等の積極的な情報発信を行った。</p> <p>また、各入試広報イベントで、大学院入試に係るポスターを掲示し、パンフレットや学生募集要項を配布したほか、マネジメント研究科教員が企業の経営者や人事担当者等を訪問し、マネジメント研究科の概要説明や入学依頼等を行った。</p> <p>○大学院入試の出願期間等を告知するポスターを制作し、北九州モリレル各駅へ掲示した。</p> <p>また、九州、山口・広島地区及び志願実績のある大学へポスターを送付し、掲示の依頼を行った。(83大学)</p> <p>○9月27日に、マネジメント研究科特任教員の小野村健太郎氏が主宰を務める毎日新聞の「患者塾」を共催し、小野村氏の他、本研究科専任教員や修了生が登壇した。</p> <p>○10月25日に、北九州ものづくり光継会と「経営者研修会」を共催し、若手経営者向けにマネジメント研究科特任教員の森永兼正氏が講演を行ったほか研究科のPRを行った。</p> <p>[平成27年度は定員30人に対し34人が入学]</p> <p>○日本国際協力センター(JICE)のプロジェクト(PEACEプロジェクト)を通じて、アフガニスタンから1名の留学生が10月に国際環境工学研究科へ入学した。</p> <p>○「都市インフラ技術を互恵的に活用できる国際的環境リーダー育成プログラム」が、文部科学省が実施している「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、博士前期課程1名、博士後期課程3名が3年間優先的に配置されることとなった。</p> <p>【再掲：年度計画No.50-4参照】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>大学の特徴を活かした活動であり、評価でき</p>
<p>26 ⑬ アジア地域からの留学生受入れ 国際環境工学研究科では、アジアの環境リーダーの養成機能を果たすため、アジア地域の大学・研究機関との交流・連携やJICAの研修制度の活用などを通じて、アジア地域からの留学生の受け入れを推進する。</p> <p>* (独)国際協力機構</p>	<p>26-1 ⑬ アジア地域からの留学生受入れ アジア地域の大学・研究機関との交流・連携や公的機関の研修制度の活用などにより、アジア地域からの留学生の受け入れを推進する。</p> <p>50-4 ⑬ アジア地域からの留学生受入れ 福岡県留学生サポートセンター等の事業を活用するなど、アジア地域(中国、ベトナム、インドネシアなど)の留学生の獲得を図る。(再掲)</p>	<p>○「都市インフラ技術を互恵的に活用できる国際的環境リーダー育成プログラム」が、文部科学省が実施している「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、博士前期課程1名、博士後期課程3名が3年間優先的に配置されることとなった。</p> <p>【再掲：年度計画No.50-4参照】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>大学の特徴を活かした活動であり、評価でき</p>

<p>27 ⑬ 定員充足率の改善 定員充足率改善を旨とし、各研究科・専攻の教育内容の充実、入学選抜の改善、進学者の増加策、積極的な入試広報など総合的に取り組む。あわせて、その成果を検証し、必要に応じてニーズ調査を実施し、たうえで定員の見直しも視野に入れ改善策を検討する。</p>	<p>27-1 ⑬ 定員充足率の改善 各研究科・専攻の志願者・合格者・入学者の状況などの情報を収集・整理し、進学者の増加策や積極的な入試広報活動など総合的に取り組む。</p>	<p>実施状況等</p> <p>○各研究科・専攻の志願者・合格者・入学者の状況を整理した。</p> <p>○大学院入試の出願期間等を告知するポスターを制作し、北九州モリレル各駅へ掲示した。 また、九州、山口、広島地区及び志願実績のある大学へポスターを送付し、掲示の依頼を行った。(83大学)</p> <p>○各入試広報イベントで、大学院入試に係るポスターを掲示し、パンフレットや学生募集要項を配布した。</p> <p>【法学研究科】 ・大学の公式ウェブサイトに加えて、法学研究科のオンラインサイトを更新・公開した。また、夏期日程入試に向けて、7月13日に進学相談会を開催した。 ・12月24日に法学研究科教員3名が中国青島大学法学院を訪問し、講演会と交流会を開催して、本学法学研究科の入試に関する説明とPRを行った。また、1月21日に主催した講演会において、資料配布の際に法学研究科のチラシも配布し、研究科のPRを行った。</p> <p>【社会システム研究科】 ・9月11日に社会システム研究科教員と院生が九州外国語学院(日本語学校)を訪問し、大学院進学を希望する留学生を対象に社会システム研究科の説明会を行った。</p>	<p>評価</p> <p>II</p>	<p>評価理由及び意見</p> <p>従来どおりの努力は評価できるが、3年連続で定員充足率が低迷しており成果が表れていない。社会情勢を含めた原因分析を行い、定員の見直し等を視野に入れた対応の実施を検討する必要がある。</p>
---	---	---	---------------------	--

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
		<p>・9月4日に社会システム研究科教員が講師を務める学外の講座等において、研究科のPRを行った。</p> <p>・社会システム研究科教員が講師を務める学外の講座等において、10月30日と1月15日に研究科のPRを行った。</p> <p>・11月12日に、博士前期課程への進学希望者を対象とした、進学説明会を開催した。</p> <p>・研究科の学術研究の状況を広く一般に周知し、研究科のPRを図るため、12月6日に、社会システム研究科の博士学位取得者による論文発表や各専攻の紹介などを行うGraduate Festaを開催した。</p> <p>【国際環境工学研究科】</p> <p>・各専攻・コースで、大学院ウェブサイトでの情報発信、高等専門学校での入試説明会、高等専門学校との共同研究発表会等を実施し、積極的なPR活動を実施した。</p> <p>・7月からの「進路支援対策本部会議」でコースごとの志願者・合格者・入学者の状況を整理し、対策を検討・実施した。</p> <p>【マネジメント研究科】</p> <p>・7月12日、13日、9月15日開催のオープンキャンパスにおける保護者説明会や9月6日のインターンシップ学会等において、研究科のパンフレットやチラシを配布し、周知を図った。</p> <p>・8月19日に市役所技術者職員向けのMBA説明会を開催した。</p> <p>・8月27日に医療機関の経営者等を対象としたMBA説明会を開催し、模擬講義「医療マネジメント」や入試概要の説明などを行った。</p> <p>・秋期入試説明会を9月3日と9月6日に開催し、在学生によるパネルディスカッションや個別相談等を実施した。</p> <p>・研究科教員が講師を務める各種講座等において、研究科のPRを行った。</p> <p>・介護事業者を対象とした介護保険制度の説明会等会場に、研究科のポスター・チラシを設置しPRを図った。</p> <p>・マネジメント研究科教員が、地域企業の経営者や人事担当者等を訪問し、社員派遣などについて意見交換を行うとともに、研究科のPRを行った。</p> <p>・11月25日に市役所における入学希望の職員に対して説明会を開催した。</p> <p>・冬期入試説明会を12月3日と12月6日に開催し、在学生によるパネルディスカッションや個別相談等を実施した。</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見																																
		<p>＜各研究科における定員充足率の推移＞定員充足率(入学者数/定員)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27入試</th> <th>H26入試</th> <th>H25入試</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法学研究科</td> <td>0.3 (3/10)</td> <td>0.7 (7/10)</td> <td>0.0 (0/10)</td> </tr> <tr> <td>社会システム研究科(博士前期)</td> <td>0.47(16/34)</td> <td>0.73(25/34)</td> <td>0.52(16/34)</td> </tr> <tr> <td>社会システム研究科(博士後期)</td> <td>0.83(5/6)</td> <td>1.75(14/8)</td> <td>0.75(6/8)</td> </tr> <tr> <td>マネジメント研究科</td> <td>1.13(34/30)</td> <td>0.8 (24/30)</td> <td>0.97(29/30)</td> </tr> <tr> <td>国際理工学研究科(博士前期)</td> <td>0.85(12/150)</td> <td>0.97(145/150)</td> <td>0.75(112/150)</td> </tr> <tr> <td>国際理工学研究科(博士後期)</td> <td>0.58(7/12)</td> <td>1.48(17/12)</td> <td>1.58(17/12)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0.78(192/244)</td> <td>0.95(232/244)</td> <td>0.75(192/244)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※社会システム研究科(博士後期課程)、国際環境工学研究科のH27入試のみ10月入学者未算入。</p>		H27入試	H26入試	H25入試	法学研究科	0.3 (3/10)	0.7 (7/10)	0.0 (0/10)	社会システム研究科(博士前期)	0.47(16/34)	0.73(25/34)	0.52(16/34)	社会システム研究科(博士後期)	0.83(5/6)	1.75(14/8)	0.75(6/8)	マネジメント研究科	1.13(34/30)	0.8 (24/30)	0.97(29/30)	国際理工学研究科(博士前期)	0.85(12/150)	0.97(145/150)	0.75(112/150)	国際理工学研究科(博士後期)	0.58(7/12)	1.48(17/12)	1.58(17/12)	計	0.78(192/244)	0.95(232/244)	0.75(192/244)		
	H27入試	H26入試	H25入試																																	
法学研究科	0.3 (3/10)	0.7 (7/10)	0.0 (0/10)																																	
社会システム研究科(博士前期)	0.47(16/34)	0.73(25/34)	0.52(16/34)																																	
社会システム研究科(博士後期)	0.83(5/6)	1.75(14/8)	0.75(6/8)																																	
マネジメント研究科	1.13(34/30)	0.8 (24/30)	0.97(29/30)																																	
国際理工学研究科(博士前期)	0.85(12/150)	0.97(145/150)	0.75(112/150)																																	
国際理工学研究科(博士後期)	0.58(7/12)	1.48(17/12)	1.58(17/12)																																	
計	0.78(192/244)	0.95(232/244)	0.75(192/244)																																	

3 学生支援機能の充実に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>28 ① 学習支援 学生が自らの学習成果の進捗・達成状況を整理・点検できる学習ポートフォリオ*、履修登録システムを導入する。また、学生選書コーナーの充実や専門図書館コーナーの設置など図書館の学習機能の充実に取り組み、学生の学習意欲を引き出す支援を行う。</p> <p>* 学生が、学習過程ならびに各種の学習成果(例えば、学習目標・学習計画表と予エックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など)を長期にわたって収集したもの。それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図っていくことを目的とする。</p>	<p>28-1 ① 学習支援 新たに導入した両キャンパス共通の履修登録システムについて、学生等に周知を行い、運用を開始する。</p> <p>28-2 ① 学習支援 地域創生学群では、学習ポートフォリオ*1を活用して、学生が自らの学習状況を自己点検し、自己開発力を身に付けるよう支援する。 また、「グローバル人材育成推進事業」(Kitakyushu Global Pioneers*2)において、新たに開発したグローバル人材育成支援システムを活用し、プログラム履修者の成績管理や学生ポートフォリオを実施する。</p> <p>*1 学生が、学習過程ならびに各種の学習成果を長期にわたって収集したもの。それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図っていくことを目的とする。 *2 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業」の採択を受けて平成24年度から開始した事業。補助期間は平成28年度まで。</p>	<p>○履修登録システム操作マニュアルを整備し、履修登録期間中に登録方法を教える運用アドバイザーを学生から募り、研修を行った。</p> <p>○両キャンパス共通の履修登録システムの最終点検後、10月2日から、ひびきのキャンパスにおいて履修登録システムの運用を開始した。</p> <p>○ひびきのキャンパスの履修登録システムの運用中に、学生からのアクセスに対して現在のハードウェアでは容量が不足するという想定外の不具合が判明したため、北方キャンパスにおいては、平成27年度にハードウェアを更新した後、運用を開始することとした。</p> <p>○地域創生学群では、地域創生基礎演習Aの授業の中で、1年生全員に対して学習ポートフォリオの意義や活用方法に関するレクチャーを行い、将来への目標設定や一年間の活動計画を記入させた。その後、地域創生学群長が1年生全員を対象とした個人面談を行い、ポートフォリオの内容に対するアドバイス等を行った。</p> <p>さらに、2月23日、24日の2日間で、1年生を対象に、チーム形成と能力開発を促進する研修「自己の探求プログラム」を実施した。</p> <p>また、2～4年生に対しては、ポートフォリオを用いたセルフマネジメントを促しつつ、随時、ゼミ指導教員が個別面談を行った。</p> <p>○平成25年度に新たに開発したグローバル人材育成支援システムを活用し、Kitakyushu Global Pioneers (KGP)の各プログラムの申請登録や履修学生の成績管理を行った。 また、タコマコミュニケーションカレッジへの派遣留学者を対象にポートフォリオを実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>多様な工夫を行っており、中期計画・年度計画に沿って活動が行われており評価できる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>28-3 ① 学習支援 北方キヤンパス学生の図書館利用を促進するため、学生が専門分野を主体的に学習できる専門図書コーナーや企画展示等を引き続き実施する。</p>	<p>○学生の図書館利用を促進するため、学生が専門分野を主体的に学習できる専門図書コーナーを前年度から3コーナー追加し、計13コーナーを設置した。また、年間展示計画を策定し、計画に基づき企画展示を行った。</p> <p><専門図書コーナー></p> <p>①ファイナンス理論の基礎を学ぶコーナー(23冊) ②ラーニングモメンツ選書(65冊) ③レポート・論文が書けるコーナー(36冊) ④英文多読(899冊) ⑤英米文学がわかるコーナー(19冊) ⑥経済学の基礎がわかるコーナー(34冊) ⑦言語学：基礎理論と学際的アプローチ(17冊) ⑧人類学・人間学がわかるコーナー(20冊) ⑨東南アジアを知ろう、楽しもう(26冊) ⑩比較政治経済学・比較政策論がわかるコーナー(29冊)</p> <p>⑪平和学がわかるコーナー(15冊) ⑫持株会社がわかるコーナー(21冊) ⑬実証会計学がわかるコーナー(26冊) 合計 1,230冊</p> <p><企画展示></p> <p>①3～5月：一人暮らし展 ②5～7月：趣味探し展 ③8～10月：旅行展 ④10～11月：ライブラリーラバース ⑤12月～3月：就活展</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>28-4 ① 学習支援 新図書館に整備するラーニングコモンズ *の運用方法等を検討するため、(仮称) ラーニングコモンズ検討委員会を設置し、 協議を行う。</p> <p>* 主として学生を対象とし、自主的な学習 を支援するためのサービス・情報資源・設 備を総合的にワンストップで提供する空 間。</p>	<p>○ 図書館長(副学長)をリーダーとするラーニングコモ ンズワーキンググループを設置し、検討を開始した。 ワーキンググループでは、学習させしかけや個別 の実践事例の蓄積が必要であり、蓄積された事例や 実践にあたっての問題点を全学で共有し、図書館だけ の取組ではなく、全学的な学習支援体制のなかで改 善を提案していくような場が必要であるとの検討結果 に至った。 今後は、FD活動とリンクさせ、教員、職員、学生を含 めた研究会として「学習支援研究会(仮称)」を立 ち上げ、以下の点を実施することとした。 ・ 本学および他大学の教員または学生の実践事例 を収集し、広く全学へ紹介。 ・ 図書館のラーニングコモンズを含め、学習支援にお いてハード、ソフト、人的サポートなどの問題点の検 討。</p> <p>○ 6月18日に千葉大学の白川准教授を招き、「大学教 育・学習の転換とラーニング・コモンズー千葉大学ア カデミック・リンクの取組を中心に」というテーマでラー ニングコモンズについての講演会を行った。(参加者: 52名)</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>29 ② 地域社会を活用した学生の社会的自立の支援 地域共生教育センターでは、地域社会での実践活動を通じたオプキヤンパス教育*を充実し、地域活動に必要とされる資質や素養・技術、社会的自立に必要な主体性や責任感、思考力などを身に付けた人材の育成を支援する。ひびきのキャンパスでは、(仮称)地域ものづくり交流センターを設置し、ものづくりと環境技術をテーマとした教育プログラムやインターンシップなどを通して、学生の社会的・職業的自立につながる就業力を培う。</p> <p>* 学生の地域活動の単位化、地域活動に関する講座・学習機会の提供など</p>	<p>29-1 ② 地域社会を活用した学生の社会的自立の支援 地域共生教育センターは、オプキヤンパス教育*1を充実するため、地域活動に必要なとされる講座の実施、地域社会ニーズに対応できる実践的な基礎力を高める教育プログラムの実施などを行う。 また、まちなかESDセンター*2において、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーなどオプキヤンパス活動の充実を図るなどして、ESD活動を全市的に展開していく。</p> <p>*1 学生の地域活動の単位化、地域活動に関する講座・学習機会の提供など *2 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組み(まちなかESDセンター)を核とした実践的人材育成)において小倉北区魚町に開設。愛称は「まなびとESDステーション」で、市内10大学が連携・協力して地域実践活動を実施中。</p>	<p>【地域共生教育センター】 ○学生が地域活動を行うために必要とされる知識を習得することができ「地域活動事前講座」を各教育プログラム前に開催した。 ＜主な内容＞ ・地域活動におけるマナー ・基本的なコミュニケーション ・電話のかけ方、メールの送り方 ・プロジェクトの進め方</p> <p>○地域社会のニーズに対応できる実践的な基礎力を高めるため、地域共生教育センターにおいて、各種教育プログラムを推進した。(登録者は1,122名(平成27年3月時点)) ○地域共生教育センターにおける主な教育プログラム ・東日本大震災関連プロジェクト ・猪倉農業関連プロジェクト ・YAHATA HAHAHA PROJECT ・食品ブランド化プロジェクト等</p> <p>○地域共生教育センターの学生26名が、平成26年9月7日～28日にかけて、福岡県災害ボランティア連絡会主催の広島豪雨災害ボランティアセンター運営補助スタッフとして参加した。</p> <p>○学生の地域活動を学内外の方々に広く知ってもらうとともに、更なる活動の活性化を図ることを目的に「地域活動発表会」を開催した。(12月14日、162名)</p>	IV	<p>「地域共生教育センター」をめぐる諸活動や「まちなかESDセンター」の活動など様々な充実した活動が行われ、その規模も拡大しており、高く評価できる。今後も大学の特色を活かした教育活動として、更なる発展に期待したい。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
		<p>【まちなかESDセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「まちなかESDセンター」(平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択)において、市内10大学や地域団体等との連携により、29の地域実践活動を行った。 ＜まちなかESDセンターにおける主な教育プログラム＞ <ul style="list-style-type: none"> ・キタキューブプロジェクト ・green birdプロジェクト ・藍島プロジェクト等 ○各大学の新生オリエンテーションやまちなかESDセンターの取組を紹介する説明会の開催等により、開所以来、同センターを利用した学生数は約20,000名となった。 ○10大学の各連携校が、自らの大学の特色ある教育分野とESDを関連させた授業を実施した「まなびと講座A・B」を開講し、単位認定を行った。本学では、基礎教育センター提供「教養待講Ⅲ・Ⅳ」の科目で開講し、前期52名が受講し48名が単位取得、後期は48名が受講し45名が単位を取得した。 ○北九州市と共催で「北九州市長とのタウンミーティング」を開催し、9大学から103名の学生が参加した。(7月21日、本学学生参加者30名) ○岡山で開催されたRCE世界会議に59名の学生(うち本学学生32名)が参加し、神戸大学他国内外の学生等と活動事例発表等の交流を行った。(11月7日、8日) 		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>29-2 ② 地域社会を活用した学生の社会的自立の支援 ひびきのキャンパスでは、学生をものづくり教育ボランティアとして小学校等に派遣するとともに、インターシッップの実施などにより学生の就業力を培う。</p>	<p>実施状況等</p> <p>○持続可能な社会づくりを推進できる人材を育成・認証するための「まなびとマイスター」において、「まなびとリーダー」40名(うち本学学生37名、西日本工業大学2名、九州女子大学1名)を認定した。</p> <p>○中高生を対象に、ESDの普及・啓発を図るため、北九州の次世代を担う若者が持続可能な未来について語り合う「市民フォーラム」を開催した。(3月8日、参加者77名)</p> <p>○各大学間の意思疎通を深めるために、連携校の教員で構成される「運営委員会」を(6回)開催した。</p> <p>○学識経験者やステークホルダーからの意見・要望の聴取やまちなかESDセンターの取組状況への評価をしてもらうため、「評価委員会」を開催した。(3月26日)</p> <p>【コラボキャンパスネットワーク】 ONPO等との連携による多世代交流活動を引き続き実施した。</p> <p>○ものづくり教育ボランティアとして、10月19日の光貞小学校フェスティバルで理科実験や作品の披露を行った。(参加者21名)</p> <p>○インターシッップの実施により、学生の就業力を培った。 (北九州地域産業人材育成フォーラムのインターシッップ参加者8名、産業界ニーズ募集における大学連携による課題解決型インターシッップ参加者7名)</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>30 ③ 課外活動支援 サークル活動の支援やスポーツフェスタの開催、学生表彰制度の実施など、課外活動を学生の自己形成の場として幅広く支援する。</p>	<p>30-1 ③ 課外活動支援 サークル活動の支援やスポーツフェスタの開催、学生表彰制度を実施する。</p>	<p>実施状況等 ○サークル活動への後援会による助成金制度の周知や、サークルへの活動状況アンケートを行い学生の要望を把握しスポーツ施設の改善を行うなど、サークル活動支援を継続して行った。 ○7月に夏季スポーツフェスタを開催し、10月～11月にかけて秋季スポーツフェスタを開催した。(夏季:3種目 参加者434名、秋季:7種目 参加者:994名) ○学術研究活動や課外活動で優秀な成績を収めた学生・団体を対象に表彰を行う「学生表彰」を実施し、2014年度全国ビブリオバトルでの優勝や日本水環境学会主催の国際学会「水・環境技術会議2014」における優秀研究賞受賞など、個人6名に表彰を行った。(表彰式を3月10日に開催)</p>	<p>II</p>	
<p>31 ④ 生活支援 学生プラザを中心に、学生早期支援システムの再構築、学生の悩み事・相談への適切な対応、障がい学生支援指針の策定、経済的な事情を抱える学生の支援を行う。また、北方キャンパスでは学生証のICカード化を進め、授業出欠管理機能を生活指導で活用するほか、設備管理や学生の利便性向上*にも活用する。 * 学内パソコンの使用や証明書発行における個人認証機能、学内の売店でのIC決済機能など</p>	<p>31-1 ④ 生活支援 早期支援システムにおける面談対象者に履修未登録学生を含めて引き続き実施する。</p> <p>31-2 ④ 生活支援 引き続き、学生プラザを中心に、学生の悩み事・相談へ適切に対応していく。</p>	<p>○昨年度に引き続き、早期支援システムにおける面談対象者に履修未登録学生を含めて、面接指導を実施した。 ＜早期支援システム面談対象者＞ 平成26年度 300名(うち履修未登録者 35名) 平成25年度 254名(" 32名) 平成24年度 290名(" 37名) 平成23年度 218名 ○学生相談室、保健室、キャリアセンターからなる学生プラザを中心に、学生の悩み事や相談を受け付け、案件に応じてカウンセラー(臨床心理士)や学生サポート委員(教員)、関係する教職員が連携して対応を行った。</p>	<p>III</p>	<p>中期計画・年度計画に基づき、着実に進行している。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>31-3</p> <p>④ 生活支援 引き続き、障害学生支援指針に基づき、配慮の必要な学生に対してきめ細かな支援を行う。</p>	<p>31-3</p> <p>④ 生活支援 経済的な事情を抱える学生への授業料減免などの必要な経済的支援を行う。</p>	<p>実施状況等</p> <p>○障害学生支援指針に基づき、きめ細かな支援を行った。</p> <p>支援学生数 106名 ※病気、障害(疑い)等を含む く修学における支援 例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業中の一時退室、再入室の許可 ・欠席時の授業内容に関する情報や配布資料の提供 ・講義内容録音許可 ・注意事項の文書による伝達 ・教室内座席配慮 		
<p>31-4</p> <p>④ 生活支援 経済的な事情を抱える学生への授業料減免などの必要な経済的支援を行う。</p>	<p>31-4</p> <p>④ 生活支援 経済的な事情を抱える学生への授業料減免などの必要な経済的支援を行う。</p>	<p>○経済的な事情を抱える学生に対し、授業料減免などの支援を行った。</p> <p>第1期:218名(北方167名、ひびきの51名)[前年234名]金額:52,999千円 第2期:301名(北方182名、ひびきの119名)[前年338名]金額:75,313千円</p> <p>○各種奨学金募集の周知を行うとともに、台風等災害救助法適用地域に住む学生等へ経済支援策の周知を実施した。</p>		
<p>31-5</p> <p>④ 生活支援 教育・学習環境や生活支援、経済的支援に對する学生のニーズや満足度を把握するため、学生アンケートを実施する。</p>	<p>31-5</p> <p>④ 生活支援 教育・学習環境や生活支援、経済的支援に對する学生のニーズや満足度を把握するため、学生アンケートを実施する。</p>	<p>○6月9日から6月21日の間に、教育・学習環境や生活支援、経済的支援に對する学生のニーズや満足度を把握するため、学生アンケートを作成し、学部生は無作為抽出により全学生の5分の1程度(1261名)、大学院生は全学生を対象(360名)とし、学生アンケート調査を実施した。</p>		
<p>31-6</p> <p>④ 生活支援 学生証のICカード化について、学内における生活支援や利便性、費用対効果等の観点から検討を行う。</p>	<p>31-6</p> <p>④ 生活支援 学生証のICカード化について、学内における生活支援や利便性、費用対効果等の観点から検討を行う。</p>	<p>○学生証のICカード化について、費用対効果の観点から想定される機能のうち①図書館利用カード②生協カード③学生証④早期支援システムのセンター科目における授業出席管理機能について平成27年度に導入することとし、システム構築等の要件、運用などの詳細を検討した。</p>		

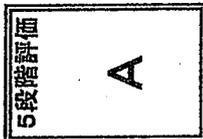
中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>32 ⑤ 就職支援 インターンシップ枠の拡大、教育効果の経 年分析によるキャリア科目の改善、就職ガ イダンスや企業面談会の開催などに加え、 就職ポータルサイト開設による求人情報や 就職活動レポーターなどの情報提供、カウ ンセラー増員による相談体制の強化を行い、 就職決定率*90%以上を目指す。</p> <p>* 就職決定率 = 就職が決定した学生数 / 就職を希望する学生数 × 100 (学生数に は、大学院博士前期課程の学生を含む。)</p>	<p>32-1 ⑤ 就職支援 北九州地域産業人材育成フォーラム、九 州インターンシップ協議会等との連携を活 用するなどして、本学独自のインターン シップ先の開拓を行う。また、海外展開し ている企業へのインターンシップの開拓や 他大学との連携による海外インターンシッ プも引き続き実施する。</p>	<p>実施状況等</p> <p>○北九州地域産業人材育成フォーラム、九州インター ンシップ推進協議会等を始め学外のインターンシップ に学生を参加させた。 また、受入先企業(大学独自パートナー企業)を新た に30社開拓した。 ○学外インターンシップ実績> 受入企業数 193社(北方140社、ひびきの59社)〔前 年度141社(北方94社、ひびきの47社)〕 参加者数 479名(北方400名、ひびきの79名)〔前年 度308名(北方252名、ひびきの56名)〕</p> <p>○春期インターンシップを拡充し、新たにガイダンスを 実施した。 ・春期インターンシップガイダンス(11月)参加145名 ・春期インターンシップ参加 62名(前年度4名)</p> <p>○平成25年度から開始した海外インターンシップにつ いて、下関市立大学と一部連携し、平成26年度は、東 南アジア、ヨーロッパ、アジア等に派遣先を拡大して13 か国で18プログラムを実施し、51名の学生が参加し た。 また、副専攻(Global Education Program)履修学生の うち2名が海外展開している地元企業でのインターン シップに参加し、3名が日本貿易振興機構(ジェトロ) 主催の食品輸出商談会で通訳ボランティアとして参加 した。</p>	<p>IV</p>	<p>評価理由及び意見</p> <p>就職支援の諸活動については、インターンシッ プの単位化など様々な活動を実施や海外イン ターンシップの拡大等努力が続けられており、 高い就職率につながり、高く評価できる。健全 で優れた社会人養成のため、経済学部以外の 学部においても、インターンシップの単位化が 必要ではないか。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>32-2 ⑤ 就職支援 学部生・大学院生を対象に就職ガイダンスやセミナーなど就職支援を実施するとともに、引き続き進路把握率の向上を目指す。 [就職決定率*:90%以上]</p> <p>* 就職決定率=就職が決定した学生数/就職を希望する学生数×100 (学生数には、大学院博士前期課程の学生を含む。)</p>	<p>○北方キャンパスではゼミ担当教員経由で内定等状況調査を行い、就職決定率の把握に努めた。ひびき者等については進路状況調査を毎月行い、未内定卒業生の日に実施した調査では、進路報告者も含む卒業生全員を対象とし、進路状況調査を行った。未報告者には文書を送付した。<進路把握率:95.5%></p> <p>○学部生・大学院生を対象とした就職ガイダンスやセミナーを随時実施した。 [北方キャンパス] 4月 海外インターンシップガイダンス(147名) 5月 インターンシップガイダンス(622名) 6月 エントリーシート対策講座(インターンシップ対策112名) 7月 プレゼンテーション講座(13名) 10月 就職ガイダンス(671名) 10月～ 学内業界合同セミナーJOB×Lab.(毎週水曜日計11回)、自己分析講座、マナー講座、エントリーシート講座、面接講座、学内業界研究セミナー [ひびきのキャンパス] 5月 就職ガイダンス(221名)、インターンシップガイダンス+ミーティング(116名) 6月 就職ガイダンス1～4(162名)、面接対策講座(2名) 7月 公務員セミナー(34名)、SPI3活用(27名)、ビジネスマナー講座(31名) 10月 就職ガイダンス(198名)、リクナビ・マイナビ活用講座(41名) 11月 社会人基礎力テスト(24名)、就職ガイダンス・企業人(53名)、就職ガイダンス(83名) 12月 就職ガイダンス(110名)、公務員セミナー(17名) 1月 就職ガイダンス(60名) 2月 就職ガイダンス(93名) 3月 公務員模試(22名)、就職セミナー(33名)</p> <p>○以上のような取組により、平成26年度の就職決定率は98.0%となり、平成元年度以降最高、かつ、3年連続で全国平均を上回る結果となった。 《平成26年度就職決定率》 学部計:文系97.9% 理系98.4% 全体98.0% 博士前期・修士課程:文系71.4% 理系100% 計98.1% 博士後期課程:文系— 理系100% 計100%</p>	<p>○北方キャンパスではゼミ担当教員経由で内定等状況調査を行い、就職決定率の把握に努めた。ひびき者等については進路状況調査を毎月行い、未内定卒業生の日に実施した調査では、進路報告者も含む卒業生全員を対象とし、進路状況調査を行った。未報告者には文書を送付した。<進路把握率:95.5%></p> <p>○学部生・大学院生を対象とした就職ガイダンスやセミナーを随時実施した。 [北方キャンパス] 4月 海外インターンシップガイダンス(147名) 5月 インターンシップガイダンス(622名) 6月 エントリーシート対策講座(インターンシップ対策112名) 7月 プレゼンテーション講座(13名) 10月 就職ガイダンス(671名) 10月～ 学内業界合同セミナーJOB×Lab.(毎週水曜日計11回)、自己分析講座、マナー講座、エントリーシート講座、面接講座、学内業界研究セミナー [ひびきのキャンパス] 5月 就職ガイダンス(221名)、インターンシップガイダンス+ミーティング(116名) 6月 就職ガイダンス1～4(162名)、面接対策講座(2名) 7月 公務員セミナー(34名)、SPI3活用(27名)、ビジネスマナー講座(31名) 10月 就職ガイダンス(198名)、リクナビ・マイナビ活用講座(41名) 11月 社会人基礎力テスト(24名)、就職ガイダンス・企業人(53名)、就職ガイダンス(83名) 12月 就職ガイダンス(110名)、公務員セミナー(17名) 1月 就職ガイダンス(60名) 2月 就職ガイダンス(93名) 3月 公務員模試(22名)、就職セミナー(33名)</p> <p>○以上のような取組により、平成26年度の就職決定率は98.0%となり、平成元年度以降最高、かつ、3年連続で全国平均を上回る結果となった。 《平成26年度就職決定率》 学部計:文系97.9% 理系98.4% 全体98.0% 博士前期・修士課程:文系71.4% 理系100% 計98.1% 博士後期課程:文系— 理系100% 計100%</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>32-3 ⑤ 就職支援 国際環境工学部は、平成25年度からの新カリキュラムにおいて、「企業と技術者」や「工学倫理」等のキャリア科目を開講するなど、1年次から4年次までの体系的なキャリア教育を引き続き実施する。</p>	<p>○1年次から4年次までの体系的なキャリア教育を推進するため、1学期に「企業と技術者」及び「工学倫理」、2学期に「職業と人生設計」、「企業研究」のキャリア科目を開講した。 1学期に開講した「企業と技術者」では、授業全15回の内3回をセミナー形式、1回を九州女子大学との合同授業(参加者数:北九州市立大学183名、九州女子大学75名)として実施した。 「企業と技術者」受講者:185名 「工学倫理」受講者:266名 「職業と人生設計」受講者:283名 「企業研究」受講者:84名</p>		
<p>32-4 ⑤ 就職支援 就職支援ポータルサイトの求人情報やOB・OG名簿など、学生に提供する情報を充実させる。</p>	<p>○大学ウェブサイトでOB・OG自身が個人情報、就職先等を登録できる『OB・OG名簿』をキャリアサポートシステムとして管理し、希望する学生への提供を行った。 また、就職支援ポータルサイトへ求人情報を掲載し、学生に提供するほか、平成25年度卒業・修了生の内定企業及び就職活動記録を学生へ提供した。さらに、相就を希望する学生が増加したため、臨時的に土曜日にもカウンセラーを配置し、就職支援の充実を図った。(7月19日～3月30日)</p>	<p>【再掲:年度計画No.29-2参照】</p>		
	<p>29-2 ⑤ 就職支援 ひびきのキャンパスでは、学生をものづくり教育ボランティアとして小学校等に派遣するとともに、インターンシップの実施などにより学生の就業力を培う。(再掲)</p>			

【分野別評価】

Ⅱ 研究



○大学の特色を活かして、環境分野や都市問題への対応に関する研究を進めており、評価できる。
 ○次世代の新薬開発に向けた企業との共同研究、地元企業との共同開発による「合馬のフアイバー」など特色ある研究も進められ、研究成果の地域社会への還元も行われている。今後積極的に取り組まれることを期待する。
 ○研究費に関して制度改正を行い、有効利用と研究促進のための努力がなされており評価できる。今後、北九州市の課題解決や産業促進につながる研究の発展を期待したい。
 ○大型研究費獲得の努力は評価できるが、科学研究費補助金や産業界からの更なる資金獲得にも努力が必要である。

1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価理由及び意見
<p>33 ① 新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究・開発 低炭素社会や循環型社会の実現に貢献していくため、新エネルギー・リサイクル技術、環境共生技術・社会システムなど環境に関する研究・開発を推進する。</p>	<p>33-1 ① 新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究・開発 パイオ燃料製造の有用要素技術開発、有価廃棄物からのレアメタルの統合的抽出分離システム開発、木質系バイオマス高効率水素還元とクリーンエネルギーシステムへの利用など、環境に関する研究・開発を行う。</p>	<p>○新バイオテクノロジーセル合成法開発など環境に関する研究・開発を行った。 <バイオ燃料製造の有用要素技術開発> ・新バイオテクノロジーセルの合成法の開発 H26年度受入額:19,888,700円(JST)、10,548,117円(JICA) <有価廃棄物からのレアメタルの統合的抽出分離システム開発> ・湿式精錬による廃電子回路基板からの貴金属・レアメタルの回収 H26年度事業費:7,500,000円(北九州市環境未来技術開発助成事業) <木質系バイオマス高効率水素還元とクリーンエネルギーシステムへの利用> ・木質系バイオマス高効率水素還元とクリーンエネルギーシステムへの利用 H26年度共同研究費契約額:9,720,000円(企業) <その他環境に関する研究開発> ・多機能盛土構造による汚染土壌処理技術に関する実用化研究・多機能盛土の多目的展開に関する実証実験 H26年度事業費:2,500,000円(北九州市環境未来技術開発助成事業) ・海面埋立着上事業における浸出水の塩類・COD低減対策に関する実証実験 H26年度事業費:1,800,000円(北九州市環境未来技術開発助成事業)</p>	<p>Ⅲ 中期計画・年度計画に基づき、各分野において大学の特色を活かした様々な研究活動が展開されている。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>34 ② 次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発 高い付加価値を生み出す次世代産業の創出や既存産業の高度化に貢献していくため、カーエレクトロニクスやロボット、情報、素材などの分野での研究・開発を推進する。</p>	<p>34-1 ② 次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発 生体条件下でのDDSS構造の解明と多糖核酸複合体の界面構造に関する研究など、次世代産業の創出や既存産業の高度化に資する研究・開発を行う。</p>	<p>実施状況等 ・カスクロマトグラフ質量分析計向け汎用全自動測定・定量データベースの開発 H26年度事業費:2,000,000円(北九州市環境未来技術開発助成事業) ・内部凝縮型反応システムによるメタノール製造プロセスの効率化 「GO、CO2からのメタノール合成に使用する触媒の開発」 H26年度受入れ額:13,130,000円(ALCA) ・廃ネオジム磁石からのレアアースのリサイクルシステムの開発 H26年度事業費:13,596,000円(環境研究総合推進費補助金)</p> <p>○平成23年8月に地域イノベーション戦略推進地域(国際競争力強化地域)の指定を受けた福岡・北九州地域では、福岡県、福岡市、北九州市、地域の大学等研究機関、金融機関、(財)福岡県産業・科学技術振興財団、FAIS等が構成する「福岡イノベーション推進協議会」により、事業プログラムを提案し、平成24年より事業を開始している。 本学は地域イノベーション戦略支援プログラム(文部科学省補助金)に教員2名が参加している。(平成26年度受入れ額12,309,000円) ・国際環境工学部 中武教授:「超低電力アナログLSIの高信頼設計技術に関する研究」 ・国際環境工学部 河野准教授:「新規高輝度LED利用による省エネルギー・超高集約型植物栽培システムの開発」</p> <p>○平成26年度より国際環境工学部 櫻井教授は生体条件下でのDDSS構造の解明と多糖核酸複合体の界面構造に関する研究の成果をもとに、次世代の新規創業開発に向けて企業との共同研究、受託研究を行った。(平成26年度研究費総額 37,000,000円)</p> <p>○本学は九州工業大学、早稲田大学大学院情報生産システム研究科と連携協力協定を締結し、自動運転・安全運転支援総合研究センターを設立(5月1日)した。今後、次世代の高度運転支援システムの開発を行っていく。 平成26年度については経済産業省の研究費(戦略的イノベーション創造プログラム補助金:(財)自動車運転支援総合研究センターから再委託)を獲得し、本研究開発を推進した。 ・国際環境工学部 梶原教授:「全天候型白線識別技術の開発及び実証」(平成26年度受入れ額18,000,000円)</p>	<p>III</p>	<p>外部資金を獲得し、大型の研究プロジェクトを進めるなど研究・開発が順調に進められている。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>35 ③ アジアに関する研究 アジア文化社会センターでの学際的な調査研究を推進するとともに、各教員によるアジアの政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。また、アジア地域に関する研究機関との共同研究や交流などを推進する。</p>	<p>35-1 ③ アジアに関する研究 アジア文化社会研究センターは、アジア地域に関する学際的な事象をテーマとしたシンポジウムを行う。</p>	<p>○リスク社会における危機管理の状況、事例を照会し、これからの課題を見出すことを目的に、中国・韓国より研究者を招き、7月15日にシンポジウム「リスク社会における公共危機管理と官民信頼」を開催した。(参加者147名)</p> <p>○法学研究科の協力のもと、中国・青島大学の法学院長、法学部准教授を招き、7月17日に講演会「中国における憲法の現状と老人扶養の法整備」を開催した。(参加者125名)</p> <p>○中国の環境問題について、現状の把握と日本への影響および日中環境協力の展望について討論することを目的として、11月28日にシンポジウム「中国環境問題 いま、北九州市にできること」を開催した。(参加者78名)</p> <p>○日本とその隣国の歴史認識に関する確執について研究プロジェクトを組織し、その手掛かりとして伊藤博文暗殺に係る中国、韓国との関係について研究を行い、その活動報告として2月5日に活動報告会「問われる歴史認識」を開催した。(参加者25名)</p> <p>○平成26年度の研究内容報告書を600部作成し、各研究機関へ配布した。平成26年度より、これまで作成していたニューズレターを、報告書を兼ね備えたものへと変更し、内容をさらに充実させ、研究者、学生、地域等へ広く成果を周知するとともに、全国のアジア研究施設への配布を実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>アジア情勢が厳しい中で、地道な研究が行われており、評価に値する。今後の研究の発展が望まれる。</p>
<p>35-2 ③ アジアに関する研究 特別研究推進費の重点配分などにより、各教員のアジアの政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。</p>	<p>○特別研究推進費の対象研究分野として「東アジア及びそれらを中心とする研究」を掲げ、重点的に研究費を配分する仕組みを継続した。申請件数は昨年度の3件から7件へ増加した。 〔採択研究テーマ〕 ・北九州・仁川における大学間・博物館連携による教育プログラム [930千円] ・東・東南アジアにおける安全保障環境の変化と日本のODA政策 [616千円] ・中国の多国間外交と東アジアの地域協力-日中韓自由貿易協定交渉 [352千円]</p>	<p>○特別研究推進費の対象研究分野として「東アジア及びそれらを中心とする研究」を掲げ、重点的に研究費を配分する仕組みを継続した。申請件数は昨年度の3件から7件へ増加した。 〔採択研究テーマ〕 ・北九州・仁川における大学間・博物館連携による教育プログラム [930千円] ・東・東南アジアにおける安全保障環境の変化と日本のODA政策 [616千円] ・中国の多国間外交と東アジアの地域協力-日中韓自由貿易協定交渉 [352千円]</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>36 ④ 地域に関する研究 都市政策研究所での地域研究プロジェクト、各教員による地域の政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。また、地域に関する研究機関などとの共同研究や交流などを推進する。</p>	<p>35-3 ③ アジアに関する研究 アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの研究交流として、国際シンポジウムを開催する。</p>	<p>○アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの研究交流事業として講師を招き、学術交流国際シンポジウム「中国環境問題」を開催し、北九州市にできること」を開催した。(11月28日 参加者:76名)</p>	<p>III</p>	<p>北九州地域のシンクタンクとしての大学の役割を果たし、非常に多数の地域課題研究や専門地域共同研究を行っており、高く評価できる。</p>
<p>36-1 ④ 地域に関する研究 都市政策研究所は、北九州地域のシンクタンクとして、北九州市等と連携して、市民生活やまちづくり等に関する調査研究を実施するほか、北九州市や地域団体から実施するほか、北九州市や地域団体からの受託調査を行う。また、下関市立大学の専門地域共同研究において、専門地域の課題等に関する研究を推進する。</p>	<p>○北九州市等と連携して地域課題研究を実施したほか、12件の受託調査研究を行った。また、下関市立大学との専門地域共同研究において、専門地域の課題等に関する研究を実施した。 ①北九州における集客イベントの効果と展望 ②地方都市における市街地型フットパス導入に向けた課題と方策 ③北九州市内のアーケード商店街を対象としたテナントの入居状況に関する調査 ④北九州の旧五市合併が財政の効率性に与えた影響 ⑤ベトナム・ハイフォン市の裾野産業育成に向けたクリーナープロダクション導入可能性に関する基礎的研究 ⑥地域づくりに関する調査研究 ＜受託調査研究＞ ①2014シーズン・リーダースタジアム調査業務(292千円) ②北九州ひとみらいブレイスの今後の方向性の提案業務委託(981千円) ③室町1丁目再開発事業の波及効果に関する研究委託業務(1,895千円) ④ハイフォン市製造工場への日本製技術導入可能性調査業務(997千円)</p>	<p>○北九州市等と連携して地域課題研究を実施したほか、12件の受託調査研究を行った。また、下関市立大学との専門地域共同研究において、専門地域の課題等に関する研究を実施した。 ①北九州における集客イベントの効果と展望 ②地方都市における市街地型フットパス導入に向けた課題と方策 ③北九州市内のアーケード商店街を対象としたテナントの入居状況に関する調査 ④北九州の旧五市合併が財政の効率性に与えた影響 ⑤ベトナム・ハイフォン市の裾野産業育成に向けたクリーナープロダクション導入可能性に関する基礎的研究 ⑥地域づくりに関する調査研究 ＜受託調査研究＞ ①2014シーズン・リーダースタジアム調査業務(292千円) ②北九州ひとみらいブレイスの今後の方向性の提案業務委託(981千円) ③室町1丁目再開発事業の波及効果に関する研究委託業務(1,895千円) ④ハイフォン市製造工場への日本製技術導入可能性調査業務(997千円)</p>	<p>III</p>	<p>北九州地域のシンクタンクとしての大学の役割を果たし、非常に多数の地域課題研究や専門地域共同研究を行っており、高く評価できる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>④ 地域に関する研究 特別研究推進費の重点配分などにより、各教員の地域の政治・経済・社会・文化・歴史・環境など1に関する研究を推進する。</p>	<p>実施状況等</p> <p>⑤平成26年度IGES戦略基金活用による都市サービス の財務分析の基礎調査業務：公共交通サービス分野 (1,996千円)</p> <p>⑥関門地域の公共施設・サービス等の調査・研究 (971千円)</p> <p>⑦北九州地域の公共施設・サービス等の調査・研究 (971千円)</p> <p>⑧北九州地域の広域的な交通課題に関する調査・分 析(989千円)</p> <p>⑨「関門地域経済戦略会議」の運営業務(893千円)</p> <p>⑩分譲マンション管理組合実態調査報告書作成業務 委託(908千円)</p> <p>⑪ハイフォン市における工場へのクリーナープロダク ション導入調査(3,000千円)</p> <p>⑫ハイフォン市鑛道工場へのベトナム国補助金の適 用可能性調査における現地データ収集業務(299千 円)</p> <p><関門地域共同研究></p> <p>○「再生可能エネルギーと地域」「新たな広域連携」を テーマに「関門地域における公共施設の相互利用に 関する調査研究：施設の管理運営者の観点を中心と して」を実施し、報告書を発刊した。</p> <p>○6月に下関市立大学において「関門地域共同研究 会」を開催した。(行政関係者等40名程度参加)</p>		
<p>36-2</p> <p>④ 地域に関する研究 特別研究推進費の重点配分などにより、各教員の地域の政治・経済・社会・文化・歴史・環境など1に関する研究を推進する。</p>		<p>○特別研究推進費の対象研究分野として「地域政策 研究・地域分野研究・地域課題研究」を掲げ、重点的 に研究費を配分する仕組みを継続し、申請4件のうち 2件が採択された。</p> <p><採択された研究></p> <p>①サービス・ラーニングの評価指標に関する研究：本 学の取り組みを事例とした『北九大モデル』の構築に 向けて(基盤・眞嗣教授)(990千円)</p> <p>②フットパスを生かした地域活性化の構造分析(キャ リア・見館准教授)(828千円)</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>37 ⑤ 研究成果の社会への還元 地域産業支援センターによる中小企業支援、企業向けセミナーの開催、産学連携フェアへの出展など産学官連携活動を推進するほか、研究発表会・シンポジウムの開催、刊行物、書籍の発行、教員の地域活動などを通じて、研究成果を社会へ還元する。</p>	<p>37-1 ⑤ 研究成果の社会への還元 地域産業支援センターは、中小企業からの各種相談(経営相談・技術相談など)を受け付け、必要な支援を行う。</p>	<p>実施状況等</p> <p>○地域産業支援センターは中小企業からの相談を受け付け、必要な支援を行った。 技術相談件数:212件</p> <p>○地域産業支援センターはひびしんビジネスフェアに支援機関として参加し、産学連携推進のため、経営相談窓口、技術相談窓口を設置した。</p> <p>○地域産業支援センターは2月の北九州市環境産業推進会議に参加し、地域の中小企業と情報交換を行ったほか、技術相談受付に関するチラシや教員のシネズ(環境技術研究所機関誌等)を展示設置し、特に国際環境工学部の持つ環境技術について紹介した。</p>	<p>IV</p>	<p>地域の要請に応えた研究成果の社会への還元は着実に進められ、成果が上がっている。地元企業と大学の共同商品の開発は今後も積極的に進めたい。</p>
<p>37-2 ⑤ 研究成果の社会への還元 国際環境工学部は、産学連携フェアへの出展や企業向けセミナーの開催などの産学官連携活動を行う。</p>	<p>37-2 ⑤ 研究成果の社会への還元 国際環境工学部は、産学連携フェアへの出展や企業向けセミナーの開催などの産学官連携活動を行う。</p>	<p>○国際環境工学部は、産学連携フェアへの出展や企業向けセミナーの開催など、産学官連携活動を実施した。</p> <p>○フェア等への出展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中武教授が西日本製造技術イノベーション2014に出展した。(6月18日～20日) ・中武教授が産業医科大学と共同で東京ビックサイトで開催されたイノベーションジャパン2014に出展し、本学の産学連携の取組等を紹介した。(9月11日、12日) ・10月8日～10日にエコベンチャーメッセ、再生可能エネルギー先端技術展に出展した。 ・10月30日、31日に、産学連携フェアの企画展示として、櫻井教授の「医歯工連携研究成果」をはじめ、5教員の研究成果を展示した。 <p>○セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月30日、31日に産学連携フェアにて、櫻井教授のセミナー「多機能グルカンの今と未来-漢方薬から次世代の医薬品技術DDSまで」をはじめ、3件のセミナーを開催した。 ・10月31日 JST主催の「新技術説明会」において、2名の教員が特許技術を企業へ紹介した。 		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>37-3</p> <p>⑤ 研究成果の社会への還元 研究発表会・シンポジウムの開催、学会 発表などを行う。</p>	<p>実施状況等</p> <p>○食物繊維を多く含む竹の食用化を研究してきた国際環境工学部森田教授の研究室と地元企業のクラウン製パン㈱が、“合馬の竹を微粉砕し生地に練りこんだラスク”を共同開発した。共同開発に当たっては、竹(食の魅力創造・発信室)がコーデネートを行い、竹の供給には北九州市森林組合が、竹の微粉砕には地元若松の㈱セイシン企業が参画し、大学ブランド商品として、また新しい北九州土産として2月から販売を開始した(ネットによる全国販売も行った)。今後、竹の食用化を進めることで放屁・竹林対策の一助も目指す。商品名:「Bambreadシリーズ 合馬のフアイバーラスク」</p> <p>[アジア文化社会研究センター]</p> <p>○リスク社会における危機管理の状況、事例を紹介し、これからの課題を見出すことを目的に、中国・韓国より研究者を招き、7月15日にシンポジウム「リスク社会における公共危機管理と官民信頼」を開催した。(参加者147名)</p> <p>○法学研究科の協力のもと、中国・青島大学の法学院長、法学部准教授を招き、7月17日に講演会「中国における憲法の現状と老人扶養の法整備」を開催した。(参加者125名)</p> <p>○中国の環境問題について、現状の把握と日本への影響および日中環境協力の展望について討論することを目的として、11月28日にシンポジウム「中国環境問題 いま、北九州市にできること」を開催した。(参加者78名)</p> <p>[都市政策研究所]</p> <p>○4月23日に「第7回研究報告会」を開催し、行政関係者等約40名が参加した。</p> <p>○6月25日に「関門地域共同研究成果報告会」を開催し、行政関係者等約40名が参加した。</p> <p>[国際環境工学部]</p> <p>○5月27日～30日に東京都で行われた2014NEW環境展にて朝見教授がSATREPS*事業の報告と出展を行った。(テーマ名:接触分解法を用いた新バイオディーゼルの(HIBD)合成技術)</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
		<p>○10月8日～10日に西日本総合展示場で行われたエコテック/2014との同時開催事業として、藤元特任教授らがSATREPS事業の研究報告「新世代バイオディーゼル燃料「HIBD」の実用化に向けて」の出展と講演を行った。(受講者数:51名)</p> <p>○学研都市で行われた産学連携フェア(10月30日、31日)にて、セミナー、シンポジウムを開催した。</p> <p>・10月30日にバイオメディカル材料開発センターが主催しセミナー「ライファイノベーション:多糖グルカンの今と未来-漢方薬から次世代の医薬品技術DDSまで」を開催し櫻井教授が講演。(参加者152名)</p> <p>・10月31日に環境・消防技術開発センターがFAISらと共催でセミナー「防災・人命救助、生体センサー分野への応用」を開催。加藤准教授、中武教授が講演。(参加者281名)。</p> <p>・10月31日に森田教授がセミナー「農作物の潜在機能活用による食品開発」を講演。(参加者27名)</p> <p>○3月16日に環境技術研究所主催で行われたシンポジウム「泥炭・林野火災抑制技術と人工光合成技術」にて河野准教授と中武教授が講演。(参加者47名)</p> <p>*SATREPS(地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム: Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development)は、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)と独立行政法人国際協力機構(JICA)が共同で実施している、地球規模の課題解決と将来的な社会実装に向けて日本と開発途上国の研究者が共同で研究を行う3～5年間の研究プログラム</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	37-4 ⑤ 研究成果の社会への還元 研究成果に基づく刊行物や書籍の発行 などを行う。	実施状況等 ○ 学術図書刊行助成を実施し、対象教員へ助成(45万円買取)を行った。 ・ 基礎教育センター 水本光美教授『ジェンダーから見た日本語教科書』 ・ 基礎教育センター 小林道彦教授『大正政変—国家経営構想の分裂—』 ・ アジア文化社会研究センター 王占華教授『語義源と語法結構及語理解』(含意と文法構造及び語理解) ○ 国際環境工学部は活動報告書(パブリシティレポート)を発行し、環境技術研究所は機関紙「環境『創』」第3号を発行した。 ○ 都市政策研究所は「地域課題研究」「北九州における集客イベントの効果と展望」の報告書を発行した。		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	41-3 ⑤ 研究成果の社会への還元 博物館をはじめ文化施設への活動協力 や地元商店街の活性化支援など地域連 携活動を行う。(再掲)	【再掲：年度計画No.41-3参照】		

2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置				
中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
38 ① (仮称)環境科学技術研究所の設置 環境・エネルギー、情報分野などの研究・ 開発を戦略的かつ一元的に推進していくた め、(仮称)環境科学技術研究所を設置し、 時間的な技術開発センター群の統括・管理 運営、国際連携の促進、外部資金の獲得 などを行う。	38-1 ① (仮称)環境科学技術研究所の設置 環境技術研究所産業技術研究所センター は、地域企業との連携を深め、共同研究 や受託研究を推進するとともに、運営体制 の強化等を行う。	○バイオマス研究センター(代表 黎教授) 目的：潜在バイオマス資源である木質系バイオマスの 複源化を研究、高性能触媒を開発 研究内容：木質系バイオマスを高効率水素に返還す る技術による、FCVほか自動車燃料等への活用(企 業との共同研究) ○バイオメテカlical材料開発センター(代表 櫻井教 授) 目的：環境・バイオ・医学の多元的な研究と教育の推進 研究内容：多糖を用いたDDS技術を開発し企業と新 規フロンティアシユハントを開発(企業からの受託研究) ・創薬ベンチャー企業と免疫製剤の開発(企業との共 同研究) ・がん治療等新しい医薬品開発に向けた研究(産業 医科大学、九州歯科大学、久留米大学医学部等と共 同研究) 活動等：10月30日にセミナーを開催し、医歯工連携の 取組を紹介した。また、産学連携フェア企画展示にお いて技術紹介を行った。 ○環境・消防技術開発センター(代表 加藤准教授) 目的：環境・消防・防災に関わる技術開発と開発した 技術の社会への応用・普及推進 研究内容：危機管理体制を強化する新しい消防訓練 ソフトウェアの開発(消防庁の受託研究、北九州市消 防局・危機管理室と連携) ・インドネシア・バリクパパン市の泥炭・森林火災の消 火技術の普及(FAISが採択されたJICA草の根技術 協力事業に参画、消防局と連携) 活動等：機関誌の発行 ・10月31日に防災・人命救助・生体センサー分野の応 用についてセミナーをFAISと共催した。	Ⅲ 共同研究や受託研究が中期計画・年度計画に 沿って進められている。今後の成果に結びつく 可能性が高いため、体制の強化は重要であ る。	

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>38-2 ① (仮称)環境科学技術研究所の設置 環境技術研究所は、研究戦略や研究の レビュアーなど、研究の方ハナンス強化を 図るため、本学教員及び外部委員で構成さ れる研究戦略会議を引き続き開催する。</p>	<p>・3月16日に二酸化炭素排出量削減への取り組みと泥 炭・林野火災抑制技術についてシンポジウムを実施し た。</p> <p>○技術開発センター群について、2月に業績評価およ び設置審査会を実施し、環境・消防技術開発センター とバイオメディカル材料センターが3年間の継続、バイ オマス研究センターが完了した。あらたに新規セン ターの公募を行った結果、人工光合成の産業化の研 究に関するセンター「国際光合成産業化研究セン ター」の設置が決定した(平成27年度から3年間)。</p> <p>○環境技術研究所の組織の在り方や広報の在り方、 重点研究、若手研究の戦略的な推進について、環境 技術研究所運営会議を開催し検討を行った。</p> <p>組織の在り方については、検討の結果、ビジョン2013 に従い、現在の3センターから①研究員を支援する組 織②研究を統括し戦略的に推進する組織③国際連携 を推進する組織の3つの組織に組織改正を行っていく 方向で今後具体的に組織名を検討し、規程等を見直 すこととなった。</p>		
		<p>○環境技術研究所は、研究戦略や研究のレビュアーな ど、研究の方ハナンス強化を図るため、2名の外部委 員に研究戦略会議委員を委嘱し、10月31日及び3月 23日に研究戦略会議を引き続き開催した。</p> <p>研究戦略会議では、①市の重点施策に呼応した研 究の推進②時代のニーズや社会の要請に応じて重点 的に推進する研究を選択し、看板研究とする必要性に つき外部委員から提案された。これらを踏まえ、戦略 的に重点研究を推進するための研究所組織の在り方 について協議を行った。</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>39 ② 付属研究機関による研究拠点の形成 都市政策研究所、アジア文化社会研究セ ンター、新設する(仮称)環境科学技術研究 所については、付属研究機関として研究拠 点の形成を図り、本学の地域、アジア、環 境技術など に関する研究の高度化を推進する。</p>	<p>39-1 ② 付属研究機関による研究拠点の形成 都市政策研究所は、北九州市が抱える 政策課題の解決に向けて、受託研究調査 の実施やシンポジウム等を通じて政策提 言を行うなど、北九州市等との連携を強化 する。</p>	<p>実施状況等</p> <p>○北九州市が抱える政策課題の解決に向けて都市政 策研究所では以下のとおり受託調査研究を実施した。 ＜受託調査研究＞ ・2014シーズン・リリーグスタジアム調査業務(292千 円) ・北九州ひとみらいブレイスの今後の方向性の提案業 務委託(981千円) ・室町1丁目再開発事業の波及効果に関する研究委 託業務(1,895千円) ・ハイフォン市鑄造工場への日本製技術導入可能性 調査業務(997千円) ・平成26年度IGES戦略基金活用による都市サービス の財務分析の基礎調査業務:公共交通サービス分野 (1,996千円) ・関門地域の公共施設・サービス等の調査・研究(971 千円) ・北九州地域の公共施設・サービス等の調査・研究 (971千円) ・北九州地域の広域的な交通課題に関する調査・分 析(989千円) ・「関門地域経済戦略会議」の運営業務(893千円) ・分譲マンション管理組合実態調査報告書作成業務 委託(908千円) ・ハイフォン市における工場へのクリーナープロダク ション導入調査(3,000千円) ・ハイフォン市鑄造工場へのベトナム国補助金の適用 可能性調査における現地データ収集業務(299千円) ○「北九州市立大学都市政策研究所 ギラヴァンツ北 九州アーカイブ」における関連資料の保存収集および 市民への公開を行った。 ○4月23日にAIMIにて都市政策研究所の「第7回研 究報告会」を開催した。(行政関係者等40名程度参 加)</p>	<p>III</p>	<p>市のシンクタンクとして、市からの受託調査研 究、研究プロジェクトの取組み、国際連携推進 センターの取組み等付属研究機関による研究 拠点の形成が着実に進められており、評価でき る。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>39-2 ② 付属研究機関による研究拠点の形成 都市政策研究所は、仁川発展研究院との の研究発表会などを行う。</p>	<p>実施状況等 ○都市政策研究所は、10月23日～25日に仁川発展研究院との国際交流・共同研究発表会を市内および学内にて実施した。「持続可能な都市施策」をテーマに、以下の内容で研究成果の発表及び意見交換を行った。</p> <p><発表内容> ① 都心商業地における歩行環境の満足度へ及ぼす影響要因分析 ② 仁川広域市における物流共同化事業の現状及び主要製造産業の物流共同化対策に関する研究 ③ 小倉都心部におけるリノベーションまちづくり ④ 持続可能な都市におけるモビリティシェア～ドイツの事例から学ぶ～</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>39-3 ② 付属研究機関による研究拠点の形成 環境技術研究所は、国のプロジェクトや 共同研究等獲得の促進及び若手研究者 の研究支援を旨として、学内で研究プロ ジェクトの募集・評価を行い、戦略的に研 究を促進する。また、環境技術研究所国 際連携推進センターは海外研究機関との 学術交流など連携を深め、国際共同研究 等を推進する。</p>	<p>実施状況等 [研究プロジェクト関連の取組] ○環境技術研究所は、月1回運営会議を開催し、戦 略的な外部資金の獲得や研究の推進と、実施体制の 組織改編、研究プロジェクトの効果的な支援・評価の 体制づくりについて検討を行った。 ○重点研究の促進と若手研究者の支援を旨として、 学内公募で重点研究推進支援プロジェクトを5件、若 手研究者支援プロジェクトを11件採択し研究支援を 行った。 ・重点研究推進支援プロジェクト ①三次元超音速流れの光学的定量計測装置と各種 工業用マイクロノズルの開発研究 ②あらゆる環境・状況下でも安心安全を提供する高度 運転支援システムの開発に向けた基礎研究 ③ビッグデータの戦略的構築と解析による組織的災 害対応能力強化 ④北九州地域とベトナムにおけるβグルカンを用いた 新規制癌剤と免疫制御技術の基礎構築 ⑤新バイオディーゼルの燃料HIBDの自動車燃焼特性評 価 ・若手研究者支援プロジェクト ①バイオマス資源の液体燃料への高効率変換を旨 とした新規金属-固体酸ハイブリッド触媒の開発 ②形状記憶合金を用いた遊星駆動式渦巻きばね形 SMAエンジンの研究 ③色素増感光触媒のための有機色素の探索と機能 発現機構の解明</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
		<p>④超音速マイクロ噴流の冷却性能評価のための温度計測システムの開発</p> <p>⑤下水汚泥嫌気性消火槽での無機物析出反応における反応と流動のモデル構築</p> <p>⑥工具状態監視機能を有する超高速マイクロエアータービンスピンドルの開発</p> <p>⑦超高精細映像伝送のための映像適応型高圧縮符号化</p> <p>⑧2周波MIMO-STAPレーダによる見通し外・遮蔽目標物検知に関する研究</p> <p>⑨長周期地震動を受けるGFT柱の損傷限界</p> <p>⑩異種コンクリートで断面が構成された部材の中心圧縮時の強度特性</p> <p>⑪エグゾームは石灰化起点になりうるか</p> <p>○支援する研究の業績を平成27年度に評価し、平成27年度の重点研究推進支援プロジェクト及び若手研究者支援プロジェクトの審査に反映できるよう事後評価を導入するなど、研究プロジェクトの運用管理の見直しを行った。</p> <p>【国際連携推進センターの取組】</p> <p>○海外研究機関との学術交流などの連携</p> <p>・国際連携推進センターでは、新築に国際連携推進を目的とする国際交流プロジェクトに対して旅費等を支援した。①ベトナム・ハノイ科学大学と新たにバイオ分野で共同研究を進めるプロジェクト ②韓国東明大学との学術交流促進プロジェクト、③ダナン大学交換留学プログラム策定プロジェクト。</p> <p>○国際共同研究等の推進</p> <p>①(株)メタウォーター(本社:東京都)が開発した先進的省エネ型下水処理システムが、国土交通大臣賞(循環のみち下水道賞)を受賞し、共同研究者である安井教授が功労者として表彰された。</p> <p>本システムはベトナムで実証実験が行われ、新興国の直面する水環境問題を解決する手段として高く評価された。本学はベトナム・ダナン大学と連携し、ベトナムの技術者養成など人材育成で貢献した。</p> <p>②北九環境投資(有)(本社:北九州市)は、伊藤教授をアドバイザーとし、市の中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業助成金を得て、多機能盛土の技術を駆使して中国上海市都市部における重金属汚染土壌の改良を目的としたビジネス展開を行っている。</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>38-1 ② 付属研究機関による研究拠点の形成 環境技術研究所産業技術研究センター は、地域企業との連携を深め、共同研究 や受託研究を推進するとともに、運営体制 の強化等を行う。(再掲)</p>	<p>【再掲:年度計画No.38-1参照】</p>		
	<p>38-2 ② 付属研究機関による研究拠点の形成 環境技術研究所は、研究戦略や研究の レビュウなど、研究のガバナンス強化を図 るため、本学教員及び外部委員で構成さ れる研究戦略会議を引き続き開催する。 (再掲)</p>	<p>【再掲:年度計画No.38-2参照】</p>		
<p>40 ③ 研究活動の促進 科学研究費補助金などの申請義務化の 継続や学内競争的資金である特別研究推 進費の運用改善を行うとともに、教員の博 士学位取得率の向上を目指す。</p>	<p>40-1 ③ 研究活動の促進 科学研究費補助金などの申請を促進す る。(北方キャンパス教員は原則として3年 に1回、国際環境工学部教員は原則として 毎年度とする。)</p>	<p>○科学研究費補助金等外部資金の申請義務化を継 続して行った。民間等外部資金について、職員ポータ ルの研究支援情報を通じて本学全教員へ周知を行 い、申請件数の増加に努めた。 ○科学研究費補助金等外部資金の申請義務を果たし ていない教員に対しては、学部長等による聴き取り調 査を1月28日～2月27日に実施した。 【科学研究費等補助金の申請・採択件数】 申請 115件(北方:50件、ひびきの:65件) 採択 19件(北方:13件、ひびきの:6件) ○科学研究費補助金等外部資金獲得促進のため、説 明会や勉強会を行った。 6月18日:科学研究費補助金等外部資金獲得促進の ための公募要領説明会及び制度概要説明会(参加 者:87名) 7月8日:平成26年度科学研究費助成事業、研究成果 最適展開支援プログラム(A-STEP)採択に向けた説 明会(国際環境工学部 参加者:35名) 10月8日:平成27年度科研費公募要領説明会及び科 研費申請書作成勉強会(参加者:29名) 10月20日:科研費獲得に向けたサロン(参加者:12 名)</p>	<p>II</p>	<p>勉強会の実施や研究費の配分員直し等により 研究活動は促進され、申請件数も増加しており 評価できる。科学研究費補助金への申請は、 大学院を維持するのであれば、人文社会系も 含め更に取り組む必要がある。大学院の定員 問題とも連動して考えらるべき問題である。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>39-3 ③ 研究活動の促進 環境技術研究所は、国のプロジェクトや共同研究支援を目指して、学内で研究プロジェクトの募集・評価を行い、戦略的に研究を促進する。(一部再掲)</p>	<p>○北方キャンパス教員の教員研究費の配分額の見直しを実施し、全教員の研究費を統一基準(年間65万円)とした結果、学内競争的研究費の財源を充実させることができた。具体的には、平成13年度から実施している「特別研究推進費」の申請テーマの見直しと、採択件数を20件に増大し(昨年度まで10件程度)、学内の研究活動の活性化を図った。さらに、実験・分析機器等の高額な備品の導入・更新を財政的に支援し、研究内容の質の向上や研究領域の拡大を推進するため、「研究基盤充実費」を平成27年度から新たに設置することとした。</p> <p>また、科学研究費補助金等の外部資金への申請促進のために北方キャンパス教員に科している3年に1回の申請義務について、さらにその徹底と教員の不公平感を是正するため、申請義務を達成できなかった教員に対して、教員研究費の配分額見直し(年間65→40万円)も併せて整備した。</p> <p>【再掲：年度計画No.39-3参照】</p>		

【分野別評価】

Ⅲ 社会貢献

5段階評価

A

○他大学・大学院との連携による地域実践活動の実施、地域との連携による市民活動の促進などに積極的に取り組んでいる。
 ○地域共生教育センターやまちなかESDセンターを拠点とした学生教育や社会貢献は、公立大学としての役割と価値を高める活動として高く評価できる。今後の活動にも期待したい。
 ○高大接続のための工夫や地域の教育に大きな貢献をしている。
 ○専門的知識を有する教員が関係自治体等の委員を務め、複数の地域のシンクタンクとしての役割を果たしており、評価できる。
 ○留学生の派遣や受け入れが活発に行われ、グローバル人材の教育方針も計画通りに進んでいる。特に海外派遣留学生数は100名を超えるなど着実に成果を上げており評価できる。また、「海外との交流」と「地域との交流」を関係付けて、様々な取り組みを実施するなど、地域全体の国際化に大きな貢献をしている。

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>41-1</p> <p>① 地域連携による市民活動促進等への貢献 活発な市民活動を促進する環境づくりや地域文化の向上に貢献していくため、地域共生教育センターなどによる学生のオフキャンパス活動、NPOとの連携事業、博物館をはじめ文化施設への活動協力や地元商店街の活性化支援など地域連携活動を行う。</p>	<p>41-1</p> <p>① 地域連携による市民活動促進等への貢献 地域共生教育センター、地域のづくり交流センターにおいて、学生のオフキャンパス活動を推進する。</p>	<p>IV</p> <p>○地域共生教育センターでは、多くの学生が登録を行い各種プロジェクト(14プロジェクト)を実施した。(センター登録者数1,122人・3月末現在) ・猪倉農業関連プロジェクト(32名)・・・八幡東区猪倉地区における農業を通じたまちづくりへの参画を行った。 ・防犯・防災プロジェクト(16名)・・・小倉南警察署や小学校等と連携して、地域の防犯・防災ボランティアを行った。 ・城南中学校ドリウムプロジェクト(22名)・・・生徒の基礎学力の確立や学習意欲の向上を図るために、定期テスト前の自習時間の指導を行った。 ・ハッピーバーブスディスプレイプロジェクト(31名)・・・東朽網放課後児童クラブにおいて、誕生日会の企画・準備や児童とのふれあい活動を行った。</p> <p>○ひびきのキャンパスでは、学生団体Pecoが地域のづくり交流センターでリサイクルしたパソコンを市民団体(7団体)に進呈した。</p>	<p>IV</p>	<p>地域共生教育センターやまちなかESDセンター等における多数のプロジェクトの展開は、地域連携による市民活動促進等へ大きく貢献しており、高く評価できる。今度も活動を促進し、地元の活性化につながることを期待する。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>41-2 ① 地域連携による市民活動促進等への貢献 まちなかESDセンター*において、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD活動を全市的に展開していく。また、引き続き、コロナキャンパスネットワークを実施するほか、まちづくり協議会やNPO法人などの地域活動団体等との連携事業を行う。</p> <p>* 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組み(まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成)において小倉北区魚町に開設。愛称は「まなびとESDステーション」で、市内10大学が連携・協力して地域実践活動を実施中。</p>	<p>まちなかESDセンターでは、大学生が地域や企業等の協力のもと、まちの課題に取り組む『まなびとプロジェクト』、大学生単位交換講座『まなびと講座』、年輪や職業に関係なく学びたい人(まなびと)ならだれでも参加できる『まなびとキャンパス』などを数多く開催し、平成26年度の利用者は21,116人(大学生12,080人、社会人9,036人)となった。</p> <p>これらのプロジェクトや講座は北九州ESD協議会やNPO法人などと協働して実施しており、活動は全市的に広がった。</p> <p><まなびと講座例> ・まなびと講座A・B(大学生単位交換講座)(参加者延べ584人) > <まなびとプロジェクト例> ・モビリティプロジェクト[NPO法人タウンモービルネットワーク北九州](活動者9人) ・藍島プロジェクト[北九州ESD協議会](活動者10人)</p> <p>ONPO法人などの団体と連携したコロナキャンパスネットワーク(平成17年度から実施)の活動を引き続き実施した。</p> <p>○国際環境工学部のデワカンカー・バート教授が理事長を務めるNPO法人(北九州ビオトープ・ネットワーク研究会)が、小中学生を対象とした「夏休み竹細工教室」を8月23日に開催した。また、月に一度北九州学術研究都市周辺地域の森林及び竹林をフィールドとし、これまでの活動により整備した竹林の管理と未整備地区の整備を行った。</p> <p>○国際環境工学部赤川准教授が、10月1日に女性のための市民建築大学で講演を行った(北九州の景観と身近な景観演出)。</p> <p>○国際環境工学部の森田教授が、10月に北九州市民カレッジで講演を行った。(['まながいだらけの食品選び?〜知って得する食品添加物のヒミツ〜'])</p>				

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価理由及び意見	評価
<p>41-3 ① 地域連携による市民活動促進等への貢献 博物館をはじめ文化施設への活動協力や地元商店街の活性化支援など地域連携活動を行う。</p>	<p>42-1 ② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献 地域の教育力向上に貢献していくため、地元の小・中学校や高等学校などに対し、授業・課外活動を支援する。ひびきのキャンパスでは、環境教育への協力、理科実験・ものづくり学習、理科・コンピュータ教室などを実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○国際環境工学部赤川研究室では、空き店舗の改装工事を自主施工で進め、テナント誘致活動を行うなど、商店街活性化のための「黒崎まちなかプロジェクト」を、熊手商店街有志と引き続き行った。</p> <p>○地域創生学群では、門司区役所および地元の協力を得ながら、門司港栄町銀天街にて、平成25年度まで昭和レトロ館の運営を行っていたが、平成26年度よりリニューアルし、名称を「モノはうす」として引き続き運営を行った。(モノはうすは、様々な立場の人々(者)が、様々な情報・価値(物)を共有し合う、門司の(モノ)魅力発信所)</p> <p>その他、門司港レトロや商店街で開催されるイベントへの出店、運営の補佐、じ〜もグッズの販売などを通じて、地域の情報発信活動を行った。</p> <p>また、小倉の中心部(魚町〜京町を中心)にて、来街者へのおもてなしとまちの情報発信を行うまちなかコンシェルジュ、清掃活動を行うgreen bird小倉チームをはじめとして、様々な活動を展開した。</p> <p>○且適市場の「大學生」では、子育て中の親子を対象に、ソーシヤル・スキルの向上を目的とする新しいイベント「レントレ・レニングの実験研究の一環である「たんたんマルシェ」を5回開催した。</p> <p>○文学部八百研究室では、北九州市立自然史・歴史博物館東アジア交流コーナーのための展示を作成及び同博物館所蔵福田屋資料の文書・道真類495点の目録を作成した。さらに同博物館と韓国に川広域市立博物館及び仁川国立大と本校との四者間で、学生による市民のための文化交流事業について担当者会議を行った。</p>	<p>中期計画・年度計画に基づく活動・事業が展開されている。さらなる地域貢献の成果が期待される。</p>	<p>III</p>
<p>42 ② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献 地域の教育力向上に貢献していくため、地元の小・中学校や高等学校などに対し、授業・課外活動を支援する。ひびきのキャンパスでは、環境教育への協力、理科実験・ものづくり学習、理科・コンピュータ教室などを実施する。</p>	<p>42-1 ② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献 地域の教育力向上に貢献していくため、地元の小・中学校や高等学校などに対し、授業・課外活動を支援する。ひびきのキャンパスでは、環境教育への協力、理科実験・ものづくり学習、理科・コンピュータ教室などを実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○地域共生教育センターでは、城南中学校の生徒の学習支援を行う「城南中学校ドリームプロジェクト」(活動者数22名)を実施した。</p> <p>○香月小学校の河川の水質・生物調査の指導補助者として国際環境工学部研究科院生2名を派遣し、小学生の環境学習支援を行った。(6月17日)</p>	<p>中期計画・年度計画に基づく活動・事業が展開されている。さらなる地域貢献の成果が期待される。</p>	<p>III</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>42-2 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献 小・中学生や親子を対象に体験科学教室やスポーツ教室を実施する。</p>		<p>○公開講座の一環として、小学生等を対象とした「ちびっこふれあい柔道教室」を開催した。(8月20日)</p> <p>○国際環境工学部のデワンカンパー・パート教授が理事長を務めるNPO法人(北九州バイオトープ・ネットワーク研究会)が、小中学生を対象とした「夏休み竹細工教室」を開催した。(8月23日)</p> <p>○基盤教育センターでは小・中学生を対象にした体験型科学教室「自分のDNAを取り出そう」を実施した。(1月24日)</p> <p>○国際環境工学部では「暑休み北九六ひびきのキャンパス探検ツアー」を開催し、エコキャンパスの見学と小学生を対象とした科学実験教室を開催した。27名参加(大人13名・小学生14名)(3月27日)</p>		
	<p>42-3 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献 ひびきのキャンパスでは、小・中・高校生を対象に理科実験・ものづくり学習の支援やスーパーサイエンスハイスクール事業への協力、出張講義などを実施する。</p>		<p>○SSH(スーパーサイエンスハイスクール)事業について協力した。</p> <p>・小倉高校(8月1日、来学者:79名) ＜実施内容＞大学の紹介、各学科での講義および実験</p> <p>・東筑高校(9月26日、来学者:361名) ＜実施内容＞大学の紹介、施設見学、研究の事例紹介</p> <p>○国際環境工学部へ要請があった高校への出張講義を行った。</p> <p>【八幡南高校(6月11日)、北筑高校(11月4日)、ひびき高校(11月14日)、九州国際大付属高校(12月6日)】</p> <p>○国際環境工学部 吉塚教授が、小・中・高校生を対象とした科学イベント「世界一行きたい科学広場in宗像」に参加し、シャボン玉を使った実験イベントを行った。(8月6日、7日)</p> <p>また、国際環境工学部 長瀬教授が、小・中・高校生を対象としたマイナビ理工系イベントで出張を行った。(6月14日)</p> <p>○ものづくり教育ポランテアとして光卓小フェスティバルにて理科実験披露を実施した。(10月19日)</p>		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	36-1 ② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献 都市政策研究所は、北九州市等のシンクタンクとして、北九州市等と連携して、市民生活やまちづくり等に関する調査研究を実施するほか、北九州市や地域団体からの受託調査を行う。また、下関市立大学との専門地域共同研究において、専門地域の課題等に関する研究を推進する。(再掲)	【再掲：年度計画No.36-1参照】			
	39-1 ② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献 都市政策研究所は、北九州市が抱える政策課題の解決に向けて、受託研究調査の実施やシンポジウム等を通じた政策提言を行うなど、北九州市等との連携を強化する。(再掲)	【再掲：年度計画No.39-1参照】			

<p>中期計画</p> <p>43 ③ 地域課題研究・自治体の審議会等参画による貢献 大学に蓄積された知的資源を広く社会に提供していくため、産業経済、地域福祉、まちづくり、スポーツ、地域文化など地域課題の研究、国・自治体の審議会や委員会などへの教員参画などに取り組む。</p>	<p>年度計画</p> <p>43-1 ③ 地域課題研究・自治体の審議会等参画による貢献 国・自治体の審議会や委員会などへの参画を奨励する。</p>	<p>進行状況</p> <p>II</p>	<p>実施状況等</p> <p>○国・自治体の審議会や委員会などへ本学教員が就任した。(一部抜粋) ・文科科学省大学設置・学校法人審議会大学設置分科会特別委員(近藤学長) ・公益財団法人大学基準協会理事(近藤学長) ・一般社団法人公立大学協会代表理事及び理事(近藤学長) ・公益財団法人大学基準協会副委員長(基盤教育センター 漆原教授) ・国立民族学博物館委員(基盤教育センター 神原准教授) ・独立行政法人日本学術振興会委員(外国語学部 大平教授) ・北九州市建築都市局委員(経済学部 柳井教授) ・日本商工会議所委員(経済学部 白石教授) ・北九州市立図書館協議会会長(文学部 松尾教授) ・豊中市教育委員会委員(文学部 真鍋教授) ・内閣府男女共同参画局委員(法学部 二宮教授) ・福岡県介護保険広域連合委員(法学部 狭間准教授) ・文部科学省研究振興局科学技術・学術審議会専門委員(国際環境工学部 龍教授) ・中間市地域公共交通会議委員(都市政策研究所 内田教授) ・宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画策定審議会委員(都市政策研究所 南准教授) ・九経連「行政委員会企画部会」委員及び「道州制研究会」委員(都市政策研究所 南准教授) ・関門地域経済戦略会議構成員(都市政策研究所 南准教授) ・福岡市立中学校空調整備PFI事業者選定委員会(都市政策研究所 宮下准教授)</p>	<p>評価</p> <p>II</p>	<p>評価理由及び意見</p> <p>幅広く活動しており、評価できる。</p>
--	--	-----------------------	--	---------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>44 ④ 生涯学習機会の提供 年齢を問わず、市民がいつでも気軽に学びを継続できる生涯学習の機会を提供していくため、環境技術など理工系分野も取り入れた公開講座、経営者などを対象としたMBAセミナー、図書館の日曜開放などを実施する。</p>	<p>44-1 ④ 生涯学習機会の提供 環境技術など理工系分野も取り入れた公開講座を9講座以上開催する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>○公開講座を10講座開催した。なお、理工系分野の講座としては、「国際環境工学部の保木講師がコーディネーターとした「環境と住まいを考える」を開催した。①ゼロからスタートする中国語会話ー日中交流の第一歩ー(191人) ②英米文学のふるさとX(391人) ③今でしょ、家族を問うのは(188人) ④時代の姿・人々の顔2(335人) ⑤英語で学ぶフランク・ロイド・ライトの建築(268人) ⑥[年長者研修大学校周望望学舎連携講座] 様々な文学、多様な芸術、色々な芸能Ⅲ(302人) ⑦環境と住まいを考える(128人) ⑧日本を取り巻く諸問題を語る ー各界で活躍している本学卒業生を講師としてー(306人) ⑨伝統と文学の名橋巡り：日本の橋の象徴的意味を問う(168人) ⑩ちびっこふれあい柔道教室(39人)</p>	<p>○国際環境工学部では「春休み北九大ひびきのキャンパス探検ツアー」を3月27日に開催し、エコキャンパスの見学と小学生を対象とした科学実験教室を開催した。27名参加(大人13名・小学生14名)</p> <p>○4月17日と4月24日に年長者研修大学校周望望学舎「暮らしと環境コース」で国際環境工学部 子ワンカー・パート教授が、「身近な自然との付き合い方」について講義を行った。</p> <p>○国際環境工学部の森田教授が、北九州市民カレッジで講演を行った。「まちがいたらけの食品選び?〜知って得する食品添加物のヒミツ〜」(回数:10回、受講生:102名)</p> <p>○10月1日に国際環境工学部赤川准教授が、女性の視点からの市民建築大学で講演を行った。「北九州の景観と身近な景観演出」受講生:33名</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>様々な工夫により、生涯学習の機会が提供され、中期計画・年度計画どおり実施されている。</p>
<p>44-2 ④ 生涯学習機会の提供 一般市民を対象に、ひびきのキャンパスの体験学習ツアーや市民団体等への講義などを実施する。</p>	<p>④ 生涯学習機会の提供 一般市民を対象に、ひびきのキャンパスの体験学習ツアーや市民団体等への講義などを実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○国際環境工学部では「春休み北九大ひびきのキャンパス探検ツアー」を3月27日に開催し、エコキャンパスの見学と小学生を対象とした科学実験教室を開催した。27名参加(大人13名・小学生14名)</p> <p>○4月17日と4月24日に年長者研修大学校周望望学舎「暮らしと環境コース」で国際環境工学部 子ワンカー・パート教授が、「身近な自然との付き合い方」について講義を行った。</p> <p>○国際環境工学部の森田教授が、北九州市民カレッジで講演を行った。「まちがいたらけの食品選び?〜知って得する食品添加物のヒミツ〜」(回数:10回、受講生:102名)</p> <p>○10月1日に国際環境工学部赤川准教授が、女性の視点からの市民建築大学で講演を行った。「北九州の景観と身近な景観演出」受講生:33名</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>様々な工夫により、生涯学習の機会が提供され、中期計画・年度計画どおり実施されている。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価理由及び意見																				
	<p>44-3 ④ 生涯学習機会の提供 マネジメント研究科は、中華圏の協定校との連携強化を背景に、経営者やビジネスマン等を対象とした「実践中華ビジネス講座」を開講するほか、北九州地域産業人材育成フォーラムや中小企業大学校等との連携による経営者向けMBAセミナー等を実施する。</p>		<p>実施状況等</p> <p>○マネジメント研究科と交流関係にある中華地域の経済・経営に造詣が深い一流の講師等を招聘し、地域企業・経済団体の国際事業担当者や自治体の企業担当者等を対象に、「実践中華ビジネス講座」を開催した。今年度は、企業法務をテーマに集中講座として開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回(11月5日) 中国企業法務の最新動向(参加者19名) ・第2回(11月6日) 海外進出に伴う日系企業の法務リスク管理事例(参加者10名) ・第3回(11月6日) ASEAN進出に関わる法務問題-ベトナム・ミャンマーを中心に(参加者18名) <p>○北九州地域産業人材育成フォーラム、中小企業大学校直方校との共催により、9月4日に、MBAサテライトフォーラム2014「京都型ビジネスに学ぶ成長戦略」～企業生き残りのための経営戦略～を開催し、同志社大学副学長村山裕三教授による基調講演や地元企業経営者、マネジメント研究科修士等によるパネルディスカッションを行った。(参加者126名)</p> <p>○中小企業大学校、北九州地域産業人材育成フォーラムと共同で、11月27日に「経営継承」企業の生き残りのための経営戦略』をテーマとしたセミナーを小倉サテライトキャンパスにおいて開催した。(参加者15名)</p> <p>○北方キヤンパス図書館を日曜・祝日も含め開館(特定休館日を除く)し、蔵書点検期間中(8日間)は部分的に開館するなどして一般市民に開放した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度 開館 327日(部分開館を含む) ・(前年度 開館 325日) ・利用者数 <table border="1"> <tr> <td>学生</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>148,965人</td> <td>132,479人</td> <td>124,147人</td> </tr> <tr> <td>市民</td> <td>7,388人</td> <td>7,453人</td> <td>8,702人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,468人</td> <td>21,508人</td> <td>24,334人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>179,965人</td> <td>161,440人</td> <td>157,183人</td> </tr> </table>	学生	24年度	25年度	26年度	教職員	148,965人	132,479人	124,147人	市民	7,388人	7,453人	8,702人	計	24,468人	21,508人	24,334人		179,965人	161,440人	157,183人		
学生	24年度	25年度	26年度																						
教職員	148,965人	132,479人	124,147人																						
市民	7,388人	7,453人	8,702人																						
計	24,468人	21,508人	24,334人																						
	179,965人	161,440人	157,183人																						
	<p>44-4 ④ 生涯学習機会の提供 北方キヤンパス図書館を年間を通して一般市民に開放する。(特定休館日を除く。)</p>																								

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>45 ⑤ 社会人教育の充実 社会システム研究科、マネジメント研究科、地域創生学群、法学部の社会人学生受入状況の検証及び第三者機関によるニーズ調査を行い、地域のニーズに合った正規課程の社会人教育体制を整備する。</p>	<p>41-2 ④ 生涯学習機会の提供 まちなかESDセンター*において、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどとして、ESD活動を全市的に展開していく。(一部再掲)</p> <p>* 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組み(まちなかESDセンター)を核とした実践的人材育成)において小倉北区魚町に開設。愛称は「まなびとESDステーション」で、市内10大学が連携・協力して地域実践活動を実施中。</p>	<p>III</p>	<p>【再掲:年度計画No.41-2参照】</p>		
<p>45 ⑤ 社会人教育の充実 社会システム研究科、マネジメント研究科、地域創生学群、法学部の社会人学生受入状況の検証及び第三者機関によるニーズ調査を行い、地域のニーズに合った正規課程の社会人教育体制を整備する。</p>	<p>45-1 ⑤ 社会人教育の充実 本学の社会人志願者・合格者・入学者の状況などこれまでに収集したデータや将来人口予測等に加え、昨年度実施した社会人教育に関するニーズ調査をもとに、課題の整理等を行い、今後の正規課程における社会人教育の方向性等について案の作成に着手する。</p>	<p>III</p>	<p>○社会人の志願者・合格者・入学者の人数及び出身大学等の整理を行った。</p> <p>○社会システム研究科は、平成26年度から博士前期課程で履修アドバイザ制度やコースワークを取り入れ、社会人が学びやすい履修環境に改善した。また、博士後期課程でも個別教員による指導を重点化しカリキュラムを社会人が学びやすいようにスリム化するなど、平成27年度からの新カリキュラム実施に向けた準備を進めた。</p> <p>○マネジメント研究科は、急速に変化する経済社会状況を踏まえて、カリキュラム内容の改善を行うとともに、最新の業務的知見を取り入れるため、特任教員や非常勤講師の入れ替えを行い新たな教員体制での授業を開始し、平成27年度の入学者は34名と平成20年度以来7年ぶりに定員を上回る学生(社会人31名、進学者3名)が入学予定となった。</p> <p>○地域創生学群の夜間特別枠の状況を整理するとともに、社会人学生に対するより柔軟な科目編成を目指し、放送大学の単位互換協定の導入について、他大学の事例調査等を行った。</p>	<p>III</p>	<p>マネジメント研究科は確実な成果を挙げている。また、中期計画・年度計画に沿って、実施されている。</p>

2 教育研究機関との協同に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>46 ① 大学間連携による地域の教育研究機能の高度化 北九州・関門地域6大学で構成する「大学コンソーシアム関門」*1、北九州市内4大学連携*2、北九州学術研究都市内3大学連携*3を引き続き推進し、共同授業や単位互換、合同での公開講座などを実施する。 *1 本学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学 *2 本学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学 *3 本学、九州工業大学、早稲田大学</p>	<p>46-1 ① 大学間連携による地域の教育研究機能の高度化 大学コンソーシアム関門*の共同授業として、「北九州市の工場見学を通して、ものづくりと環境について学ぶ(第2回産学公連携講座)」を開催する。 * 本学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学</p>	<p>○大学コンソーシアム関門の共同授業として、「北九州市の工場見学を通して、ものづくりと環境について学ぶ(産学公連携講座)」を開催した。 ・期間:8月25日～28日(4日間) ・申込者数:44名(内本学学生39名) ・見学先:北九州エコタウン、新日鉄住金(株)八幡製鉄所、(株)安川電機行橋工場、TOTO(株)第1工場、日産自動車九州(株)、シャボン玉石けん(株)等</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>北九州市内4大学連携や3大学院連携など、中期計画・年度計画通り順調に進められており、評価できる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>46-2</p> <p>① 大学間連携による地域の教育研究機能の高度化</p> <p>北九州市内4大学連携*1として、市民向け公開講座「スクラム講座」と、定期的な学長会議を引き続き開催するとともに、「地域連携による『ものづくり』継承支援人材育成協働プロジェクト*2」において、4大学院での単位互換を実施する。また、またなかESDセンターにおいて、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD活動を全市的に展開していく。</p> <p>*1 本学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学</p> <p>*2 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組み(代表校:九州歯科大学)</p>	<p>【北九州市内4大学連携】</p> <p>○各大学の特色を活かしたテーマを設定し、4大学スクラム講座を11月15日、16日に開催した。(受講者53名)</p> <p>＜講座内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州歯科大学 歯周病学分野 助教 村岡 宏祐 「歯周病！？歯周病によって歯が浮く？歯周病は全身に影響する？」 ・北九州市立大学 国際環境工学部 教授 門上 希和夫 「化学物質と上手につきあおう」 ・産業医科大学 医学部眼科学 教授 近藤 寛之 「知っておくために目になる目の成人病の知識」 ・九州工業大学 情報工学研究院 教授 岡本 卓 「化粧品と光の科学」 <p>【地域連携による『ものづくり』継承支援人材育成協働プロジェクト】</p> <p>○「ものづくり」人材育成のための医歯工連携プログラムを開設し、4大学の大学院で単位互換を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者41名(本学から他大学への受講者の延べ人数) <p>○高齢者及び医療工学分野における特別講演会を4回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月20日(ひびきのキャンパス)参加者61名 ・7月22日(九州工業大学)参加者31名 ・10月29日(産業医科大学)参加者28名 ・1月8日(九州歯科大学)参加者34名 	<p>【北九州市内4大学連携】</p> <p>○各大学の特色を活かしたテーマを設定し、4大学スクラム講座を11月15日、16日に開催した。(受講者53名)</p> <p>＜講座内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州歯科大学 歯周病学分野 助教 村岡 宏祐 「歯周病！？歯周病によって歯が浮く？歯周病は全身に影響する？」 ・北九州市立大学 国際環境工学部 教授 門上 希和夫 「化学物質と上手につきあおう」 ・産業医科大学 医学部眼科学 教授 近藤 寛之 「知っておくために目になる目の成人病の知識」 ・九州工業大学 情報工学研究院 教授 岡本 卓 「化粧品と光の科学」 <p>【地域連携による『ものづくり』継承支援人材育成協働プロジェクト】</p> <p>○「ものづくり」人材育成のための医歯工連携プログラムを開設し、4大学の大学院で単位互換を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者41名(本学から他大学への受講者の延べ人数) <p>○高齢者及び医療工学分野における特別講演会を4回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月20日(ひびきのキャンパス)参加者61名 ・7月22日(九州工業大学)参加者31名 ・10月29日(産業医科大学)参加者28名 ・1月8日(九州歯科大学)参加者34名 	<p>【北九州市内4大学連携】</p> <p>○各大学の特色を活かしたテーマを設定し、4大学スクラム講座を11月15日、16日に開催した。(受講者53名)</p> <p>＜講座内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州歯科大学 歯周病学分野 助教 村岡 宏祐 「歯周病！？歯周病によって歯が浮く？歯周病は全身に影響する？」 ・北九州市立大学 国際環境工学部 教授 門上 希和夫 「化学物質と上手につきあおう」 ・産業医科大学 医学部眼科学 教授 近藤 寛之 「知っておくために目になる目の成人病の知識」 ・九州工業大学 情報工学研究院 教授 岡本 卓 「化粧品と光の科学」 <p>【地域連携による『ものづくり』継承支援人材育成協働プロジェクト】</p> <p>○「ものづくり」人材育成のための医歯工連携プログラムを開設し、4大学の大学院で単位互換を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者41名(本学から他大学への受講者の延べ人数) <p>○高齢者及び医療工学分野における特別講演会を4回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月20日(ひびきのキャンパス)参加者61名 ・7月22日(九州工業大学)参加者31名 ・10月29日(産業医科大学)参加者28名 ・1月8日(九州歯科大学)参加者34名 	<p>【北九州市内4大学連携】</p> <p>○各大学の特色を活かしたテーマを設定し、4大学スクラム講座を11月15日、16日に開催した。(受講者53名)</p> <p>＜講座内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州歯科大学 歯周病学分野 助教 村岡 宏祐 「歯周病！？歯周病によって歯が浮く？歯周病は全身に影響する？」 ・北九州市立大学 国際環境工学部 教授 門上 希和夫 「化学物質と上手につきあおう」 ・産業医科大学 医学部眼科学 教授 近藤 寛之 「知っておくために目になる目の成人病の知識」 ・九州工業大学 情報工学研究院 教授 岡本 卓 「化粧品と光の科学」 <p>【地域連携による『ものづくり』継承支援人材育成協働プロジェクト】</p> <p>○「ものづくり」人材育成のための医歯工連携プログラムを開設し、4大学の大学院で単位互換を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者41名(本学から他大学への受講者の延べ人数) <p>○高齢者及び医療工学分野における特別講演会を4回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月20日(ひびきのキャンパス)参加者61名 ・7月22日(九州工業大学)参加者31名 ・10月29日(産業医科大学)参加者28名 ・1月8日(九州歯科大学)参加者34名 	<p>【北九州市内4大学連携】</p> <p>○各大学の特色を活かしたテーマを設定し、4大学スクラム講座を11月15日、16日に開催した。(受講者53名)</p> <p>＜講座内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州歯科大学 歯周病学分野 助教 村岡 宏祐 「歯周病！？歯周病によって歯が浮く？歯周病は全身に影響する？」 ・北九州市立大学 国際環境工学部 教授 門上 希和夫 「化学物質と上手につきあおう」 ・産業医科大学 医学部眼科学 教授 近藤 寛之 「知っておくために目になる目の成人病の知識」 ・九州工業大学 情報工学研究院 教授 岡本 卓 「化粧品と光の科学」 <p>【地域連携による『ものづくり』継承支援人材育成協働プロジェクト】</p> <p>○「ものづくり」人材育成のための医歯工連携プログラムを開設し、4大学の大学院で単位互換を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者41名(本学から他大学への受講者の延べ人数) <p>○高齢者及び医療工学分野における特別講演会を4回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月20日(ひびきのキャンパス)参加者61名 ・7月22日(九州工業大学)参加者31名 ・10月29日(産業医科大学)参加者28名 ・1月8日(九州歯科大学)参加者34名

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>46-3 ① 大学間連携による地域の教育研究機能の高度化 北九州学術研究都市内3大学連携*として、単位互換とともに、引き続き連携大学院カーエレクトロニクスコース及びインテリジェントカー・ロボティクスコースを開講する。 * 本学、九州工業大学、早稲田大学</p>		<p>【まちなかESDセンター】 ○10大学の各連携校が、自らの大学の特色ある教育分野とESDを関連させた授業「まなびと講座A・B」を開講し、単位認定を行った。本学では、基盤教育センター「提供」教養特講Ⅲ・Ⅳの科目で開講し、前期は52名が受講し、うち48名が単位を取得し、後期は48名が受講し、うち45名が単位を取得した。 ○岡山で開催されたRCE世界会議に59名の学生(うち本学学生32名、西南女学院大学4名、九州女子大学6名、神戸大学他17名)が参加し、国内外の学生等と活動事例発表等の交流を行った。(11月7日、8日) ○北九州市と共催で「北九州市長とのタウンミーティング」を開催し、9大学から103名の学生が参加した。(7月21日) ○中高生を対象に、ESDの普及・啓発を図るため、北九州の次世代を担う若者が持続可能な未来について語り合う「市民フォーラム」を開催した。(3月8日、参加者77名) ○持続可能な社会づくりを推進できる人材を育成・認証するための「まなびとマイスター」において、「まなびとリーダー」140名(うち本学学生37名、西日本工業大学2名、九州女子大学1名)を認定した。 ○北九州学術研究都市内3大学院連携による単位互換を実施するとともに、連携大学院カーエレクトロニクスコース及びインテリジェントカー・ロボティクスコースを引き続き開講した。 ・単位互換科目 受講者数:32名(延べ人数) ・インテリジェントカー・ロボティクスコース 受講者数:10名 ・カーエレクトロニクスコース 受講者数:10名</p>		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>47 ② 留学生の受入れ 多様な国・地域の留学生が学ぶ国際色豊かなキャンパスを実現するため、北方キャンパスでは英語圏を中心とした交換留学生の受入れ、ひびきのキャンパスではアジア地域からの大学院留学受入れを拡大する。あわせて、キャンパス内の外国語表記の整備や外国語ホームページの充実、留学生と学生・市民との交流事業を行う。</p>	<p>47-1 留学生の受入れ 英語圏を中心に交換留学生の受入れを拡大するとともに、協定校であるタコマ・コミュニティカレッジからの受入留学プログラムについて協議を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○協定校であるタコマコミュニティカレッジと秋から開始する受入留学プログラムについて協議を行った。 ○平成26年度秋から、新たにタコマコミュニティカレッジ4名(米国)、文藻外語大学3名(台湾)、タマサート大学1名(タイ)、韓国海洋大学校5名(韓国)の学生の受入れを開始した。この結果、平成26年度2学期時点で、既存協定校と合わせて46名の短期留学生(学生交流協定に基づく特別科目履修生)を受け入れることになった。 ○マカオ大学やサラワク大学(マレーシア)、カリフォルニア州立大学モントレー校など新規協定校のうち、まだ受入れを開始していない大学との調整を引き続き行った。 ・受入留学生数(協定等に基づく留学) 平成24年度 29名(交換受入24名、派遣受入5名) 平成25年度 31名(交換受入26名、派遣受入5名) 平成26年度 47名(交換受入36名、派遣受入11名)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>多様な国や地域からの留学生の受け入れと地域交流を進めており、中期計画・年度計画を着実に実施している。グローバル人材育成推進事業によるアジア各地におけるオピニオンリーダーの出現が望まれる。</p>
<p>47-2 留学生の受入れ 国際環境工学部または国際環境工学研究科において、アジア地域の協定校などからの留学生を受け入れる。</p>	<p>26-1 留学生の受入れ アジア地域の大学・研究機関との交流・連携や公的機関の研究制度の活用などにより、アジア地域からの留学生の受け入れを推進する。(再掲)</p>	<p>○国際環境工学部では、外国人留学生特別選抜で中国から2名の留学生が入学した。 ○国際環境工学研究科では、協定校の大連外国語大学(中国)から1名、ダナン工科大学(ベトナム)から1名の留学生が入学した。また、協定校以外では中国(28名)、モンゴル(1名)、インドネシア(1名)、アフガニスタン(1名)からの留学生が入学した。</p>	<p>【再掲】年度計画No.26-1参照】 【再掲】年度計画No.50-4参照】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>多様な国や地域からの留学生の受け入れと地域交流を進めており、中期計画・年度計画を着実に実施している。グローバル人材育成推進事業によるアジア各地におけるオピニオンリーダーの出現が望まれる。</p>
<p>50-4 留学生の受入れ 福岡県留学生サポートセンター等の事業を活用するなど、アジア地域(中国、ベトナム、インドネシアなど)の留学生の獲得を図る。(再掲)</p>	<p>26-1 留学生の受入れ アジア地域の大学・研究機関との交流・連携や公的機関の研究制度の活用などにより、アジア地域からの留学生の受け入れを推進する。(再掲)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【再掲】年度計画No.26-1参照】 【再掲】年度計画No.50-4参照】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>多様な国や地域からの留学生の受け入れと地域交流を進めており、中期計画・年度計画を着実に実施している。グローバル人材育成推進事業によるアジア各地におけるオピニオンリーダーの出現が望まれる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>47-4 ② 留学生の受入れ 国際教育交流センターやグローバル人材育成推進室のウェブサイトの内容をさらに充実させるなどして、大学の情報を積極的に発信する。</p>		<p>○国際教育交流センターウェブサイトにおいて、現在海外留学中の学生から近況報告を知らせる「留学レポート」や学生留学サポーターによる配信情報を随時更新するなどして、日本語・英語併記の形で外国人留学生向けのページを開設した。また、国際教育交流センターとグローバル人材育成推進事業 (Kitakyushu Global Pioneers) のリンクバナーのデザインを統一した。</p> <p>○国際環境工学部HP、印刷物、掲示物等で使用する英語表現がまちまちであった状況を受けて、使用頻度が高い用語をリスト化し、キャンパスにおける統一表現として使用していくこととした。</p> <p>また、ひびきのキャンパスでは、日本語を解さない大学院生(留学生)向けの文書等の英語化を推進することを目的に、事務局全員のメンバーからなるワーキングを結成した。学生向け掲示文やメール連絡の英語併記、施設表示の英語併記、ならびに英語併記済みの学生向け資料を英語HPからもアクセスできるメニュー追加の作業を実施した。</p> <p>○外国人留学生向けページについて、日本語、英語、韓国語、中国語による表記とした。</p> <p>○グローバル人材育成推進事業 (Kitakyushu Global Pioneers) ウェブサイトについて、日本語、英語、仏語、中国語、韓国語で掲載し、内容を充実させるとともに、プログラムの内容、協定校等の更新を行った。</p>		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	47-5 ② 留学生の受入れ 留学生の受入れ学生と学生・市民との 交流事業として、懇親会やバスハイク、懇 親論文発表会を実施する。		○北方キャンパスでは、近隣の小学校や高校の授業 で行われた国際交流事業への留学生派遣、守恒市 民センターと協力した市民との交流事業、ホームビ ジットの継続的実施とともに、留学生会による「まつり みなみ」や「わっしょい百万夏まつり」等へのイベント 参加、懇親会、バスハイク、懇親論文発表会を行っ た。 ひびきのキャンパスでも、留学生支援団体「ひびき の」を中心とした地域交流活動を盛んに行った。 【北方】 ・4月：春の歓迎会(参加者：留学生40名、大学関係者 18名、守恒市民センター1名、日本人学生29名、ホー ムビジット30名) ・7月：短期留学生送別会(参加者：留学生21名、大学 関係者14名、守恒市民センター1名、日本人学生19 名、ホームビジット22名) ・9月：短期留学生歓迎会(参加者：留学生39名、大学 関係者8名、日本人学生40名、ホームビジット15名) ・10月：日本文化研修バスハイク(参加者88名、うち留 学生56名) ・1月：留学生スピーチコンテスト(ひびきのと合同、応 募者50名) ・1月：短期留学生送別会(参加者：留学生27名、大学 関係者17名、日本人学生9名、ホームビジット15名) 【ひびきの】 ・4月：新入生歓迎会(参加者67名：留学生33名、教職 員19名、ボランティア15名) ・10月：秋入学新入生歓迎会(参加者69名：留学生38 名、教職員15名、ボランティア16名) ・11月：バスハイク(参加者：ひびきの留学生25名) ・12月：もちつき、おせち料理づくり交流会(参加者：74 名、ひびきの留学生18名、北方留学生12名、小学生 父兄21名、地域住民12名、教職員6名、ボランティア 5名) ・1月：日の暮どんと焼き(参加者ひびきの留学生7 名) ・1月：留学生スピーチコンテスト(参加者ひびきの留 学生9名)		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>48 ③ 海外派遣留学学生の海外留学の機会を充実していくため、タコマ・コミュニティカレッジ及び北京語言大学への派遣留学の継続や交換留学先の拡大、私費留学生の留学先での取得単位の認定制度の整備を行う。</p>	<p>47-6 ② 留学生の受入れ北方キャンパスにおける海外留学生と本学の学生との生活・交流の場としての機能を併せ持つ「(仮称)国際交流会館」(学生寮)の整備に着手する。</p> <p>50-6 ② 留学生の受入れ交換留学プログラムなどにおける派遣留学生や専任留学生、正規課程で履修する留学生に対する修学支援や生活支援等の満足度やニーズ、卒業後の進路等を把握するための調査を実施し、留学プログラムや支援体制の改善に活用する。(再掲)</p>	<p>III</p>	<p>○(仮称)国際交流会館」(学生寮)の整備に向け、事業スキームの検討・精査並びに市及び関係機関との協議・調整を実施した。</p> <p>【再掲:年度計画No.50-6参照】</p>	<p>IV</p>	<p>新たな派遣留学も開始され、派遣留学生数も100名を超えるなど着実な成果を挙げており、高く評価できる。</p>
<p>48-1 ③ 海外派遣留学交換留学先の開拓及び留学生数の拡大を推進する。また、タコマ・コミュニティカレッジ、北京語言大学への派遣留学を引き続き実施するとともに、新たな派遣留学先大学と平成27年度派遣開始に向けて調整を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○交換留学・派遣留学先の開拓及び留学生数の拡大のため、海外の大学への訪問あるいは来学による協議を行った。 ・4月:セルカークカレッジ(カナダ)を訪問し語学研修及び学生交流プログラムの実施について協議。6月に大学間協定締結。 ・6月: Ecole de Management Bretagne (EMBA、フランス)及びカリフォルニア州立大学セントレーベイ校(CSUMB)担当者が来学し今後の交流について協議。 ・7月: 文藻外語大学(台湾)を訪問し派遣短期プログラムについて協議。 ・9月: カリフォルニア州立大学セントレーベイ校(CSUMB)を訪問、学生交流プログラム実施について協議。 ・12月: カリフォルニア州立大学セントレーベイ校(CSUMB)との間で学生交流協定を締結。 ・2月: 同済大学(中国)を訪問し学生交流プログラムについて協議。</p> <p>○平成26年度は新たに2大学と協定を締結し、交流協定締結校は29大学1研究所(10か国1地域)となった。</p> <p>○タコマ・コミュニティカレッジ、北京語言大学への派遣留学を下記のとおり実施した。 ◆タコマ・コミュニティカレッジ第12期派遣留学生30名派遣</p>	<p>○平成26年度は新たに2大学と協定を締結し、交流協定締結校は29大学1研究所(10か国1地域)となった。</p> <p>○タコマ・コミュニティカレッジ、北京語言大学への派遣留学を下記のとおり実施した。 ◆タコマ・コミュニティカレッジ第12期派遣留学生30名派遣</p>	<p>IV</p>	<p>新たな派遣留学も開始され、派遣留学生数も100名を超えるなど着実な成果を挙げており、高く評価できる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価理由及び意見
			<p>参加者：外国語学部英米学科12名、外国語学部国際関係学科3名、文学部比較文化学科4名、経済学部経済学科1名、経済学部経営情報学科5名、法学部法律学科3名、法学部政策科学科2名</p> <p>◆タコマ・コミュニティカレッジ第13期派遣留学生25名派遣</p> <p>参加者：外国語学部英米学科17名、外国語学部国際関係学科1名、文学部比較文化学科4名、経済学部経営情報学科3名</p> <p>◆北京語言大学第4期派遣留学生4名派遣</p> <p>参加者：外国語学部中国学科3名、外国語学部国際関係学科1名</p> <p>○新たにフォート・ルイス大学への派遣留学を開始した。</p> <p>第1期派遣留学生3名派遣</p> <p>参加者：外国語学部英米学科1名、外国語学部国際関係学科1名、文学部比較文化学科1名</p> <p>○Ecole de Management Bretagne (EMBA、フランス)、同済大学(中国)、ダナン大学(ベトナム)との学生交流プログラム、文藻外語大学との短期プログラム等について調整を行った。(ダナン大学とは平成27年度に学生交流協定締結の見込み)</p> <p>・派遣留学生数(協定締結校への留学生) 平成23年度 83名 平成24年度 87名 平成25年度 81名 平成26年度 107名</p>		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>48-2</p> <p>③ 海外派遣留学学生の私費留学の状況を把握するとともに、協定校へ私費留学する学生の単位認定について制度化を図る。</p>	<p>○他大学において単位認定を伴う私費留学制度構築に参画している機関「Study Abroad Foundation」*と協議し、他大学の状況や制度の概要についてヒアリングを行った。</p> <p>私費留学している学生の状況を把握し、複数の学部から私費で留学している学生の多いハレシニア大学のプログラムについて、単位認定を前提とした制度をつくること国際教育交流センター会議で決定した。各学部学科において単位認定で可能な科目が検討され、単位認定について制度化を図った。</p> <p>* Study Abroad Foundation・・・2000年に米国インディアナ州の認可非営利教育機関として設立された非営利団体で、大学間の交換留学など大学既存のプログラムに加え、国際大学ネットワークを利用した留学プログラムを提供することにより、留学の選択肢を拡げる活動を行っている。</p>	<p>○海外留学を志す学生の語学方向のため、大学生協との共催で留学支援語学講座を実施した。</p> <p>また、IELTSについて外部講師を招き、初級～中級者向けの対策講座、夏季休暇及び春季休暇期間にも対策集中講座を行った。</p> <p>5～7月 留学支援語学講座実施(参加者21名)</p> <p>6～7月 IELTS対策講座実施(初級および中級レベル、各8回、参加者47名)</p> <p>9月 IELTS対策集中講座実施(8日間、参加者40名)</p> <p>10月 IELTS試験実施</p> <p>10～12月 IELTS対策講座実施(初級および中級レベル、各8回、参加者20名)</p> <p>10～1月 留学支援語学講座実施(参加者19名)</p> <p>2月 IELTS対策集中講座実施(5日間、参加者30名)</p> <p>3月 IELTS試験実施</p>		
	<p>48-3</p> <p>③ 海外派遣留学国際教育交流センターは、海外留学する学生を支援するため、留学支援語学講座やIELTS対策集中講座等を継続して実施する。</p>	<p>○海外留学を志す学生の語学方向のため、大学生協との共催で留学支援語学講座を実施した。</p> <p>また、IELTSについて外部講師を招き、初級～中級者向けの対策講座、夏季休暇及び春季休暇期間にも対策集中講座を行った。</p> <p>5～7月 留学支援語学講座実施(参加者21名)</p> <p>6～7月 IELTS対策講座実施(初級および中級レベル、各8回、参加者47名)</p> <p>9月 IELTS対策集中講座実施(8日間、参加者40名)</p> <p>10月 IELTS試験実施</p> <p>10～12月 IELTS対策講座実施(初級および中級レベル、各8回、参加者20名)</p> <p>10～1月 留学支援語学講座実施(参加者19名)</p> <p>2月 IELTS対策集中講座実施(5日間、参加者30名)</p> <p>3月 IELTS試験実施</p>	<p>【再掲：年度計画No.50-6参照】</p>		
	<p>50-6</p> <p>③ 海外派遣留学交換留学プログラムなどにおける派遣留学生や受入留学生、正規課程で履修する留学生に対する修学支援や生活支援等の満足度やニーズ、卒業後の進路等を把握するための調査を実施し、留学プログラムや支援体制の改善に活用する。(再掲)</p>				

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>49 ④ 海外大学等との交流・国際貢献 同済大学アジア太平洋研究センター、仁川発展研究院、ハノイ科学大学環境技術開発研究センターをはじめとする海外の協定締結機関などとの交流を促進し、共同研究や国際会議などの学術交流、プロジェクト参画を推進する。また、JICAとの連携による環境改善協力など国際貢献活動を推進する。</p>	<p>35-3 ④ 海外大学等との交流・国際貢献 アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの研究交流として、国際シンポジウムを開催する。 (再掲)</p> <p>39-2 ④ 海外大学等との交流・国際貢献 都市政策研究所は、仁川発展研究院との研究発表会などを行う。(再掲)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【再掲：年度計画No.35-3参照】</p> <p>【再掲：年度計画No.39-2参照】</p> <p>【国際環境工学部】 ○ベトナム文科省の高度人材派遣プロジェクトによる受入れ大学として、受入れ候補者の研究マッチングを進め、水資源に加え、新たにパイオ・医療分野にも広げた。医療分野では、ダナン大学の医学部長と派遣候補生の訪問を受けた。 ○国際科学技術交流に関する新規の外部資金(JST さくらサイエンスプラン)に13件申請し、7件が採択された。中国、台湾、ベトナム、インドネシア、モンゴル、フィリピン、マレーシアの大学・研究機関から優秀な学生計70名を招聘し短期研修を実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>JICAなどの制度を活用した事業推進は評価できる。</p>
<p>49-1 ④ 海外大学等との交流・国際貢献 同済大学アジア太平洋研究センター、仁川発展研究院、ベトナム科学アカデミー環境技術研究所をはじめとする海外の協定締結機関などとの交流によって、共同研究や国際会議などの学術交流、プロジェクト参画を推進する。</p>	<p>49-1 ④ 海外大学等との交流・国際貢献 同済大学アジア太平洋研究センター、仁川発展研究院、ベトナム科学アカデミー環境技術研究所をはじめとする海外の協定締結機関などとの学術交流、プロジェクト参画を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○JASSO留学生交流支援制度(研究・研修型)の採択により、「環境未来都市構築のための戦略的エネルギー・環境リーダー育成短期プログラム」で短期派遣・短期受入れのプログラムを実施した。 ◆短期派遣：本学学生を9月に中国の浙江大學へ12名、10月にインドネシアのバンドン工科大学へ13名を2週間ずつ派遣した。 ◆短期受入れ：8月から6か月コースとして5か国9大学から16名、2月に15日コースとして5か国9大学から24名を受入れた。 ○JSPS二国間交流事業として、ベトナム科学アカデミー環境技術研究所との共同研究を引き続き進めた。 ○ベトナム国家大学ハノイ校との大学間学術交流協定締結に向けた協議を行った。(平成27年度調印予定)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>JICAなどの制度を活用した事業推進は評価できる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>④ 海外大学等との交流・国際貢献 JENESYS2.0プログラム*によって来日する学生との交流活動を行うほか、JICA等との連携による環境改善協力など国際貢献活動を推進する。</p> <p>* 外務省が日本とアジア大洋州地域及び北米地域をつなぐ青少年交流事業として2007年から開始した「21世紀東アジア青少年大交流計画」の後継事業</p>	<p>○モンゴル科学技術大学との学部間学術交流協定を締結した。(2月5日)</p> <p>【アジア文化社会研究センター】 ○アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの研究交流事業として講師を招き、11月28日に学術交流国際シンポジウム「中国環境問題 いま、北九州市にできること」を開催した。(参加者数78人)</p> <p>【都市政策研究所】 ○10月23日～25日の日程で仁川発展研究院との国際交流・共同研究発表会を市内および本学にて開催した。</p> <p>＜発表内容＞ ①都市商業地における歩行環境の満足度へ及ぼす影響要因分析 ②仁川広域市における物流共同化事業の現状及び主要製造産業の物流共同化対策に関する研究 ③小倉都心部におけるリノベーションまちづくり ④持続可能な都市におけるモビリティシェア～ドイツの事例から学ぶ～</p> <p>○1月にJENESYS2.0プログラムによって来日したラオスの高校生・大学生(22名)と本学学生が、大学・研究紹介、日本文化紹介、キャンパス案内及び交流昼食会等の交流を行った。</p> <p>○FAISが採択されたJICA草の根技術協力事業に参加し、消防局と連携して、インドネシア・バリクパパン市の泥炭・森林火災の消火技術普及を開始した。</p>			

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>49-3</p> <p>④ 海外大学等との交流・国際貢献マネジメント研究科は、中華圏を中心とした大学との学術交流協定に基づき、経済・経営分野での交流活動を推進する。</p>	<p>50-1</p> <p>⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 国際教育交流センターは、学内の国際関連情報の集約・蓄積を行う。また、留学生アドバイザーに列し、OJTを中心とした研修を実施するなど、国際教育交流センターの機能を充実する。</p>	<p>Ⅱ</p>	<p>○香港大学華人経営研究センターとの共同プロジェクト「九州地域企業グローバル化調査」の第2回目のアンケート調査結果を踏まえ、福岡市(7月24日、参加者57名)及び小倉サテライトキャンパス(7月25日、参加者37名)において開催した。</p> <p>○香港大学華人経営研究センターとの共同プロジェクトについては、過去2回のアンケート調査で判明した諸課題等を踏まえ、海外展開に成功している企業数社に対する個別ヒアリングを行った。</p> <p>○海外視察研修プログラム(科目名「経営学特講」)を実施し、澳門(マカオ)大学において特別講義の提供を受けるとともに、澳門や深圳(シンセン)における企業訪問や経営者との交流会等を行った。</p> <p>○平成27年2月25日、九州香港協会・九州観光推進機構・マカオ大学と、新春セミナー「珠江デルタ地域経済の発展と九州の連携の展望～香港マカオの歴史遺産観光学およびホスピタリティ観光学を中心に～」を後援し、王研究科長がパネラー出演した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>様々な取り組みにより、国際化推進体制は整備が進んでおり、評価できる。アジア各国への国際貢献も望まれる。</p>
<p>50</p> <p>⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 全学的な国際化の推進に向けた企画・事業実施、外部資金の確保・獲得、留学生センターの機能充実など国際教育交流センターのための地域ボランティア団体*が実施する新入生歓迎会、バスハイクなどの交流会、イベントを支援する。</p> <p>* 国際交流ボランティア「ひびきの」(平成22年度現在)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○国際教育交流センター会議における審議を通じて、海外派遣学生の単位認定状況や外国人留学生の進路状況等、学内の国際関連情報の集約を行った。</p> <p>○留学生アドバイザーは、留学生を対象とした授業の補助や身体的不調に陥った留学生の詳細な症状を確認し病院への随行を行うほか、市内の高校等より生徒の国際理解を深めるため留学生の派遣を要請された際のコーディネート及び随行等、留学生のサポートを行った。</p> <p>また、留学生アドバイザーのコーディネートのもとで「留学サポーター」という学生組織を設け、学生目線による広い範囲での留学支援活動を行った。</p> <p>さらに、海外留学安全対策協議会(JCSOS)等が主催する海外留学に関する危機管理に関する研修参加に加え、留学の質向上に向けた取り組みや単位認定制度などの情報収集を目的として、先進校である東洋大学へのヒアリングを行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>様々な取り組みにより、国際化推進体制は整備が進んでおり、評価できる。アジア各国への国際貢献も望まれる。</p>	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	50-2 ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 留学生の日本語能力に応じた能力別クラス編成による日本語教育を行うなど、留学生数の増加等に対応した日本語教育体制の整備を行う。	50-4 ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 福岡県留学生サポートセンター等の事業を活用するなど、アジア地域(中国、ベトナム、インドネシアなど)の留学生の獲得を図る。	実施状況等 ○1学期は短期留学生(特別科目等履修学生)31名に対し、総合日本語(文法、読解中心)及び会話、作文などのスキル別に初級、中級、中上級、上級のクラス編成をし、日本語教育を行った。 ○2学期受入の短期留学生が46名となり前年度比で約1.6倍の人数となるため、レベル分けをこれまでよりも柔軟な形で行人数増に対応するとともに、学生の能力に応じたクラス移動を適宜行うことで、効果的効果的なクラス編成に努めた。 ○9月に福岡県留学生サポートセンター等が実施する留学フェア(ベトナム)に参加した。 ○10月に日本学生支援機構主催の日本留学フェア(インドネシア)に参加した。 ○中国をはじめ、アジア地域にネットワークのある教員を通じて入試広報活動を実施した。この結果、国際環境工学研究科の大連特別選抜では19名の出願があった。 ・大連特別選抜(各年4月、10月入学者の合計) 23年度 1名 24年度 2名 25年度 27名 26年度 19名 志願者 1名 合格者 1名 入学者 1名 27年度 2名 28年度 20名 29年度 15名 30年度 1名 31年度 14名 32年度 1名※ (※4月入学者のみ、10月入学者は未確定)		○国際交流ボランティア「ひびきの」が受入留学生を対象に開催する交流会等に、会場貸与や職員の出遣などの支援を行った。 ①新入生歓迎会(4月7日) ②サマースクール(7月28～30日) ③English Camp(8月6日) ④新入生歓迎会(10月1日) ⑤バスハイク(11月15日) ⑥もちつき、おせち料理づくり交流会(12月6日)
	50-5 ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 国際交流ボランティア「ひびきの」が実施する新入生歓迎会、バスハイクなどの交流会、イベントを支援する。				

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>50-6</p> <p>⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 交換留学プログラムなどにおける派遣留学生や受入留学生、正規課程で履修する留学生に対する修学支援や生活支援等の満足度やニーズ、卒業後の進路等を把握するための調査を実施し、留学プログラムや支援体制の改善に活用する。</p>		<p>○北九州市国際政策課と共同で外国人留学生対象の就職環境調査アンケートを行い、就職意識や就職希望先などを把握しておくことで、外部講師を招き学内で行った留学生対象の就職ガイダンス等を効果的に行うことができた。</p> <p>○交換・派遣留学プログラムにより留学した学生に対し、満足度や成果、問題点などに関するアンケート調査を行い、タコマ・コミュニティカレッジ派遣留学プログラムにおいて、北九大生同士で固まってしまう弊害や、画一的な授業構成を防ぐためのクラス編成をタコマ・コミュニティカレッジ側へ要請したり、これまで行っていないかった留学前教育を試行するなど、プログラムの改善に活用した。</p> <p>○外国人留学生(正規課程及び短期)に対し、生活環境や学業に関するアンケート調査を行い、チューター活動の改善や留学生会の活性化など、各種支援策の改善に活用した。</p>		
	<p>47-6</p> <p>⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 北方キャンパスにおける海外留学生と本学の学生との生活・交流の場としての機能を併せ持つ「(仮称)国際交流会館」(学生寮)の整備に着手する。(再掲)</p>		<p>【再掲：年度計画No.47-6参照】</p>		
	<p>48-3</p> <p>⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 国際教育交流センターは、海外留学する学生を支援するため、留学支援語学講座やIELTS対策集中講座等を継続して実施する。(再掲)</p>		<p>【再掲：年度計画No.48-3参照】</p>		

【分野別評価】

IV 管理運営



- 中期計画・年度計画を超えて、大学ガバナンスの強化が図られており、さらに学長の業績評価を実施するなど、努力していることは評価できる。
- 学内運営を改善するための組織が適時状況に応じて見直されており、プロパー職員・職員の計画的増員、教育や研修の実施による職員の資質向上、グローバル化の推進に向けた国際化推進室の設置など、体制改革に取り組んでおり評価できる。
- 全教職員が財務運営につき、関心・認識を持つことにより、独立行政法人としての管理運営が強化されることを期待する。
- 特に、外部資金については、今後、新たな研究分野を開拓するなど、教職員が一体となって努力する環境の醸成が望まれる。

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
(1) 大学運営の効率化

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>51</p> <p>① 学内運営の改善 教育研究に関する課題への対応、運営の 機動性、効率性の観点から、教育研究審議 会定員をはじめ各種委員会組織などの見 直し・改善を行う。</p>	<p>51-1</p> <p>① 学内運営の改善 各種委員会など学内運営組織につい て、引き続き、検討・改善を行う。</p>	<p>○ グローバル化をさらに効率的かつ効果的に推進す るため、グローバル人材育成推進係と国際交流係を 統合し、国際化推進室を設置した。 ・新図書館建設、施設整備等をさらに推進するため、 技術職員(契約職員)を1名増員した。</p> <p>○ 大学ガバナンス改革の観点から、学長(執行部) リーダーシップの下で、全学的観点から教職員の組織 再編、ポスト管理、幹部教員の業績評価など組織・人 事に関する事項を統括するため、平成26年6月に組 織人事委員会を設置した。 平成26年度は、中華ビジネス研究センター設置、地 域創生学群教員異動、大学事務職員昇任制度改正、 学長補佐体制、社会システム研究科教員異動などを 審議した。</p> <p>○ 学長選考委員会の下、学長業績評価委員会を設置 し、学長業績評価規程、同実施細則及び学長業績評 価に係る実施要領を新たに設け、学長自身による自 己評価及び学長への質疑をもとに、学長業績評価を 行った。大学における教育、研究、社会貢献及び管理 運営の分野別評価に、その他の実績を加味した総合 評価を行った。</p> <p>○ 平成25年5月の教育再生実行会議第3次提言「こ れからの大学教育等の在り方について」、平成26年2 月の中央教育審議会「大学ガバナンス改革の推進に ついて(審議まとめ)」を踏まえ、他の公立大学の状 況、近年の業務量の増加、平成27年以降の次期中期 計画の策定業務などについて検討を行い、その充実 を図ることとし、副学長を1名増の4名、学長補佐を1 名新設した。</p>	<p>IV</p>	<p>将来の大学ガバナンス改革やグローバル化の 観点から、それに応じた学内組織に見直してい ることは評価できる。今後その効果に期待した い。また、学長評価制度は大学運営の改善に つながるものと期待できる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>52 ② 経営資源の戦略的配分重点事項や課題への取組みを強化するため、人材や予算の戦略的配分を行う。</p>	<p>52-1 ② 経営資源の戦略的配分理事長、学長のリーダーシップの下、戦略的な予算編成を行うため、予算方針会議を早期に開催し、戦略的経費(重点項目)となるべき事業の選定を行う。</p> <p>55-2 ② 経営資源の戦略的配分グローバル人材育成推進事業の一体的かつ機能的な推進等を目的に、事務局組織の再編及び適材適所の人材確保・配置を行う。(再掲)</p>	<p>○学校教育法及び学校教育法施行規則の一部改正を踏まえ、学長等と教授会の権限を明確化するため、内部規則の総点検・見直しを行った。</p> <p>○平成27年度予算について、8月7日、16日に予算方針会議を開催し、理事長、学長のリーダーシップのもと、戦略的経費(重点項目)となる事業の選定を行った。</p> <p>これにより選定した戦略的経費(重点項目)を中心とした予算編成作業を行い、3月に経営審議会・役員会の承認を得て、平成27年度予算を成立させた。</p> <p>【再掲:年度計画No.55-2参照】</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>53 ③ 事務局業務の効率化財務システムの情報強化や時間割編成業務のシステム化などICT*活用の推進、業務の洗い出しによる業務のスリム化を行い、業務の効率化を行う。</p> <p>*情報通信技術 (Information and Communication Technology)</p>	<p>53-1 ③ 事務局業務の効率化教務業務の効率化を行うため、画キャンパス共通の新・開講科目データベースシステムの運用を開始する。</p> <p>53-3 ③ 事務局業務の効率化引き継ぎ、業務の洗い出しによる不要な事務の廃止や業務の効率化、マニュアルの推進等を実施し、時間外勤務の削減を行う。</p>	<p>○10月から新・開講科目データベースシステムを運用し、シラバスシステム及び教室管理システム、学務システムへ提供するデータを作成した。</p> <p>○引き継ぎ、不要な事務事業等の廃止や統合、業務の効率化等を行い、各課でのマニュアル整備等を推進した。</p> <p>○経費の削減及び収入の増加に向けて各課から案を募り、学長を委員長とする予算方針会議で実施項目を審議・決定し、役員会に報告した。また、平成27年度から実施する経費改善項目(経費削減)を予算に反映させ、取組を着実に遂行することとした。</p> <p>○6月～10月のうち、業務状況に合わせて各課に2ヶ月のノー残業マンスを設定し、業務の計画的かつ効率的な執行を推進した。また、ノー残業マンスと合わせ、月2回のノー残業デイと年4回のノー残業ウィークの設定など、より効率的な実施方法について検討を行った。</p>	<p>Ⅱ</p>	<p>昨年に引き続き、不要な事務業務等の洗い出し、見直し等が着実に進められ、その効果も表れており評価できる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>54 ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進 相互の授業担当や共同研究の実施による連携の拡大を推進する。また、両キャンパス共通のポータルサイトの導入、電子シラバス管理、履修登録システムなど一元的な電子ネットワーク環境を構築する。</p>	<p>54-2 ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進 大学祭、スポーツフェスタでの学生交流を促進する。</p> <p>54-3 ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進 学際・複合・新領域分野などでの外部研究資金の共同申請、研究発表会などへの相互参加などを行う。</p>	<p>○7月実施の夏季スポーツフェスタ及び10月～11月の秋季スポーツフェスタにおいて、キャンパス交流を図るため、北方・ひびきを結ぶマイクロバスを運行した。</p> <p>○11月にひびきのキャンパスで行った大学祭(響風祭)について、北方の学生・サークルが模擬店として出店できるよう、模擬店出店要項に参加資格を盛り込んだ。</p> <p>○北方キャンパス及びひびきのキャンパス教員が北九州市学術・研究振興事業調査研究助成金の共同申請を2件行い、経済学部 牛房准教授と国際環境工学部 加藤准教授、高教授の「北九州スマートコミュニティ社会実証」における参加住民の行動変容に関する調査研究」が採択された。</p> <p>○国際環境工学部松本教授と法学部三宅教授は、8月にNPO法人「フードバンク北九州ライフアゲイン」と食品ロス削減研究会を立ち上げ、食品ロスを活用する仕組みについて共同研究を開始した。</p> <p>○ひびしんじネスフェアに本学が支援機関として参加し、産学連携推進のため、北方キャンパスからは経営相談窓口、ひびきのキャンパスからは技術相談窓口を設置した。</p> <p>【再掲：年度計画No.28-1参照】</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>28-1 ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進 新たに導入した両キャンパス共通の履修登録システムについて、学生等に周知を行い、運用を開始する。(再掲)</p>	<p>【再掲：年度計画No.53-1参照】</p>		
	<p>53-1 ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進 教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の新・開講科目データベースシステムの運用を開始する。(再掲)</p>			

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>54-5 ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進 「キャンパス交流Day*」については、昨年度の授業アンケート調査の結果をもとに、「キャリア・デザイン」を連携科目として追加するほか、ひびきのキャンパスの学生に北方キャンパスマップを配布するなど改善を行い、引き続き実施する。 * 1学期・木曜日に、キャンパス間移動用のバスを巡回運行させ、国際環境工学部1年生全員が北方キャンパスに移動。基礎教育科目の受講などを行う。</p>	<p>○平成26年度入学生における、北方・ひびきの連携科目の受講による「キャンパス交流Day」を実施した。平成26年度からは、他のキャンパスの学生と交流できなかったと感じた学生が多かった1年目の反省点を踏まえ、新たに連携科目に授業の中でグループワーク等を行う科目「キャリア・デザイン」等を追加した。 平成26年度実施状況に関する学生アンケートによると、「授業の中で学生同士の交流があった」との回答が約7割、「キャンパス交流Day」は有意義だった「ある程度、有意義だった」との回答が約8割という結果となり、前年度に比べて大幅に改善された。 ○ひびきのキャンパスの学生を対象に「北方キャンパスマップ」を配布し、希望者にはキャンパスツアーにて北方キャンパス内を案内した。</p>		

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 事務体制の強化				
中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>55 ① 中長期計画による職員配置・事務局再編 大学事務における専門性を強化するため、北九州市派遣職員の1/2程度をプロパー職員などへ平成28年度までに切り替えるとともに、外部人材を活用するなど、業務内容に応じた適材適所の人材確保・配置、事務局組織の再編などを行う。</p>	<p>55-1 ① 中長期計画による職員配置・事務局再編 市派遣職員のプロパー職員などへの転換を計画的に実施する。また、計画的なプロパー職員の採用を実施する。</p> <p>55-2 ① 中長期計画による職員配置・事務局再編 グローバル人材育成推進事業の一体的かつ機能的な推進等を目的に、事務局組織の再編及び適材適所の人材確保・配置を行う。</p>	<p>○市派遣職員を前年度比で3名削減した。 ○プロパー職員を4月1日付で5名採用した。また、平成27年度採用のプロパー職員採用試験を実施し、3名を合格とした。 ○プロパー職員の推移(各年度5月1日時点) > H22 H23 H24 H25 H26 H27 15人 19人 21人 24人 29人 32人 ○グローバル化をさらに効果的かつ効果的に推進するため、グローバル人材育成推進係と国際交流係を統合して国際化推進室を設置し、事務局組織の強化を図った。 ○大学広報及び創立70周年記念事業の強化のための組織体制について検討を行い、平成27年度から大卒学芸担当課長の配置、創立70周年記念事業担当学芸を配置することとなった。</p>	<p>Ⅲ 中長期計画に沿って、人材の確保を行っていい。また状況に応じて事務局の組織の見直しも適時行われており評価できる。</p>	

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>56 ② SDの推進 大学における事務職員の専門性の向上、教員との協働、学生支援などの視点から学内外におけるSD(スタッフ・ティベロップメント)*を推進していくため、学外機関によるSDセミナーへの派遣や近隣大学との交流人等、大学院科目の受講、研修制度の充実を行う。</p> <p>* 職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質を向上させるための組織的な取組の総称</p>	<p>56-1 ② SD*の推進 公立大学協会をはじめとした学外のSD研修会に事務職員を積極的に参加させる。</p> <p>* 職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質を向上させるための組織的な取組の総称</p>	<p>実施状況等</p> <p>○プロパー職員を中心に、公立大学協会をはじめとした学外SD研修会等に参加させた。 ・7月 公立大学協会「公立大学職員セミナー」(2名) ・6～1月 九州工業大学英会話研修(1名) ・10月 上智大学「グローバル化の向上とマネジメント研修」(1名) ・11月 日本能率協会 大学マネジメント改革総大会(2名)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>職員の教育も適切に行われており評価できる。大学のグローバル化のため、職員の英語研修も積極的に進められており評価できる。</p>
<p>56-2 ② SDの推進 国や市への派遣、通信制大学院の受講、市内4大学(九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学、北九州市立大学)による共同研修などにより職員の専門性や資質の向上を図る。また、事務局の国際化を推進するため、e-ラーニングや英語学習アドハイサーを活用した職員研修を実施する。</p>	<p>② SDの推進 国や市への派遣、通信制大学院の受講、市内4大学(九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学、北九州市立大学)による共同研修などにより職員の専門性や資質の向上を図る。また、事務局の国際化を推進するため、e-ラーニングや英語学習アドハイサーを活用した職員研修を実施する。</p>	<p>○文部科学省大学振興課へプロパー職員1名を1年間派遣した。</p> <p>○北九州市への職員派遣を検討した。(派遣予定1名・1年間 H27年度派遣予定)</p> <p>○九州工業大学が実施する英語研修に1名を参加させた。(平成26年6月～平成27年1月)</p> <p>○市内4大学による共同研修について検討を行った。(10月22日、1月9日 検討会議開催) ・2月20日に北九州市立大学で実施したハラスメント研修に、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学が参加した。(合計14名)</p> <p>○平成24年度9月に文部科学省の補助事業に採択された「グローバル人材育成推進事業」の一環として、大学のグローバル化を推進するため、事務局職員を対象とした英語力アップ職員研修を実施した。 【第1回】研修期間：8月18日～9月29日 回数：1週当たり(90分×2回)×6週(計12回) 受講者数：40名 ※効果測定として、10月25日及び11月29日にTOEIC試験を受験した。 【第2回】研修期間：2月9日～3月13日 回数：1週当たり(各90分×2回)×5週(計10回) 受講者数：14名 ※効果測定として、3月15日の公開TOEIC試験を受験した。</p>		

<p>中期計画</p>	<p>56-3 ② SD の推進 研修計画に基づき、効果的な研修を実施すること、大学職員として必要な知識の修得や倫理・規範意識の涵養に努める。また、プロパー職員の採用時研修を充実させる。</p>	<p>年度計画</p>	<p>実施状況等 ○研修計画に基づき、次の研修を実施した。 ・新期採用職員研修を、平成25年度から実施している市職員との合同研修に加え、一カ月間OJT研修や先輩プロパー職員を中心とした業務説明を行う等、充実強化して実施した。 (4月1日～25日、対象者:5名(内容に応じて希望者も出席可)) ・コンプライアンス研修(4月11日実施 新採研修で実施) ・OJT研修を組織的に実施(5月～3月、参加者:29名) ・安全衛生推進者講習(6月、参加者:12名) ・コンプライアンス研修の一環として薬物乱用防止講習会を実施(12月17日、参加者:70名) ・セルフケア研修(1月28日 参加者 58名) ・人権・ハラスメント研修(2月20日実施 参加者 246名) ・情報セキュリティ研修(3月18日実施 参加者 56名)</p>	<p>評価</p>	<p>評価理由及び意見</p>
-------------	---	-------------	--	-----------	-----------------

<p>2 財務内容の改善に関する目標を達成するためとすべき措置</p>		<p>年度計画</p>	<p>実施状況等</p>	<p>評価</p>	<p>評価理由及び意見</p>
<p>57 ① 収入財源の確保・多様化 収入財源の確保・多様化のため、民間企業などとの共同・委託研究や国などの競争的資金の獲得により、外部資金の年間5億円以上獲得を目指すとともに、大学の施設・設備を活用した収入確保などを行う。また、競争的資金獲得にあたり、情報収集や申請書作成など組織的な支援体制を整備する。</p>	<p>57-1 ① 収入財源の確保・多様化 外部資金を年間5億円以上獲得する。</p>	<p>○科学研究費補助金等の外部資金獲得促進のため、公募要領説明会や制度概要・不正防止の説明会等を実施し、申請件数の増加に努めた。 ・教職員ポータル「研究支援情報」を通じて本学全教員へ周知 ・研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)の改正について、研修会を実施(ひびきの) ・平成26年度科学研究費助成事業、研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)の採択に向けた説明会及び外部講師による査読(ひびきの) ・平成26年10月8日に科学研究費補助金等の外部資金獲得促進のため、平成27年度科学研究費助成事業公募要領及び不正防止説明会・科学研究費申請書作成勉強会を開催(北方)(参加者:29名) ・科研費採択者を対象に科研費制度概要・不正防止の説明会を実施(北方)(参加者:30名)</p>	<p>Ⅲ 収入財源の確保を裏行しており、評価できる。今後も新たな収入財源の確保のため、適正な目標を立て、教職員が一体となり対応していくことを期待する。</p>	<p>○環境技術研究所運営会議において、外部資金の獲得をめざし組織・施設の在り方について検討を行った。また、教員のシナジーや共同研究事例を紹介した機関紙「環境創刊」を発刊し、産学連携フェア等で配布するとともに市内主要銀行、地域企業に配布した。</p>	

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見																
	<p>57-2 ① 収入財源の確保・多様化 自己収入確保のため、壁面貸付への有料広告掲載や研究施設の貸出などを行う。大学WEBサイトの掲載等により、学外への教育・研究・発表活動に関する教室(サテライトキャンパスを含む)の貸出しを引き続き実施する。</p>	<p>○国際環境工学部では戦略的創造研究推進事業(ALICA)、地球規模課題対応国際科学技術協力事業(SATREPS)などの受託研究事業、大学間連携共同教育推進事業、及び産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業などの補助事業を継続することにより外部資金を獲得した。</p> <p>○北九州市学術・研究振興事業調査研究助成金に10件応募し、7件が採択された。(総額:5,596,730円)</p> <p>○文部科学省の補助事業「大学教育再生加速プログラム」に採択された。 事業期間:平成26年度～平成30年度(申請額:68,076千円) 平成26年度補助額 11,956千円</p> <p>○都市政策研究所において、12件(14,191千円)の外部資金を獲得した。</p> <table border="1" data-bbox="702 761 925 1232"> <tr> <td colspan="2">＜外部資金内訳＞</td> </tr> <tr> <td>・受託研究収入</td> <td>21件 119,571千円</td> </tr> <tr> <td>・共同研究収入</td> <td>37件 79,304千円</td> </tr> <tr> <td>・競争費付金収入</td> <td>61件 30,004千円</td> </tr> <tr> <td>・受託事業収入</td> <td>20件 35,867千円</td> </tr> <tr> <td>・補助金収入</td> <td>29件 214,175千円</td> </tr> <tr> <td>・科学研究費補助金</td> <td>98件 121,952千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>266件 600,873千円</td> </tr> </table>	＜外部資金内訳＞		・受託研究収入	21件 119,571千円	・共同研究収入	37件 79,304千円	・競争費付金収入	61件 30,004千円	・受託事業収入	20件 35,867千円	・補助金収入	29件 214,175千円	・科学研究費補助金	98件 121,952千円	合計	266件 600,873千円		
＜外部資金内訳＞																				
・受託研究収入	21件 119,571千円																			
・共同研究収入	37件 79,304千円																			
・競争費付金収入	61件 30,004千円																			
・受託事業収入	20件 35,867千円																			
・補助金収入	29件 214,175千円																			
・科学研究費補助金	98件 121,952千円																			
合計	266件 600,873千円																			
		<p>○学内壁面の広告看板収入について、継続して2社と契約し、約50万円の収入があった。また、資格試験や自治体の職員採用試験、研修など、外部への教室貸出や、ひびきのキャンパス計測分析センターの実験機器等の貸出を行い、収入の増加を図った。</p> <p>[北方キャンパス教室貸出] 62件 824,898円 [ひびきのキャンパス計測分析センター実験機器等の貸出] 251件 1,798,430円</p> <p>○9月より利付国債の購入による資金の運用を行い、約6万円の運用益が発生した。</p> <p>○小倉サテライトキャンパスの教室貸出について、貸出業務の委託先を見直し、契約の締結に向けて協議を行った。今後、使用料等を定め、平成27年度に契約締結後、貸出を開始するとともに、大学ウェブサイト等に掲載するなどして、周知を行っていくこととした。</p>																		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>58 ② 基金の創設 学生の自主的学習、課外活動施設である図書館及びびサークル会館の整備を行う財源の一部を確保していくため、基金を創設し、卒業生、保護者、市民その他関係団体からの寄附金を募集する。</p>	<p>58-1 ② 基金の創設 「創立70周年記念事業実行委員会」のもとで同窓会、後援会と連携し、寄付金募集を開始する。</p>	<p>○8月から11月にかけて寄付金部会を3回開催し、募金総額や一口あたりの募金額等について協議した。また、12月に開催した実行委員会、募金体制について決定した。 ○12月に創立70周年記念事業のウェブサイトを立ち上げ、募金受入を開始した。また、1月には、同窓会員に募金趣意書を送付し募金の依頼を行うとともに、企業を訪問し、同様に依頼を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>基金の必要性は高く、70周年に向け、綿密な計画及び活動が本格化されることを期待する。</p>
<p>59 ③ 管理的経費の抑制 パソコンのリユースや契約方法の見直し、省エネによる光熱費の削減(対前年度約1%減)、消耗品費の削減などを行う。</p>	<p>59-1 ③ 管理的経費の抑制 エネルギー使用量及び光熱費の削減に取り組む。 [光熱費:平成25年度比約1%削減]</p>	<p>○ケールピズやウォームピズの継続実施、LED照明への切替えなど、全学で節電・省エネの取組を行い、光熱費の削減に取り組んだものの、ひびきのキャンパスでの実験等による電気使用量の増加や、4月の消費税率改正による影響等により、電気料金が前年を上回った。 ＜光熱水費等の前年度比＞ 北方キャンパス 使用量 料金 ひびきのキャンパス 使用量 料金 電気 94.8% 101.1% 117.1% 上下水道 79.4% 92.6% 114.7% ガス 74.5% 85.9% 空調(ガス・電気併用) 91.6% 91.6%</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>電気料金等が前年と比較して上回ってはいるが、管理経費抑制へ意識は高いものと考えられ、評価できる。</p>
<p>60 ④ 人件費の適正化 教職員の定数管理を厳格に行い、総人件費を適正に管理する。また、授業兼務手当*などの支給要件の適正化、非常勤講師担当科目の削減を行う。 * 教員が夜間の授業又はその補助に従事したときに支給する手当</p>	<p>60-1 ④ 人件費の適正化 教職員の定数管理を厳格に行い、総人件費を適正に管理する。</p>	<p>○教員については、定数の範囲内で欠員補充を行い、採用を決定した。 また、事務職員については、定数管理を厳格に行い、スクラップ&ビルドを原則として、人員の配置を行った。 ○国・地方における特殊勤務手当の見直し、他大学の水準等を踏まえて、大学院研究手当の支給基準等の見直しを行った。(平成27年4月1日施行) 【再掲:年度計画No.53-3参照】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p></p>
<p>53-3 ④ 人件費の適正化 引き続き、業務の洗い出しによる不要な事務の廃止や業務の効率化、マニュアル化の推進等を実施し、時間外勤務の削減を行う。(再掲)</p>	<p>53-3 ④ 人件費の適正化 引き続き、業務の洗い出しによる不要な事務の廃止や業務の効率化、マニュアル化の推進等を実施し、時間外勤務の削減を行う。(再掲)</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>

3 自己点検・評価・情報提供等に関する目標を達成するための措置
 (1) 自己点検・評価・情報提供及び情報提供

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>61 ① 検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善 客観性の高い点検・評価を行うため、大学運営に係る各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、データベース化を推進する。また、当該データや資料に基づき自己点検・評価を実施し、その評価結果及び第三者による評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>61-2 ① 検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善 各種データに基づき自己点検・評価を実施し、その評価結果及び法人評価委員会の評価結果を大学運営の改善に反映させる。また、第二期中期計画における4年間の中間総括作業を行う。</p>	<p>実施状況等 ○「評価室」を中心に、平成25年度計画に係る「自己点検・評価報告書」を作成し、教育研究審議会、経営審議会、役員会の審議を経て、市法人評価委員会へ報告を行った。 また、自己点検・評価の結果については、7月に実施した「学長と学部等との意見交換会」(学長、副学長、事務局長が各学部等の教授会に出席し、意見交換を行うもの)において各教員に周知した。 ○市法人評価委員会の評価結果が平成26年8月12日付で通知され、「理事長・学長の強いリーダーシップのもと、平成25年度も計画の達成に向け、様々な取り組みにより大学運営の改善や効率化が実行されていることは高く評価できる。」などの評価を受けた。これらの評価結果は教育研究審議会を通じて教職員にフィードバックした。 ○大学の各種情報をデータベース化した大学マネジメントシステムを活用し、大学の運営状況等を「AnnualReport2013」として取りまとめ、学内及び大学関係者等に配布した。 ○平成26年度計画の進捗状況を取りまとめため、各課・室宛てに実施状況等の照会を行い、計画の進捗状況等を勘案しながら、平成27年度計画を策定した。 ○平成23年度から平成25年度までの評価結果の取りまとめを進めるとともに、平成26年度の取組状況を踏まえ、4年間の中間総括に向けた作業を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>評価体制も整備され、有効に機能していると考えられ、中期計画・年度計画とおりに実施されている。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>61-3</p> <p>① 検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善 次期認証評価受審に向けて、評価室を中心に体制を整備し、認証評価用の自己評価書及び資料の作成を行う。</p>	<p>61-3</p> <p>① 検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善 次期認証評価受審に向けて、評価室を中心に体制を整備し、認証評価用の自己評価書及び資料の作成を行う。</p>	<p>実施状況等</p> <p>○「評価室」を中心として、評価基準ごとに実施責任者と事務局を置き、次期認証評価受審に向けての体制を整えた。また、認証評価の受審機関である(独)大学評価・学位授与機構から講師を招き、自己評価書の書き方についての説明会を実施し、実施責任者等へ自己評価書の作成を依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月10日 学内説明会 ・9月16日 大学評価・学位授与機構訪問説明会 ・9月26日 自己評価書第一次集約 ・9月24日 大学評価・学位授与機構へ申請書提出 <p>○平成27年6月末の自己評価書提出に向けて、実施責任者等と調整しながら自己評価書を集約すると同時に、根拠資料等の整理を行った。</p> <p>○専門職大学院の認証評価受審については、マネジメント研究科において体制を整備し、自己点検・評価報告書(草案)を作成し、12月末に大学基準協会に提出した。その後、最終的な調整を行って、自己点検・評価報告書や添付資料を作成・整備し、教育研究審議会、経営審議会の審議を経て、3月に大学基準協会へ提出した。</p>	<p>評価</p> <p>Ⅲ</p>	<p>評価理由及び意見</p>
<p>62</p> <p>② 情報量の充実・分かりやすい発信 受験生や市民など情報の受け手が本学の現状を判断できる情報を発信するため、ホームページや刊行物などを通じて、大学の教育の質の保証の観点からの情報を充実するとともに、提供する情報を分かりやすく整理し、タイムリーに発信する。</p>	<p>62-1</p> <p>② 情報量の充実・分かりやすい発信 リニューアルした大学ウェブサイト等を活用して、大学の情報を広く、タイムリーに発信する。</p>	<p>実施状況等</p> <p>○大学ウェブサイトにおいて、トップページに入試情報やイベント情報の告知をタイムリーに行うなど、本学の情報を積極的に発信した。</p> <p>○6月に大学案内を作成(37,000部)し高校へ送付するとともに、オープンキャンパス等のイベントで配布した。</p> <p>○広報紙「青嵐」の第36、37、38号を発行し、学内及び進学相談会等で配布した。また、第37号を創立70周年の趣意書とともに同窓会員へ送付した(33,000部)。</p> <p>○12月21日に創立70周年記念事業特設サイトを開設した。</p>	<p>評価</p> <p>Ⅲ</p>	<p>評価理由及び意見</p>

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置
 (2) 大学認知度の向上

中期計画	年度計画	実施状況等	評価理由及び意見
<p>63 ① 認知度向上プロジェクトの実施 語学教育、地域貢献活動、環境技術開発の成果など、本学の特長を国内外へ発信し、本学のプレゼンス(存在感)を高めていくため、「(仮称)認知度向上プロジェクト」を推進させ、受験生や市民・企業に対する調査などを通して中長期の広報戦略を策定し、これに基づき広報活動を展開する。</p>	<p>63-1 ① 認知度向上プロジェクトの実施 「認知度向上プロジェクト会議」の下に設置した、若手の教職員で構成する「ブランディング後討ワーキンググループ」において、インナーブランディング*を行い、将来ビジョン等の議論等を通して、各種施策の実施計画を策定し、実施していく。 * 組織内でブランドの価値観を共有化し、構成員の意識や行動をブランドの方向性とあわせる活動。</p>	<p>実施状況等 ○ 学長を委員長とする「認知度向上プロジェクト会議」の下に、若手教職員からなる「ブランディング後討ワーキンググループ」を設置し、インナーブランディングを図っていくとともに、3つのビジョン「地域」、「環境」、「世界(地球)」とビジョンロゴマークを策定した。 ○ 11月以降、ビジョンロゴマーク及び3つのビジョン「地域」、「環境」、「世界(地球)」について、HP特設サイトに、学内イントラ、ポスター等で学内外に情報発信を行った。また、同窓会・後援会と連携し、本学卒業生及び後援企業等に対する将来ビジョン等の紹介及び理解促進を図った。 ○ 12月に元プロテニスプレーヤーの杉山愛氏を講師に招き行われた「Kitakyushu Global Pioneersシンポジウム」の告知にあわせて、将来ビジョン等のPRを行った。具体的には、福岡都市圏を重点エリアとし、福岡都心部でのラッピングバス2台の運行、新聞紙面一面全面を利用したシンポジウム収録等の掲載、福岡市営地下鉄や福岡市内JR駅等での交通広告の展開などを行った。 ○ ビジョンロゴマークを用いたオリジナルグッズを制作し、受験生や企業等に配布した他、各部局の既存事業や各種印刷物の制作とも連携を図りつつ、本学の新たなイメージの発信及び認知度向上に係る大学内外での各種プロモーションを展開した。また、ビジョンロゴマークを用いた封筒、手提げ袋、レターヘッド、名刺台紙を制作し、日々の業務の中から統一感のあるイメージ発信が可能となった。</p>	<p>評価 III 認知度向上プロジェクト会議の下、具体的な施策が行われてきている。今後も大学全体が連携して認知度向上につながる施策が行われることを期待する。</p>

<p>64 ② 創立70周年記念事業の実施 平成28年度に迎える創立70周年の祝賀に際し、市民をはじめ多くの人々にとつて、本学がより身近な存在となるよう、記念事業を企画し、実施する。</p>	<p>中期計画</p>	<p>64-1 ② 創立70周年記念事業の実施 「創立70周年記念事業実行委員会」で企画した各種事業について、作業部会単位で活動を展開していく。</p>	<p>年度計画</p>	<p>実施状況等 ○7月に第3回、12月に第4回実行委員会を開催し、各作業部会の進捗状況を確認するとともに、施設整備事業部会及びびびきのキャンパス15周年記念事業部会を順次立ち上げた。 ・出版等事業部会：70周年記念事業の出版物「シリーズ北九大の挑戦」(全5巻刊行予定)の第1巻にあたる『シリーズ北九大の挑戦1 学生サポート大作戦 - 寄り添う学生支援 -』を6月に刊行し、第2巻『シリーズ北九大の挑戦2 「自ら学ぶ大学」の秘密 - 地域課題にホキで取り組む4年間』を3月に刊行した。また、第3巻～第5巻についても、各執筆者が執筆作業を行った。 ・アジア未来会議部会：8月に開催された「第2回アジア未来会議」において、本学で開催される第3回アジア未来会議について北九州市及び本学のプレゼンを実施した。 ・寄付金部会：8月に第2回部会、11月に第3回部会を開催し、趣意書や訪問企業リスト等について協議した。また、創立70周年の500日前となる12月21日から大学ホームページに70周年特別サイトを設置し、募金受付を開始した。 ・施設整備事業部会：4つのWG(新図書館建設WG、(仮称)国際交流施設整備WG、サークル会館・厚生会館整備WG、環境技術研究所・サークル棟整備WG)を設置し、各WG単位で事業の検討を始めた。 ・びびきのキャンパス開設15周年記念事業部会：部会を開催し、WG設置を決定するとともに、今後のスケジュールの確認を行った。</p>	<p>評価 III</p> <p>評価理由及び意見 創立70周年の事業として、“市民をはじめ、本学が身近な存在となるよう”という主旨に対し、大学側の自己満足に終わらせないよう、70周年事業が市民や関係者にとつてすばらしいものとなることを期待する。</p>
---	-------------	--	-------------	---	---

<p>4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 (1)施設・設備の整備</p>	<p>中期計画</p>	<p>65 ① 長期計画による老朽化施設・設備の整備 図書館など老朽化施設について、耐震化対策を含めた長期計画を策定し、計画的な整備を行う。また、教育研究設備の計画的な更新を行う。</p>	<p>年度計画</p>	<p>実施状況等 ○耐震改修計画に基づき、2号館の耐震改修工事(12月工事を完了)、4号館耐震補強実施設計(2月末完了、耐震補強工事は平成27年度実施)、厚生会館・武道館等の耐震診断(2月末完了)を行った。なお、厚生会館・武道館等の耐震診断において、耐震補強は必要ない旨の診断結果であった。 ○新図書館建設工事について、12月に契約を行い工事に着手した。(工期は平成28年2月末までの予定)</p>	<p>評価 II</p> <p>評価理由及び意見</p>
--	-------------	--	-------------	---	----------------------------------

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>65-2 ① 長期計画による老朽化施設・設備の整備 ひびきのキャンパスの特殊実験棟の実験機器について、整備計画を適宜見直しながら、引き継ぎ整備を行う。</p>	<p>○整備計画に基づき、恒温恒湿室を3月に納入した。また、実験機器の仕様や納入時期などについて担当教員と協議を行った。</p>		
	<p>65-3 ① 長期計画による老朽化施設・設備の整備 計測・分析センターの設備について、更新計画を適宜見直しながら、順次更新を行う。</p>	<p>○更新計画に基づき、安定同位体分析装置を3月に納入した。また、設備の仕様や納入時期などについて担当教員と協議を行った。</p>		
	<p>65-4 ① 長期計画による老朽化施設・設備の整備 ひびきのキャンパスの施設について、長期改修計画に基づき順次整備を行う。</p>	<p>○長期改修計画に基づき、スクラバーポンプの取替、非常用消防設備のバッテリー交換、汚水ポンプの取替及び防火扉の修繕等を行った。</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
<p>66</p> <p>② 景観や環境に配慮したキャンパスの維持・管理 景観や環境への配慮、利便性の観点からキャンパス環境の維持・管理を行うため、緑化や植栽の手入れ、省エネ機器への切替、キャンパス内案内表記の整備、周辺住民へ配慮した通学動線の改善を行う。</p>	<p>66-1</p> <p>② 景観や環境に配慮したキャンパスの維持・管理 キャンパス内の景観向上や季節感の創出、採光、安全性の観点から、緑化や剪定、雑草処理を定期的に行う。</p>	<p>○キャンパス内の樹木剪定及び消毒、雑草等の除草(屋上緑化部分も含む)を定期的に行うことにより、景観維持に努めた。また、入学式、オープンキャンパス及び大学祭の時期に合わせて、キャンパス全体の草刈や玄関前花壇への花苗の植付けを行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>季節感のある、魅力的なキャンパスの景観が維持されることを期待する。</p>
<p>67</p> <p>③ ICTを活用した大学運営システムの整備 学術情報総合センターの情報システム部門を分割し、(仮称)情報メディアセンターを設置する。また、効果的・効果的な大学活動を推進するため、同センターにおいて、学生支援システムや教育支援システムなどICTを活用した運営システムを計画的に整備する。</p>	<p>67-2</p> <p>③ ICTを活用した大学運営システムの整備 教育のPDCAサイクルを構築するために導入した「教育情報システム(KEISYS*)」について、試行運用及び改修を行い、平成26年度内に本格運用を開始する。また、新たに開発したグローバル人材育成支援システムを活用し、プログラム履修者の成績管理や申請・登録作業などを実施する。 * 大学のIR (Institutional Research) を支援するシステムで、愛称KEISYS (Kitakyudai Educational Information System)。</p>	<p>○北方キャンパスでは、電球交換の際にLED照明への切替えや、蛍光灯をCCFL(消費電力40%削減灯)に取り替え、省エネ機器への切替えによる光熱費の削減に取り組んだ。 また、トイレ等には人感センサー式照明を計画的に設置することとし、2月には本館B棟トイレ6か所(30灯)についてダウンライトをLED照明に切り替え、3月には本館階段非常灯等(25灯)をLED照明に切り替え、省エネ対策に努めた。また、通路のダウンライトについてLED照明への切り替えを推進した。 ひびきのキャンパスでは、すでにすべての蛍光灯をCCFLに切り替えているため、夏季の室温の上限設定や冬季のウォームアップの実施等を行い、更なる省エネ対策に努めた。</p> <p>○教育情報システム(KEISYS)のデータベースの再構築を行い、基本的な抽出条件プログラムを作成した。また、関係者への操作実習を行った。</p> <p>○平成25年度に開発したグローバル人材育成支援システムの成績管理機能を稼働させた。 学生の申請登録機能及び成績情報の閲覧機能については、改善点を学術情報課および外部業者と検討し、今後の運用方法及び実施時期について調整を行った。国際化推進室で収集したデータ(TOEIC、TOEFL、IELTS等)とKEISYSのデータを一元化した。</p> <p>○学生の利便性の向上を図り、Kitakyushu Global Pioneersの4つのプログラムをウェブから申請できるようにした。国際化推進室前に一時的にPC2台を設置し、新入生のウェブ申請をサポートするための準備を行った。また、来年度のプログラム情報をシステムに入力し、ウェブ申請に対応できるように準備を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>中期計画・年度計画に沿って実施されている。大学運営のICTの利用については、各大学が種々の努力と導入を進めており、大幅な意識改革と対応策の早急な検討が必要である。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	28-1 ③ ICTを活用した大学運営システムの整備 新たに導入した両キャンパス共通の履修登録システムについて、学生等に周知を行い、運用を開始する。(再掲)	【再掲：年度計画No.28-1参照】		
	53-1 ③ ICTを活用した大学運営システムの整備 教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の新開講科目データベースシステムの運用を開始する。(再掲)	【再掲：年度計画No.53-1参照】		

<p>中期計画</p> <p>68 ④ 学生の学習環境の整備 学生の自主的な学習活動を支援していくため、自習や実習、グループワークで活用できる多目的な教室への改修、自習用ノートパソコンの貸出、施設内無線LAN使用エリアの拡大などを行う。</p>	<p>年度計画</p> <p>68-1 ④ 学生の学習環境の整備 北方キャンパスの教室設備の改善要望や多目的教室への改修要望等を把握しながら、必要に応じて改善・改修を行う。</p>	<p>実施状況等</p> <p>○教員等の教室設備に関する改善要望を聞き、教室(C-201、C-301、C-401)のプロジェクトをアナログからデジタルへ交換、マイク等の交換、教室(C-201、C-301、C-401)のブラウン管テレビの液晶ディスプレイへの更新を行い、学習環境の整備を図った。</p>	<p>評価</p> <p>Ⅲ</p>	<p>評価理由及び意見</p>
<p>4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 (2)法令順守等</p>				
<p>中期計画</p> <p>69 ① 法令遵守の徹底 法令や社会規範の遵守を徹底していくため、教職員意識の向上のための研修や内部監査機能の充実による不正経理の防止、公益通報制度の活用などに取り組む。</p>	<p>年度計画</p> <p>69-1 ① 法令遵守の徹底 健全で適正な業務遂行に対する意識向上を目的とした教職員研修を実施する。</p>	<p>実施状況等</p> <p>○教職員の法令遵守の意識を向上させるため、下記研修を実施した。 ・新規採用職員研修における、人権・ハラスメントやコンプライアンスに関する研修(4月、参加者5名)、コンプライアンス(内部通報制度)研修(4月、参加者6名) ・薬物乱用防止講習会(12月、参加者70名) ・人権・ハラスメント研修(2月、参加者246名) ・情報セキュリティ研修(3月、参加者56名) ・ひびきのキャンパス情報セキュリティ研修(3月、参加者84名)</p>	<p>評価</p> <p>Ⅲ</p>	<p>評価理由及び意見</p>
<p>中期計画</p> <p>69-2 ① 法令遵守の徹底 不正経理防止の観点から監査計画に基づき、内部監査及び監事監査を行う。また、研究者倫理の自算を一層図るため不正防止説明会を引き続き実施するとともに、新規採用職員(契約職員含む。)に対して、支払い事務における注意事項等の研修を行う。</p>	<p>年度計画</p> <p>69-2 ① 法令遵守の徹底 不正経理防止の観点から監査計画に基づき、内部監査及び監事監査を行う。また、研究者倫理の自算を一層図るため不正防止説明会を引き続き実施するとともに、新規採用職員(契約職員含む。)に対して、支払い事務における注意事項等の研修を行う。</p>	<p>実施状況等</p> <p>○12月1日～12月19日に大学内部監査と公的研究費に係る内部監査を実施した。 ○平成25年度決算に係る監事監査について、これまでの書面監査のほか、実地監査を行った。また、3月に監事監査(会計監査・業務監査)を実施し、いずれも適正に処理されている旨の報告を受けた。 ○文部科学省のガイドライン改正に伴い、公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為を防止するための協議委員会を設置し、関係規程の改正や不正防止のためのコンプライアンス教育に関する協議を実施した。また、本学における「研究不正防止ガイドライン」を作成し、冊子を配布した。 ○10月8日に科学研究費補助金不正防止説明会を実施した。(北方)(参加者:30名) ○新規採用職員研修の中で、新規採用職員(契約職員含む)に対して支払い事務における注意事項等の研修を行った。</p>	<p>評価</p> <p>Ⅲ</p>	<p>評価理由及び意見</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価理由及び意見
	<p>69-3 ① 法令遵守の徹底 公益通報制度を活用し、法令違反の発 生と被害の防止に努める。</p>	<p>実施状況等 ○4月の新規採用職員研修において公益通報制度に ついて説明した。また、新規採用職員(契約職員含 む)研修や新任教員研修で、支払事務における研修 を行った。 ○薬物乱用防止講習会を実施し、法令順守の意識を 徹底した。(12月、参加者70名)</p>		

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>実施状況等</p>	<p>評価</p>	<p>評価理由及び意見</p>
<p>70 ② 効果的なリスクマネジメント 効果的なリスクマネジメントのための組織体制を整備し、安全管理、情報管理、教職員・学生の不祥事など法人運営上のリスクを洗い出した上、発生防止またはリスク低減のための管理規程、指針などの作成・改善を行う。 また、損害を及ぼすおそれのある事象が発生した場合に備え、被害の最小化や拡大防止のための緊急時対策、二次被害の防止、通常業務への早期復旧のための作業手順や責任体制を明記した「危機管理マニュアル」を作成し、学生・教職員へ周知する。あわせて、リスクに対応して、学生・教職員へのタイムリーな注意喚起を行うほか、事故・災害を想定した避難訓練を定期的に行う。</p>	<p>70-1 ② 効果的なリスクマネジメント 学生・教職員向けの「安全・安心ハンドブック」を新入生に配付するなど周知を図るとともに、リスクに対応して、学生・教職員へのタイムリーな注意喚起を行う。また、危機管理規程に基づき、教職員の危機管理に関する研修等を実施する。</p> <p>70-2 ② 効果的なリスクマネジメント 引き続き、事故・災害等を想定し、避難訓練、消火訓練を実施するとともに、学内の火災危険物の適切な管理を行う。</p>	<p>○入式において、事件・事故等に巻き込まれた場合の対応等をまとめた「安全・安心ハンドブック」及び緊急連絡先や困ったときの対応方法等を記載した「携帯カード」を新入生全員に配布した。</p> <p>○海外渡航への注意喚起のインフォメーションへの掲載など、リスクに対応した学生・教職員へのタイムリーな注意喚起を行った。</p> <p>○教職員を対象としたリスクマネジメント研修を実施した。(3月18日、参加者 北方56名、ひびきの84名)</p> <p>○北方キャンパスでは、9月1日の防災の日に関連された「市内一斉シエイクアウト訓練」に参加し、教職員等が地震発生時に自分の身を守るための行動訓練を行った。9月19日には小倉南消防署の指導の下、学生がサークル会館内の屋内消火栓や消火器を用いた消火訓練を行った。 また、職員と施設管理委託業者で定期的に学内を巡回し、期限切れの指示物等不要な可燃物を撤去するよう、担当部署に注意喚起を行ったほか、大学で保有している灯油について、定期的に残量を点検するなどし、厳重に管理した。さらに、学内の火災危険物について、定期的に現状確認し、管理を行った。</p> <p>○ひびきのキャンパスでは、4月7日の新入生オリエンテーション時に、消防署指導のもと消防避難訓練を実施した。 また、9月1日の防災の日に関連された「市内一斉シエイクアウト訓練」に参加し、教職員等が地震発生時に自分の身を守るための行動訓練を行った。</p> <p>○教職員を対象としたリスクマネジメント研修及び消火訓練を実施した。(3月18日、参加者 北方56名、ひびきの84名)</p>	<p>Ⅲ</p>	

平成26年度 業務の実績に関する報告書



平成27年6月
北九州市立大学

○ 大学の概観

(1) 現況(平成26年5月1日現在)

- ① 法人名
公立大学法人 北九州市立大学
- ② 所在地
北方キャンパス
北九州市小倉南区北方四丁目2番1号
ひびきのキャンパス
北九州市若松区ひびきの1番1号
- ③ 役員等の状況
理事長 石原 遼(平成25年4月1日～平成29年3月31日)
副理事長・学長 近藤 倫明(平成23年4月1日～平成27年3月31日)
理事 利島 康司(平成25年4月1日～平成29年3月31日)
理事 片山 憲一(平成25年4月1日～平成29年3月31日)
理事 松尾 太知志(平成25年4月1日～平成29年3月31日)
理事 祝原 昭博(平成25年4月1日～平成29年3月31日)
理事 江本 均(平成26年4月1日～平成29年3月31日)
監事 中野 利幸(平成25年4月1日～平成27年3月31日)
監事 中野 昌治(平成25年4月1日～平成27年3月31日)

- ④ 学部等の構成
学部
外国語学部
経済学部
文学部
法学部
国際環境工学部
地域創生学群
研究科
法学研究科
人間文化研究科(平成20年4月～募集停止)
社会システム研究科
国際環境工学研究科
マネジメント研究科
付属施設
都市政策研究所
国際教育交流センター
図書館
基礎教育センター
入試広報センター
キャリアセンター
地域貢献室
評価室
アジア文化社会研究センター
地域共生教育センター
情報総合センター
環境技術研究所

⑤ 学生数及び教職員数	
総学生数	6,561
学部学生	6,100
修士課程・博士前期課程	314
博士後期課程	88
専門職学位課程	59
教職員数	
教員	263
職員	202

(2) 大学の目的・基本的な方針

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に即した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と活力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を目的とする。

基本的な方針

- 1 進ばれる大学への質的な成長
大学が学生を選ぶ時代から、大学が学生をはじめ社会に選ばれる時代に移行する中、第一期中期目標の期間における大学改革の成果を基盤として、教育研究や社会貢献などの大学活動の質を一層向上させ、北九州市立大学のプレゼンス(存在感)を高める。
- 2 地域の発展やアジアをはじめとする国際社会の発展への貢献
グローバル化の進展、アジアの成長、地球環境問題の深刻化、加速する地域多様性の動きなどの時代の潮流を見据え、特色ある大学活動を通じて地域活力の創出に貢献し、併せて、アジアをはじめとする地球規模での持続可能な社会の発展に貢献することにより、公立大学としての使命を果たす。

○ 全体的な状況

1 評価体制

評価担当副学長が室長を務める評価室を中心に、平成26年度計画の実施状況等を取りまとめた。さらに、評価室長を委員長とし、各部署の長など学長が定める教育研究上の重要な組織の長等で構成される評価室会議において評価に関する作業を実施した。

2 評価の実施

- ① 中期計画に基づき策定した平成26年度計画の実施項目ごとに達成度の自己点検・評価を行った。年度計画の各項目の進捗度を踏まえ、実施体制の整備状況や取組の実施状況等を箇条書きで記載した。
- ② 年度計画の達成目標を踏まえた上で、①で記載した各項目の実施状況等を基に、中期計画の項目ごとに進行状況を以下の4段階の記号で示した。
IV 年度計画を上回って実施している。
III 年度計画を順調に実施している。
II 年度計画を十分に実施できていない。
I 年度計画を実施していない。

3 評価の状況

平成26年度計画の実施状況

第2期中期計画の4年目となる平成26年度は、中期計画に掲げた70項目に対し、年度計画として134施策を掲げ、理事長、学長のリーダーシップのもと、教育の質の向上や学生支援の充実、社会貢献活動などに積極的に取り組んだ。特に、平成26年度は、文部科学省補助事業「大学教育再生加速プログラム」の採択による実践的教育における学修成果の可視化の取組開始及び副専攻「環境ESDプログラム」の履修開始、大学運営における学長業績評価、学長を委員長とする組織人事委員会・予算方針会議の設置運営、学校教育法改正に伴う規程改正による学長等と教職会の権限の明確化などのガバナンス体制の強化など、新しい取組を推進した。以下、各分野における主な取組について概括する。

I 教育

文部科学省の補助事業である「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」(Kinakyushu Global Pioneers)において、新たに2年次以上の学生を対象としたGlobal Standard Program等を開設した。副専攻Global Education Programは対象学部を拡大して実施するなど、グローバル人材育成のための教育プログラムを推進した。文部科学省の中間評価において、「これまでの取組を継続することによって事業目的を達成することが可能と判断される」として「A」評価を受けた。外国語学部英米学科で取り組んできた世界を舞台にした活躍する語学力に優れた人材の養成については、前年度に引き続き数値目標(卒業時:TOEIC730点以上達成者の割合50%以上)を達成した。

環境に関する基礎的な知識等を有し、持続可能な社会づくりに貢献できる人材の養成を目的とした副専攻「環境ESDプログラム」の履修を開始した。文部科学省の補助事業である「大学間連携共同教育推進事業」において、まちなかESDセンターでの地域実践活動、講座、セミナーを実施し、ESD活動を全市的に展開した。

また、実践的教育における学修成果の学生による自己管理の促進、学生評価指標の開発等による「学修成果の可視化」をテーマにした文部科学省の補助事業「大学教育再生加速プログラム」に採択され、教育の質保証を推進する取組を開始した。

入試広報については、入試広報計画に基づき在学生を活用した広報活動を行ったほか、平成27年度以降入学生の成績優秀者を対象とした奨学金制度を新たに設け、学内外に広く周知等を行った。

大学院教育については、社会システム研究科博士前期課程において、履修アドバイザー制度やコースワークを取り入れた新たな教育課程を実施した。同研究科博士後期課程においては、平成27年度からの新カリキュラム実施に向け、関連規程の改正等を行った。

マネジメント研究科では、中卒ビジネスに関する調査研究、地域の企業や行政機関等におけるグローバル人材の育成などを推進するため、「中卒ビジネス研究センター」を設置し、香港大学華人経営研究センターとの学術交流協定に基づく共同研究プロジェクト等を引き続き実施した。

学生支援においては、教育、学習環境等に対する学生のニーズ等を把握するため、学生アンケートを実施した。

就職支援では、学外インターンシップ先の開拓や就職ガイダンス、各種セミナーの開催などの支援を行った結果、就職決定率は98.0%となった。

II 研究

外部研究資金等を活用し、次世代の新薬の開発に向けて企業との共同研究、受託研究を行った。また、九州工業大学、早稲田大学大学院情報生産システム研究科と連携協力協定を締結し、次世代の高次元支援システムの研究開発を推進した。

地元企業との共同開発により、合馬の竹を微粉砕し生地に練りこんだラスク「Bambreadシリーズ 合馬のファイバーラスク」を大学ブランド商品として発売した。

科学研究費等補助金等の申請においては、北方キャンパスの教員に課している原則3年に1回の申請義務を達成していない教員に対し教員研究費の配分額を見直し、学内競争的資金を充実した。

また、環境技術研究所産業技術研究センターにおける研究の推進や運営体制の強化、都市政策研究所における「北九州における集客イベントの効果と展望」などの地域課題研究や、アジア文化社会研究センターにおけるアジア地域に関する講演会やシンポジウム等の開催など、付属研究機関を中心に研究活動を推進した。

III 社会貢献

市内10大学が連携・協力して地域実践活動を実施しているまちなかESDセンターを中心に各種講座やプロジェクトを実施し、学生のオフキャンパス活動を推進した。利用者は大学生や一般市民など延べ21,000人を超えた。

また、「地域連携によるものづくり継承支援人材育成協働プロジェクト」において、医歯工連携プログラムを開発し、市内4大学院での単位互換を実施した。北九州学術研究都市内3大学連携として、連携大学院カーエレクトロニクスコース及びインテリジェントカー・ロボティクスコースを引き続き開講した。

学生の海外留学の機会を充実するため、交換留学について海外の派遣大学と協議を行い、交換留学先の開拓及び留学生数の拡大を行った。新たに2大学と協定を締結し、交流協定締結校は29大学1研究所(10か国)地域となった。また、全学的な国際化推進体制の整備を行うため、派遣留学生や受入留学生等に対する学費支援や生活支援等の満足度やニーズ、卒業後の進路等を把握するための調査を実施し、留学プログラムや支援体制の改善に活用した。

IV 管理運営

理事長、学長のリーダーシップの下、戦略的な予算配分を行うため、予算方針会議を開催し、重点事業の選定を行った。また、収入財源の確保のため、文部科学省などの公的外部資金や民間等外部資金の情報収集、教員への周知や説明会等の実施などにより、目標の5億円を上回る約6億円を獲得した。

学長業績評価委員会を改組し、他大学に先駆けて学長業績評価を実施したほか、組織人事に関する事項を統括する組織人事委員会の設置、学校教育法改正に伴う規程改正による学長等と教授会の権限の明確化、副学長の1名増、学長補佐の新設など、大学ガバナンスの強化を推進した。

北方・ひびきのキャンパス間の連携として、国際環境工学部の1年生が北方キャンパスに移動して受講する「キャンパス交流Day」を引き続き実施し、連携科目を追加したほか、ひびきのキャンパスの学生に北方キャンパスマップを配布するなどの改善を行った。

本学の特長を国内外へ発信しプレゼンス(存在感)を高めるため、「認知度向上プロジェクト会議」の下に設置した若手教職員からなる「ブランディング検討ワーキンググループ」において、インナーブランディングを図るとともに、3つのビジョン「地域」、「環境」、「世界(地球)」とビジョンロゴマークを策定し、学内外への情報発信を行った。また、平成28年の創立70周年記念事業に向けて、実行委員会を企画した各種事業について、作業部会単位で活動を展開した。

○ 項目別の状況

I 教育に関する目標

中期目標 1 学部・学群教育の充実
 学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針、入学者受入れの方針の3つの方針を明確にし、教育の質の向上に不断に取り組み、コミュニケーションのスキル(技能)と問題解決力を兼ね備え、かつ、優れた語学運用能力を持つ人材、地域活動をリードする人材、環境技術に関する専門的な知識を持つ人材など、社会で活躍できる人材を養成する。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
1 学位授与方針等の策定・発信 学習成果として、基礎学力と専門知識とともに、コミュニケーションスキル、問題解決力など現代社会を生き抜く基盤となる能力を身に付けた人材を養成するため、教育目的、学位授与方針を策定し、学内外に発信する。	<完了>		
2 教育課程の改善、厳格な成績評価、単位認定 教育目的、学位授与方針の達成に向け、教育課程編成・実施方針を策定し、体系的・順次性を重視した教育課程の改善を行う。あわせてGPA*分布の学部学科間の共有化などによる成績評価・単位認定の適正化を行う。	2-2 教育課程の改善、厳格な成績評価、単位認定 学部・学群の年次・学期単位のGPA分布を引き続き整理し、その状況を各学部等に報告し、教員間での共有を促進する。これを受け、各学部等では成績評価・単位認定について検証し、必要に応じて改善を行う。	III	C教育開発支援室等において、各学部学科・学群学類のGPA分布の集計及び各授業科目の成績分布の集計を行い、各学部等において検証を行った。 C学位授与方針に係る学修成果を把握するため、在学生、卒業生、就職先企業へのアンケート調査を行った。

* GPA制度…客観的な成績評価を行う方法として大学に導入されているもの。一般に授業科目ごとに5段階(本学の場合S、A、B、C、と不合格のD)で成績評価を行い、それぞれ4から0点のグレード・ポイントを付し、この単位当たりの平均値がGPAとなる。

<p>③ 英語力の全学的な養成 基礎教育センターでは、英語力に応じた到達度別クラス編成と少人数教育、TOEICなど公的資格の単位認定への活用を通して、2年次修了時までにはTOEIC470 (TOEFL: PBT460) 点以上*到達者の割合50%以上を目標とする。</p> <p>* 日常生活のニーズを充足し、限定された範囲内では業務上のコミュニケーションができるレベル * 地域創生学群は、他学部と異なり、4年一貫演習ゼミなど実習による実践力を重視し、基礎教育科目における英語科目を必修としていないため、この項目の対象外とする。</p>	<p>3-1 ③ 英語力の全学的な養成 北方キャンパス4学部を対象に、到達度別クラス編成と少人数教育、TOEICなど公的資格の単位認定への活用による英語教育を実施する。また、eラーニング教材や英語学習アドバイザーを活用し、学生の自学自習を促す。 [2年次修了時: TOEIC470 (TOEFL: PBT460) 点以上*到達者の割合: 50%以上]</p> <p>* 日常生活のニーズを充足し、限定された範囲内では業務上のコミュニケーションができるレベル</p> <p>3-2 ③ 英語力の全学的な養成 基礎教育センターひびきの分室は、プレースメントテスト又はTOEIC試験の結果に基づく到達度別クラス編成や少人数教育、TOEICなど公的資格の単位認定への活用などによる英語教育を実施する。 [2年次修了時: TOEIC470 (TOEFL: PBT460) 点以上到達者の割合: 25%以上]</p>	<p>III C 基礎教育センターは、北方キャンパス4学部を対象に、到達度別クラス編成と少人数教育、TOEICなど公的資格の単位認定への活用による英語教育を実施した。</p> <p>C 文部科学省補助事業「グローバル人材育成推進事業」に採択されている「Kitakyushu Global Pioneers (KGP)」において、北方キャンパスの1年次、2年次の学生でStart Up Program、Career English Programを履修した学生を対象に、週2コマの英語学習アドバイザーによるeラーニング教材を用いた語学講座を実施した。英語学習アドバイザーは履修生の質問や相談に応じ、英語の学習方法等のアドバイスを行った。</p> <p><北方キャンパスにおけるTOEIC470点以上到達者の割合> 平成25年度入学生(2年次修了時) 52.3%</p> <table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>56.7%</td> <td>54.4%</td> <td>51.3%</td> <td>52.3%</td> </tr> </table> <p>C 基礎教育センターひびきの分室では、入学時のプレースメントテストと1学期のTOEIC試験、それぞれのスコアに基づいて、各学期毎に到達度別クラス編成を行い、少人数教育での授業を実施したほか、TOEICなど公的資格の単位認定への活用による英語教育を実施した。</p> <p>C 平成27年度から、1年次のTOEICスコアが一定基準に達していない学生を対象に、2年次において補習授業を行うこととし、そのための制度設計等の準備を行った。</p> <p><ひびきのキャンパスにおけるTOEIC470点以上の到達者の割合> 平成25年度入学生(2年次終了時点) 38.8%</p> <table border="1"> <tr> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>18.0%</td> <td>26.0%</td> <td>38.8%</td> </tr> </table>	23年度	24年度	25年度	26年度	56.7%	54.4%	51.3%	52.3%	24年度	25年度	26年度	18.0%	26.0%	38.8%
23年度	24年度	25年度	26年度													
56.7%	54.4%	51.3%	52.3%													
24年度	25年度	26年度														
18.0%	26.0%	38.8%														

<p>4-1 ④ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成 [外国語学部の取組] 外国語学部英米学科では、高度な英語運用能力養成のための教育体制を整備し、英語学習講習会、集中トレーニングなど学習支援プロジェクトを実施する。あわせて教育プログラムの検証・改善を行い、卒業時までにはTOEIC730 (TOEFL: PBT550) 点以上*到達者の割合50%以上を目標とする。</p> <p>* どのような状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えているレベル</p> <p>4-2 ④ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成 [外国語学部の取組] 外国語学部中国学科では、中国語検定の模擬テストや演習での中国語指導の強化などを実施する。あわせて教育プログラムの検証・改善を行い、卒業時までには中国語検定2級レベル以上*到達者の割合50%以上を目標とする。</p> <p>* 日常的な話題での会話ができ、読み書きなどにおいても実務に必要な基礎的能力を備えているレベル</p>	<p>4-1 ④ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成 [外国語学部の取組] 外国語学部英米学科は、英語学習講習会などの学習支援プロジェクトを引き続き実施するとともに、3、4年次におけるTOEIC等の受験対策及びスコア管理を徹底する。 [卒業時: TOEIC730 (TOEFL: PBT550) 点以上*到達者の割合50%以上]</p> <p>* どのような状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えているレベル</p> <p>4-2 ④ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成 [外国語学部の取組] 外国語学部中国学科は、1年次の中国語集中科目である「中国語初級総合Ⅰ・Ⅱ」などにより、基礎的かつ総合的な中国語能力の育成を目指す。また、「中国語検定過去問WEB」の活用や「中国語レベルアップ講座」の実施などにより、中国語能力の向上を図る。 [卒業時: 中国語能力検定2級(中国語コミュニケーション能力検定(TECC)550点) 以上到達者の割合50%以上]</p>	<p>III C 外国語学部英米学科では、教員がゼミ単位でTOEICの受験状況や学習状況、TOEICスコア730点未到達者の把握指導を行った。学科内にTOEICスコア管理責任者を配置し、ゼミ単位で指導状況をチェックし、必要な場合は学科長とTOEICスコア管理責任者が学生と個別に面談を行った。(スコア把握率 85.1%)</p> <p>C 1年次必修科目の基礎演習Ⅰ・基礎演習Ⅱ及び2年次必修科目Reading and DiscussionⅠ・Reading and DiscussionⅡの中で特別テキストを用い、訓練を実施した。</p> <p>[平成26年度卒業する平成23年度入学生のTOEICスコア730点以上到達者の割合54.5%]</p> <p><平成23年度入学生> 121名 3年次、4年次における受験者数 103名 目標TOEICスコア(730点)到達者数 66名 学年に占める到達者の割合 54.5%</p> <p><3、4年次における学年に占める到達者の割合(推移)> 23年度 24年度 25年度 26年度 20.8% 41.0% 59.0% 54.5%</p> <p>○新カリキュラム実施2年目を迎え、1年次の中国語集中科目である「中国語初級総合Ⅰ・Ⅱ」に加えて、2年次において「中国語中級総合」を開講し、中国語コミュニケーション力の向上を図った。</p> <p>C 1年次の学生から3年次の学生を対象に中国語過去問WEBを導入し、1・2年次の学生を中心に、専任教員の授業を通して自主学習を勧めた。1年次の学生は夏季休暇中の課題として準4級、4級を中心にトライさせ、2年次の学生は、授業内での課題の他、中国語能力検定の過去問問題を使用して模擬試験を実施するなど、中国語応用力の向上を図った。</p> <p>C 12月13日に中国語レベルアップ講座を開講し、92名が受講した。12月14日の第33回中国語コミュニケーション能力試験(TECC)に134名が受験した。</p> <p>○平成26年度の卒業生54名中、中国語検定試験2級相当に到達した学生は29名であり、到達率は54%であった。</p>
--	---	--

<p>5 ④ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成 [その他学部学科の取組] その他学部学科の英語力に特に優れた学生を対象に、英語による専門演習科目を開講し、専門分野の実践的な英語力を養成する仕組みを創設する。</p>	<p>5-1 ④ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成 [その他学部学科の取組] 「グローバル人材育成推進事業」(Kitakyushu Global Pioneers*)の学生への周知、啓発活動を行うとともに、新たに2年次生以上を対象としたGlobal Standard Program*2等を開設するなど、グローバル人材育成のための教育プログラムを推進する。また、副専攻Global Education Program*3は、経済学部及び法学部、地域創生学群まで対象学部を拡大して実施する。 *1 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業」の採択を受けて平成24年度から開始した事業。補助期間は平成28年度まで。 *2 実践的な英語学習に加え、基礎教育科目の中で異文化理解や現代国際社会などに関する科目を履修する。主専攻の卒業単位の中で修得することができる。 *3 Global Business CourseとGlobal Studies Courseの2コースがあり、いずれも国際社会で活躍できる人材の養成を目的とする。修了要件としてTOEICスコア(800点又は730点)や海外留学などの国際的活動などを課している。</p>	<p>III ○文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業」(平成26年度より「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に名称変更)に採択されているKitakyushu Global Pioneers(KGP)は、平成26年度の入学式の後、新入生への周知を図るため、4月7日に新入生オリエンテーションの中で北方キャンパスの1年次の学生にプログラム等の説明を行ったほか、4月9日～11日の昼休みにKGP説明会を開催し、同プログラムの周知、啓発活動を行った。 ○平成27年1月以降は、次年度の履修登録に向けて、1・2年次生を対象に周知・啓発活動を行った。 1月20日、21日 Global Education Program, Global Standard Program, Career English Program(1・2年次の学生対象) 1月27日、28日 Global Education Program(1・2年次の学生対象) 3月5日 Global Education Program, Global Standard Program, Career English Program説明会(2年次以上の学生対象) ○北方キャンパス全学部・学群の2年次生以上を対象に、語学力の向上に加え、グローバル人材に必要な異文化理解やディベート、英語による専門科目などの授業科目で構成するGlobal Standard Programと学生のキャリア形成の一環として、英語力を伸ばすことを目指すCareer English Programを新たに開設した。これにより、当初予定した4つのプログラム全てが開設された。 ○副専攻Global Education Programは、履修対象学部等を経済学部、法学部、地域創生学群まで拡大し、当初予定していた北方キャンパスの全ての学部学群にその対象を拡大した。 <平成26年度登録者数> ・Start Up Program 367名 ・Career English Program 21名 ・Global Standard Program 64名 ・Global Education Program 27名 ・Global Business Course 24名 ・Global Studies Course 3名 ○Kitakyushu Global Pioneersのプログラムの履修学生の学習意欲を高めるため、当該プログラムの成績優秀者への奨学金制度を設けた。平成26年度は、一定水準のTOEICスコアをクリアし、スコアの伸びが大きい学生をバイオニア支援奨励奨学金対象者として決定し、3月30日に表彰式を実施した。(表彰対象者:19名) ○「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」の中間評価において、「これまでの取り組みを継続することによって事業目的を達成することが可能と判断される」として「A」評価を受けた。</p>
---	--	--

<p>6 ⑤ 地域人材の養成 地域創生学群では、地域の再生と創造を目指し、地域社会の様々な分野で指導的役割を担う人材に必要な6つの能力(①コミュニケーション力 ②チームワーク・リーダーシップ ③課題発見力 ④計画遂行力 ⑤自己管理能力 ⑥市民力)を設定し、学生が積極的かつ主体的に行動できる水準に到達することを目標とする。演習・実習と限学が連動した教育プログラムなどを通して、卒業時までに90%以上の学生が全ての能力で目標水準に到達する。</p>	<p>6-1 ⑤ 地域人材の養成 地域創生学群では、実習(1年次:指導的実習、2・3年次:地域創生実習等)と演習を中心とした学習を通して、地域の再生と創造を目指し、地域社会の様々な分野で指導的役割を担う人材に必要な6つの能力*を養成する。 *4年次修了時:すべての能力で積極的かつ主体的に行動できる水準への到達者の割合90%以上 * ①コミュニケーション力 ②チームワーク・リーダーシップ ③課題発見力 ④計画遂行力 ⑤自己管理能力 ⑥市民力</p>	<p>II ○平成26年度入学生に対して、入学直後に「地域創生力アセスメント」を実施した。本人の社会的能力の現状を把握するとともに、学生時代の能力開発目標を設定させ、「学生ポートフォリオ」に記入させた。 ○1月21日(水)に全学年の学生を集め、「地域創生力アセスメント」を実施した。この結果、目標に掲げた「4年次修了時にすべての能力で積極的かつ主体的に行動できる水準への到達者」の割合は67.9%であった。 【平成26年度卒業生の地域創生力のアセスメント結果】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学時</th> <th>4年次修了時</th> <th>伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニケーション力</td> <td>91.0%</td> <td>91.6%</td> <td>3.6%</td> </tr> <tr> <td>チームワーク・リーダーシップ</td> <td>89.7%</td> <td>100.0%</td> <td>10.3%</td> </tr> <tr> <td>課題発見力</td> <td>88.5%</td> <td>98.2%</td> <td>9.7%</td> </tr> <tr> <td>計画遂行力</td> <td>97.4%</td> <td>100.0%</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td>自己管理能力</td> <td>88.5%</td> <td>100.0%</td> <td>11.5%</td> </tr> <tr> <td>市民力</td> <td>87.2%</td> <td>71.4%</td> <td>-15.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○地域創生力を測定するアセスメントを第2期中期計画途中から変更した。そのため、能力水準設定や能力測定項目が当初と異なっているため、新旧アセスメントのレベル調整を行った。アセスメントを変更した理由として、①旧アセスメントはインフォーマルなアセスメントであり、学生の心理的な要素をその尺度として利用している。従って自己評価が厳しい人は低い点数を、自己評価が甘い学生は高い点数をつける傾向があり、客観的な指標となりにくいという問題点があったため。②新アセスメント(PROG*)は十数万人の大学生が受検しており、他大学・学部との比較が可能となる。このことは、本学の教育レベル・成果を測定するためには必要不可欠であるため。③アセスメントの実施や採点、データ分析までがバックとなったサービスを外注しており、集計・分析業務が省力化できるため。</p> </p>		入学時	4年次修了時	伸び率	コミュニケーション力	91.0%	91.6%	3.6%	チームワーク・リーダーシップ	89.7%	100.0%	10.3%	課題発見力	88.5%	98.2%	9.7%	計画遂行力	97.4%	100.0%	2.6%	自己管理能力	88.5%	100.0%	11.5%	市民力	87.2%	71.4%	-15.8%
	入学時	4年次修了時	伸び率																											
コミュニケーション力	91.0%	91.6%	3.6%																											
チームワーク・リーダーシップ	89.7%	100.0%	10.3%																											
課題発見力	88.5%	98.2%	9.7%																											
計画遂行力	97.4%	100.0%	2.6%																											
自己管理能力	88.5%	100.0%	11.5%																											
市民力	87.2%	71.4%	-15.8%																											

		<p>○アセスメントを変更したことにより、以下の2点において当初計画と異なる点が発生することとなった。</p> <p>①新アセスメントは社会人レベルをデータベースとし、それとの比較によって結果を表示することになっているため、全体的に旧アセスメントより能力レベル設定が厳しくなっている。したがって、個別能力に関しては4年修了時の「積極的・主体的に行動できる水準」への到達率は高いものとなっているが、「すべての能力」がその水準へ到達する人数は少ない人数となっている。</p> <p>②「市民力」を測定するための構成要素として旧アセスメントは「主体的行動」「情報管理能力」「市民としての社会的責任」「社会人としてのマナー」「倫理観」を採用していた。しかし、新アセスメントにおいて市民力として反映できる構成要素が「主体的行動」しかなく、アセスメントとして不安定なものとなっている。</p> <p>○平成26年度の文部科学省補助事業「大学教育再生加速プログラム」(テーマ:学修成果の可視化)に申請し、公立大学として唯一採択(H26~H30年度)された。この取組みによって、実践型教育における学生による学修成果の自己管理や、学生評価指標の開発等を行い、学修成果の可視化を図ることとしている。</p> <p>○平成26年度卒業生についてはアセスメントを変更したため、「大学教育再生加速プログラム」における学生評価指標の開発も進みながら、引き続き評価方法について検討していく。</p> <p>*専攻・専門に関わらず、大卒者として社会で求められる汎用的技能、態度・志向性を測定し、育成するためのプログラム。汎用的技能、態度・志向性を可視化し、客観的評価の指標を設けることで、教育成果の検証を行うことが可能となる。汎用的技能、態度・志向性を、リテラシー(基本となる能力・知識とそれを活用する能力)、コンピテンシー(取り巻く環境に実践的に対処する力)に分けて測定し、コンピテンシーを地域創生力に置き換えて算出している。</p>
--	--	--

<p>7 ⑥ 環境人材の養成 【国際環境工学部の取組】 国際環境工学部では、環境問題の解決に向けた技術開発や現場における専門技術者として貢献する人材に必要な5つの能力(①専門的な知識・技術力 ②課題発見力 ③分析力 ④チームで働く力 ⑤科学技術に関わる倫理力)を設定し、学生が積極的かつ主体的に行動できる水準に到達することを目指す。グループ単位のフィールドワークを取り入れた体系的なPBL(Project Based Learning)教育を推進し、卒業時まで90%以上の学生が全ての能力で目標水準に到達する。</p> <p>*専門的な知識・技術力を応用して、実践的な環境人材を育成するためのプロジェクト型・課題解決型教育のこと</p>	<p>7-1 ⑥ 環境人材の養成 【国際環境工学部の取組】 国際環境工学部は、グループ単位のフィールドワークを取り入れた体系的なPBL(Project Based Learning)教育*1科目などを通して、専門技術者として必要な5つの能力*2を養成する。また、これらの能力の養成に必要な授業科目を順調に修得できない学生に対し、個別に履修指導等を実施する。</p> <p>*1 専門的な知識・技術力を応用して、実践的な環境人材を育成するためのプロジェクト型・課題解決型教育のこと *2 ①専門的な知識・技術力②課題発見力③分析力④チームで働く力⑤科学技術に関わる倫理力</p>	<p>III ○平成25年度からの新カリキュラムにおいて、1年生に対しては、基礎・環境科目である「環境問題特別講義」を1学期に開講し、環境問題に関する基本的な知識を身に付けさせた。また、「環境問題事例研究」を2学期に開講し、専門技術者として必要な課題解決能力の基礎を身に付けさせた。</p> <p>2年生に対しては、実験・実習科目や演習科目等を受講させることにより、さらに高度な「専門的な知識・技術力」に加え、「課題発見力」「分析力」「チームで働く力」の養成を行った。</p> <p>今後、3年次における能動的学習(アクティブラーニング)や4年次に配当している「卒業研究(卒業設計を含む)」を体系的に進めていくことにより、環境人材としてのさらなる能力の養成を図っていくこととしている。</p> <p>○PBL教育科目を順調に修得出来ない学生に対して、学科長又は学年担任が個別に履修指導を行った。</p>
<p>8 ⑥ 環境人材の養成 【北方キャンパスの取組】 北方キャンパスでは、環境関連科目を整理するとともに新たな授業科目を整備し、すべての学生が環境問題について学習できる仕組みを創設する。</p>	<p>8-1 ⑥ 環境人材の養成 【北方キャンパスの取組】 環境に関する基礎的な知識等を有し、持続可能な社会づくりに貢献できる人材の養成を目的とした副専攻「環境ESD*1プログラム」の履修を開始する。また、まちなかESDセンター*2において、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD活動を全学的に展開していく。</p> <p>*1 持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)の略称 *2 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組み(まちなかESDセンター)を核とした実践的人材育成)において、小倉北区魚町に開設。愛称は「まなびとESDステーション」で、市内10大学が連携・協力して地域実践活動を実施中</p>	<p>III ○「環境都市としての北九州」、「環境ESD演習」を必修科目とし、指定された科目から22単位以上を取得することを要件とする副専攻「環境ESDプログラム」の履修を開始した。平成26年度履修者数は19名。</p> <p>○「北九州学(新科目名:環境都市としての北九州)」(受講学生数264名)では、受講学生が北九州市環境首脳検定を受検し、グループ部門で優秀賞を受賞した。(12月14日、受検者数203名(うち合格者数31名))</p> <p>○環境ESDプログラムの履修者が主体となって、ゴミ拾い活動を行うボランティアグループ「green bird北方」を発足し、大学周辺の清掃活動等を行った。</p> <p>○まちなかESDセンターでは、市内の10大学・ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動(green bird、昆虫、科学対話等環境関係のプロジェクト等)、講座・セミナー(地球環境、サイエンスカフェ)を実施し、ESD活動を全学的に展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域実践プログラム 29プログラム(参加者数:学生400名) ・講座 10講座(参加者数:学生584人) ・セミナー 46講座(参加者数:学生760名、社会人346名)

<p>9 ① 学習成果の検証 入学後の成績調査や学生証ICカード化を活用した授業出席状況調査、授業評価アンケート、資格取得状況、学生意見聴取、就職先意見聴取など各種データを収集・分析することにより、学生の学習成果を検証する。</p>	<p>9-1 ① 学習成果の検証 引き続き、各学部等と協力して入学後の成績調査、授業評価アンケート、卒業生アンケート、卒業生の資格取得状況の調査、企業へのアンケートを実施するとともに、新たに学習成果の到達度アンケートやOB・OGアンケートを実施する。また、新たに開発した教育情報システム(KEISYS*)を試行的に適用し、各学部等学生の学習成果の検証に活用する。 *大学のIR(Institutional Research)を支援するシステムで、愛称KEISYS(Kitakyu-dai Educational Information System)。</p>	<p>IV C試験区分や入学試験の成績等に応じた入学後の成績や就職状況の調査を行い、入試広報センターや各学部・学群において検証を行った。 C授業評価アンケートは、質問内容を精査し、シラバスに関する設問項目を追加するとともに、少人数の授業には授業評価アンケートに代わり報告書様式も採用するなど、原則すべての授業科目について1学期・2学期にアンケートを実施した。アンケート結果は担当教員へフィードバックを行い、教員のコメントを付けて、教職員及び学生へ公開した。 C昨年度に引き続き、卒業時アンケート及び資格等調査を行い、学部等へ報告を行った。 C学位授与方針に係る学修成果を把握するため、新たに在学生、OB・OG、就職先企業へのアンケート調査を行った。 ・調査の概要 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>在学生</td> <td>時期 H26.7</td> <td>対象者</td> <td>2・4年次の学生</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>60.0%</td> <td></td> <td>2035/3392</td> </tr> <tr> <td>OB/OG</td> <td>時期 H26.7、H26.10</td> <td>対象者</td> <td>卒業後3～5年のOB・OG</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>3.8%</td> <td></td> <td>130/3400</td> </tr> <tr> <td>企業</td> <td>時期 H26.7～8</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> C教育情報システム(KEISYS)を試行的に適用し、学部学科からの要望に応じ、資料等の提供を行った。 C平成26年度の文部科学省補助事業「大学教育再生加速プログラム」(テーマ:学修成果の可視化)に申請し、公立大学として唯一採択(H26～H30年度)された。この取組みによって、実践型教育における学生による学修成果の自己管理や、学生評価指標の開発等を行い、学修成果の可視化を図ることとしている。</p>	在学生	時期 H26.7	対象者	2・4年次の学生	回収率	60.0%		2035/3392	OB/OG	時期 H26.7、H26.10	対象者	卒業後3～5年のOB・OG	回収率	3.8%		130/3400	企業	時期 H26.7～8		
在学生	時期 H26.7	対象者	2・4年次の学生																			
回収率	60.0%		2035/3392																			
OB/OG	時期 H26.7、H26.10	対象者	卒業後3～5年のOB・OG																			
回収率	3.8%		130/3400																			
企業	時期 H26.7～8																					

<p>10 ③ FDの推進、教育内容・方法の改善 教育力の向上に向け、ピアレビュー*1、授業評価アンケートの活用、教育ポートフォリオ*2の定着化などFD(ファカルティ・ディベロップメント)*3を推進する。また、学生の学習成果を踏まえ、継続して教育内容・方法の改善を行う。 *1 教員相互の授業評価、授業参観、授業観察など。 *2 教員が教育業績の記録を整理・活用する仕組み *3 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称</p>	<p>10-1 ③ FD*1の推進、教育内容・方法の改善 学科等の単位でのピアレビュー*2、新任教員研修、FD研修(セミナー)、授業評価アンケートを実施し、「FD委員会活動報告書」や「FD部会活動報告書」等に取りまとめる。また、授業評価アンケートの結果をもとに、授業内容・方法を検証し、改善を行う。 *1 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称 *2 教員相互の授業評価、授業参観、授業観察など</p>	<p>III C以下のとおり、FD研修を行った。 ・6月4日 全学FD研修 「学部単位における就職支援～経済学部の取り組みを事例として～」 ・6月18日 全学FD研修 「大学教育・学習の転換とラーニング・コモンズ―千葉大学アカデミック・リンクの取組を中心に―」 ・10月22日 全学FD研修 「大学における著作権について」 ・11月5日 ひびきのキャンパス全体FD研修 「教育関係者が知っておきたい著作権」 ・12月15日 少人数テーマ特化型FD研修 「初年次導入教育の改善に向けた検討 ～「入門ゼミ」を例として～」 ・1月6日～7日 全学FD研修 「授業科目の公開授業および意見交換会」 C新任教員に対し、新任研修の一環としてFD研修を行った。 ・4月2日、3日 春季新任教員研修(参加者:14名)を実施し、3日は午前午後ともFDに関する講義やグループ討議を行った。 ・9月8日 夏季新任教員研修(参加者:7名)を実施し、「授業の振り返りと授業工夫の共有化」をテーマにグループワーク等によるFD研修を行った。 C各学部等において、1学期及び2学期にピアレビューを行った。 CFD研修や授業のピアレビューについて取りまとめた、「FD委員会活動報告書」及び「FD部会活動報告書」を作成した。 C授業評価アンケートについて、所管部局を教育開発支援室からFD委員会に移し、同委員会の下に授業評価WGを置き、FD活動の連携を強化した。 C授業評価アンケートは、質問内容を精査し、シラバスに関する設問項目を追加するとともに、少人数の授業には授業評価アンケートに代わり報告書様式も適用するようにするなど、原則すべての授業科目について1学期・2学期にアンケートを実施した。アンケート結果については教員へフィードバックを行い、教員のコメントを付けて、教職員及び学生へ公開した。 C国際環境工学部では、授業評価アンケート結果の上位10%の教員の授業を学科内で積極的に推奨するようアナウンスし、アンケート結果が2期連続下位10%かつポイント数3.5未満の授業については、FD委員等がピアレビューを行い、授業改善につながるアドバイスなどを行った。</p>
--	--	--

	<p>10-2 ③ FDの推進、教育内容・方法の改善 地域創生学群は、効果的な授業方法が蓄積されたデータベース(地域創生Tips)を充実させるとともに、地域創生学群独自のFD研修会を実施し、活用成果の共有を図る。</p>	<p>○9月24日に地域創生学群独自のFD研修会(参加者:11名)を実施し、これまでの学生の地域創生力の変化について共有するとともに、指導方法に関する課題と改善策についての意見交換を行った。また、地域創生Tipsの積極的かつ有効な活用方法について検討した。</p> <p>○ケース会議を開き、学習及び活動状況に問題のある学生の状況について情報共有を図り、改善策について議論した。</p> <p>○教育内容や学群運営に関する改善と見直しを図るため、地域創生学群改善ワーキングを立ち上げ、各種改善事項についての議論を始めた。(12月25日～3月26日までの期間に15回開催)</p> <p>主な内容は、①ハラスメントの再発防止、②実習の実施体制や指導体制について、③地域との理想的な関係性等について、④実習指導に係る懸念事項等に関する専任教員へのヒアリング結果の共有、⑤学生に対するアンケート調査の実施と結果の共有など。</p> <p>平成27年度は、学生インタビューの実施、成績データ分析等を行い、それらの結果を踏まえながら今後の方向性について検討することとした。</p>
	<p>28-2 ③ FDの推進、教育内容・方法の改善 「グローバル人材育成推進事業」(KinkiKyushu Global Pioneers)において、新たに開発したグローバル人材育成支援システムを活用し、プログラム履修者の成績管理や学生ポートフォリオを実施する。(一部再掲)</p> <p>* 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業」の採択を受けて平成24年度から開始した事業。補助期間は平成28年度まで。</p>	<p>【再掲:年度計画No.28-2参照】</p>

	<p>10-4 ④ FDの推進、教育内容・方法の改善 地域創生学群は、外部有識者で構成するアドバイザーボードを引き続き開催し、助言などを踏まえ教育内容・方法の改善などに活用する。</p>	<p>○2月15日に外部有識者で構成するアドバイザーボードを開催し、地域創生学群の取組み状況について説明した上で、様々な分野(福祉団体、NPO、市産業界経済局、高校など)から、取組みに対する助言をいただいた。主な意見は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が抱くイメージと実際の学習イメージの差をできるだけなくすよう、リアルな現状をしっかりと高校生にも伝えていく必要がある。 ・新しい企画にチャレンジしない傾向が強くなり、実習が義務のような感じになってきている。 ・遠慮せずにもっと積極的に広報すべき。(就職実績や、他学部所属の先生の科目の受講など) ・課題解決能力や主体性のある人材が組織に加わることはありがたい。 ・1年次からしっかり学ぶことができるという点で良い体制だと思う。
<p>11 ④ 入学者受入れ方針の明確化・発信 入学者受入れ方針について、学位授与方針との整合性の観点から点検・見直しを行い、受入れ人材像を明確にし、積極的に学内外に周知する。</p>	<p><完了></p>	<p>—</p>
<p>12 ④ 入学者選抜の改善 入学者受入れ方針及び志願状況に基づき、入学後の成績調査等の状況を踏まえ、必要に応じて入試科目や選抜区分別の募集定員の見直しなど入学者選抜方法の改善を行う。</p>	<p><完了></p>	<p>—</p>

<p>13 ⑪ 高校教育と大学教育の円滑な接続 高校教育と大学教育の円滑な接続を行うため、必要に応じて入学前教育や入学後の補習授業を行う。</p>	<p>13-1 ⑪ 高校教育と大学教育の円滑な接続 引き続き、入学前教育を外国語学部英米学科、国際環境工学部、地域創生学群、経済学部で実施するほか、「グローバル人材育成推進事業」(Kitakyushu Global Pioneers*)対象学部の入学予定者*2に、e-ラーニング教材及び英語学習アドバイザーを活用した入学前教育を実施する。</p> <p>*1 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業」の採択を受けて平成24年度から開始した事業。補助期間は平成28年度まで。 *2 AO入学試験合格者及び推薦入学試験合格者</p>	<p>III [外国語学部英米学科] CAO入試合格者全員(20名)を対象とした合格者スクーリングを12月に実施した。教員による約1時間の講義に続き、英米学科のカリキュラムや特色について説明を行い、期限付きの課題を与えた。</p> <p>[経済学部] C推薦入試合格者(145名)を対象に、新たに作成した数学の問題集を使用して入学前教育を実施した。(対象者に問題集を交付し、回答を返送してもらい、添削結果と正解集を再度送付) また、平成27年度一般入試合格者にも力試しテストを送付し、入学時に行う数学の基礎学力確認テスト(プレイズメントテスト)とその結果に基づく習熟度別クラス編成につなげた。</p> <p>[地域創生学群] CAO入試合格者(31名)を対象に入学前教育を実施した(11月2日、12月14日、2月15日)。「まなびとESDステーション」でのフィールドワークに参加させるなど、前年度と一部内容を見直して実施した。また、地域創生学群での学びについての理解を深め、入学後スムーズに大学教育に移行できるよう、2月15日に開催した地域創生フォーラムへ参加させた。</p> <p>CAO入試および一般選抜合格者(31名、58名)を対象に入学前教育を実施した(3月31日)。「履修コースの考え方」の説明や「実習紹介」などを行った。</p> <p>[外国語学部、経済学部、文学部、法学部] C外国語学部、経済学部、文学部、法学部で実施されるAO入試、推薦入試合格者(入学手続き完了者)を対象に、e-ラーニング教材(ALC Net Academy2)および英語学習アドバイザーを活用した入学前教育を実施した。また、入学前教育の対象者に向けて、「大学に入学してからの英語の学び方」等の情報発信を定期的に行った。</p> <p>[国際環境工学部] C推薦入試合格者(39名)を対象に、1月16日～3月31日の期間にe-ラーニングシステム(UFO-NET)を利用して、オンラインによる物理・化学・数学の入学前教育を実施した。</p> <p>C国際環境工学部では、平成26年度入学者を対象に基礎学力確認テストを実施し、物理・化学・数学の補習対象者を抽出し、1学期に補習授業を実施した。 対象者:物理97名、化学29名、数学64名(入学者数279名)</p> <p>C新たに経済学部でも数学の補習授業を開始した。同学部においては他の基礎科目や専門科目を理解するためには数学の一定の水準を必要とすることから、入学生に対し基礎学力確認テスト(プレイズメントテスト)を実施し、対象者に数学の補習授業を実施した。 対象者:34名(入学者数305名)</p>
<p>⑫ 戦略的な入試広報による優秀な学生の確保 優秀な学生確保に向け、本学を第一志望先とする受験生を増やすための戦略的な入試広報計画を策定・実施する。スカラシップ入試*1の効果検証と改善・継続を行うとともに、他大学との共同プロモーションや重点対象校への新たな取組みとして、在学生が出身高校で本学の紹介をする説明会を開催するなどして、一般選抜の実質倍率*2 2.8倍以上を確保する。</p> <p>*1 入試成績が優秀な受験生に対して授業料・入学金などの学費を免除する入試制度 *2 実質倍率=実際の受験者数÷合格者数</p>	<p>13-2 ⑪ 高校教育と大学教育の円滑な接続 国際環境工学部は、物理・化学・数学の補習授業を実施する。</p>	

<p>14 ⑫ 戦略的な入試広報による優秀な学生の確保 優秀な学生確保に向け、本学を第一志望先とする受験生を増やすための戦略的な入試広報計画を策定・実施する。スカラシップ入試*1の効果検証と改善・継続を行うとともに、他大学との共同プロモーションや重点対象校への新たな取組みとして、在学生が出身高校で本学の紹介をする説明会を開催するなどして、一般選抜の実質倍率*2 2.8倍以上を確保する。</p> <p>*1 入試成績が優秀な受験生に対して授業料・入学金などの学費を免除する入試制度 *2 実質倍率=実際の受験者数÷合格者数</p>	<p>13-3 ⑪ 高校教育と大学教育の円滑な接続 「グローバル人材育成推進事業」(Kitakyushu Global Pioneers)において、1年次生を対象としたStart Up Programを引き続き開講し、到達度別クラス編成によるe-ラーニングと連動した語学トレーニングを実施する。</p> <p>14-1 ⑫ 戦略的な入試広報による優秀な学生の確保 各入試広報イベント、入学者アンケート調査及び入試等の分析結果を踏まえ、入試広報戦略の中間評価を行い、必要に応じて入試広報戦略の見直しを行う。</p> <p>14-2 ⑫ 戦略的な入試広報による優秀な学生の確保 平成27年度入学生以降の成績優秀者を対象とした奨学金制度を新たに設け、学内外に広く周知等を行う。</p> <p>14-3 ⑫ 戦略的な入試広報による優秀な学生の確保 中間評価を行った入試広報戦略に基づき、平成26年度の入試広報計画を定め、志願者数の増加や優秀な学生の確保に向けて取り組む。 [実質倍率*2.8倍以上] * 実質倍率=実際の受験者数÷合格者数</p>	<p>C文部科学省補助事業「グローバル人材育成推進事業」に採択されている「Kitakyushu Global Pioneers (KGP)」において、北方キャンパスの1年次生でStart Up Programを履修した学生を対象に、週2コマの英語学習アドバイザーによるe-ラーニング教材を用いた語学講座を実施した。英語学習アドバイザーは、学生からの質問や相談に応じ、英語の学習方法等のアドバイスをを行った。 ・Start Up Program登録者数 367名</p> <p>II C各入試広報イベント、入学者アンケート調査及び入試等の分析結果を踏まえ、4月に入試広報戦略の中間評価を行った。本学を第一志望とする受験生の増加を目指し、オープンキャンパスなどの満足度向上企画(お迎え企画)のより効果的な継続実施、入学辞退率の高い福岡地区への重点的な広報活動の実施を行っていくこととし、それ以外は基本的には従来の入試広報活動を継続していくこととした。</p> <p>C平成26年度から継続して学内検討プロジェクトで成績優秀者を対象とした奨学金制度について検討を行い、スカラシップ制度の継続及び新たな成績優秀者表彰制度を策定した。 成績優秀者表彰制度及びスカラシップ入試のチラシを、オープンキャンパスを始めとする各入試広報イベントで配布し、積極的にPRを行った。</p> <p>C入試広報戦略の中間評価に基づき、平成26年度入試広報計画を定め、以下の広報活動を行った。</p> <p><在学生を活用した広報活動> 在学生を「北九大魅力発信プロジェクト」メンバーとして活用し、大学訪問でのキャンパスツアー(34回)やパネルディスカッション(12回)の実施及び夏季オープンキャンパス告知のための高校訪問(39校)を行い、より高校生目線に近い観点からの本学の魅力発信を行った。</p>
--	---	--

		<p><魅力発信企画></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆出張講義(38校) ◆教職員による高校訪問(203校) ◆熊本ガイダンス(実施日:6月29日、参加者:192名) ◆宮崎ガイダンス<経済学部、国際環境工学部>(実施日:7月20日、参加者:22名) ◆鹿児島ガイダンス(実施日:7月21日、参加者:189名) ◆広島ガイダンス(実施日:8月7日、参加者:203名) ◆松戸ガイダンス(実施日:11月24日、参加者:61名) ◆福岡ガイダンス(実施日:12月7日、参加者:120名) ※熊本と広島は、九州大学、福岡大学との合同ガイダンス ◆入試直前相談会(福岡)(実施日:1月24日、参加者:236名) ◆業者主催ガイダンスへの参加(回数:30回、参加者:971名) ◆推薦入試出願に向けた高校訪問(実施日:10月2日~10日、訪問校:27校) ◆北九州モノレールラッピング列車の再掲出(10月16日~) ◆高校への一般選抜願書配布の案内(実施日:11月28日、対象校:1,304校) ◆一般選抜出願に向けたPR ◆福岡県、佐賀県及び大分県全てのJR九州在来線車両への中吊り広告掲出(1月6日~2月2日) ◆北九州モノレール全車両への中吊り広告掲出(12月26日~2月4日) <p><満足度向上企画></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆進路指導担当者懇談会(実施日:7月2日、参加者:175校・246名) ◆夏季オープンキャンパス(実施日:7月12日~13日、参加者:3,362名) ◆国際環境工学部では夏季オープンキャンパスにおいて、理系学部を志望する女子生徒の獲得に向けたイベントを実施した。 ◆サマースクール(実施日:8月19日、参加者:27校・493名) ◆秋季オープンキャンパス【北方】 実施日:9月15日、参加者:1,498名 ◆秋季オープンキャンパス【ひびきの】 実施日:11月9日、参加者:245名 ※参加者数は、北方、ひびきのともに過去最多。 ◆大学訪問(訪問校:67校・3,256名) <p>○入試広報計画に基づく入試広報を実施した結果、平成27年度一般選抜入試における実質倍率は2.3倍となった。</p> <p><一般選抜入試実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>募集人員(a)</th> <th>志願者(b)</th> <th>受験者(c)</th> <th>合格者(d)</th> <th>入学者(e)</th> <th>実質倍率(c/d)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>885人</td> <td>4,257人</td> <td>2,911人</td> <td>1,279人</td> <td>980人</td> <td>2.3倍</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>882人</td> <td>4,645人</td> <td>3,230人</td> <td>1,241人</td> <td>961人</td> <td>2.6倍</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>882人</td> <td>5,037人</td> <td>3,453人</td> <td>1,261人</td> <td>953人</td> <td>2.7倍</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>882人</td> <td>5,331人</td> <td>3,656人</td> <td>1,197人</td> <td>908人</td> <td>3.1倍</td> </tr> </tbody> </table>		募集人員(a)	志願者(b)	受験者(c)	合格者(d)	入学者(e)	実質倍率(c/d)	平成27年度	885人	4,257人	2,911人	1,279人	980人	2.3倍	平成26年度	882人	4,645人	3,230人	1,241人	961人	2.6倍	平成25年度	882人	5,037人	3,453人	1,261人	953人	2.7倍	平成24年度	882人	5,331人	3,656人	1,197人	908人	3.1倍
	募集人員(a)	志願者(b)	受験者(c)	合格者(d)	入学者(e)	実質倍率(c/d)																															
平成27年度	885人	4,257人	2,911人	1,279人	980人	2.3倍																															
平成26年度	882人	4,645人	3,230人	1,241人	961人	2.6倍																															
平成25年度	882人	5,037人	3,453人	1,261人	953人	2.7倍																															
平成24年度	882人	5,331人	3,656人	1,197人	908人	3.1倍																															

1 教育に関する目標

2 大学院教育の充実
各研究科・専攻の人材養成上の目的を明確にし、その特性を踏まえた教育内容・方法の充実に取り組み、産業の高度化、アジアの環境問題の解決、地域の中核的役割などを担う高度専門職業人や研究者などを養成する。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
15 ① 学位授与の方針等の策定・発信 各研究科・専攻において、養成する人材像を明確化するため、教育目的、学位授与方針を策定し、学内外に発信する。	<完了>		
16 ② コースワーク、前・後期課程の接続等(社会システム研究科) 社会システム研究科博士前期課程では、4専攻体制の見直し、コースワーク*の設定、学部推薦制度や専任教員の学部教育への協力など学部との連携強化を行う。同研究科博士後期課程では、博士前期課程との接続強化など教育課程の体系化を行う。 *学修課題を複数の科目などを通して体系的に履修して、主要な研究分野だけでなく、その関連分野についても基礎的な素養を身に付けること。	16-1 ② コースワーク、前・後期課程の接続等(社会システム研究科) 社会システム研究科博士前期課程では、假修アドバイザー制度やコースワークを取り入れた新たな教育課程を実施するとともに、学部推薦制度の課題等を整理し、各学部との調整を行う。博士後期課程では、平成27年度からの新カリキュラム実施に向け、関連規程の改正等を行う。	III	○社会システム研究科博士前期課程は、平成26年度から、履修アドバイザー制度やコースワークを取り入れた新たな教育課程をスタートさせた。 ○社会システム研究科博士後期課程は、平成27年度から、講義科目を自由科目とし、個別教員の指導による特別演習科目の重点化(リサーチワーク)へシフトすることを決定した。これに伴い教育目的・DP・CP・APの見直しを行うとともに、関連規程の改正等を行った。 ○前期課程と後期課程の接続を図るため、博士後期課程の院生が必要に応じて前期課程の授業を受講することができること、前期課程の院生が後期課程の授業を4単位まで受講できるとすることができることとした。また、学部との接続について学部推薦制度の課題等について検討を行った。

<p>17 ③ 履修コースの集約、コースワーク等(法学研究科) 法学研究科では、法律系・政策科学系の各履修コースの集約、コースワークの設定、学部推薦制度及び早期修了制度の導入を行う。</p>	<p>17-1 ③ 履修コースの集約、コースワーク等(法学研究科) 法学研究科では、学部推薦制度の規程を整備し、学部生への周知を図る。</p>	<p>III C学部推薦制度検討委員会において、学部推薦制度導入に向けて、入学費減免制度・奨学金制度の必要性等について再調査・検討を行い、法学研究科へ報告を行った。入学費減免制度については、他大学院研究科における実施状況を再調査したうえで、近隣の広島大学や九州大学における実施状況について、学長・学生部長、法学研究科委員会に対して状況を報告した。</p>
<p>18 ④ 高度専門職業人養成の重点化・アジアの環境リーダーの養成等(国際環境工学研究科) 国際環境工学研究科では、高度専門職業人養成の重点化のために学部・博士前期課程の一貫教育プログラムの編成(大学院進学率*55%目標)、アジアの環境リーダーの養成に対応した教育プログラムの編成などを行う。これに伴い、同研究科博士後期課程の入学定員の一部を博士前期課程へ振り替える。 * 国際環境工学部から大学院(他大学の大学院も含む)へ進学した学生の割合</p>	<p>18-1 ④ 高度専門職業人養成の重点化・アジアの環境リーダーの養成等(国際環境工学研究科) 国際環境工学研究科は、学部生の大学院早期履修制度を活用した学部・博士前期課程の一貫教育プログラムの実施等により、高度専門職業人の養成を行う。</p>	<p>III C国際環境工学研究科では、学部生の大学院早期履修制度を活用した学部・博士前期課程の一貫教育プログラムを実施した。 <履修学生数> 1学期:42名 2学期:20名</p>
<p>19 ⑤ ソーシャルビジネス系分野の重点化等(マネジメント研究科) マネジメント研究科では、ビジネス環境の変化に対応した柔軟な教育課程の見直し、地域ニーズの高いソーシャルビジネス系分野の重点化、実務家教員による最新の経験知の提供、国内外のビジネススクールとの交流・連携などを行う。</p>	<p>19-1 ⑤ ソーシャルビジネス系分野の重点化等(マネジメント研究科) マネジメント研究科は、研究科独自の自己点検評価委員会や外部委員から構成されるアドバイザリー委員会等を活用しながら、マネジメント研究科アクションプランを推進する。 また、事業の進捗状況や社会・経済環境の変化などに応じて、マネジメント研究科アクションプランの見直しを行う。</p>	<p>III Cマネジメント研究科の自己点検評価委員会において、年度計画の進捗状況等の確認を行った。 C10月30日にアドバイザリー委員会を開催し、マネジメント研究科の取組について意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。 ・ビジネススクールの教育内容などについては、研究科だけではなく、設置者である市や大学の方針を踏まえて考えていく必要がある。 ・卒業後の具体的な成果がどうであったのか、修了生の意見等を把握する必要がある。 ・大学で学んだ知識などが会社の業務と関連し連携していくことが求められる。 ・限られた予算とスタッフではあるが、広報や営業活動等について事務当局も含めて積極的に取り組むことが大事である。 ・当研究科の特色である中華ビジネスの教育研究を一層強化するため設置した「中華ビジネス研究センター」では、中国だけでなく、中華圏域へのビジネス進出を考える地域の企業等に役立つ調査研究が求められる。 Cマネジメント研究科のこれまでの取組や社会状況の変化、アドバイザリー委員会の意見を踏まえ、同研究科のより一層の前進・充実を図るため、中華ビジネス研究センターの設置による調査研究等の推進や教育内容の充実、国内外のビジネススクールとの交流の推進などを盛り込んだ研究科第2次アクションプランを策定した。</p>

<p>19-3 ⑤ ソーシャルビジネス系分野の重点化等(マネジメント研究科) マネジメント研究科アクションプランに基づいた授業カリキュラムの見直しを踏まえ、最新の経験知を取り入れた教員体制による実践的教育の充実を図る。</p>	<p>19-4 ⑤ ソーシャルビジネス系分野の重点化等(マネジメント研究科) 海外の学術交流協定校等との連携プログラムや学生交流などを引き続き実施するとともに、中華圏等の大学との協議を行うなど、海外ビジネススクールとの交流・連携を積極的に推進する。国内では、他のビジネススクールとの間で共通の課題などについて情報交換を行う。</p>	<p>○急速に変化する経済社会状況を踏まえ、現地に密着した最新の実践的教育の充実を図るため、新たに特任教員として著名な医師を招聘したほか、「中華ビジネス研究センター」を設置するなど、医療分野及び中華ビジネス分野を強化し、最新の経験知を取り入れた新たな教員体制での授業を実施した。</p>
<p>19-4 ⑤ ソーシャルビジネス系分野の重点化等(マネジメント研究科) 海外の学術交流協定校等との連携プログラムや学生交流などを引き続き実施するとともに、中華圏等の大学との協議を行うなど、海外ビジネススクールとの交流・連携を積極的に推進する。国内では、他のビジネススクールとの間で共通の課題などについて情報交換を行う。</p>	<p>19-4 ⑤ ソーシャルビジネス系分野の重点化等(マネジメント研究科) 海外の学術交流協定校等との連携プログラムや学生交流などを引き続き実施するとともに、中華圏等の大学との協議を行うなど、海外ビジネススクールとの交流・連携を積極的に推進する。国内では、他のビジネススクールとの間で共通の課題などについて情報交換を行う。</p>	<p>C海外視察研修プログラム(科目名「経営学特講」)で澳門(マカオ)大学を訪問し、特別講義を受け、学生交流を行った。また、澳門、深圳(シンセン)における企業訪問や経営者との交流会等を行った。 C学生短期交換プログラムや夏季集中講義等の海外交流活動を推進するため、平成26年11月に澳門大学ビジネススクール、アジア太平洋経済管理研究所とそれぞれ交流覚書を締結するなど、海外ビジネススクールとの交流・連携を積極的に推進した。 C国内において、香川大学や立命館アジア太平洋大学、小樽商科大学のビジネススクールと情報交換を行った。 C北九州学術研究都市の理工系大学院の留学生を対象とした「FAIS留学生就職支援プログラム・日本ビジネス講座」にマネジメント研究科の教員6名が出演し講義を行った。</p>

	<p>19-5 ⑤ ソーシャルビジネス系分野の重点化等(マネジメント研究科) マネジメント研究科では、中華ビジネスに関する総合的な調査研究、地域の企業や行政機関等におけるグローバル人材の育成などを推進するため、「中華ビジネス研究センター」を設置し、香港大学華人経営研究センターとの学術交流協定に基づく共同研究プロジェクト等を引き続き実施する。</p>	<p>○中華ビジネスに関する調査研究、地域の企業や行政機関等におけるグローバル人材の育成などを推進するため、8月に中華ビジネス研究センターを設置した。その設立を記念して、11月12日に講演会「成長する東アジア市場の攻略-九州企業はチャンスをつかめるか-」を開催した(参加者450名)。</p> <p>○中華ビジネス研究センターでは、その事業成果を高めるため、地域経営者団体等に對して、ニーズ把握のためのヒアリング調査を開始した。</p> <p>○香港大学華人経営研究センターとの学術交流協定に基づく共同研究プロジェクト等を引き続き実施し、「九州地域企業グローバル化調査」の第2回目のアンケート調査結果を踏まえた報告会を、福岡市(7月24日、参加者59名)及び小倉サテライトキャンパス(7月25日、参加者32名)において開催した。</p> <p>また、過去2回のアンケート調査で判明した諸課題等を踏まえ、海外展開に成功している企業数社に対する個別ヒアリングを行った。</p> <p>○マネジメント研究科と交流関係にある中華地域の経済・経営に造詣が深い一流の講師陣を招聘し、地域企業・経済団体の国際事業担当者や自治体の企業担当者等を対象に、「実践中華ビジネス講座」を開催した。平成26年度は、企業法務をテーマに集中講座として開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回(11月5日) 中国企業法務の最新動向(参加者19名) ・第2回(11月6日) 海外進出に伴う日系企業の法務リスク管理事例(参加者10名) ・第3回(11月6日) ASEAN進出に関わる法務問題-ベトナム・ミャンマーを中心に-(参加者18名) <p>○平成27年2月25日、九州香港協会・九州観光推進機構・マカオ大学と、新ホセセミナー「珠江デルタ地域経済の発展と九州の連携の展望～香港マカオの歴史遺産観光学およびホスピタリティ観光学を中心に～」を共催し、王研究科長がパネラー出演した。</p>
<p>20 ⑥ 指導体制及び成績評価の適正化 研究指導教員及び研究指導補助教員(マネジメント研究科は専任教員)の資格要件を明確にし、適切な研究指導体制を整備する。また、成績評価基準の明示、複数名による論文審査、成績調査制度の導入により、成績評価・単位認定の適正化を行う。</p>	<p>20-3 ⑥ 指導体制及び成績評価の適正化 学位の水単や審査の透明性・客観性を確保するため、博士後期課程においては、複数名の論文審査、論文審査員の公表、学位論文の要旨・審査結果要旨の公表を引き続き行う。 また、博士前期課程及び修士課程においても学位論文の題目や要旨等の公表を引き続き行う。</p>	<p>III 【博士後期課程】 (社会システム研究科、国際環境工学研究科) ○複数名による論文審査を行い、研究科ウェブサイトにおいて、論文審査員、学位論文の要旨・審査結果要旨の公表を行った。</p> <p>【博士前期課程及び修士課程】 (社会システム研究科、法学研究科、国際環境工学研究科) ○研究科ウェブサイト等において学位論文の題目や要旨の公表を行った。</p> <p>【専門職学位課程】 ○マネジメント研究科ウェブサイトにおいて、プロジェクト研究の題目、要旨、審査委員の公表を行った。</p>

<p>21 ⑦ 学習成果の検証 入学後の成績や授業評価アンケート、進路先・企業アンケートなど各種データを収集・分析することにより、学生の学習成果を検証する。</p>	<p>21-1 ⑦ 学習成果の検証 引き続き、各研究科の成績調査や授業評価アンケート、修了生アンケート、企業アンケート等を実施するほか、新たに学習成果の到達度アンケートやOB・OGアンケートなどを実施する。また、新たに開発した教育情報システム(KEISYS*)を試行的に適用し、研究科学生の学習成果の検証に活用する。</p> <p>*大学のIR(Institutional Research)を支援するシステムで、愛称KEISYS(Kitakyu-dai Educational Information System)。</p>	<p>III ○引き続き、各研究科の成績調査を行い、整理したデータを各研究科にフィードバックした。</p> <p>○平成25年度授業評価アンケート結果を集計し、各研究科へ配布した。また、平成26年度授業評価アンケートを実施した。</p> <p>○平成26年度修了生アンケートについて、昨年度と同様に、学習の達成度に関する設問を追加して実施した。併せて、資格等取得状況調査を実施した。</p> <p>○これらのアンケート調査に加え、平成26年度は、新たに卒業・修了後3～5年のOB・OGが就職した企業1591社に対してアンケート調査を行った。</p> <p>○大学院(前期課程)2年生に対して、学習成果に関する自己評価アンケートを実施した。</p> <p>○企業アンケート・卒業生修了生アンケート・在学生アンケート結果の集計後、各研究科に報告した。</p> <p>○教育情報システム(KEISYS)の各種データとの整合性を確認しつつ、試行的に適用を開始した。今後さらにデータの充実を行い、操作性の向上に努めていくこととした。</p>
--	--	---

<p>22 ⑧ FDの推進、教育内容・方法の改善 教育力の向上に向け、ヒアレビュー、授業評価アンケートの活用、教育ポートフォリオの導入などFD(ファカルティ・ディベロップメント)を推進する。また、学生の学習成果を踏まえ、継続して教育内容・方法の改善を行う。</p>	<p>22-1 ⑧ FDの推進、教育内容・方法の改善 各研究科または専攻単位で、組織的に授業のヒアレビュー*、新任教員研修、授業評価アンケート等の結果の活用、学生との意見交換等を行う。 * 教員相互の授業評価、授業参観、授業観察など</p>	<p>III ○各研究科において、FD活動を推進した。 【社会システム研究科】 ・博士前期課程の授業科目「社会システム総合概論」において、ヒアレビューを実施した。 ・7月3日に、沖縄大学人文学部教授劉剛氏によるFD講演会を開催した。 ・研究科運営委員会において平成25年度の授業評価アンケート結果について報告を行い、授業改善に活用した。平成26年度からは全授業科目において授業アンケートを実施した。 また、授業評価アンケート結果については、大学院資料室に冊子を設置するとともに、大学ポータルの研究科掲示板で公表を行った。 【法学研究科】 ・平成25年度の意見交換会で示された意見をもち、従来コピーカード(複写機専用カード)だけを配布していたのを、平成26年度から、学生がコピーカードとプリントカード(学内プリンタ印刷用カード)から選択できるようにし、利便性の向上を図った。 ・授業評価アンケートや学習成果の到達度に関する自己評価アンケート、学生アンケートを実施した。 【国際環境工学研究科】 授業評価アンケート集計結果及びアンケートに対する教員のコメント(自己評価、来年に向けた目標設定、履修者に対するコメント)をMoodle*上に公開して授業改善に結び付けた。 *Moodle…ひびきのキャンパスにおけるeラーニングシステム 【マネジメント研究科】 ・4月に特任教員や非常勤講師等を含めた全教員に対してFD研修会を実施し、授業改善等に関する提案、意見交換などを行った。 ・8月にFD交流会として、小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻近藤公彦教授による講演会「MBAのためのケース分析と組織的対応」を実施した。 ・学生・教員間で意見交換を行う「オフサイト・ミーティング」を8月2日及び11月24日に開催した。 ・4月から新たに担当した特任教員等の授業科目を中心にヒアレビューを実施した。 ・7月と1月に各学期開講の授業科目について授業評価アンケートを実施した。</p>
--	--	---

	<p>22-2 ⑧ FDの推進、教育内容・方法の改善 マネジメント研究科では、外部有識者で構成するアドバイザー委員会を開催し、助言などを踏まえ教育内容・方法の改善などに活用する。</p>	<p>○10月30日にアドバイザー委員会を開催し、マネジメント研究科の取組について意見交換を行い、FD委員会で今後の教育内容・方法について検討した。主な意見は以下のとおり。 ・ビジネススクールの教育内容などについては、研究科だけでなく、設置者である市や大学の方針を随時考えていく必要がある。 ・卒業後の具体的な成果がどうであったのか、修了生の意見等を把握する必要がある。 ・大学で学んだ知識などが会社の業務と関連し連携していくことが求められる。 ・限られた予算とスタッフではあるが、広報や営業活動等について事務局も含めて積極的に取り組むことが大事である。</p>
<p>23 ⑨ 入学受入れ方針の明確化・発信 各研究科・専攻の入学受入れ方針の点検・見直しを行い、受入れ人材像を明確にし、積極的に学内外に周知する。</p>	<p><完了></p>	
<p>24 ⑩ 入学者選抜の改善 入学受入れ方針及び志願状況に基づき、必要に応じて入学者選抜方法の改善を行う。</p>	<p><完了></p>	
<p>25 ⑪ 入試広報の充実 各研究科・専攻と入試広報センターとの緊密な連携によって、ホームページの充実や卒業生・経営者とのネットワークの構築などにより入試広報を充実する。</p>	<p>25-1 ⑪ 入試広報の充実 再構築した大学ウェブサイト及び各研究科独自のウェブサイトにおいて、各専攻・コースの概要や教員情報、入学受入れ方針など、各研究科の情報を積極的に発信する。</p>	<p>IV ○大学ウェブサイト及び各研究科のウェブサイト、研究科のパンフレット等に各専攻・コースの概要や教員情報、入学受入れ方針などの情報を掲載し、積極的に発信した。 また、大学ウェブサイトのトップページに、各研究科の説明会を告知するバナーを掲示した。 ○大学院入試の出願期間等を告知するポスターを制作し、北九州モノレール各駅へ掲示した。また九州、山口・広島地区及び志願実績のある大学へポスターを送付し、掲示の依頼を行った。(83大学) ○国際環境工学研究科の環境化学プロセスコース及び環境バイオシステムコースについては、国際環境工学研究科のウェブサイトにおいて、入試の出題範囲を明確化し、膨大な範囲から学習しなければならないという受験生の負担を軽減する等工夫を行った。</p>

<p>25-2 ① 入試広報の充実 引き続き、マネジメント研究科では、卒業生等が構成されるマネジメント研究会や経営者とのネットワークを活用した入試広報を行う。</p>		<p>○マネジメント研究科の修了生や教員等で組織するマネジメント研究会の総会等において、広報活動への協力依頼等の意見交換を行った。 修了生に対して、マネジメント研究科のパンフレット送付やMBAサテライトフォーラム開催の案内を行うなど、各種取組や事業等の積極的な情報発信を行った。 また、各入試広報イベントで、大学院入試に係るポスターを掲示し、パンフレットや学生募集要項を配布したほか、マネジメント研究科教員が企業の経営者や人事担当者等を訪問し、マネジメント研究科の概要説明や入学依頼等を行った。</p> <p>○大学院入試の出願期間等を告知するポスターを制作し、北九州モノレール各駅へ掲示した。 また、九州、山口・広島地区及び志願実績のある大学へポスターを送付し、掲示の依頼を行った。(83大学)</p> <p>○9月27日に、マネジメント研究科特任教員の小野村健太郎氏が主宰を務める毎日新聞の「患者塾」を共催し、小野村氏の他、本研究科専任教員や修了生が登壇した。</p> <p>○10月25日に、北九州ものづくり光継会と「経営者研修会」を共催し、若手経営者向けにマネジメント研究科特任教員の森永泰正氏が講演を行ったほか研究科のPRを行った。</p> <p>[平成27年度は定員30人に対し34人が入学]</p>
<p>26 ⑫ アジア地域からの留学生受入れ 国際環境工学研究科では、アジアの環境リーダーの養成機能を果たすため、アジア地域の大学・研究機関との交流・連携やJICAの研修制度の活用などを通じて、アジア地域からの留学生の受け入れを推進する。 * (独)国際協力機構</p>	<p>26-1 ⑫ アジア地域からの留学生受入れ アジア地域の大学・研究機関との交流・連携や公的機関の研修制度の活用などにより、アジア地域からの留学生の受け入れを推進する。</p> <p>50-4 ⑫ アジア地域からの留学生受入れ 福岡県留学生サポートセンター等の事業を活用するなど、アジア地域(中国、ベトナム、インドネシアなど)の留学生の獲得を図る。(再掲)</p>	<p>III ○日本国際協力センター(JICE)のプロジェクト(PEACEプロジェクト)を通じて、アフガニスタンから1名の留学生が10月に国際環境工学研究科へ入学した。</p> <p>○「都市インフラ技術を互換的に活用できる国際的環境リーダー育成プログラム」が、文部科学省が実施している「国費外国人留学生の優先配属を行う特別プログラム」に採択され、博士前期課程1名、博士後期課程3名が3年間優先的に配属されることとなった。</p> <p>【再掲:年度計画№50-1参照】</p>

<p>27 ⑬ 定員充足率の改善 定員充足率改善を目指し、各研究科・専攻の教育内容の充実、入学選抜の改善、進学者の増加策、積極的な入試広報など総合的に取り組む。あわせて、その成果を検証し、必要に応じてニーズ調査を実施したうえで定員の見直しも視野に入れ改善策を検討する。</p>	<p>27-1 ⑬ 定員充足率の改善 各研究科・専攻の志願者・合格者・入学者の状況などの情報を収集・整理し、進学者の増加策や積極的な入試広報活動など総合的に取り組む。</p>	<p>II ○各研究科・専攻の志願者・合格者・入学者の状況を整理した。</p> <p>○大学院入試の出願期間等を告知するポスターを制作し、北九州モノレール各駅へ掲示した。 また、九州、山口・広島地区及び志願実績のある大学へポスターを送付し、掲示の依頼を行った。(83大学)</p> <p>○各入試広報イベントで、大学院入試に係るポスターを掲示し、パンフレットや学生募集要項を配布した。</p> <p>【法学研究科】 ・大学の公式ウェブサイトに加えて、法学研究科のオリジナルサイトを更新・公開した。 また、夏期日程入試に向けて、7月13日に進学相談会を開催した。 ・12月24日に法学研究科教員3名が中国青島大学法学院を訪問し、講演会と交流会を開催して、本学法学研究科の入試に関する説明とPRを行った。また、1月21日に主催した講演会において、資料配布の際に法学研究科のチラシも配布し、研究科のPRを行った。</p> <p>【社会システム研究科】 ・9月11日に社会システム研究科教員と院生が九州外国语学院(日本語学校)を訪問し、大学院進学を希望する留学生を対象に社会システム研究科の説明会を行った。 ・9月4日に社会システム研究科教員が講師を務める学外の講座等において、研究科のPRを行った。 ・社会システム研究科教員が講師を務める学外の講座等において、10月30日と11月15日に研究科のPRを行った。 ・11月12日に、博士前期課程への進学希望者を対象とした、進学説明会を開催した。 ・研究科の学術研究の状況を広く一般に周知し、研究科のPRを図るため、12月6日に、社会システム研究科の博士学位取得者による論文発表や各専攻の紹介などを行うGraduate Festaを開催した。</p>
--	---	---

		<p>【国際環境工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各専攻・コースで、大学院ウェブサイトでの情報発信、高等専門学校での入試説明会、高等専門学校との共同研究発表会等を実施し、積極的なPR活動を実施した。 ・7月からの「進路支援対策本部会議」でコースごとの志願者・合格者・入学者の状況を整理し、対策を検討・実施した。 <p>【マネジメント研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月12日、13日、9月15日開催のオープンキャンパスにおける保護者説明会や9月6日のインターンシップ学会等において、研究科のパンフレットやチラシを配布し、周知を図った。 ・8月19日に市役所技術者職員向けのMBA説明会を開催した。 ・8月27日に医療機関の経営者等を対象としたMBA説明会を開催し、模擬講義「医療マネジメント」や入試概要の説明などを行った。 ・秋期入試説明会を9月3日と9月6日に開催し、在学生によるパネルディスカッションや個別相談等を実施した。 ・研究科教員が講師を務める各種講座等において、研究科のPRを行った。 ・介護事業者を対象とした介護保険制度の説明会等会場に、研究科のポスター・チラシを設置しPRを図った。 ・マネジメント研究科教員が、地域企業の経営者や人事担当者等を訪問し、社員派遣などについて意見交換を行うとともに、研究科のPRを行った。 ・11月25日に市役所における入学希望の職員に対して説明会を開催した。 ・冬期入試説明会を12月3日と12月6日に開催し、在学生によるパネルディスカッションや個別相談等を実施した。 <p><各研究科における定員充足率の推移>定員充足率（入学者数/定員）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27入試</th> <th>H26入試</th> <th>H25入試</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・法学研究科</td> <td>0.3 (3/10)</td> <td>0.7 (7/10)</td> <td>0.0 (0/10)</td> </tr> <tr> <td>・社会システム研究科（博士前期）</td> <td>0.47 (16/34)</td> <td>0.73 (25/34)</td> <td>0.52 (18/34)</td> </tr> <tr> <td>・社会システム研究科（博士後期）</td> <td>0.63 (5/8)</td> <td>1.75 (14/8)</td> <td>0.75 (6/8)</td> </tr> <tr> <td>・マネジメント研究科</td> <td>1.13 (34/30)</td> <td>0.8 (24/30)</td> <td>0.97 (29/30)</td> </tr> <tr> <td>・国際環境工学研究科（博士前期）</td> <td>0.85 (127/150)</td> <td>0.97 (145/150)</td> <td>0.75 (112/150)</td> </tr> <tr> <td>・国際環境工学研究科（博士後期）</td> <td>0.58 (7/12)</td> <td>1.42 (17/12)</td> <td>1.42 (17/12)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0.79 (192/244)</td> <td>0.95 (232/244)</td> <td>0.75 (182/244)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※社会システム研究科（博士後期課程）、国際環境工学研究科のH27入試のみ10月入学者未算入。</p>		H27入試	H26入試	H25入試	・法学研究科	0.3 (3/10)	0.7 (7/10)	0.0 (0/10)	・社会システム研究科（博士前期）	0.47 (16/34)	0.73 (25/34)	0.52 (18/34)	・社会システム研究科（博士後期）	0.63 (5/8)	1.75 (14/8)	0.75 (6/8)	・マネジメント研究科	1.13 (34/30)	0.8 (24/30)	0.97 (29/30)	・国際環境工学研究科（博士前期）	0.85 (127/150)	0.97 (145/150)	0.75 (112/150)	・国際環境工学研究科（博士後期）	0.58 (7/12)	1.42 (17/12)	1.42 (17/12)	計	0.79 (192/244)	0.95 (232/244)	0.75 (182/244)
	H27入試	H26入試	H25入試																															
・法学研究科	0.3 (3/10)	0.7 (7/10)	0.0 (0/10)																															
・社会システム研究科（博士前期）	0.47 (16/34)	0.73 (25/34)	0.52 (18/34)																															
・社会システム研究科（博士後期）	0.63 (5/8)	1.75 (14/8)	0.75 (6/8)																															
・マネジメント研究科	1.13 (34/30)	0.8 (24/30)	0.97 (29/30)																															
・国際環境工学研究科（博士前期）	0.85 (127/150)	0.97 (145/150)	0.75 (112/150)																															
・国際環境工学研究科（博士後期）	0.58 (7/12)	1.42 (17/12)	1.42 (17/12)																															
計	0.79 (192/244)	0.95 (232/244)	0.75 (182/244)																															

1 教育に関する目標

3 学生支援機能の充実
 学生を支援する多様な機能を充実させ、学生の学ぶ意欲や目的意識を向上させるとともに、社会的・職業的自立ができる力を有する学生を育成する。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>28 ① 学習支援 学生が自らの学習成果の進捗・達成状況を整理・点検できる学習ポートフォリオ*、履修登録システムを導入する。また、学生選書コーナーの充実や専門図書コーナーの設置など図書館の学習機能の充実に取り組み、学生の学習意欲を引き出す支援を行う。</p> <p>* 学生が、学習過程ならびに各種の学習成果（例えば、学習目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など）を長期にわたって収集したもの、それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図っていくことを目的とする。</p>	<p>28-1 ① 学習支援 新たに導入した両キャンパス共通の履修登録システムについて、学生等に周知を行い、運用を開始する。</p> <p>28-2 ① 学習支援 地域創生学群では、学習ポートフォリオ*1を活用して、学生が自らの学習状況を自己点検し、自己開発力を身に付けるよう支援する。 また、「グローバル人材育成推進事業」（Kitakyushu Global Pioneers*2）において、新たに開発したグローバル人材育成支援システムを活用し、プログラム履修者の成績管理や学生ポートフォリオを実施する。</p> <p>*1 学生が、学習過程ならびに各種の学習成果を長期にわたって収集したもの、それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図っていくことを目的とする。 *2 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業」の採択を受けて平成24年度から開始した事業。補助期間は平成28年度まで。</p>	<p>III</p>	<p>○履修登録システム操作マニュアルを整備し、履修登録期間中に登録方法を教える運用アドバイザーを学生から募り、研修を行った。</p> <p>○両キャンパス共通の履修登録システムの最終点検後、10月2日から、ひびきのキャンパスにおいて履修登録システムの運用を開始した。</p> <p>○ひびきのキャンパスの履修登録システムの運用中に、学生からのアクセスに対して現在のハードウェアでは容量が不足するという想定外の不具合が判明したため、北方キャンパスにおいては、平成27年度にハードウェアを更新した後、運用を開始することとした。</p> <p>○地域創生学群では、地域創生基礎演習Aの授業の中で、1年生全員に対して学習ポートフォリオの意義や活用方法に関するレクチャーを行い、将来への目標設定や1年間の活動計画を記入させた。その後、地域創生学群長が1年生全員を対象とした個人面談を行い、ポートフォリオの内容に対するアドバイス等を行った。</p> <p>さらに、2月23日、24日の2日間で、1年生を対象に、チーム形成と能力開発を促進する研修「自己の探求プログラム」を実施した。</p> <p>また、2～4年生に対しては、ポートフォリオを用いたセルフマネジメントを促しつつ、随時、ゼミ指導教員が個別面談を行った。</p> <p>○平成25年度に新たに開発したグローバル人材育成支援システムを活用し、Kitakyushu Global Pioneers (KGP) の各プログラムの申請登録や履修学生の成績管理を行った。</p> <p>また、グローバルコミュニティカレッジへの派遣留学生を対象にポートフォリオを実施した。</p>

<p>28-3 ① 学習支援 北方キャンパス学生の図書館利用を促進するため、学生が専門分野を主体的に学習できる専門図書コーナーや企画展示等を引き続き実施する。</p>		<p>○学生の図書館利用を促進するため、学生が専門分野を主体的に学習できる専門図書コーナーを前年度から3コーナー追加し、計13コーナーを設置した。 また、年間展示計画を策定し、計画に基づき企画展示を行った。</p> <p><専門図書コーナー> ①ファイナンス理論の基礎を学ぶコーナー(23冊) ②ラーニングコモンズ進書(65冊) ③レポート・論文が書けるコーナー(36冊) ④英文多読(899冊) ⑤英米文学がわかるコーナー(19冊) ⑥経済学の基礎がわかるコーナー(34冊) ⑦言語学：基礎理論と学際的アプローチ(17冊) ⑧人類学・人間学がわかるコーナー(20冊) ⑨東南アジアを知ろう、楽しもう(26冊) ⑩比較政治経済学・比較政策論がわかるコーナー(29冊) ⑪平和学がわかるコーナー(15冊) ⑫持株会社がわかるコーナー(21冊) ⑬実証会計学がわかるコーナー(26冊) 合計 1,230冊</p> <p><企画展示> ①3～5月：一人暮らし展 ②5～7月：趣味探し展 ③8～10月：旅行展 ④10～11月：ライブラリーラバース ⑤12月～3月：就活展</p>
<p>28-4 ① 学習支援 新図書館に整備するラーニングコモンズ*の運用方法等を検討するため、(仮称)ラーニングコモンズ検討委員会を設置し、協議を行う。</p> <p>*主として学生を対象とし、自主的な学習を支援するためのサービス・情報資源・設備を総合的にワンストップで提供する空間。</p>		<p>○図書館長(副学長)をリーダーとするラーニングコモンズワーキンググループを設け、検討を開始した。 ワーキンググループでは、学習させるしつけや個別の実践事例の蓄積が必要であり、蓄積された事例や実践にあたっての問題点を全学で共有し、図書館だけの取組ではなく、全学的な学習支援体制のなかで改善を提案していくような場が必要であるとの検討結果に至った。 今後は、FD活動とリンクさせ、教員、職員、学生を含めた研究部会として「学習支援研究部会(仮称)」を立ち上げ、以下の点を実施することとした。 ・本学および他大学の教員または学生の実践事例を収集し、広く全学へ紹介。 ・図書館のラーニングコモンズを含め、学習支援においてハード、ソフト、人的サポートなどの問題点の検討。</p> <p>○6月18日に千葉大学の白川准教授を招き、「大学教育・学習の転換とラーニング・コモンズー千葉大学アカデミック・リンクの取組を中心に」というテーマでラーニングコモンズについての講演会を行った。(参加者:52名)</p>

<p>29 ② 地域社会を活用した学生の社会的自立の支援 地域共生教育センターでは、地域社会での実践活動を通じたオフキャンパス教育*を充実し、地域活動に必要な資質や基盤・技術、社会的自立に必要な主体性や責任感、思考力などを身に付けた人材の育成を支援する。ひびきのキャンパスでは、(仮称)地域ものづくり交流センターを設け、ものづくりと環境技術をテーマとした教育ボランティアやインターンシップなどを通して、学生の社会的・職業的自立につながる就業力を培う。</p> <p>*学生の地域活動の単位化、地域活動に関する講座・学習機会の提供など</p>	<p>29-1 ② 地域社会を活用した学生の社会的自立の支援 地域共生教育センターは、オフキャンパス教育*1を充実するため、地域活動に必要な講座の実施、地域社会ニーズに対応できる実践的な基礎力を高める教育プログラムの実施などを行う。 また、まちなかESDセンター*2において、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーなどオフキャンパス活動の充実を図るなどして、ESD活動を全学的に展開していく。</p> <p>*1 学生の地域活動の単位化、地域活動に関する講座・学習機会の提供など *2 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組み(まちなかESDセンター)を核とした実践的人材育成)において小倉北区魚町に開設。愛称は「まなびとESDステーション」で、市内10大学が連携・協力して地域実践活動を実施中。</p>	<p>IV 【地域共生教育センター】 ○学生が地域活動を行うために必要とされる知識を習得することができる「地域活動事前講座」を各教育プログラム前に開催した。 <主な内容> ・地域活動におけるマナー ・基本的なコミュニケーション ・電話のかけ方、メールの送り方 ・プロジェクトの進め方</p> <p>○地域社会のニーズに対応できる実践的な基礎力を高めるため、地域共生教育センターにおいて、各種教育プログラムを推進した。(登録者は1,122名(平成27年3月時点)) <地域共生教育センターにおける主な教育プログラム> ・東日本大震災関連プロジェクト ・猪谷農業関連プロジェクト ・YAHATA HAHAHA PROJECT ・食品ブランド化プロジェクト等</p> <p>○地域共生教育センターの学生26名が、平成26年9月7日～28日にかけて、福岡県災害ボランティア連絡会主催の広島豪雨災害ボランティアセンター運営補助スタッフとして参加した。</p> <p>○学生の地域活動を学内外の方々に広く知ってもらうとともに、更なる活動の活性化を図ることを目的に「地域活動発表会」を開催した。(12月14日、162名)</p> <p>【まちなかESDセンター】 ○「まちなかESDセンター」(平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択)において、市内10大学や地域団体等との連携により、29の地域実践活動を行った。 <まちなかESDセンターにおける主な教育プログラム> ・キタキューブプロモーションプロジェクト ・green birdプロジェクト ・藍鳥プロジェクト等</p>
--	---	--

	<p>29-2 ② 地域社会を活用した学生の社会的自立の支援 ひびきのキャンパスでは、学生をものづくり教育ボランティアとして小学校等に派遣するとともに、インターンシップの実施などにより学生の就業力を培う。</p>	<p>○各大学の各新生オリエンテーションやまちなかESDセンターの取組を紹介する説明会の開催等により、開所以来、同センターを利用した学生数は約20,000名となった。</p> <p>○10大学の各連携校が、自らの大学の特色ある教育分野とESDに関連させた授業を実施した「まなびと講座A・B」を開講し、単位認定を行った。本学では、生涯教育センター提供「教育特許Ⅲ・Ⅳ」の科目で開講し、前期52名が受講し48名が単位取得、後期は48名が受講し45名が単位を取得した。</p> <p>○北九州市と共催で「北九州市長とのタウンミーティング」を開催し、9大学から103名の学生が参加した。(7月21日、本学学生参加者30名)</p> <p>○岡山で開催されたRCE世界会議に59名の学生(うち本学学生32名)が参加し、神戸大学他国内外の学生等と活動事例発表等の交流を行った。(11月7日、8日)</p> <p>○持続可能な社会づくりを推進できる人材を育成・認証するための「まなびとマイスター」において、「まなびとリーダー」40名(うち本学学生37名、西日本工業大学2名、九州女子大学1名)を認定した。</p> <p>○中高生を対象に、ESDの普及・啓発を図るため、北九州の次世代を担う若者が持続可能な未来について語り合う「市民フォーラム」を開催した。(3月8日、参加者77名)</p> <p>○各大学間の意思疎通を深めるために、連携校の教員で構成される「運営委員会」を(6回)開催した。</p> <p>○学識経験者やステークホルダーからの意見・要望の取組やまちなかESDセンターの取組状況への評価をしてもらうため、「評価委員会」を開催した。(3月26日)</p> <p>【コラボキャンパスネットワーク】 CNPO等との連携による多世代交流活動を引き続き実施した。</p> <p>○ものづくり教育ボランティアとして、10月19日の光貞小学校フェスティバルで理科実験や工作品の披露を行った。(参加者21名)</p> <p>○インターンシップの実施により、学生の就業力を培った。 (北九州地域産業人材育成フォーラムのインターンシップ参加者8名、産業界ニーズ等業における大学連携による課題解決型インターンシップ参加者7名)</p>
--	--	--

<p>30 ③ 課外活動支援 サークル活動の支援やスポーツフェスタの開催、学生表彰制度の実施など、課外活動を学生の自己形成の場として幅広く支援する。</p>	<p>30-1 ③ 課外活動支援 サークル活動の支援やスポーツフェスタの開催、学生表彰制度を実施する。</p>	<p>III ○サークル活動への後援会による助成金制度の周知や、サークルへの活動状況アンケートを行い学生の要望を把握しスポーツ施設の改善を行うなど、サークル活動支援を継続して行った。</p> <p>○7月に夏季スポーツフェスタを開催し、10月～11月にかけて秋季スポーツフェスタを開催した。(夏季:3種目 参加者434名、秋季:7種目 参加者:994名)</p> <p>○学術研究活動や課外活動で優秀な成績を収めた学生・団体を対象に表彰を行う「学生表彰」を実施し、2014年度全国ヒブリアトルでの優勝や日本水環境学会主催の国際学会「水・環境技術会議2014」における優秀研究員受賞など、個人6名に表彰を行った。(表彰式を3月10日に開催)</p>
<p>31 ④ 生活支援 学生プラザを中心に、学生早期支援システムの再構築、学生の悩み事・相談への適切な対応、障がい学生支援指針の策定、経済的な事情を抱える学生の支援を行う。また、北方キャンパスでは学生証のICカード化を進め、授業出欠管理機能を生活指導で活用するほか、設備管理や学生の利便性向上*にも活用する。 * 学内パソコンの使用や証明書発行における個人認証機能、学内の売店でのIC決済機能など</p>	<p>31-1 ④ 生活支援 早期支援システムにおける面談対象者に履修未登録学生を含めて引き続き実施する。</p> <p>31-2 ④ 生活支援 引き続き、学生プラザを中心に、学生の悩み事・相談へ適切に対応していく。</p>	<p>III ○昨年度に引き続き、早期支援システムにおける面談対象者に履修未登録学生を含めて、面接指導を実施した。</p> <p><早期支援システム面談対象者> 平成26年度 300名(うち履修未登録者 35名) 平成25年度 254名(" 32名) 平成24年度 290名(" 37名) 平成23年度 218名</p> <p>○学生相談室、保健室、キャリアセンターからなる学生プラザを中心に、学生の悩み事や相談を受け付け、案件に応じてカウンセラー(臨床心理士)や学生サポート委員(教員)、関係する教職員が連携して対応を行った。</p>
	<p>31-3 ④ 生活支援 引き続き、障害学生支援指針に基づき、配慮の必要な学生に対してきめ細かな支援を行う。</p> <p>31-4 ④ 生活支援 経済的な事情を抱える学生への授業料減免などの必要な経済的支援を行う。</p>	<p>○障害学生支援指針に基づき、きめ細かな支援を行った。</p> <p>支援学生数 106名 ※病氣、障害(疑い)等を含む < 修学における支援 例 > ・授業中の一時退室、再入室の許可 ・欠席時の授業内容に関する情報や配布資料の提供 ・講義内容録音許可 ・注意事項の文書による伝達 ・教室内座席配慮</p> <p>○経済的な事情を抱える学生に対し、授業料減免などの支援を行った。 第1期:218名(北方167名、ひびきの51名)[前年234名]金額:52,999千円 第2期:301名(北方182名、ひびきの119名)[前年338名]金額:75,313千円</p> <p>○各種奨学金募集の周知を行うとともに、台風等災害救助法適用地域に住む学生等へ経済的支援の周知を実施した。</p>

<p>31-5 ④ 生活支援 教育・学習環境や生活支援、経済的支援に対する学生のニーズや満足度などを把握するため、学生アンケートを実施する。</p>		<p>C6月9日から6月21日の間に、教育・学習環境や生活支援、経済的支援に対する学生のニーズや満足度などを把握するため、学生アンケートを作成し、学部生は無作為抽出により全学生の5分の1程度(1261名)、大学院生は全学生を対象(360名)とし、学生アンケート調査を実施した。</p>
<p>31-6 ④ 生活支援 学生証のICカード化について、学内における生活支援や利便性、費用対効果等の観点から検討を行う。</p>		<p>C学生証のICカード化について、費用対効果の観点から想定される機能のうち①図書館利用カード②生協カード③学生証④早期支援システムのセンサー科目における授業出欠管理機能について平成27年度に導入することとし、システム構築等の要件、運用などの詳細を検討した。</p>
<p>32 ⑤ 就職支援 インターンシップ枠の拡大、教育効果の経年分析によるキャリア科目の改善、就職ガイダンスや企業面接会の開催などに加え、就職ポータルサイト開設による求人情報や就職活動レポートなどの情報提供、カウンセラー増員による相談体制の強化を行い、就職決定率*90%以上を目指す。 * 就職決定率=就職が決定した学生数/就職を希望する学生数×100 (学生数には、大学院博士前期課程の学生を含む。)</p>	<p>32-1 ⑤ 就職支援 北九州地域産業人材育成フォーラム、九州インターンシップ協議会等との連携を活用するなどして、本学独自のインターンシップ先の開拓を行う。また、海外展開している企業へのインターンシップの開拓や他大学との連携による海外インターンシップも引き続き実施する。</p>	<p>IV C北九州地域産業人材育成フォーラム、九州インターンシップ推進協議会等を始め学外のインターンシップに学生を参加させた。 また、受入先企業(大学独自パートナー企業)を新たに30社開拓した。 <学外インターンシップ実績> 受入企業数 193社(北方140社、ひびきの53社)[前年度141社(北方94社、ひびきの47社)] 参加者数 479名(北方400名、ひびきの79名)[前年度308名(北方252名、ひびきの56名)] C春期インターンシップを拡充し、新たにガイダンスを実施した。 ・春期インターンシップガイダンス(11月)参加145名 ・春期インターンシップ参加 62名(前年度4名) C平成25年度から開始した海外インターンシップについて、下関市立大学と一部連携し、平成26年度は、東南アジア、ヨーロッパ、アジア等に派遣先を拡大して13か国で18プログラムを実施し、51名の学生が参加した。 また、副専攻Global Education Program組修学生のうち2名が海外展開している地元企業でのインターンシップに参加し、3名が日本貿易振興機構(ジェトロ)主催の食品輸出商談会で通訳ボランティアとして参加した。</p>

<p>32-2 ⑤ 就職支援 学部生・大学院生を対象に就職ガイダンスやセミナーなど就職支援を実施するとともに、引き続き進路把握率の向上を目指す。 [就職決定率*90%以上] * 就職決定率=就職が決定した学生数/就職を希望する学生数×100 (学生数には、大学院博士前期課程の学生を含む。)</p>		<p>C北方キャンパスではゼミ担当教員経由で内定等状況調査を行い、就職決定率の把握に努めた。ひびきのキャンパスでも進路状況調査を毎月行い、未内定者等については面談を行った。 卒業式の日に実施した調査では、進路報告者も含む卒業生全員を対象とし、進路状況調査を行った。未報告者には文書を郵送した。<進路把握率:95.5%> C学部生・大学院生を対象とした就職ガイダンスやセミナーを随時実施した。 [北方キャンパス] 4月 海外インターンシップガイダンス(147名) 5月 インターンシップガイダンス(622名) 6月 エントリーシート対策講座(インターンシップ対策112名) 7月 プレゼンテーション講座(13名) 10月 就職ガイダンス(671名) 10月~ 学内業界合同セミナー「JOB×Lab.(特選水曜日計11回)、自己分析講座、マナー講座、エントリーシート講座、面接講座、学内業界研究セミナー [ひびきのキャンパス] 5月 就職ガイダンス(221名)、インターンシップガイダンス+ミーティング(116名) 6月 就職ガイダンス1~4(162名)、面接対策講座(2名) 7月 公務員セミナー(34名)、SPI3活用(27名)、ビジネスマナー講座(31名) 10月 就職ガイダンス(198名)、リクナビ・マイナビ活用講座(41名) 11月 社会人基礎力テスト(24名)、就職ガイダンス・企業人(53名)、就職ガイダンス(83名) 12月 就職ガイダンス(110名)、公務員セミナー(17名) 1月 就職ガイダンス(60名) 2月 就職ガイダンス(93名) 3月 公務員模試(22名)、就職セミナー(33名) C以上のような取組により、平成26年度の就職決定率は98.0%となり、平成元年度以降最高、かつ、3年連続で全国平均を上回る結果となった。 <平成26年度就職決定率> 学部計:文系97.9% 理系98.4% 全体98.0% 博士前期・修士課程:文系71.4% 理系100% 計98.1% 博士後期課程:文系— 理系100% 計100%</p>
--	--	---

<p>32-3 ⑤ 就職支援 国際環境工学部は、平成25年度からの新カリキュラムにおいて、「企業と技術者」や「工学倫理」等のキャリア科目を開講するなど、1年次から4年次までの体系的なキャリア教育を引き続き実施する。</p>	<p>○1年次から4年次までの体系的なキャリア教育を推進するため、1学期に「企業と技術者」及び「工学倫理」、2学期に「職業と人生設計」、「企業研究」のキャリア科目を開講した。 1学期に開講した「企業と技術者」では、授業全15回の内3回をセミナー形式、1回を九州女子大学との合同授業(参加者数:北九州市立大学183名、九州女子大学75名)として実施した。 「企業と技術者」受講者:185名 「工学倫理」受講者:266名 「職業と人生設計」受講者:283名 「企業研究」受講者:84名</p>
<p>32-4 ⑤ 就職支援 就職支援ポータルサイトの求人情報やOB・OG名簿など、学生に提供する情報を充実させる。</p>	<p>○大学ウェブサイトからOB・OG自身が個人情報、就職先等を登録できる「OB・OG名簿」をキャリアサポートシステムとして管理し、希望する学生への提供を行った。 また、就職支援ポータルサイトに求人情報を掲載し、学生に提供するほか、平成25年度卒業・修了生の内定企業及び就職活動記録を学生へ提供した。 さらに、相談を希望する学生が増加したため、臨時的に土曜日もカウンセラーを配置し、就職支援の充実を図った。(7月19日～3月30日)</p>
<p>29-2 ⑤ 就職支援 ひびきのキャンパスでは、学生をものづくり教育ボランティアとして小中学校等に派遣するとともに、インターンシップの支援などにより学生の就業力を増や。(再掲)</p>	<p>【再掲:年度計画N.29-2各欄】</p>

II 研究に関する目標

1 研究の方向性
環境分野における技術開発の促進、既存産業の高度化、次世代産業の創出につながる研究、地域やアジアの文化・社会に関する研究などを重点的に推進することにより、独創的、先端的な研究成果を創出し、産学官の連携などを通じて社会に還元する。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>33 ① 新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究・開発 低炭素社会や循環型社会の実現に貢献していくため、新エネルギー、リサイクル技術、環境共生技術・社会システムなど環境に関する研究・開発を推進する。</p>	<p>33-1 ① 新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究・開発 バイオ燃料製造の有用要素技術開発、有機廃棄物からのレアメタルの統合的抽出分離システム開発、木質系バイオマスの高効率水素還元とクリーンエネルギーシステムへの利用など、環境に関する研究・開発を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○新バイオディーゼル合成法開発など環境に関する研究・開発を行った。 <バイオ燃料製造の有用要素技術開発> ・新バイオディーゼルの合成法の開発 H26年度受入額:19,888,700円(JST)、10,548,117円(JICA) <有機廃棄物からのレアメタルの統合的抽出分離システム開発> ・揮式精練による廃電子回路基板からの貴金属・レアメタルの回収 H26年度事業費:7,500,000円(北九州市環境未来技術開発助成事業) <木質系バイオマスの高効率水素還元とクリーンエネルギーシステムへの利用> ・木質系バイオマスの高効率水素還元とクリーンエネルギーシステムへの利用 H26年度共同研究費契約額:9,720,000円(企業) <その他環境に関する研究開発> ・多機能盛土構造による汚染土壌処理技術に関する実用化研究・多機能盛土の多目的展開に関する実証実験 H26年度事業費:2,500,000円(北九州市環境未来技術開発助成事業) ・海面埋立嵩上事業における出水の塩類・COD低減対策に関する実証実験 H26年度事業費:1,800,000円(北九州市環境未来技術開発助成事業) ・ガスクロマトグラフ質分析計向け汎用全自動測定・定量データベースの開発 H26年度事業費:2,000,000円(北九州市環境未来技術開発助成事業) ・内部凝縮型反応システムによるメタノール製造プロセスの高効率化 「CO₂からのメタノール合成に使用する触媒の開発」 H26年度受入れ額:13,130,000円(ALCA) ・廃ネオジム磁石からのレアアースのリサイクルシステムの開発 H26年度事業費:13,596,000円(環境研究総合推進費補助金)</p>

<p>34 ② 次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発 高い付加価値を生み出す次世代産業の創出や既存産業の高度化に貢献していくため、カーエレクトロニクスやロボット、情報、素材などの分野での研究・開発を推進する。</p>	<p>34-1 ② 次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発 生体条件下でのDDS構造の解明と多糖核酸複合体の界面構造に関する研究など、次世代産業の創出や既存産業の高度化に資する研究・開発を行う。</p>	<p>III ○平成23年8月に地域イノベーション戦略推進地域(国際競争力強化地域)の指定を受けた福岡・北九州地域では、福岡県、福岡市、北九州市、地域の大学等研究機関、金融機関、(財)福岡県産業・科学技術振興財団、FAIS等で構成する「福岡イノベーション推進協議会」により、事業プログラムを提案し、平成24年より事業を開始している。本学は地域イノベーション戦略支援プログラム(文部科学省補助金)に教員2名が参画している。(平成26年度受入額12,309,000円) ・国際環境工学部 中武教授:「超低電力アナログLSIの高信頼設計技術に関する研究」 ・国際環境工学部 河野准教授:「新規高輝度LED利用による省エネルギー・超高集約型植物栽培システムの開発」 ○平成26年度より国際環境工学部 櫻井教授は生体条件下でのDDS構造の解明と多糖核酸複合体の界面構造に関する研究の成果をもとに、次世代の新規創薬開発に向けて企業との共同研究、受託研究を行った。(平成26年度研究費総額 37,000,000円) ○本学は九州工業大学、早稲田大学大学院情報生産システム研究科と連携協力協定を締結し、自動運転・安全運転支援総合研究センターを設立(5月1日)した。今後、次世代の高度運転支援システムの開発を行っていく。 平成26年度については経済産業省の研究費(戦略的イノベーション創造プログラム補助金:(財)自動運転支援総合研究センターから再委託)を獲得し、本研究開発を推進した。 ・国際環境工学部 梶原教授:「全天候型白線識別技術の開発及び実証」(平成26年度受入額 18,000,000円)</p>
--	--	--

<p>35 ③ アジアに関する研究 アジア文化社会研究センターでの学際的な調査研究を推進するとともに、各教員によるアジアの政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。また、アジア地域に関する研究機関との共同研究や交流などを推進する。</p>	<p>35-1 ③ アジアに関する研究 アジア文化社会研究センターは、アジア地域に関する学際的な事象をテーマとしたシンポジウムを行う。</p> <p>35-2 ③ アジアに関する研究 特別研究推進費の重点配分などにより、各教員のアジアの政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。</p> <p>35-3 ③ アジアに関する研究 アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの研究交流として、国際シンポジウムを開催する。</p>	<p>III ○リスク社会における危機管理の状況、事例を照会し、これからの課題を見出すことを目的に、中国・韓国より研究者を招き、7月15日にシンポジウム「リスク社会における公共危機管理と官民信頼」を開催した。(参加者147名) ○法学研究科の協力のもと、中国・奇島大学の法学院長、法学部准教授を招き、7月17日に講演会「中国における憲法の現状と老人扶養の法整備」を開催した。(参加者125名) ○中国の環境問題について、現状の把握と日本への影響および日中環境協力の展望について討論することを目的として、11月28日にシンポジウム「中国環境問題 いま、北九州市にできること」を開催した。(参加者78名) ○日本とその隣国の歴史認識に関する確執について研究プロジェクトを組織し、その手掛かりとして伊藤博文暗殺に係る中国、韓国との関係について研究を行い、その活動報告として2月5日に活動報告会「問われる歴史認識」を開催した。(参加者25名) ○平成26年度の研究内容報告書を600部作成し、各研究機関へ配布した。平成26年度より、これまで作成していたニュースレターを、報告書を兼ね備えたものへと変更し、内容をさらに充実させ、研究者、学生、地域等へ広く成果を周知するとともに、全国のアジア研究施設への配布を実施した。 ○特別研究推進費の対象研究分野として「東アジア及びそれらを中心とする研究」を掲げ、重点的に研究費を配分する仕組みを継続した。申請件数は昨年度の3件から7件へ増加した。 【採択研究テーマ】 ・北九州・仁川における大学間・博物館連携による教育プログラム[930千円] ・東・東南アジアにおける安全保障環境の変化と日本のODA政策[616千円] ・中国の多国間外交と東アジアの地域協力-日中韓自由貿易協定交渉[352千円] ○アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの研究交流事業として講師を招き、学術交流国際シンポジウム「中国環境問題 いま、北九州市にできること」を開催した。(11月28日 参加者:78名)</p>
---	---	---

<p>36 ④ 地域に関する研究 都市政策研究所での地域研究プロジェクト、委託調査を推進するとともに、各教員による地域の政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。また、地域に関する研究機関などの共同研究や交流などを推進する。</p>	<p>36-1 ④ 地域に関する研究 都市政策研究所は、北九州地域のシンクタンクとして、北九州市等と連携して、市民生活やまちづくり等に関する調査研究を実施するほか、北九州市や地域団体からの委託調査を行う。また、下関市立大学との関門地域共同研究において、関門地域の課題等に関する研究を推進する。</p>	<p>III ○北九州市等と連携して地域課題研究を実施したほか、12件の受託調査研究を行った。また、下関市立大学との関門地域共同研究において、関門地域の課題等に関する研究を実施した。 <地域課題研究> ①北九州における集客イベントの効果と展望 ②地方都市における市街地型フットパス導入に向けた課題と方策 ③北九州市内のアーケード商店街を対象としたテナントの入居状況に関する調査 ④北九州市の旧五市合併が財政の効率性に与えた影響 ⑤ベトナム・ハイフォン市の裾野産業育成に向けたクリーナープロダクション導入可能性に関する基礎的研究 ⑥地域づくりに関する調査研究 <受託調査研究> ①2014シーズン・リーグスタジアム調査業務(292千円) ②北九州ひとみらいプレイスの今後の方向性の提案業務委託(981千円) ③崖下1丁目再開発事業の波及効果に関する研究委託業務(1,895千円) ④ハイフォン市街造工場への日本製技術導入可能性調査業務(997千円) ⑤平成26年度ICBS戦略基金活用による都市サービスの財務分析の基礎調査業務：公共交通サービス分野(1,996千円) ⑥関門地域の公共施設・サービス等の調査・研究(971千円) ⑦北九州地域の公共施設・サービス等の調査・研究(971千円) ⑧北九州地域の広域的な交通課題に関する調査・分析(989千円) ⑨「関門地域経済戦略会議」の運営業務(893千円) ⑩分譲マンション管理組合実態調査報告書作成業務委託(908千円) ⑪ハイフォン市における工場へのクリーナープロダクション導入調査(3,000千円) ⑫ハイフォン市街造工場へのベトナム国補助金の適用可能性調査における現地データ収集業務(299千円) <関門地域共同研究> ○「再生可能エネルギーと地域」「新たな広域連携」をテーマに「関門地域における公共施設の相互利用に関する調査研究：施設の管理運営者の視点を中心として」を実施し、報告書を発行した。 ○6月に下関市立大学において「関門地域共同研究会」を開催した。(行政関係者等40名程度参加)</p>
	<p>36-2 ④ 地域に関する研究 特別研究推進費の低配分などにより、各教員の地域の政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。</p>	<p>○特別研究推進費の対象研究分野として「地域政策研究・地域分野研究・地域課題研究」を掲げ、重点的に研究費を配分する仕組みを継続し、申請4件のうち2件が採択された。 <採択された研究> ①サービス・ラーニングの評価指標に関する研究：本学の取り組みを事例とした『北九大モデル』の構築に向けて(基盤・真鍋教授) (990千円) ②フットパスを生かした地域活性化の構造分析(キャリア・見沼准教授) (828千円)</p>

<p>37 ⑤ 研究成果の社会への還元 地域産業支援センターによる中小企業支援、企業向けセミナーの開催、産学連携フェアへの出席など産学官連携活動を推進するほか、研究発表会・シンポジウムの開催、刊行物、寄稿の発行、教員の地域活動などを通じて、研究成果を社会へ還元する。</p>	<p>37-1 ⑤ 研究成果の社会への還元 地域産業支援センターは、中小企業からの各種相談(経営相談、技術相談など)を受け付け、必要な支援を行う。</p>	<p>IV ○地域産業支援センターは中小企業からの相談を受け付け、必要な支援を行った。技術相談件数：212件 ○地域産業支援センターはひびしんビジネスフェアに支援機関として参加し、産学連携推進のため、経営相談窓口、技術相談窓口を設置した。 ○地域産業支援センターは2月の北九州市環境産学推進会議に参加し、地域の中小企業と情報交換を行ったほか、技術相談受付に関するチラシや教員のシーズ(環境技術研究所機関誌等)を展示設置し、特に国際環境工学部の持つ環境技術について紹介した。</p>
	<p>37-2 ⑤ 研究成果の社会への還元 国際環境工学部は、産学連携フェアへの出席や企業向けセミナーの開催などの産学官連携活動を行う。</p>	<p>○国際環境工学部は、産学連携フェアへの出席や企業向けセミナーの開催など、産学官連携活動を実施した。 <フェア等への出席> ・中武教授が西日本製造技術イノベーション2014に出展した。(6月18日～20日) ・中武教授が産業医科大学と共同で東京ビックサイトで開催されたイノベーションジャパン2014に出展し、本学の産学連携の取組等を紹介した。(9月11日、12日) ・10月8日～10日にエコベンチャーメッセ、再生可能エネルギー先端技術展に出展した。 ・10月30日、31日に、産学連携フェアの企画展示として、櫻井教授の「医歯工連携研究成果」をはじめ、5教員の研究成果を展示した。 <セミナーの開催> ・10月30日、31日に産学連携フェアにて、櫻井教授のセミナー「多層ゲルカンの今と未来-薬方から次世代の医薬品技術DDSまで」をはじめ、3件のセミナーを開催した。 ・10月31日 JST主催の「新技術説明会」において、2名の教員が特許技術を企業へ紹介した。 ○食物繊維を多く含む竹の食用化を研究してきた国際環境工学部森田教授の研究室と地元企業のクラウン製パンが、「合馬の竹を微粉砕し生地に練りこんだラスク」を共同開発した。共同開発に当たっては、市(食の魅力創造・発信室)がコーディネートを行い、竹の供給には北九州市森林組合が、竹の微粉砕には地元産品の精製センター企業が参画し、大学ブランド商品として、また新しい北九州土産として2月から販売を開始した(ネットによる全国販売も行った)。今後、竹の食用化を進めることで放置竹林対策の一助も目指す。 商品名:「Bambreadシリーズ 合馬のファイバーラスク」</p>

<p>37-3 ③ 研究成果の社会への還元 研究発表会・シンポジウムの開催、学会発表などを行う。</p>
--

<p>【アジア文化社会研究センター】 ○リスク社会における危機管理の状況、事例を紹介し、これからの課題を見出すことを目的に、中国・韓国より研究者を招き、7月15日にシンポジウム「リスク社会における公共危機管理と官民信頼」を開催した。(参加者147名) ○法学研究科の協力のもと、中国・青島大学の法学院長、法学部准教授を招き、7月17日に講演会「中国における憲法の現状と老人扶養の法整備」を開催した。(参加者125名) ○中国の環境問題について、現状の把握と日本への影響および日中環境協力の展望について討論することを目的として、11月28日にシンポジウム「中国環境問題 いま、北九州市にできること」を開催した。(参加者78名)</p> <p>【都市政策研究所】 ○4月23日に「第7回研究報告会」を開催し、行政関係者等約40名が参加した。 ○6月25日に「関門地域共同研究成果報告会」を開催し、行政関係者等約40名が参加した。</p> <p>【国際環境工学部】 ○5月27日～30日に東京都で行われた2014NEW環境展にて朝見教授がSATREPS事業の報告と出展を行った。(テーマ名:核融合解法を用いた新バイオディーゼルの(HBD)合成技術) ○10月8日～10日に西日本総合展示場で行われたエコテック/2014との同時開催事業として、藤元特任教授らがSATREPS事業の研究成果報告「新世代バイオディーゼルの燃料(HBD)の実用化に向けて」の出展と講演を行った。(受講者数:51名) ○学研都市で行われた産学連携フェア(10月30日、31日)にて、セミナー、シンポジウムを開催した。 ・10月30日にバイオメディカル材料開発センターが主催しセミナー「ライフイノベーション:多剤グルカンの今と未来-漢方薬から次世代の医薬品技術DDSまで」を開催し櫻井教授が講演。(参加者162名) ・10月31日に環境・消防技術開発センターがFAISらと共催でセミナー「防災、人命救助、生体センサー分野への応用」を開催。加藤准教授、中武教授が講演。(参加者281名) ・10月31日に森田教授がセミナー「農作物の潜在機能活用による食品開発」を講演。(参加者27名) ○3月16日に環境技術研究所主催で行われたシンポジウム「泥炭・林野火災抑制技術と人工光合成技術」にて河野准教授と中武教授が講演。(参加者47名)</p> <p>*SATREPS(地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム:Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development)は、国立研究開発法人科学技術振興機構(IST)と独立行政法人国際協力機構(JICA)が共同で実施している、地球規模の課題解決と将来的な社会実装に向けて日本と開発途上国の研究者が共同で研究を行う3～5年間の研究プログラム</p>

<p>37-4 ③ 研究成果の社会への還元 研究成果に基づく刊行物や書籍の発行などを行う。</p>
<p>41-3 ③ 研究成果の社会への還元 博物館をはじめ文化施設への活動協力や地元商店街の活性化支援など地域連携活動を行う。(再掲)</p>

<p>○学術図書刊行助成を実施し、対象教員へ助成(45万円買取)を行った。 ・基盤教育センター 水本光美教授『ジェンダーから見た日本語教科書』 ・基盤教育センター 小林道彦教授『大正政変—国家経営構想の分裂—』 ・アジア文化社会研究センター 王占華教授『语义蕴涵与语法结构及话语理解』(含意と文法構造及び談話理解)</p> <p>○国際環境工学部は活動報告書(バブリシティレポート)を発行し、環境技術研究所は機関紙「環境『創』」第3号を発行した。</p> <p>○都市政策研究所は「地域課題研究」「北九州における集客イベントの効果と展望」の報告書を発行した。</p>
<p>【再掲:年度計画No.41-3参照】</p>

II 研究に関する目標

2 研究水準の向上
 研究推進体制の整備や競争的研究資金の獲得など、研究活動を促進する環境を充実させ、人文・社会科学系、理工系分野にわたる大学の研究水準を総合的に高める。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
38 ① (仮称)環境科学技術研究所の設置 環境・エネルギー、情報分野などの研究・開発を戦略的かつ一元的に推進していくため、(仮称)環境科学技術研究所を設置し、時限的な技術開発センター群の統括・管理運営、国際連携の促進、外部資金の獲得など行う。	38-1 ① (仮称)環境科学技術研究所の設置 環境技術研究所産業技術開発センターは、地域企業との連携を深め、共同研究や受託研究を推進するとともに、運営体制の強化等を行う。	Ⅲ	<p>○バイオマス研究センター(代表 黎教授) 目的: 潜在バイオマス資源である木質系バイオマスの資源化を研究、高性能触媒を開発 研究内容: 木質系バイオマスを高効率水素に返還する技術による、FCVほか自動車燃料等への活用(企業との共同研究)</p> <p>○バイオメディカル材料開発センター(代表 櫻井教授) 目的: 環境・バイオ・医学の多元的研究と教育の推進 研究内容: 多層を用いたDDS技術を開発し企業と新規ワクチンアジュバントを開発(企業からの受託研究) ・創薬ベンチャー企業と免疫剤の開発(企業との共同研究) ・がん治療薬等新しい医薬品開発に向けた研究(産院医科大学、九州歯科大学、久留米大学医学部等と共同研究) 活動等: 10月30日にセミナーを開催し、医歯工連携の取組を紹介した。また、産学連携フェア企画展示において技術紹介を行った。</p> <p>○環境・消防技術開発センター(代表 加藤准教授) 目的: 環境・消防・防災に関わる技術開発と開発した技術の社会への応用・普及推進 研究内容: 危機管理体制を強化する新しい消防訓練ソフトウェアの開発(消防庁の受託研究、北九州市消防局・危機管理室と連携) ・インドネシア・バリクパパン市の泥炭・森林火災の消火技術の普及(FAISが採択されたJICA章の機技術協力事業に参画、消防局と連携) 活動等: 機関誌の発行 ・10月31日に防災・人命救助・生体センサー分野の応用についてセミナーをFAISと共催した。 ・3月16日に二酸化炭素排出量削減への取り組みと泥炭・林野火災抑制技術についてシンポジウムを実施した。</p> <p>○技術開発センター群について、2月に業績評価および設置審査会を実施し、環境・消防技術開発センターとバイオメディカル材料センターが3年間の継続、バイオマス研究センターが完了した。あらたに新規センターの公募を行った結果、人工光合成の産業化の研究に関するセンター「国際光合成産業化研究センター」の設置が決定した(平成27年度から3年間)。</p>

			<p>○環境技術研究所の組織の在り方や広域の在り方、重点研究、若手研究の戦略的な推進について、環境技術研究所運営会議を開催し検討を行った。 組織の在り方については、検討の結果、ビジョン2013に従い、現在の3センターから①研究員を支援する組織②研究を統括し戦略的に推進する組織③国際連携を推進する組織の3つの組織に組織改正を行っていく方向で今後具体的に組織名を検討し、規程等を見直すこととなった。</p>
	38-2 ① (仮称)環境科学技術研究所の設置 環境技術研究所は、研究戦略や研究のレビューなど、研究のガバナンス強化を図るため、本学教員及び外部委員で構成される研究戦略会議を引き続き開催する。		<p>○環境技術研究所は、研究戦略や研究のレビューなど、研究のガバナンス強化を図るため、2名の外部委員に研究戦略会議委員を委嘱し、10月31日及び3月23日に研究戦略会議を引き続き開催した。 研究戦略会議では、①市の重点施策に呼応した研究の推進②時代のニーズや社会の要請に応じて重点的に推進する研究を選択し、看板研究とする必要性につき外部委員から提案された。これらを踏まえ、戦略的に重点研究を推進するための研究所組織の在り方について協議を行った。</p>
39 ② 付属研究機関による研究拠点の形成 都市政策研究所、アジア文化社会研究センター、新設する(仮称)環境科学技術研究所については、付属研究機関として研究拠点の形成を図り、本学の地域、アジア、環境技術などに関する研究の高度化を推進する。	39-1 ② 付属研究機関による研究拠点の形成 都市政策研究所は、北九州市が抱える政策課題の解決に向けて、受託研究調査の実施やシンポジウム等を通じた政策提言を行うなど、北九州市等との連携を強化する。	Ⅲ	<p>○北九州市が抱える政策課題の解決に向けて都市政策研究所では以下のとおり受託調査研究を実施した。 <受託調査研究> ・2014シーズン・Jリーグスタジアム調査業務(292千円) ・北九州ひとみらいプレイスの今後の方向性の提案業務委託(981千円) ・室町1丁目再開発事業の波及効果に関する研究委託業務(1,895千円) ・ハイフォン市調造工場への日本製技術導入可能性調査業務(997千円) ・平成26年度IGES戦略基金活用による都市サービスの財務分析の基礎調査業務: 公共交通サービス分野(1,996千円) ・関門地域の公共施設・サービス等の調査・研究(971千円) ・北九州地域の公共施設・サービス等の調査・研究(971千円) ・北九州地域の広域的な交通課題に関する調査・分析(989千円) ・「関門地域経済戦略会議」の運営業務(893千円) ・分譲マンション管理組合実態調査報告書作成業務委託(908千円) ・ハイフォン市における工場へのクリーナープロダクション導入調査(3,000千円) ・ハイフォン市調造工場へのベトナム国補助金の適用可能性調査における現地データ収集業務(299千円)</p> <p>○「北九州市立大学都市政策研究所 キラヴァンツ北九州アーカイブ」における関連資料の保存収集および市民への公開を行った。</p> <p>○4月23日にAJMにて都市政策研究所の「第7回研究報告会」を開催した。(行政関係者等40名程度参加)</p>

39-2
 ② 付属研究機関による研究拠点の形成
 都市政策研究所は、仁川発展研究院との研究発表会などを行う。

39-3
 ② 付属研究機関による研究拠点の形成
 環境技術研究所は、国のプロジェクトや共同研究等獲得の促進及び若手研究者の研究支援を旨として、学内で研究プロジェクトの募集・評価を行い、戦略的に研究を促進する。また、環境技術研究所国際連携推進センターは海外研究機関との学術交流など連携を深め、国際共同研究等を推進する。

○都市政策研究所は、10月23日～25日に仁川発展研究院との国際交流・共同研究発表会を市内および学内に実施した。「持続可能な都市施策」をテーマに、以下の内容で研究成果の発表及び意見交換を行った。

- <発表内容>
 ① 都心商業地における歩行環境の満足度へ及ぼす影響要因分析
 ② 川広域市における物流共同化事業の現状及び主要製造産業の物流共同化対策に関する研究
 ③ 小倉都心部におけるリノベーションまちづくり
 ④ 持続可能な都市におけるモビリティシェアードの事例から学ぶ～

【研究プロジェクト関連の取組】
 ○環境技術研究所は、月1回運営会議を開催し、戦略的な外部資金の獲得や研究の推進と、実施体制の組織改編、研究プロジェクトの効果的な支援・評価の体制づくりについて検討を行った。

○重点研究の促進と若手研究者の支援を旨として、学内公募で重点研究推進支援プロジェクトを5件、若手研究者支援プロジェクトを11件採択し研究支援を行った。

- ・重点研究推進支援プロジェクト
 ① 三次元超音速流れの光学的定量計測装置と各種工業用マイクロソルの開発研究
 ② あらゆる環境・状況下でも安心安全を提供する高速運搬支援システムの開発に向けた基礎研究
 ③ ビッグデータの戦略的構築と解析による組織的災害対応能力強化
 ④ 北九州地域とベトナムにおけるβグルカンを用いた新規制菌剤と免疫制御技術の基礎構築
 ⑤ 新バイオディーゼル燃料HBDの自動車燃料特性評価
 ・若手研究者支援プロジェクト
 ① バイオマス資源の液体燃料への高効率変換を目指した新規金属-固体酸ハイブリッド触媒の開発
 ② 形状記憶合金を用いた遊星駆動式渦巻きばね形SVAエンジンの研究
 ③ 色素増感光触媒のための有機色素の探索と機能発現機構の解明
 ④ 超音速マイクロ噴流の冷却性能評価のための温度計測システムの開発
 ⑤ 下水汚泥嫌気性消化槽での無機物析出反応における反応と流動のモデル構築
 ⑥ 工具状態監視機能を有する超高速マイクロエアータービンスピンドルの開発
 ⑦ 超高精細映像伝送のための映像適応型高圧縮符号化
 ⑧ 2周波MIMO-STAPレーダによる見通し外・遮蔽目標物検知に関する研究
 ⑨ 長周期地震動を受けるCFT柱の損傷限界
 ⑩ 異種コンクリートで断面が構成された部材の中心圧縮時の強度特性
 ⑪ エクソソームは石灰化起点になりうるか

38-1
 ② 付属研究機関による研究拠点の形成
 環境技術研究所産業技術研究センターは、地域企業との連携を深め、共同研究や委託研究を推進するとともに、運営体制の強化等を行う。(再掲)

38-2
 ② 付属研究機関による研究拠点の形成
 環境技術研究所は、研究戦略や研究のレビューなど、研究のガバナンス強化を図るため、本学教員及び外部委員で構成される研究戦略会議を引き続き開催する。(再掲)

○支援する研究の実績を平成27年度に評価し、平成27年度の重点研究推進支援プロジェクト及び若手研究者支援プロジェクトの審査に反映できるよう事後評価を導入するなど、研究プロジェクトの運用管理の見直しを行った。

【国際連携推進センターの取組】
 ○海外研究機関との学術交流などの連携
 ○国際連携推進センターでは、新規に国際連携推進を目的とする国際交流プロジェクトに対して旅費等を支援した。①ベトナム・ハノイ科学大学と新たにバイオ分野で共同研究を進めるプロジェクト ②韓国東明大学との学術交流交流促進プロジェクト、③ダナン大学交換留学プログラム策定プロジェクト。

○国際共同研究等の推進
 ①(株)メタウォーター(本社:東京都)が開発した先進的省エネ型下水処理システムが、国土交通大臣賞(循環のみち下水道賞)を受賞し、共同研究者である安井教授が功労者として表彰された。

本システムはベトナムで実証実験が行われ、新興国の直面する水環境問題を解決する手段として高く評価された。本学はベトナム・ダナン大学と連携し、ベトナムの技術者養成など人材育成で貢献した。

②北九環境投資(有)(本社:北九州市)は、伊藤教授をアドバイザーとし、市の中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業助成金を得て、多機能盛土の技術を使って中国上海市部における重金属汚染土壌の改良を目的としたビジネス展開を行っている。

【再掲: 年度計画№38-1参照】

【再掲: 年度計画№38-2参照】

<p>40 ③ 研究活動の促進 科学研究費補助金などの申請義務化の継続や学内競争的資金である特別研究推進費の運用改善を行うとともに、教員の博士學位取得率の向上を目指す。</p>	<p>40-1 ③ 研究活動の促進 科学研究費補助金などの申請を促進する。(北方キャンパス教員は原則として3年に1回、国際環境工学部教員は原則として毎年度とする。)</p>	<p>IV C科学研究費補助金等外部資金の申請義務化を継続して行った。民間等外部資金について、職員ポータルの研究支援情報を通じて本学全教員へ周知を行い、申請件数の増加に努めた。 科学研究費補助金等外部資金の申請義務化を果たしていない教員に対しては、学部長等による聞き取り調査を1月28日～2月27日に実施した。 【科学研究費等補助金の申請・採択件数】 申請 115件(北方:50件、ひびきの:65件) 採択 19件(北方:13件、ひびきの: 6件)</p> <p>C科学研究費補助金等外部資金獲得促進のため、説明会や勉強会を行った。 6月18日:科学研究費補助金等外部資金獲得促進のための公募要領説明会及び制度概要説明会(参加者:87名) 7月8日:平成26年度科学研究費助成事業、研究成果最優異聞支援プログラム(A-STEP)採択に向けた説明会(国際環境工学部 参加者:35名) 10月8日:平成27年度科研費公募要領説明会及び科研費申請書作成勉強会(参加者:29名) 10月20日:科研費獲得に向けたサロン(参加者:12名)</p> <p>C北方キャンパス教員の教員研究費の配分額の見直しを実施し、全教員の研究費を統一基準(年間65万円)とした結果、学内競争的研究費の財源を充実させることができた。具体的には、平成13年度から実施している「特別研究推進費」の申請テーマの見直しと、採択件数増を20件に増大し(昨年度まで10件程度)、学内の研究活動の活性化を図った。さらに、実験・分析機器等の高額な備品の導入・更新を財政的に支援し、研究内容の質の向上や研究領域の拡大を推進するため、「研究基盤充実費」を平成27年度から新たに設置することとした。 また、科学研究費補助金等の外部資金への申請促進のために北方キャンパス教員に科している3年に1回の申請義務について、さらにその徹底と教員の不公平感を是正するため、申請義務を達成できなかった教員に対して、教員研究費の配分額見直し(年間65→40万円)も併せて整備した。</p>
	<p>39-3 ③ 研究活動の促進 環境技術研究所は、国のプロジェクトや共同研究等費の促進及び若手研究者の研究支援を目指して、学内で研究プロジェクトの募集・評価を行い、戦略的に研究を促進する。(一部再掲)</p>	<p>【再掲:年度計画No.39-3参照】</p>

Ⅲ 社会貢献に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1 地域社会への貢献 地域社会との幅広い連携協力や地域課題への提言などを通じて、地域の活性化に貢献する。また、公開講座や社会人教育など、各種の大学開放を通じて、市民に対する多様な学習機会を提供する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>41 ① 地域連携による市民活動促進等への貢献 活発な市民活動を促進する環境づくりや地域文化の向上に貢献していくため、地域共生教育センターなどによる学生のオフキャンパス活動、NPOとの連携事業、博物館をはじめ文化施設への活動協力や地元商店街の活性化支援など地域連携活動を行う。</p>	<p>41-1 ① 地域連携による市民活動促進等への貢献 地域共生教育センター、地域ものづくり交流センターにおいて、学生のオフキャンパス活動を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>C地域共生教育センターでは、多くの学生が登録を行い各種プロジェクト(14プロジェクト)を実施した。 (センター登録者数1,122人・3月末現在) ・猪倉農業関連プロジェクト(32名)…八幡東区猪倉地区における農業を通じたまちづくりへの夢画を行った。 ・防犯・防災プロジェクト(16名)…小倉南警察署や小学校等と連携して、地域の防犯・防災ボランティアを行った。 ・城南中学校ドリームプロジェクト(22名)…生徒の基礎学力の確立や学習意欲の向上を図るために、定期テスト前の日誌時間の指導を行った。 ・ハッピーバースデープロジェクト(31名)…東村網敷校後児童クラブにおいて、誕生日会の企画・準備や児童とのふれあい活動を行った。</p> <p>Cひびきのキャンパスでは、学生団体Pecoが地域ものづくり交流センターでリサイクルしたパソコンを市民団体(7団体)に進呈した。</p>

41-2
 ① 地域連携による市民活動促進等への貢献
 まちなかESDセンターにおいて、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD活動を全市的に展開していく。また、引き続き、コラボキャンパスネットワークを実施するほか、まちづくり協議会やNPO法人などの地域活動団体等との連携事業を行う。

* 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組み(まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成)において小倉北区魚町に開設、愛称は「まなびとESDステーション」で、市内10大学が連携、協力して地域実践活動を実施中。

まちなかESDセンターでは、大学生が地域や企業等の協力のもと、まちの課題に取り組み「まなびとプロジェクト」、大学生単位互換講座「まなびと講座」、年齢や職業に関係なく学びたい人(まなびと)ならだれでも参加できる「まなびとキャンパス」などを数多く開催し、平成26年度の利用者数は21,116人(大学生12,080人、社会人9,036人)となった。

これらのプロジェクトや講座は北九州ESD協議会やNPO法人などと協働して実施しており、活動は全市的に広がった。

<まなびと講座例>
 ・まなびと講座A・B(大学生単位互換講座)(参加者延べ584人)
 <まなびとプロジェクト例>
 ・モビリティプロジェクト(NPO法人タウンモービルネットワーク北九州)(活動者9人)
 ・藍島プロジェクト(北九州ESD協議会)(活動者10人)

CNPO法人などの団体と連携したコラボキャンパスネットワーク(平成17年度から実施)の活動を引き続き実施した。

C国際環境工学部のデワンカー・バート教授が理事長を務めるNPO法人(北九州ビオトープネットワーク研究会)が、小中学生を対象とした「夏休み竹細工教室」を8月23日に開催した。また、月に一度北九州学術研究都市周辺地域の森林及び竹林をフィールドとし、これまでの活動により整備した竹林の管理と未整備地区の整備を行った。

C国際環境工学部赤川准教授が、10月1日に女性のための市民建築大学で講演を行った(北九州の景観と身近な景観演出)。

C国際環境工学部の森田教授が、10月に北九州市民カレッジで講演を行った。(『まちがいたらけの食品選び?〜知って得する食品添加物のヒミツ〜』)

41-3
 ① 地域連携による市民活動促進等への貢献
 博物館をはじめ文化施設への活動協力や地元商店街の活性化支援など地域連携活動を行う。

42
 ② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献
 地域の教育力の向上に貢献していくため、地元の小・中学校や高等学校などに対し、授業・課外活動を支援する。ひびきのキャンパスでは、環境教育への協力、理科実験・ものづくり学習、理科・コンピュータ教室などを実施する。

42-1
 ② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献
 地元の小・中学校や高等学校などに対し、本学授業との連携、学生ボランティアの派遣などを通して、授業・課外活動を支援する。

C国際環境工学部赤川研究室では、空き店舗の改装工事を自主施工で進め、テナント誘致活動を行うなど、商店街活性化のための「黒崎まちなかプロジェクト」を、熊手商店街有志と引き継ぎ行った。

C地域創生学群では、門司区役所および地元の協力を得ながら、門司港栄町銀天街にて、平成25年度まで昭和レトロ館の運営を行っていたが、平成26年度よりリニューアルし、名称を「モノはうす」として引き続き運営を行った。(モノはうすは、様々な立場の人々(者)が、様々な情報・価値(物)を共有し合う、門司の(モジノ)魅力発信所)
 その他、門司港レトロや商店街で開催されるイベントへの出席、運営の補佐、じもグッズの販売などを通じて、地域の情報発信活動を行った。
 また、小倉の中心部(魚町〜京町を中心)にて、来街者へのおもてなしとまちの情報発信を行うまちなかコンシェルジュ、清掃活動を行うgreen bird小倉チームをはじめとして、様々な活動を展開した。

C且過市場の「大食堂」では、子育て中の親子を対象に、ソーシャルスキルの向上を目的とする新しいペアレント・トレーニングの実験研究の一環である「たんだんマルシェ」を5回開催した。

C文学部八百研究室では、北九州市立自然史・歴史博物館東アジア交流コーナーのための展示を作成及び同博物館所蔵福田屋資料の文書・道具類495点の目録を作成した。さらに同博物館と韓国仁川広域市立博物館及び仁川国立大学校と本学との四者間で、学生による市民のための文化交流事業について担当者会議を行った。

III C地域共生教育センターでは、城南中学校の生徒の学習支援を行う「城南中学校ドリームプロジェクト」(活動者数22名)を実施した。

C香月小学校の河川の水質・生物調査の指導補助者として国際環境工学研究科院生2名を派遣し、小学生の環境学習支援を行った。(6月17日)

<p>42-2 ② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献 小・中学生や親子を対象に体験科学教室やスポーツ教室を実施する。</p>	<p>○公開講座の一環として、小学生等を対象とした「ちびっこふれあい柔道教室」を開催した。(8月20日)</p> <p>○国際環境工学部のデフンカー・パート教授が理事長を務めるNPO法人(北九州ビオトープ・ネットワーク研究会)が、小中学生を対象とした「夏休み竹細工教室」を開催した。(8月23日)</p> <p>○基礎教育センターでは小・中学生を対象にした体験型科学教室「自分のDNAを取り出そう」を実施した。(1月24日)</p> <p>○国際環境工学部では「春休み北九大ひびきのキャンパス探検ツアー」を開催し、エコキャンパスの見学と小学生を対象とした科学実験教室を開催した。27名参加(大人13名・小学生14名)(3月27日)</p>
<p>42-3 ② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献 ひびきのキャンパスでは、小・中・高校生を対象に理科実験・ものづくり学習の支援やスーパーサイエンスハイスクール事業への協力、出張講義などを実施する。</p>	<p>○SSH(スーパーサイエンスハイスクール)事業について協力した。 ・小倉高校(8月1日、来学者:79名) ＜実施内容＞大学の紹介、各学科での講義および実験 ・東筑高校(9月26日、来学者:361名) ＜実施内容＞大学の紹介、施設見学、研究の事例紹介</p> <p>○国際環境工学部へ要請があった高校への出張講義を行った。 [八幡南高校(6月11日)、北筑高校(11月4日)、ひびき高校(11月14日)、九州国際大付風高校(12月6日)]</p> <p>○国際環境工学部 吉原教授が、小・中・高校生を対象とした科学イベント「世界一行きたい科学広場in糸島」に参加し、シャボン玉を使った実験イベントを行った。(8月6日、7日) また、国際環境工学部 長准教授が、小・中・高校生を対象としたマイナビ理工系イベントで出張を行った。(6月14日)</p> <p>○ものづくり教育ボランティアとして光貞小フェスティバルにて理科実験披露を実施した。(10月19日)</p>

<p>36-1 ② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献 都市政策研究所は、北九州地域のシンクタンクとして、北九州市等と連携して、市民生活やまちづくり等に関する調査研究を実施するほか、北九州市や地域団体からの委託調査を行う。また、下関市立大学との関門地域共同研究において、関門地域の課題等に関する研究を推進する。(再掲)</p>	<p>【再掲:年度計画No.36-1参照】</p>
<p>39-1 ② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献 都市政策研究所は、北九州市が抱える政策課題の解決に向けて、受託研究調査の実施やシンポジウム等を通じた政策提言を行うなど、北九州市等との連携を強化する。(再掲)</p>	<p>【再掲:年度計画No.39-1参照】</p>
<p>43 ③ 地域課題研究・自治体の審議会等参画による貢献 大学に蓄積された知的資源を広く社会に提供していくため、産業経済、地域福祉、まちづくり、スポーツ、地域文化など地域課題の研究、国・自治体の審議会や委員会などへの教員参画などに取り組む。</p>	<p>43-1 ③ 地域課題研究・自治体の審議会等参画による貢献 国・自治体の審議会や委員会などへの参画を奨励する。</p> <p>III ○国・自治体の審議会や委員会などへ本学教員が就任した。(一部抜粋) ・文部科学省大学設置・学校法人審議会大学設置分科会特別委員(近藤学長) ・公益財団法人大学基準協会理事(近藤学長) ・一般社団法人公立大学協会代表理事及び理事(近藤学長) ・公益財団法人大学基準協会副委員長(基礎教育センター 漆原教授) ・国立民族学博物館委員(基礎教育センター 神原准教授) ・独立行政法人日本学術振興会委員(外国語学部 大平教授) ・北九州市建築都市局委員(経済学部 柳井教授) ・日本商工会連合会委員(経済学部 白石教授) ・北九州市立図書館協議会会長(文学部 松尾教授) ・豊中市教育委員会委員(文学部 真鍋教授) ・内閣府男女共同参画局委員(法学部 二宮教授) ・福岡県介護保険広域連合委員(法学部 坂間准教授) ・文部科学省研究振興局科学技術・学術審議会専門委員(国際環境工学部 龍教授) ・中間地域公共交通会議委員(都市政策研究所 内田教授) ・宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画策定審議会委員(都市政策研究所 南准教授) ・九経連「行財政委員会企画部会」委員及び「道州制研究会」委員(都市政策研究所 南准教授) ・関門地域経済戦略会議構成員(都市政策研究所 南准教授) ・福岡市立中学校空調整備PMI事業者選定委員会(都市政策研究所 宮下准教授)</p>

<p>44 ④ 生涯学習機会の提供 年齢を問わず、市民がいつでも気軽に学びを継続できる生涯学習の機会を提供していくため、環境技術など理工系分野も取り入れた公開講座、経営者などを対象としたMBAセミナー、図書館の日曜開放などを実施する。</p>	<p>44-1 ④ 生涯学習機会の提供 環境技術など理工系分野も取り入れた公開講座を9講座以上開催する。</p> <p>44-2 ④ 生涯学習機会の提供 一般市民を対象に、ひびきのキャンパスの体験学習ツアーや市民団体等への講義などを実施する。</p>	<p>III C公開講座を10講座開催した。なお、理工系分野の講座としては、国際環境工学部の保木講師がコーディネートした「環境と住まいを考える」を開催した。 ①ゼロからスタートする中国語会話―日中交流の第一歩―(191人) ②英米文学のあるさとX(391人) ③今でしょ、家族を問うのは(188人) ④時代の姿・人々の顔2(335人) ⑤英語で学ぶフランク・ロイド・ライトの建築(268人) ⑥[年長者研修大学校同窓会連携講座] 様々な文学、多様な芸術、色々な芸能III(302人) ⑦環境と住まいを考える(128人) ⑧日本を取り巻く諸問題を語る ―各界で活躍している本学卒業生を講師として―(306人) ⑨伝統と文学の名橋巡り：日本の橋の象徴的意味を問う(168人) ⑩ちびっこふれあい柔道教室(39人)</p> <p>C国際環境工学部では「春休み北九大ひびきのキャンパス探検ツアー」を3月27日に開催し、エコキャンパスの見学と小学生を対象とした科学実験教室を開催した。27名参加(大人13名・小学生14名)</p> <p>C4月17日と4月24日に年長者研修大学校周望学舎「暮らしと環境コース」で国際環境工学部 デリカンカー・パート教授が、「身近な自然との付き合い方」について講義を行った。</p> <p>C国際環境工学部の森田教授が、北九州市民カレッジで講演を行った。(「まちがいたらけの食品選び?〜知って得する食品添加物のヒミツ〜」)(回数:10回、受講生:102名)</p> <p>C10月1日に国際環境工学部赤川准教授が、女性のための市民建築大学で講演を行った。(「北九州の景観と身近な景観演出」受講生:33名)</p>
---	---	---

<p>44-3 ④ 生涯学習機会の提供 マネジメント研究科は、中華圏の協定校との連携強化を背景に、経営者やビジネスマン等を対象とした「実践中華ビジネス講座」を開講するほか、北九州地域産業人材育成フォーラムや中小企業大学校等との連携による経営者向けMBAセミナー等を実施する。</p> <p>44-4 ④ 生涯学習機会の提供 北方キャンパス図書館を年間を通して一般市民に開放する。(特定休館日を除く。)</p>	<p>Cマネジメント研究科と交流関係にある中華地域の経済・経営に造詣が深い一流の講師等を招聘し、地域企業・経済団体の国際事業担当者や自治体の企業担当者等を対象に、「実践中華ビジネス講座」を開催した。今年度は、企業法務をテーマに集中講座として開催した。 ・第1回(11月5日) 中国企業法務の最新動向(参加者19名) ・第2回(11月6日) 海外進出に伴う日系企業の法務リスク管理事例(参加者10名) ・第3回(11月6日) ASEAN進出に関わる法務問題―ベトナム・ミャンマーを中心に―(参加者18名)</p> <p>C北九州地域産業人材育成フォーラム、中小企業大学校直方校との共催により、9月4日に、MBAサテライトフォーラム2014「京都型ビジネスに学ぶ成長戦略」～企業の生き残りのための経営戦略～を開催し、同志社大学副学長村山裕三教授による基調講演や地元企業経営者、マネジメント研究科修士生等によるパネルディスカッションを行った。(参加者126名)</p> <p>C中小企業大学校、北九州地域産業人材育成フォーラムと共同で、11月27日に「経営継承」企業の生き残りのための経営戦略をテーマとしたセミナーを小倉サテライトキャンパスにおいて開催した。(参加者15名)</p> <p>C北方キャンパス図書館を日曜・祝日も含め開館(特定休館日を除く)し、読書点検期間中(8日間)は部分的に開館するなどして一般市民に開放した。 ・平成26年度 開館 327日(部分開館を含む) (前年度 開館 325日) ・利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生</td> <td>148,965人</td> <td>132,479人</td> <td>124,147人</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>7,388人</td> <td>7,453人</td> <td>8,702人</td> </tr> <tr> <td>市民</td> <td>24,468人</td> <td>21,508人</td> <td>24,334人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>179,965人</td> <td>161,440人</td> <td>157,183人</td> </tr> </tbody> </table>		24年度	25年度	26年度	学生	148,965人	132,479人	124,147人	教職員	7,388人	7,453人	8,702人	市民	24,468人	21,508人	24,334人	計	179,965人	161,440人	157,183人
	24年度	25年度	26年度																		
学生	148,965人	132,479人	124,147人																		
教職員	7,388人	7,453人	8,702人																		
市民	24,468人	21,508人	24,334人																		
計	179,965人	161,440人	157,183人																		

	<p>41-2 ④ 生涯学習機会の提供 まちなかESDセンターにおいて、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD活動を全市的に展開していく。(一部再掲)</p> <p>* 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組み(まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成)において小倉北区島町に開設。愛称は「まちなかESDステーション」で、市内10大学が連携協力して地域実践活動を実施中。</p>	<p>【再掲:年度計画No.41-2参照】</p>
<p>45 ⑤ 社会人教育の充実 社会システム研究科、マネジメント研究科、地域創生学群、法学部の社会人学生受入状況の検証及び第三者機関によるニーズ調査を行い、地域のニーズに合った正規課程の社会人教育体制を整備する。</p>	<p>45-1 ⑤ 社会人教育の充実 本学の社会人志願者・合格者・入学者の状況などこれまでに収集したデータや将来人口予測等に加え、昨年度実施した社会人教育に関するニーズ調査をもとに、課題の整理等を行い、今後の正規課程における社会人教育の方向性等について案の作成に着手する。</p>	<p>III ○社会人の志願者・合格者・入学者の人数及び出身大学等の整理を行った。</p> <p>○社会システム研究科は、平成26年度から博士前期課程で履修アドバイザー制度やコースワークを取り入れ、社会人が学びやすい履修環境に改善した。 また、博士後期課程でも個別教員による指導を重点化しカリキュラムを社会人が学びやすいようにスリム化するなど、平成27年度からの新カリキュラム実施に向けた準備を進めた。</p> <p>○マネジメント研究科は、急速に変化する経済社会状況を踏まえて、カリキュラム内容の改善を行うとともに、最新の実務的知見を取り入れるため、特任教員や非常勤講師の入れ替えを行い新たな教員体制での授業を開始し、平成27年度の入学者は34名と平成20年度以来7年ぶりに定員を上回る学生(社会人31名、進学者3名)が入学予定となった。</p> <p>○地域創生学群の夜間特別枠の状況を整理するとともに、社会人学生に対するより柔軟な科目編成を目指し、放送大学の単位互換協定の導入について、他大学の事例調査等を行った。</p>

III 社会貢献に関する目標

2 教育研究機関との協同
国内外の大学などと協同で行う、学術交流、人材育成、環境改善をはじめとした国際協力などの取組を推進し、地域の教育研究機能の高度化とアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>46 ① 大学間連携による地域の教育研究機能の高度化 北九州・関門地域6大学で構成する「人学コンソーシアム関門」*1、北九州市内4大学連携*2、北九州学術研究都市内3大学連携*3を引き続き推進し、共同授業や単位互換、合同での公開講座などを実施する。</p> <p>*1 本学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学 *2 本学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学 *3 本学、九州工業大学、早稲田大学</p>	<p>46-1 ① 大学間連携による地域の教育研究機能の高度化 人学コンソーシアム関門*の共同授業として、「北九州市の工場見学を通して、ものづくりと環境について学ぶ(第2回産学公連携講座)」を開催する。</p> <p>* 本学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学</p> <p>46-2 ① 大学間連携による地域の教育研究機能の高度化 北九州市内4大学連携*1として、市民向け公開講座「スクラム講座」と、定期的な学長会議を引き続き開催するとともに、「地域連携によるものづくり継承支援人材育成協働プロジェクト*2」において、4大学院での単位互換を実施する。また、まちなかESDセンターにおいて、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD活動を全市的に展開していく。</p> <p>*1 本学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学 *2 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組み(代表校:九州歯科大学)</p>	<p>III</p>	<p>○大学コンソーシアム関門の共同授業として、「北九州市の工場見学を通して、ものづくりと環境について学ぶ(産学公連携講座)」を開催した。</p> <p>・期間:8月25日～28日(4日間) ・申込者数:44名(内本学学生39名) ・見学先:北九州エコタウン、新日鉄住金(株)八幡製鉄所、(株)安川電機行橋工場、TOTO(株)第1工場、日産自動車九州(株)、シャボン土石けん(株)等</p> <p>【北九州市内4大学連携】 ○各大学の特色を活かしたテーマを設定し、4大学スクラム講座を11月15日、16日に開催した。(受講者53名) <講座内容> ・九州歯科大学 歯周病学分野 助教 村岡 宏祐 「歯周病! ? 歯周病によって歯が浮く? ? 歯周病は全身に影響する? ?」 ・北九州市立大学 国際環境工学部 教授 門上 希和夫 「化学物質と上手につきあう」 ・産業医科大学 医学部眼科学 教授 近藤 寛之 「知っておくためになる目の成人病の知識」 ・九州工業大学 情報工学研究院 教授 岡本 卓 「化粧品と光の科学」</p> <p>【地域連携によるものづくり継承支援人材育成協働プロジェクト】 ○「ものづくり」人材育成のための産学連携プログラムを開設し、4大学の大学院で単位互換を実施した。 ・受講者41名(本学から他大学への受講者の延べ人数)</p> <p>○高齢者及び医療工学分野における特別講演会を4回実施した。 ・5月20日(ひびきのキャンパス)参加者61名 ・7月22日(九州工業大学)参加者31名 ・10月29日(産業医科大学)参加者28名 ・1月8日(九州歯科大学)参加者34名</p>

	<p>46-3 ① 大学間連携による地域の教育研究機能の高度化 北九州学術研究都市内3大学連携*として、単位互換とともに、引き続き連携大学院カーエレクトロニクスコース及びインテリジェントカー・ロボティクスコースを開講する。 * 本学、九州工業大学、早稲田大学</p>	<p>【まちなかESDセンター】 ○10大学の各連携校が、自らの大学の特色ある教育分野とESDを関連させた授業「まなびと講座A・B」を開講し、単位認定を行った。本学では、基礎教育センター提供「教養特講Ⅲ-Ⅳ」の科目で開講し、前期は52名が受講し、うち48名が単位を取得し、後期は48名が受講し、うち45名が単位を取得した。 ○岡山で開催されたRCBE世界会議に59名の学生(うち本学学生32名、西南学院大学4名、九州女子大学6名、神戸大学他17名)が参加し、国内外の学生等と活動事例発表等の交流を行った。(11月7日、8日) ○北九州市と共催で「北九州市長とのタウンミーティング」を開催し、9大学から103名の学生が参加した。(7月21日) ○中高生を対象に、ESDの普及・啓発を図るため、北九州の次世代を担う若者が持続可能な未来について語り合う「市民フォーラム」を開催した。(3月8日、参加者77名) ○持続可能な社会づくりを推進できる人材を育成・認証するための「まなびとマイスター」において、「まなびとリーダー」40名(うち本学学生37名、西日本工業大学2名、九州女子大学1名)を認定した。 ○北九州学術研究都市内3大学院連携による単位互換を実施するとともに、連携大学院カーエレクトロニクスコース及びインテリジェントカー・ロボティクスコースを引き続き開講した。 ・単位互換科目 受講者数:32名(延べ人数) ・インテリジェントカー・ロボティクスコース 受講者数:10名 ・カーエレクトロニクスコース 受講者数:10名</p>
--	---	--

<p>47 ② 留学生の受入れ 多様な国・地域の留学生が学ぶ国際色豊かなキャンパスを実現するため、北方キャンパスでは英語圏を中心とした交換留学生の受入れ、ひびきのキャンパスではアジア地域からの大学院留学生受入れを拡大する。あわせて、キャンパス内の外国語表記の整備や外国語ホームページの充実、留学生と学生・市民との交流事業を行う。</p>	<p>47-1 ② 留学生の受入れ 英語圏を中心に交換留学生の受入れを拡大するとともに、協定校であるタコマ・コミュニティカレッジからの受入留学プログラムについて協議を行う。</p> <p>47-2 ② 留学生の受入れ 国際環境工学部または国際環境工学研究科において、アジア地域の協定校などからの留学生を受け入れる。</p> <p>26-1 ② 留学生の受入れ アジア地域の大学・研究機関との交流・連携や公的機関の研究制度の活用などにより、アジア地域からの留学生の受け入れを推進する。(再掲)</p> <p>50-4 ② 留学生の受入れ 福岡県留学生リポートセンター等の事業を活用するなど、アジア地域(中国、ベトナム、インドネシアなど)の留学生の獲得を図る。(再掲)</p>	<p>III ○協定校であるタコマコミュニティカレッジと秋から開始する受入留学プログラムについて協議を行った。 ○平成26年度秋から、新たにタコマコミュニティカレッジ4名(米国)、文彦外語大学3名(台湾)、タマサート大学1名(タイ)、韓国海洋大学校5名(韓国)の学生の受入れを開始した。この結果、平成26年度2学期時点で、既存協定校と合わせて46名の短期留学生(学生交流協定に基づく特別科目履修生)を受け入れることとなった。 ○マカオ大学やサラワク大学(マレーシア)、カリフォルニア州立大学モンテレーベイ校など新規協定校のうち、まだ受入れを開始していない大学との調整を引き続き行った。 ・受入留学生数(協定等に基づく留学) 平成24年度 29名(交換受入24名、派遣受入5名) 平成25年度 31名(交換受入26名、派遣受入5名) 平成26年度 47名(交換受入36名、派遣受入11名) ○国際環境工学部では、外国人留学生特別選抜で中国から2名の留学生が入学した。 ○国際環境工学研究科では、協定校の大連外国語大学(中国)から1名、ダナン工科大学(ベトナム)から1名の留学生が入学した。また、協定校以外では中国(26名)、モンゴル(1名)、インドネシア(1名)、アフガニスタン(1名)からの留学生が入学した。 【再掲: 年度計画№26-1歩目】 【再掲: 年度計画№50-4参照】</p>
--	--	--

47-4
 ② 留学生の受入れ
 国際教育交流センターやグローバル人材育成推進室のウェブサイトの内容をさらに充実させるなどして、大学の情報を積極的に発信する。

○国際教育交流センターウェブサイトにおいて、現在海外留学中の学生から近況報告を知らせる「留学レポート」や学生留学サポーターによる配信情報を随時更新するなどして、日本語・英語併記の形で外国人留学生向けのページを開設した。また、国際教育交流センターとグローバル人材育成推進事業(Kitakyushu Global Pioneers)のリンクバナーのデザインを統一した。

○国際環境工学部HP、印刷物、掲示物等で使用する英語表現がまちまちであった状況を受けて、使用頻度が高い用語をリスト化し、キャンパスにおける統一表現として使用していくこととした。

また、ひびきのキャンパスでは、日本語を解さない大学院生(留学生)向けの文書等の英語化を推進することを目的に、事務局全員のメンバーからなるワーキングを結成した。学生向け掲示文やメール連絡の英語併記、施設表示の英語併記、ならびに英語併記済みの学生向け資料を英語HPからもアクセスできるメニュー追加の作業を実施した。

○外国人留学生向けページについて、日本語、英語、韓国語、中国語による表記とした。

○グローバル人材育成推進事業(Kitakyushu Global Pioneers)ウェブサイトについて、日本語、英語、仏語、中国語、韓国語で掲載し、内容を充実させるとともに、プログラム内容、協定校等の更新を行った。

47-5
 ② 留学生の受入れ
 留学生の受入れ学生と学生・市民との交流事業として、懇親会やバスハイク、懸賞論文発表会を実施する。

○北方キャンパスでは、近隣の小学校や高校の授業で行われた国際交流事業への留学生派遣、守恒市民センターと協力した市民との交流事業、ホームビジットの継続的実施とともに、留学生会による「まつりみなみ」や「わっしょい百万夏まつり」等へのイベント参加、懇親会、バスハイク、懸賞論文発表会を行った。

ひびきのキャンパスでも、留学生支援団体「ひびきの」を中心とした地域交流活動を盛んに行った。

【北方】

- ・4月：春の歓迎会(参加者：留学生40名、大学関係者18名、守恒市民センター1名、日本人学生29名、ホームビジット30名)
- ・7月：短期留学生送別会(参加者：留学生21名、大学関係者14名、守恒市民センター1名、日本人学生19名、ホームビジット22名)
- ・9月：短期留学生歓迎会(参加者：留学生39名、大学関係者8名、日本人学生40名、ホームビジット15名)
- ・10月：日本文化研修バスハイク(参加者88名、うち留学生56名)
- ・1月：留学生スピーチコンテスト(ひびきのと合同、応募者50名)
- ・1月：短期留学生送別会(参加者：留学生27名、大学関係者17名、日本人学生9名、ホームビジット15名)

【ひびきの】

- ・4月：新入生歓迎会(参加者67名：留学生33名、教職員19名、ボランティア15名)
- ・10月：秋入学新入生歓迎会(参加者69名：留学生38名、教職員15名、ボランティア16名)
- ・11月：バスハイク(参加者：ひびきの留学生25名)
- ・12月：もちつき、おせち料理づくり交流会(参加者：74名 ひびきの留学生18名、北方留学生12名、小学生父兄21名、地域住民12名、教職員6名、ボランティア5名)
- ・1月：日の菜どんと焼き(参加者ひびきの留学生7名)
- ・1月：留学生スピーチコンテスト(参加者ひびきの留学生9名)

<p>47-6 ② 留学生の受入れ 北方キャンパスにおける海外留学生と本学の学生との生活・交流の場としての機能を併せ持つ「(仮称)国際交流会館」(学生寮)の整備に着手する。</p>	<p>○(仮称)国際交流会館」(学生寮)の整備に向け、事業スキームの検討・精査並びに市及び関係機関との協議・調整を実施した。</p>
<p>50-6 ② 留学生の受入れ 交換留学プログラムなどにおける派遣留学生や受入留学生、正規課程で履修する留学生に対する授業支援や生活支援等の満足度やニーズ、卒業後の進路等を把握するための調査を実施し、留学プログラムや支援体制の改善に活用する。(再掲)</p>	<p>【再掲：年度計画No.50-6参照】</p>

<p>48 ③ 海外派遣留学 学生の海外留学の機会を充実していくため、タコマ・コミュニティカレッジ及び北京語言大学への派遣留学の継続や交換留学先の拡大、私費留学生の留学先での取得単位の認定制度の整備を行う。</p>	<p>48-1 ③ 海外派遣留学 交換留学先の開拓及び留学生数の拡大を推進する。また、タコマ・コミュニティカレッジ、北京語言大学への派遣留学を引き続き実施するとともに、新たな派遣留学先大学と平成27年度派遣開始に向けて調整を行う。</p>	<p>III ○交換留学・派遣留学先の開拓及び留学生数の拡大のため、海外の大学への訪問あるいは来学による協議を行った。 ・4月：セルカークカレッジ(カナダ)を訪問し語学研修及び学生交流プログラムの実施について協議。6月に大学間協定締結。 ・6月：Ecole de Management Bretagne (EMBA、フランス)及びカリフォルニア州立大学モンレーベイ校(CSUMB)担当者が来学し今後の交流について協議。 ・7月：文藻外語大学(台湾)を訪問し派遣短期プログラムについて協議。 ・9月：カリフォルニア州立大学モンレーベイ校(CSUMB)を訪問、学生交流プログラム実施について協議。 ・12月：カリフォルニア州立大学モンレーベイ校(CSUMB)との間で学生交流協定を締結。 ・2月：同済大学(中国)を訪問し学生交流プログラムについて協議。</p> <p>○平成26年度は新たに2大学と協定を締結し、交流協定締結校は29大学1研究所(10か国1地域)となった。</p> <p>○タコマ・コミュニティカレッジ、北京語言大学への派遣留学を下記のとおり実施した。 ◆タコマ・コミュニティカレッジ第12期派遣留学生30名派遣 参加者：外国語学部英米学科12名、外国語学部国際関係学科3名、文学部比較文化学科4名、経済学部経済学科1名、経済学部経営情報学科5名、法学部法律学科3名、法学部政策科学科2名 ◆タコマ・コミュニティカレッジ第13期派遣留学生25名派遣 参加者：外国語学部英米学科17名、外国語学部国際関係学科1名、文学部比較文化学科4名、経済学部経営情報学科3名 ◆北京語言大学第4期派遣留学生4名派遣 参加者：外国語学部中国学科3名、外国語学部国際関係学科1名</p> <p>○新たにフォート・ルイス大学への派遣留学を開始した。 第1期派遣留学生3名派遣 参加者：外国語学部英米学科1名、外国語学部国際関係学科1名、文学部比較文化学科1名</p> <p>○Ecole de Management Bretagne (EMBA、フランス)、同済大学(中国)、ダナン大学(ベトナム)との学生交流プログラム、文藻外語大学との短期プログラム等について調整を行った。(ダナン大学とは平成27年度に学生交流協定締結の見込み)</p> <p>・派遣留学生数(協定締結校への留学生) 平成23年度 83名 平成24年度 87名 平成25年度 81名 平成26年度 107名</p>
---	---	--

<p>48-2 ③ 海外派遣留学 学生の私費留学の状況を把握するとともに、協定校へ私費留学する学生の単位認定について制度化を図る。</p>	<p>○他大学において単位認定を伴う私費留学制度構築に参画している機関「Study Abroad Foundation」*と協賛し、他大学の状況や制度の概要についてヒアリングを行った。 私費留学している学生の状況を把握し、複数の学部から私費で留学している学生の多いパレンシア大学のプログラムについて、単位認定を前提とした制度をつくることが国際教育交流センター会議で決定した。各学部学科において単位認定で可能な科目が検討され、単位認定について制度化を図った。 * Study Abroad Foundation・・・2000年に米国インディアナ州の認可非営利教育機関として設立された非営利団体で、大学間の交換留学など大学既存のプログラムに加え、国際大学ネットワークを利用した留学プログラムを提供することにより、留学の選択肢を広げる活動を行っている。</p>
<p>48-3 ③ 海外派遣留学 国際教育交流センターは、海外留学する学生を支援するため、留学支援語学講座やIELTS対策集中講座等を継続して実施する。</p>	<p>○海外留学を志す学生の語学方向上のため、大学生協との共催で留学支援語学講座を実施した。 また、IELTSについて外部講師を招き、初級～中級者向けの対策講座、夏季休暇及び春季休暇期間にも対策集中講座を行った。 5～7月 留学支援語学講座実施(参加者21名) 6～7月 IELTS対策講座実施(初級および中級レベル、各8回、参加者47名) 9月 IELTS対策集中講座実施(8日間、参加者40名) 10月 IELTS試験実施 10～12月 IELTS対策講座実施(初級および中級レベル、各8回、参加者20名) 10～1月 留学支援語学講座実施(参加者19名) 2月 IELTS対策集中講座実施(5日間、参加者30名) 3月 IELTS試験実施</p>
<p>50-6 ③ 海外派遣留学 交換留学プログラムなどにおける派遣留学生や受入留学生、正規課程で履修する留学生に対する休学支援や生活支援等の満足度やニーズ、卒業後の進路等を把握するための調査を実施し、留学プログラムや支援体制の改善に活用する。(再掲)</p>	<p>【再掲:年度計画No.50-6参照】</p>

<p>49 ④ 海外大学等との交流・国際貢献 同済大学アジア太平洋研究センター、仁川発展研究院、ハノイ科学大学環境技術開発研究センターをはじめとする海外の協定締結機関などとの交流を促進し、共同研究や国際会議などの学術交流、プロジェクト参画を推進する。また、JICAとの連携による環境改善協力など国際貢献活動を推進する。</p>	<p>49-3 ④ 海外大学等との交流・国際貢献 アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの研究交流として、国際シンポジウムを開催する。(再掲) 49-2 ④ 海外大学等との交流・国際貢献 都市政策研究所は、仁川発展研究院との研究委員会などを行う。(再掲)</p>	<p>III 【再掲:年度計画No.35-3参照】 【再掲:年度計画No.39-2参照】</p>
<p>49-1 ④ 海外大学等との交流・国際貢献 同済大学アジア太平洋研究センター、仁川発展研究院、ベトナム科学アカデミー環境技術研究所をはじめとする海外の協定締結機関などとの交流によって、共同研究や国際会議などの学術交流、プロジェクト参画を推進する。</p>	<p>49-1 ④ 海外大学等との交流・国際貢献 同済大学アジア太平洋研究センター、仁川発展研究院、ベトナム科学アカデミー環境技術研究所をはじめとする海外の協定締結機関などとの交流によって、共同研究や国際会議などの学術交流、プロジェクト参画を推進する。</p>	<p>【国際環境工学者】 ○ベトナム文科省の高度人材派遣プロジェクトによる受入れ大学として、受入れ候補者の研究マッチングを進め、水資源に加え、新たにバイオ・医療分野にも広げた。医療分野では、ダナン大学の医学部長と派遣候補生の訪問を受けた。 ○国際科学技術交流に関する新規の外部資金(JSTさくらサイエンスプラン)に13件申請し、7件が採択された。中国、台湾、ベトナム、インドネシア、モンゴル、フィリピン、マレーシアの大学・研究機関から優秀な学生計70名を招聘し短期研修を実施した。 ○JASSO留学生交流支援制度(研究・研修型)の採択により、「探査未来都市構築のための戦略的エネルギー・環境リーダー育成短期プログラム」で短期派遣・短期受入れのプログラムを実施した。 ◆短期派遣:本学学生を9月に中国の浙江大学へ12名、10月にインドネシアのバンドン工科大学へ13名を2週間ずつ派遣した。 ◆短期受入れ:8月から6か月コースとして5か国9大学から16名、2月に15日コースとして5か国9大学から24名を受入れた。 ○JSPS二国間交流事業として、ベトナム科学アカデミー環境技術研究所との共同研究を引き続き進めた。 ○ベトナム国家大学ハノイ校との大学間学術交流協定締結に向けた協議を行った。(平成27年度調印予定) ○モンゴル科学技術大学との学部間学術交流協定を締結した。(2月5日) 【アジア文化社会研究センター】 ○アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの研究交流事業として講師を招き、11月28日に学術交流国際シンポジウム「中国環境問題 いま、北九州市にできること」を開催した。(参加者数78人)</p>

		<p>【都市政策研究所】 C10月23日～25日の日程で仁川発展研究院との国際交流・共同研究発表会を市内および本学にて開催した。 <発表内容> ①都心商業地における歩行環境の満足度へ及ぼす影響要因分析 ②仁川広域市における物流共同化事業の現状及び主要製造産業の物流共同化対策に関する研究 ③小倉都心部におけるリノベーションまちづくり ④持続可能都市におけるモビリティシニアヘッドインの事例から学ぶ～</p>
	<p>49-2 ④ 海外大学等との交流・国際貢献 JENESYS2.0プログラム*によって来日する学生との交流活動を行うほか、JICA等との連携による環境改善協力など国際貢献活動を推進する。 * 外務省が日本とアジア大洋州地域及び北米地域をつなぐ青少年交流事業として2007年から開始した「21世紀東アジア青少年大交流計画」の後継事業</p>	<p>○1月にJENESYS2.0プログラムによって来日したラオスの高校生・大学生(22名)と本学学生が、大学・研究紹介、日本文化紹介、キャンパス案内及び交流昼食会等の交流を行った。 CFAISが採択されたJICA草の根技術協力事業に参画し、消防局と連携して、インドネシア・バリクパパン市の泥炭・森林火災の消火技術普及を開始した。</p>
	<p>49-3 ④ 海外大学等との交流・国際貢献 マネジメント研究科は、中華圏を中心とした大学との学術交流協定に基づき、経済・経営分野での交流活動を推進する。</p>	<p>○香港大学華人経営研究センターとの共同プロジェクト「九州地域企業グローバル化調査」の第2回目のアンケート調査結果を踏まえた報告会を、福岡市(7月24日、参加者57名)及び小倉サテライトキャンパス(7月25日、参加者37名)において開催した。 ○香港大学華人経営研究センターとの共同プロジェクトについては、過去2回のアンケート調査で判明した諸課題等を踏まえ、海外展開に成功している企業数社に対する個別ヒアリングを行った。 ○海外視察研修プログラム(科目名「経営学特講」)を実施し、澳門(マカオ)大学において特別講義の提供を受けるとともに、澳門や深圳(シンセン)における企業訪問や経営者との交流会等を行った。 ○平成27年2月25日、九州香港協会・九州観光推進機構・マカオ大学と、新春セミナー「珠江デルタ地域経済の発展と九州の連携の展望～香港マカオの歴史と近況視察学およびホスピタリティ観光学を中心に～」を後援し、王研究科長がパネラー出演した。</p>

<p>50 ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 全学的な国際化の推進に向けた企画・事業実施、外部資金の情報収集・獲得、留学生アドバイザーの配置など国際教育交流センターの機能を充実する。また、留学生支援のための地域ボランティア団体*が実施する新入生歓迎会、パスハイクなどの交流会、イベントを支援する。 * 国際交流ボランティア「ひびきの」(平成22年度現在)</p>	<p>50-1 ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 国際教育交流センターは、学内の国際関連情報の集約・蓄積を行う。また、留学生アドバイザーに対し、OJTを中心とした研修を実施するなど、国際教育交流センターの機能を充実する。</p>	<p>III ○国際教育交流センター会議における審議を通して、海外派遣学生の単位認定状況や外国人留学生の進路状況等、学内の国際関連情報の集約を行った。 ○留学生アドバイザーは、留学生を対象とした授業の補助や身体的不調に陥った留学生の詳細な症状を確認し病院への随行を行うほか、市内の高校等より生徒の国際理解を深めるため留学生の派遣を要請された際のコーディネーター及び随行等、留学生のサポートを行った。 また、留学生アドバイザーのコーディネーターのもとで「留学サポーター」という学生組織を設け、学生目線による広い範囲での留学支援活動を行った。 さらに、海外留学安全対策協議会(ICSOS)等が主催する海外留学に関する危機管理に関する研修参加に加え、留学の質向上に向けた取り組みや単位認定制度などの情報収集を目的として、先進校である東洋大学へのヒアリングを行った。</p>
	<p>50-2 ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 留学生の日本語能力に応じた能力別クラス編成による日本語教育を行うなど、留学生数の増加等に対応した日本語教育体制の整備を行う。</p>	<p>○1学期は前期留学生(特別科目等履修学生)31名に対し、総合日本語(文法、読解中心)及び会話、作文などのスキル別に初・中級、中・上級、上級のクラス編成をし、日本語教育を行った。 ○2学期受入の短期留学生が16名となり前年度比で約1.6倍の人数となるため、レベル分けをこれまでよりも柔軟な形で行い人数増に対応するとともに、学生の能力に応じたクラス移動を適宜行うことで、効果的効果的なクラス編成に努めた。</p>
	<p>50-4 ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 福岡県留学生サポートセンター等の事業を活用するなど、アジア地域(中国、ベトナム、インドネシアなど)の留学生の獲得を図る。</p>	<p>○9月に福岡県留学生サポートセンター等が実施する留学フェア(ベトナム)に参加した。 ○10月に日本学生支援機構主催の日本留学フェア(インドネシア)に参加した。 ○中国をはじめ、アジア地域にネットワークのある教員を通じて入試広報活動を実施した。この結果、国際環境工学研究科の大連特別選抜では19名の出願があった。 ・大連特別選抜(各年4月、10月入学者の合計) 23年度 24年度 25年度 26年度 志願者 1名 2名 27名 19名 合格者 1名 2名 20名 15名 入学者 1名 1名 14名 1名※ (※4月入学者のみ、10月入学者は未確定)</p>

<p>50-5 ③ 全学的な国際化推進体制の整備 国際交流ボランティア「ひびきの」が実施する新入生歓迎会、パスハイクなどの交流会、イベントを支援する。</p>	<p>○国際交流ボランティア「ひびきの」が受入留学生を対象に開催する交流会等に、会場貸与や職員の出張などの支援を行った。 ①新入生歓迎会(4月7日) ②サマースクール(7月28～30日) ③English Camp(8月6日) ④新入生歓迎会(10月1日) ⑤パスハイク(11月15日) ⑥もちつき、おせち料理づくり交流会(12月6日)</p>
<p>50-6 ③ 全学的な国際化推進体制の整備 交換留学プログラムなどにおける派遣留学生や受入留学生、正規課程で履修する留学生に対する学費支援や生活支援等の満足度やニーズ、卒業後の進路等を把握するための調査を実施し、留学プログラムや支援体制の改善に活用する。</p>	<p>○北九州市国際政策課と共同で外国人留学生対象の就職意向調査アンケートを行い、就職意識や就職希望などを把握しておくことで、外部講師を招き学内で行った留学生対象の就職ガイダンス等を効果的に行うことができた。 ○交換・派遣留学プログラムにより留学した学生に対し、満足度や成果、問題点などに関するアンケート調査を行い、タコマ・コミュニティカレッジ派遣留学プログラムにおいて、北九大学生同士で固まってしまう弊害や、画一的な授業構成を防ぐためのクラス編成をタコマ・コミュニティカレッジ側へ要請したり、これまで行っていなかった留学前教育を執行するなど、プログラムの改善に活用した。 ○外国人留学生(正規課程及び短期)に対し、生活環境や学業に関するアンケート調査を行い、チューター活動の改善や留学生会の活性化など、各種支援策の改善に活用した。</p>
<p>47-6 ③ 全学的な国際化推進体制の整備 北方キャンパスにおける海外留学生と大学の学生との生活・交流の場としての機能を併せ持つ「(仮称)国際交流会館」(学生寮)の整備に着手する。(再掲)</p>	<p>【再掲:年度計画No.47-6参照】</p>
<p>48-3 ③ 全学的な国際化推進体制の整備 国際教育交流センターは、海外留学する学生を支援するため、留学支援語学講座やIELTS対策集中講座等を継続して実施する。(再掲)</p>	<p>【再掲:年度計画No.48-3参照】</p>

IV 管理運営等に関する目標
1 業務運営の改善及び効率化

中期目標 (1) 大学運営の効率化
キャンパス間の連携を強化するなど、限られた学内資源を有効に活用することで、人文・社会科学系と理工系からなる総合大学としての強みをいかした効率的な大学運営を実現する。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>51 ① 学内運営の改善 教育研究に関する課題への対応、運営の機動性、効率性の観点から、教育研究者協会定員をはじめ各種委員会組織などの見直し・改善を行う。</p>	<p>51-1 ① 学内運営の改善 各種委員会など学内運営組織について、引き続き、検討・改善を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>○グローバル化をさらに効率的かつ効果的に推進するため、グローバル人材育成推進係と国際交流係を統合し、国際化推進室を設置した。 ○新図書館建設、施設整備等をさらに推進するため、技術職員(契約職員)を1名増員した。 ○大学ガバナンス改革の観点から、学長(執行部)リーダーシップの下で、全学的観点から教職員の組織再編、ポスト管理、幹部教員の業績評価など組織・人事に関する事項を統括するため、平成26年6月に組織人事委員会を設置した。 平成26年度は、中華ビジネス研究センター設置、地域創生学群教員異動、大学事務職員昇任制度改正、学長補佐体制、社会システム研究科教員異動などを実施した。 ○学長選考委員会の下、学長業績評価委員会を設置し、学長業績評価規程、同実施細則及び学長業績評価に係る実施要領を新たに設け、学長自身による自己評価及び学長への質疑をもとに、学長業績評価を行った。大学における教育、研究、社会貢献及び管理運営の分野別評価に、その他の実績を加味した総合評価を行った。 ○平成25年5月の教育再生実行会議第3次提言「これからの大学教育等の在り方について」、平成26年2月の中央教育審議会「大学ガバナンス改革の推進について(審議まとめ)」を踏まえ、他の公立大学の状況、近年の業務量の増加、平成27年以降の次期中期計画の策定業務などについて検討を行い、その充実を図ることとし、副学長を1名増の4名、学長補佐を1名新設した。 ○学校教育法及び学校教育法施行規則の一部改正を踏まえ、学長等と教授会の権限を明確化するため、内部規則の総点検・見直しを行った。</p>

<p>52 ② 経営資源の戦略的配分 重点事項や課題への取組みを強化するため、人材や予算の戦略的配分を行う。</p>	<p>52-1 ② 経営資源の戦略的配分 理事長、学長のリーダーシップの下、戦略的な予算編成を行うため、予算方針会議を早期に開催し、戦略的経費(重点項目)となるべき事業の選定を行う。</p> <p>52-2 ② 経営資源の戦略的配分 グローバル人材育成推進事業の一体的かつ機動的な推進等を目的に、事務局組織の再編及び専任適所の人材確保・配置を行う。(再掲)</p>	<p>III C平成27年度予算について、8月7日、16日に予算方針会議を開催し、理事長、学長のリーダーシップのもと、戦略的経費(重点項目)となる事業の選定を行った。これにより選定した戦略的経費(重点項目)を中心とした予算編成作業を行い、3月に経営審議会・役員会の承認を得て、平成27年度予算を成立させた。</p> <p>【再掲:年度計画No.56-2参照】</p>
<p>53 ③ 事務局業務の効率化 財務システムの機能強化や時間割編成業務のシステム化などに活用する。また、業務の洗い出しによる事務の効率化を行い、業務の効率化を行う。</p> <p>*情報通信技術 (Information and Communication Technology)</p>	<p>53-1 ③ 事務局業務の効率化 教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の新・開講科目データベースシステムの運用を開始する。</p> <p>53-3 ③ 事務局業務の効率化 引き続き、業務の洗い出しによる不要な事務の廃止や業務の効率化、マニュアル化の推進等を実施し、時間外勤務の削減を行う。</p>	<p>III C10月から新・開講科目データベースシステムを導入し、シラバスシステム及び教室管理システム、学務システムへ提供するデータを作成した。</p> <p>C引き続き、不要な事務事業等の廃止や統合、業務の効率化等を行い、各課でのマニュアル整備等を推進した。</p> <p>C経費の削減及び収入の増加に向けて各課から案を募り、学長を委員長とする予算方針会議で実施項目を審議・決定し、役員会に報告した。また、平成27年度から実施する経費改善項目(経費削減)を予算に反映させ、取組を定式に遂行することとした。</p> <p>C6月～10月のうち、実務状況に合わせて各課に2ヶ月のノー残業マンスを設定し、業務の計画的かつ効率的な執行を推進した。また、ノー残業マンスと合わせ、月2回のノー残業デーと年4回のノー残業ウィークの設定など、より効率的な実施方法について検討を行った。</p>

<p>54 ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進 相互の授業担当や共同研究の実施による連携の拡大を推進する。また、両キャンパス共通のポータルサイトの導入、電子シラバス管理、履修登録システムなど一元的な電子ネットワーク環境を構築する。</p>	<p>54-2 ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進 大学祭、スポーツフェスタでの学生交流を促進する。</p> <p>54-3 ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進 学際・複合・新領域分野などでの外部研究資金の共同申請、研究発表会などへの相互参加などを行う。</p> <p>28-1 ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進 新たに導入した両キャンパス共通の履修登録システムについて、学生等に周知を行い、運用を開始する。(再掲)</p> <p>53-1 ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進 教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の新・開講科目データベースシステムの運用を開始する。(再掲)</p> <p>54-5 ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進 「キャンパス交流Day」については、昨年度の授業アンケート調査の結果をもとに、「キャリア・デザイン」を連携科目として追加するほか、ひびきのキャンパスの学生に北方キャンパスマップを配布するなど改善を行い、引き続き実施する。</p> <p>* 1学期・木曜日に、キャンパス間移動用のバスを巡回運行させ、国際環境工学部の1年生全員が北方キャンパスに移動。基礎教育科目の受講などを行う。</p>	<p>III C7月実施の夏季スポーツフェスタ及び10月～11月の秋季スポーツフェスタにおいて、キャンパス交流を図るため、北方・ひびきのを結ぶマイクロバスを運行した。</p> <p>C11月にひびきのキャンパスで行った大学祭(響風祭)について、北方の学生・サークルが模擬店として出店できるよう、模擬店出店要項に参加資格を盛り込んだ。</p> <p>C北方キャンパス及びひびきのキャンパス教員が北九州市学術・研究振興事業調査研究助成金の共同申請を2件行い、経済学部 牛飼准教授と国際環境工学部 加藤准教授、高教授の「北九州スマートコミュニティ社会実証における参加住民の行動変容に関する調査研究」が採択された。</p> <p>C国際環境工学部松本教授と法学部三宅教授は、8月にNPO法人「フードバンク北九州ライフアゲイン」と食品ロス削減研究会を立ち上げ、食品ロスを活用する仕組みについて共同研究を開始した。</p> <p>Cひびきとビジネスフェアに本学が支援機関として参加し、産学連携推進のため、北方キャンパスからは経営相談窓口、ひびきのキャンパスからは技術相談窓口を設置した。</p> <p>【再掲:年度計画No.28-1参照】</p> <p>【再掲:年度計画No.53-1参照】</p> <p>C平成26年度入学生における、北方・ひびきの連携科目の受講による「キャンパス交流Day」を実施した。平成26年度からは、他のキャンパスの学生と交流できなかったと感じた学生が多かった1年目の反省点を踏まえ、新たに連携科目に授業の中でグループワーク等を行う科目「キャリア・デザイン」等を追加した。</p> <p>平成26年度実施状況に関する学生アンケートによると、「授業の中で学生同士の交流があった」との回答が約7割、「キャンパス交流Dayは有意義だった」「ある程度、有意義だった」との回答が約8割という結果となり、前年度に比べて大幅に改善された。</p> <p>Cひびきのキャンパスの学生を対象に「北方キャンパスマップ」を配布し、希望者にはキャンパスツアーにて北方キャンパス内を案内した。</p>
--	---	--

IV 管理運営等に関する目標
1 業務運営の改善及び効率化

(2) 事務体制の強化
優秀な人材の採用と事務職員の適正な配置を計画的に推進し、事務体制を強化する。また、事務職員の職能開発を通じて、教員と協働する専門性の高い事務職員を育成する。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
55 ① 中長期計画による職員配置・事務局再編 大学事務における専門性を強化するため、北九州市派遣職員の1,2程度をプロパー職員などへ平成28年度までに切り替えるとともに、外部人材を活用するなど、業務内容に応じた適材適所の人材確保・配置、事務局組織の再編などを行う。	55-1 ① 中長期計画による職員配置・事務局再編 市派遣職員のプロパー職員などへの転換を計画的に実施する。また、計画的なプロパー職員の採用を実施する。	III	○市派遣職員を前年度比で3名削減した。 ○プロパー職員を4月1日付で5名採用した。また、平成27年度採用のプロパー職員採用試験を実施し、3名を合格とした。 ＜プロパー職員の推移(各年度5月1日時点)＞ H22 H23 H24 H25 H26 H27 15人 19人 21人 24人 29人 32人
	55-2 ① 中長期計画による職員配置・事務局再編 グローバル人材育成推進事業の一体的かつ徹底的な推進等を目的に、事務局組織の再編及び適材適所の人材確保・配置を行う。		
56 ② SDの推進 大学における事務職員の専門性の向上、教員との協働、学生支援などの視点から学内外におけるSD(スタッフ・ディベロップメント)*を推進していくため、学外機関によるSDセミナーへの派遣や近隣大学との交流人事、大学院科目の受講、研修制度の充実を行う。 *職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質を向上させるための組織的な取組の総称	56-1 ② SD*の推進 公立大学協会をはじめとした学外のSD研修会に事務職員を積極的に参加させる。 *職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質を向上させるための組織的な取組の総称	III	○プロパー職員を中心に、公立大学協会をはじめとした学外SD研修会等に参加させた。 ・7月 公立大学協会「公立大学職員セミナー」(2名) ・6～1月 九州工業大学英会話研修(1名) ・10月 上智大学「グローバル化の質の向上とマネジメント研修」(1名) ・11月 日本産学協会 大学マネジメント改革総合大会(2名)

56-2 ② SDの推進 国や市への派遣、通信制大学院の受講、市内4大学(九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学、北九州市立大学)による共同研修などにより職員の専門性や資質の向上を図る。また、事務局の国際化を推進するため、eラーニングや英語学習アドバイザーを活用した職員研修を実施する。	56-3 ② SDの推進 研修計画に基づき、効果的な研修を実施することで、大学職員として必要な知識の修得や倫理・規範意識の涵養に努める。また、プロパー職員の採用時研修を充実させる。	○文部科学省大学振興課へプロパー職員1名を1年間派遣した。 ○北九州市への職員派遣を検討した。(派遣予定 1名・1年間 H27年度派遣予定) ○九州工業大学が実施する英語研修に1名を参加させた。(平成26年6月～平成27年1月) ○市内4大学による共同研修について検討を行った。(10月22日、1月9日 検討会議開催) ・2月20日に北九州市立大学で実施したハラスメント研修に、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学が参加した。(合計14名) ○平成24年度9月に文部科学省の補助事業に採択された「グローバル人材育成推進事業」の一環として、大学のグローバル化を推進するため、事務局職員を対象とした英語力アップ職員研修を実施した。 【第1回】研修期間:8月18日～9月29日 回数:1週当たり(90分×2回)×6週(計12回) 受講者数:40名 ※効果測定として、10月25日及び11月29日にTOEIC試験を受験した。 【第2回】研修期間:2月9日～3月13日 回数:1週当たり(各90分×2回)×5週(計10回) 受講者数:14名 ※効果測定として、3月15日の公開TOEIC試験を受験した。
		○研修計画に基づき、次の研修を実施した。 ・新採用職員研修を、平成25年度から実施している市職員との合同研修に加え、一か月間OJT研修や先輩プロパー職員を中心とした業務説明を行う等、充実・強化して実施した。 (4月1日～25日、対象者:5名(内容に応じて希望者も出席可)) ・コンプライアンス研修(4月11日実施 新採用研修で実施) ・OJT研修を組織的に実施(5月～3月、参加者:29名) ・安全衛生推進者講習(6月、参加者:12名) ・コンプライアンス研修の一環として薬物乱用防止講習会を実施(12月17日、参加者:70名) ・セルフケア研修(1月28日 参加者 58名) ・人権・ハラスメント研修(2月20日実施 参加者 246名) ・情報セキュリティ研修(3月18日実施 参加者 56名)

IV 管理運営等に関する目標
2 財務内容の改善

中期目標 自主財源の充実や管理的経費の抑制などにより、持続可能で安定的な財務運営を実現する。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
57 ① 収入財源の確保・多様化 収入財源の確保・多様化のため、民間企業などとの共同・受託研究や国などの競争的資金の獲得により、外部資金の年間5億円以上獲得を目指すとともに、大学の施設・設備を活用した収入確保などを行う。また、競争的資金獲得にあたり、情報収集や申請書作成など組織的な支援体制を整備する。	57-1 ① 収入財源の確保・多様化 外部資金を年間5億円以上獲得する。	Ⅲ	<p>○科学研究費補助金等の外部資金獲得促進のため、公募要綱説明会や制度概要・不正防止の説明会等を実施し、申請件数の増加に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員ポータル「研究支援情報」を通して本学全教員へ周知 ・研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)の改正について、研修会を実施(ひびきの) ・平成26年度科学研究費助成事業、研究成果最優秀展開支援プログラム(A-STEP)の採択に向けた説明会及び外部講師による査証(ひびきの) ・平成26年10月8日に科学研究費補助金等の外部資金獲得促進のため、平成27年度科学研究費助成事業公募要綱及び不正防止説明会・科学研究費申請書作成勉強会を開催(北方)(参加者:29名) ・科研費採択者を対象に科研費制度概要・不正防止の説明会を実施(北方)(参加者:30名) <p>○環状技術研究所運営会議において、外部資金の獲得をめざし組織・施設の在り方について検討を行った。また、教員のシーズや共同研究事例を紹介した機関紙「環状『創』」を発刊し、産学連携フェア等で配布するとともに市内主要銀行、地域企業に配布した。</p> <p>○国際環境工学部では戦略的創造研究推進事業(ALCA)、地球規模課題対応国際科学技術協力事業(SATREPS)などの受託研究事業、大学間連携共同教育推進事業、及び産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業などの補助事業を継続することにより外部資金を獲得した。</p> <p>○北九州市学術・研究振興事業調査研究助成金に10件応募し、7件が採択された。(総額:5,596,730円)</p>

			<p>○文部科学省の補助事業「大学教育再生加速プログラム」に採択された。 事業期間:平成26年度～平成30年度(申請額:68,076千円) 平成26年度補助額 11,956千円</p> <p>○都市政策研究所において、12件(14,191千円)の外部資金を獲得した。</p> <p><外部資金内訳></p> <table border="1"> <tr> <td>・受託研究収入</td> <td>21件</td> <td>119,571千円</td> </tr> <tr> <td>・共同研究収入</td> <td>37件</td> <td>79,304千円</td> </tr> <tr> <td>・奨学寄付金収入</td> <td>61件</td> <td>30,004千円</td> </tr> <tr> <td>・受託事業収入</td> <td>20件</td> <td>35,867千円</td> </tr> <tr> <td>・補助金収入</td> <td>29件</td> <td>214,175千円</td> </tr> <tr> <td>・科学研究費補助金</td> <td>98件</td> <td>121,952千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>266件</td> <td>600,873千円</td> </tr> </table>	・受託研究収入	21件	119,571千円	・共同研究収入	37件	79,304千円	・奨学寄付金収入	61件	30,004千円	・受託事業収入	20件	35,867千円	・補助金収入	29件	214,175千円	・科学研究費補助金	98件	121,952千円	合計	266件	600,873千円
・受託研究収入	21件	119,571千円																						
・共同研究収入	37件	79,304千円																						
・奨学寄付金収入	61件	30,004千円																						
・受託事業収入	20件	35,867千円																						
・補助金収入	29件	214,175千円																						
・科学研究費補助金	98件	121,952千円																						
合計	266件	600,873千円																						
	57-2 ① 収入財源の確保・多様化 自己収入確保のため、壁面貸付への有料広告掲載や研究施設の貸出などを行う。大学WEBサイトの掲載等により、学外への教育・研究・産学活動に関する教座(サテライトキャンパスを含む)の貸出しを引き続き実施する。		<p>○学内壁面の広告看板収入について、継続して2社と契約し、約50万円の収入があった。また、資格試験や自治体の職員採用試験、研修など、外部への教室貸出や、ひびきのキャンパス計測分析センターの実験機器等の貸出を行い、収入の増加を図った。 [北方キャンパス教室貸出] 62件 824,898円 [ひびきのキャンパス計測分析センター実験機器等の貸出] 251件 1,798,430円</p> <p>○9月より利付国債の購入による資金の運用を行い、約6万円の運用益が発生した。</p> <p>○小笠サテライトキャンパスの教室貸出について、貸出業務の委託先を見直し、契約の締結に向けて協議を行った。今後、使用料等を定め、平成27年度に契約締結後、貸出を開始するとともに、大学ウェブサイト等に掲載するなどして、周知を行っていくこととした。</p>																					
58 ② 基金の創設 学生の自主的学習、課外活動施設である図書館及びサークル会館の整備を行う財源の一部を確保していくため、基金を創設し、卒業生、保護者、市民その他関係団体からの寄付金を募集する。	58-1 ② 基金の創設 「創立70周年記念事業実行委員会」のもとで同窓会、後援会と連携し、寄付金募集を開始する。	Ⅲ	<p>○8月から11月にかけて寄付金部会を3回開催し、募金額や 口あたりの募金額等について協議した。また、12月に開催した実行委員会で、募金体制について決定した。</p> <p>○12月に創立70周年記念事業のウェブサイトを立ち上げ、募金受入を開始した。また、1月には、同窓会員に募金趣意書を送付し募金の依頼を行うとともに、企業を訪問し、同様に依頼を行った。</p>																					

<p>59 ③ 管理的経費の抑制 パソコンのリユースや契約方法の見直し、省エネによる光熱費の削減(対前年度約1%減)、消耗品費の削減などを行う。</p>	<p>59-1 ③ 管理的経費の抑制 エネルギー使用量及び光熱費の削減に取り組む。 [光熱費:平成25年度比約1%削減]</p>	<p>III ○クールビズやウォームビズの継続実施、LED照明への切替えなど、全学で節電・省エネの取組を行い、光熱費の削減に取り組んだものの、ひびきのキャンパスでの実験等による電気使用量の増加や、4月の消費税改正による影響等により、電気料金が前年を上回った。</p> <p><光熱水費等の前年度比></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">北方キャンパス</td> <td colspan="2">ひびきのキャンパス</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用量</td> <td>料金</td> <td>使用量</td> <td>料金</td> </tr> <tr> <td>電気</td> <td>94.8%</td> <td>101.1%</td> <td>103.5%</td> <td>117.1%</td> </tr> <tr> <td>上下水道</td> <td>79.4%</td> <td>92.6%</td> <td>113.6%</td> <td>114.7%</td> </tr> <tr> <td>ガス</td> <td>74.5%</td> <td>85.9%</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>空調(ガス・電気併用)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>91.6%</td> <td>91.6%</td> </tr> </table>		北方キャンパス		ひびきのキャンパス			使用量	料金	使用量	料金	電気	94.8%	101.1%	103.5%	117.1%	上下水道	79.4%	92.6%	113.6%	114.7%	ガス	74.5%	85.9%	-	-	空調(ガス・電気併用)	-	-	91.6%	91.6%
	北方キャンパス		ひびきのキャンパス																													
	使用量	料金	使用量	料金																												
電気	94.8%	101.1%	103.5%	117.1%																												
上下水道	79.4%	92.6%	113.6%	114.7%																												
ガス	74.5%	85.9%	-	-																												
空調(ガス・電気併用)	-	-	91.6%	91.6%																												
<p>60 ④ 人件費の適正化 教職員の定数管理を厳格に行い、総人件費を適正に管理する。また、授業兼務手当*などの支給要件の適正化、非常勤講師担当科目の削減を行う。 * 教員が夜間の授業又はその補助に従事したときに支給する手当</p>	<p>60-1 ④ 人件費の適正化 教職員の定数管理を厳格に行い、総人件費を適正に管理する。</p> <p>59-3 ④ 人件費の適正化 引き続き、業務の洗い出しによる不要な事務の廃止や業務の効率化、マニュアル化の推進等を実施し、時間外業務の削減を行う。(再掲)</p>	<p>III ○教員については、定数の範囲内で欠員補充を行い、採用を決定した。 また、事務職員については、定数管理を厳格に行い、スクラップ&ビルドを原則として、人員の配置を行った。</p> <p>○国・地方における特殊勤務手当の見直し、他大学の水準等を踏まえて、大学院研究手当の支給基準等の見直しを行った。(平成27年4月1日施行)</p> <p>【再掲:年度計画No.53-3参照】</p>																														

IV 管理運営等に関する目標
3 自己点検・評価、情報提供等

中期目標	(7) 自己点検・評価及び情報提供 大学活動の達成状況を客観的に検証できる指標に基づいた点検・評価の仕組みを作り、PDCAサイクルを効果的に機能させた大学運営を行う。また、大学活動の情報を分かりやすく社会に公開し、大学運営の透明性を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>61 ① 検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善 客観性の高い点検・評価を行うため、大学運営に係る各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、データベース化を推進する。また、当該データや資料に基づく自己点検・評価を実施し、その評価結果及び第三者による評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>61-2 ① 検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善 各種データに基づき自己点検・評価を実施し、その評価結果及び法人評価委員会の評価結果を大学運営の改善に反映させる。また、第二期中期計画における4年間の中間総括作業を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○「評価室」を中心に、平成25年度計画に係る「自己点検・評価報告書」を作成し、教育研究審議会、経営審議会、役員会の審議を経て、市法人評価委員会への報告を行った。 また、自己点検・評価の結果については、7月に実施した「学長と学部等との意見交換会」(学長、副学長、事務局長が各学部等の教授会に出席し、意見交換を行うもの)において各教員に周知した。</p> <p>○市法人評価委員会の評価結果が平成26年8月12日付で通知され、「理事長・学長の強いリーダーシップのもと、平成25年度も計画の達成に向け、様々な取り組みにより大学運営の改善や効率化が実行されていることは高く評価できる。」などの評価を受けた。これらの評価結果は教育研究審議会を通じて教職員にフィードバックした。</p> <p>○大学の各種情報をデータベース化した大学マネジメントシステムを活用し、大学の運営状況等を「AnnualReport2013」として取りまとめ、学内及び大学関係者等に配布した。</p> <p>○平成26年度計画の進捗状況を取りまとめため、各課・室宛てに実施状況等の照会を行い、計画の進捗状況等を勘案しながら、平成27年度計画を策定した。</p> <p>○平成23年度から平成25年度までの評価結果の取りまとめを進めるとともに、平成26年度の取組状況を踏まえ、4年間の中間総括に向けた作業を行った。</p>

	<p>61-3 ① 検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善 ② 次期認証評価受審に向けて、評価室を中心に体制を整備し、認証評価用の自己評価書及び資料の作成を行う。</p>	<p>○「評価室」を中心として、評価基準ごとに実施責任者と事務局を置き、次期認証評価受審に向けての体制を整えた。また、認証評価の受審機関である(独)大学評価・学位授与機構から講師を招き、自己評価書の書き方についての説明会を実施し、実施責任者等へ自己評価書の作成を依頼した。</p> <p>・6月10日 学内説明会 ・9月16日 大学評価・学位授与機構訪問説明会 ・9月26日 自己評価書第 一次集約 ・9月24日 大学評価・学位授与機構へ申請書提出</p> <p>○平成27年6月末の自己評価書提出に向けて、実施責任者等と調整しながら自己評価書を集約すると同時に、根拠資料等の整理を行った。</p> <p>○専門職大学院の認証評価受審については、マネジメント研究科において体制を整備し、自己点検・評価報告書(草案)を作成し、12月末に大学基準協会に提出した。その後、最終的な調整を行って、自己点検・評価報告書や添付資料を作成・整備し、教育研究審議会、経営審議会の審議を経て、3月に大学基準協会へ提出した。</p>
<p>62 ② 情報量の充実・分かりやすい発信 受験生や市民など情報の受け手が本学の現状を判断できる情報を発信するため、ホームページや刊行物などを通じて、高等教育の質の保証の観点からの情報を充実するとともに、提供する情報を分かりやすく整理し、タイムリーに発信する。</p>	<p>62-1 ② 情報量の充実・分かりやすい発信 リニューアルした大学ウェブサイト等を活用して、大学の情報を広く、タイムリーに発信する。</p>	<p>III ○大学ウェブサイトにおいて、トップページに入試情報やイベント情報の告知をタイムリーに行うなど、本学の情報を積極的に発信した。</p> <p>○6月に大学案内を作成(37,000部)し、高校へ送付するとともに、オープンキャンパス等のイベントで配布した。</p> <p>○広報誌「青嵐」の第36、37、38号を発行し、学内及び進学相談会等で配布した。また、第37号を創立70周年の趣意書とともに同窓会員へ送付した(33,000部)。</p> <p>○12月21日に創立70周年記念事業特設サイトを開設した。</p>

<p>IV 管理運営等に関する目標 3 自己点検・評価、情報提供等</p>

<p>中期目標 (2) 大学認知度の向上 大学の特長を最大限に活用した戦略的かつ効果的な広報活動を展開することにより、大学の認知度を高める。</p>
--

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>63 ① 認知度向上プロジェクトの実施 語学教育、地域貢献活動、環境技術開発の成果など本学の特長を国内外へ発信し、本学のプレゼンス(存在感)を高めていくため、「(仮称)認知度向上プロジェクト」を発足させ、受験生や市民・企業に対する調査などを通して中長期的広報戦略を策定し、これに基づく広報活動を展開する。</p>	<p>63-1 ① 認知度向上プロジェクトの実施 「認知度向上プロジェクト会議」の下に設置した、若手の教職員で構成する「ブランディング検討ワーキンググループ」において、インナーブランディング*を行いつつ、将来ビジョン等の議論等を通して、各種施策の実施計画を策定し、実施していく。</p> <p>*組織内でブランドの価値観を共有化し、構成員の意識や行動をブランドの方向性とあわせる活動。</p>	<p>III</p>	<p>○学長を委員長とする「認知度向上プロジェクト会議」の下に、若手教職員からなる「ブランディング検討ワーキンググループ」を置き、インナーブランディングを促していくとともに、3つのビジョン「地域」、「環境」、「世界(地球)」とビジョンロゴマークを策定した。</p> <p>○11月以降、ビジョンロゴマーク及び3つのビジョン「地域」、「環境」、「世界(地球)」について、IIP特設サイト、学内イントラ、ポスター等で学内外に情報発信を行った。また、同窓会・後援会と連携し、本学卒業生及び後援企業等に対する将来ビジョン等の紹介及び理解促進を図った。</p> <p>○12月に元プロテニスプレーヤーの杉山愛氏を講師に招き行われた「Kitakyushu Global Pioneersシンポジウム」の告知にあわせて、将来ビジョン等のPRを行った。具体的には、福岡都市圏を重点エリアとし、福岡都心部でのラッピングバス2台の運行、新聞紙一面全面を利用したシンポジウム収録等の掲載、福岡市営地下鉄や福岡市内JR駅等での交通広告の展開などを行った。</p> <p>○ビジョンロゴマークを用いたオリジナルグッズを制作し、受験生や企業等に配布した他、各部署の既存事業や各種印刷物の制作とも連携を図りつつ、本学の新たなイメージの発信及び認知度向上に係る学内外での各種プロモーションを展開した。また、ビジョンロゴマークを用いた封筒、手提げ袋、レターヘッド、名刺台紙を制作し、日々の業務の中から統一感のあるイメージ発信が可能となった。</p>

<p>64 ② 創立70周年記念事業の実施 平成28年度に迎える創立70周年の祝賀に際し、市民をはじめ多くの人々にとって、本学がより身近な存在となるよう、記念事業を企画し、実施する。</p>	<p>64-1 ② 創立70周年記念事業の実施 「創立70周年記念事業実行委員会」で企画した各種事業について、作業部会単位で活動を展開していく。</p>	<p>III ○7月に第3回、12月に第4回実行委員会を開催し、各作業部会の進捗状況を確認するとともに、施設整備事業部会及びひびきのキャンパス15周年記念事業部会を順次立ち上げた。 ・出版等事業部会：70周年記念事業の出版物「シリーズ北九大の挑戦」（全5巻刊行予定）の第1巻にあたる『シリーズ北九大の挑戦1 学生サポート大作戦 一寄り添う学生支援』を6月に刊行し、第2巻『シリーズ北九大の挑戦2 「自ら学ぶ大学」の秘密 地域課題にホンキで取り組む4年間』を3月に刊行した。また、第3巻～第5巻についても、各執筆者が執筆作業を行った。 ・アジア未来会議部会：8月に開催された「第2回アジア未来会議」において、本学で開催される第3回アジア未来会議について北九州市及び本学のプレゼンを実施した。 ・寄付金部会：8月に第2回部会、11月に第3回部会を開催し、趣意書や訪問企業リスト等について協議した。また、創立70周年の500日前となる12月21日から大学ホームページに70周年特別サイトを設置し、募金受入を開始した。 ・施設整備事業部会：4つのWG（新図書館建設WG、(仮称)国際交流施設整備WG、サークル会館・厚生会館整備WG、環境技術研究所・サークル棟整備WG)を設置し、各WG単位で事業の検討を始めた。 ・ひびきのキャンパス開設15周年記念事業部会：部会を開催し、WG設置を決定するとともに、今後のスケジュールの確認を行った。</p>
---	--	---

IV 管理運営等に関する目標
4 その他業務運営

中期目標 (1) 施設・設備の整備
多様な教育研究のニーズを満たす快適なキャンパス環境を実現する。特に教育研究活動に支障を及ぼす老朽化した施設・設備については、中長期的整備計画を立案し、計画的な整備を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>65 ① 長期計画による老朽化施設・設備の整備 図書館など老朽化施設について、耐震化対策を含めた長期計画を策定し、計画的な整備を行う。また、教育研究設備の計画的な更新を行う。</p>	<p>65-1 ① 長期計画による老朽化施設・設備の整備 耐震改修計画に基づき、2号館耐震改修工事、4号館耐震実施設計、厚生会館・武道館等の耐震診断に着手する。また、新図書館建設工事に着手する。</p> <p>65-2 ① 長期計画による老朽化施設・設備の整備 ひびきのキャンパスの特殊実験棟の実験機器について、整備計画を適宜見直ししながら、引き続き整備を行う。</p> <p>65-3 ① 長期計画による老朽化施設・設備の整備 計測・分析センターの設備について、更新計画を適宜見直ししながら、順次更新を行う。</p> <p>65-4 ① 長期計画による老朽化施設・設備の整備 ひびきのキャンパスの施設について、長期改修計画に基づき順次整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○耐震改修計画に基づき、2号館の耐震改修工事(12月工事を完了)、4号館耐震補強実施設計(2月末完了)、耐震補強工事は平成27年度実施)、厚生会館・武道館等の耐震診断(2月末完了)を行った。なお、厚生会館・武道館等の耐震診断において、耐震補強は必要ない旨の診断結果であった。</p> <p>○新図書館建設工事について、12月に契約を行い工事に着手した。(工期は平成28年2月末までの予定)</p> <p>○整備計画に基づき、恒温恒湿室を3月に納入した。また、実験機器の仕様や納入時期などについて担当教員と協議を行った。</p> <p>○更新計画に基づき、安定同位体分析装置を3月に納入した。また、設備の仕様や納入時期などについて担当教員と協議を行った。</p> <p>○長期改修計画に基づき、スクラパーポンプの取替、非常用消防設備のバッテリー交換、汚水ポンプの取替及び防火扉の修繕等を行った。</p>

<p>66 ② 景観や環境に配慮したキャンパスの維持・管理 景観や環境への配慮、利便性の観点からキャンパス環境の維持・管理を行うため、緑化や植栽の手入れ、省エネ機器への切替、キャンパス内案内表記の整備、周辺住民へ配慮した通学動線の改善を行う。</p>	<p>66-1 ② 景観や環境に配慮したキャンパスの維持・管理 キャンパス内の景観向上や季節感の創出、採光、安全性の観点から、緑化や剪定、雑草処理を定期的に行う。</p> <p>66-2 ② 景観や環境に配慮したキャンパスの維持・管理 環境への配慮と将来的な光熱費削減の観点から、LED照明器具や人感センサー式照明など省エネ機器への切替を進める。</p>	<p>III C キャンパス内の樹木剪定及び消毒、雑草等の除草(原上緑化部分も含む)を定期的に行うことにより、景観維持に努めた。また、入学式、オープンキャンパス及び大学祭の時期に合わせて、キャンパス全体の刈刈や玄関前花壇への花苗の植付けを行った。</p> <p>C 北方キャンパスでは、電球交換の際にLED照明への切替えや、蛍光灯をCCFL(消費電力40%削減灯)に取り替え、省エネ機器への切替えによる光熱費の削減に取り組んだ。 また、トイレ等には人感センサー式照明を計画的に設置することとし、2月には本館8棟トイレ6か所(30灯)についてダウンライトをLED照明に切り替え、3月には本館階段非常灯等(25灯)をLED照明に切り替え、省エネ対策に努めた。また、通路のダウンライトについてLED照明への切り替えを推進した。 ひびきのキャンパスでは、すでにすべての蛍光灯をCCFLに切り替えているため、夏季の室温の上限設定や冬季のウォームビズの実施等を行い、更なる省エネ対策に努めた。</p>
<p>67 ③ ICTを活用した大学運営システムの整備 学術情報総合センターの情報システム部門を分割し、(仮称)情報メディアセンターを設ける。また、効率的・効果的な大学活動を推進するため、同センターにおいて、学生支援システムや教育支援システムなどICTを活用した運営システムを計画的に整備する。</p>	<p>67-2 ③ ICTを活用した大学運営システムの整備 教育のPDCAサイクルを構築するために導入した「教育情報システム(KEISYS*)」について、試行運用及び改修を行い、平成26年度内に本格運用を開始する。また、新たに開発したグローバル人材育成支援システムを活用し、プログラム履修者の成績管理や申請・登録作業などを実施する。 * 大学のIR(Institutional Research)を支援するシステムで、愛称KEISYS(Kitakyu-dai Educational Information System)。</p>	<p>III C 教育情報システム(KEISYS)のデータベースの再構築を行い、基本的な抽出条件フォームを作成した。また、関係者への操作実習を行った。</p> <p>C 平成25年度に開発したグローバル人材育成支援システムの成績管理機能を稼働させた。 学生の申請登録機能及び成績情報の閲覧機能については、改善点を学術情報課および外部業者と検討し、今後の運用方法及び実施時期について調整を行った。国際化推進室で収集したデータ(TOEIC、TOEFL、IELTS等)とKEISYSのデータを一元化した。</p> <p>C 学生の利便性の向上を図り、Kitakyushu Global Pioneersの4つのプログラムをウェブから申請できるようにした。国際化推進室前に一時的にPC2台を設置し、新入生のウェブ申請をサポートするための準備を行った。また、来年度のプログラム情報をシステムに入力し、ウェブ申請に対応できるように準備を行った。</p>

<p>28-1 ③ ICTを活用した大学運営システムの整備 新たに導入した両キャンパス共通の履修登録システムについて、学生等に周知を行い、運用を開始する。(再掲)</p> <p>53-1 ③ ICTを活用した大学運営システムの整備 教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の新・開講科目データベースシステムの運用を開始する。(再掲)</p>	<p>III C 教員等の教室設備に関する改善要望を聞き、教室(C-201、C-301、C-401)のプロジェクターをアナログからデジタルへ交換、マイク等の交換、教室(C-201、C-301、C-401)のブラウン管テレビの液晶ディスプレイへの更新を行い、学習環境の整備を図った。</p>	<p>【再掲：年度計画№28-1参照】</p> <p>【再掲：年度計画№53-1参照】</p>
<p>68 ④ 学生の学習環境の整備 学生の自主的な学習活動を支援していくため、自習や実習、グループワークで活用できる多目的な教室への改修、自習用ノートパソコンの貸出、施設内無線LAN使用エリアの拡大などを行う。</p>	<p>68-1 ④ 学生の学習環境の整備 北方キャンパスの教室設備の改善要望や多目的教室への改修要望等を把握しながら、必要に応じて改修・改修を行う。</p>	<p>III C 教員等の教室設備に関する改善要望を聞き、教室(C-201、C-301、C-401)のプロジェクターをアナログからデジタルへ交換、マイク等の交換、教室(C-201、C-301、C-401)のブラウン管テレビの液晶ディスプレイへの更新を行い、学習環境の整備を図った。</p>

IV 管理運営等に関する目標
4 その他業務運営

中 期 目 標 (2) 法令遵守等
法令や社会規範の遵守を徹底するとともに、効果的なリスクマネジメントを行い、公立大学法人として、市民と社会の信頼に応える。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
69 ① 法令遵守の徹底 法令や社会規範の遵守を徹底していくため、教職員意識の向上のための研修や内部監査機能の充実による不正経理の防止、公益通報制度の活用などに取り組む。	69-1 ① 法令遵守の徹底 健全で適正な業務遂行に対する意識向上を目的とした教職員研修を実施する。	III	○教職員の法令遵守の意識を向上させるため、下記の研修を実施した。 ・新規採用職員研修における、人権・ハラスメントやコンプライアンスに関する研修(4月、参加者5名)、コンプライアンス(内部通報制度)研修(4月、参加者6名) ・薬物乱用防止講習会(12月、参加者70名) ・人権・ハラスメント研修(2月、参加者246名) ・情報セキュリティ研修(3月、参加者56名) ・ひびきのキャンパス情報セキュリティ研修(3月、参加者84名)
	69-2 ① 法令遵守の徹底 不正経理防止の観点から監査計画に基づき、内部監査及び監事監査を行う。また、研究者倫理の自覚を一層図るため不正防止説明会を引き続き実施するとともに、新規採用職員(契約職員含む。)に対して、支払い事務における注意事項等の研修を行う。		○12月1日～12月19日に大学内部監査と公的研究費に係る内部監査を実施した。 ○平成25年度決算に係る監事監査について、これまでの書面監査のほか、実地監査を行った。また、3月に監事監査(会計監査・実務監査)を実施し、いずれも適正に処理されている旨の報告を受けた。 ○文部科学省のガイドライン改正に伴い、公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為を防止するための協議委員会を改選し、関係規程の改正や不正防止のためのコンプライアンス教育に関する協議を実施した。また、本学における「研究不正防止ガイドライン」を作成し、冊子を配布した。 ○10月8日に科学研究費補助金不正防止説明会を実施した。(北方)(参加者:30名) ○新規採用職員研修の中で、新規採用職員(契約職員含む)に対して支払い事務における注意事項等の研修を行った。
	69-3 ① 法令遵守の徹底 公益通報制度を活用し、法令違反の発生と被害の防止に努める。		○4月の新規採用職員研修において公益通報制度について説明した。また、新規採用職員(契約職員含む)研修や新任教員研修で、支払事務における研修を行った。 ○薬物乱用防止講習会を実施し、法令遵守の意識を徹底した。(12月、参加者70名)

70 ② 効果的なリスクマネジメント 効果的なリスクマネジメントのための組織体制を整備し、安全管理、情報管理、教職員・学生の不祥事など法人運営上のリスクを洗い出した上、発生防止またはリスク低減のための管理規程、指針などの作成、改善を行う。 また、損害を及ぼすおそれのある事象が発生した場合に備え、被害の最小化や拡大防止のための緊急時対策、二次被害の防止、通常業務への早期復旧のための作業手順や責任体制を明記した「危機管理マニュアル」を作成し、学生・教職員へ周知する。あわせて、リスクに対応して、学生・教職員へのタイムリーな注意喚起を行うほか、事故・災害を想定した避難訓練を定期的に行う。	70-1 ② 効果的なリスクマネジメント 学生・教職員向けの「安全・安心ハンドブック」を新入生に配布するなど周知を図るとともに、リスクに対応して、学生・教職員へのタイムリーな注意喚起を行う。また、危機管理規程に基づき、教職員の危機管理に関する研修等を実施する。	III	○入学式において、事件・事故等に巻き込まれた場合の対応等をまとめた「安全・安心ハンドブック」及び緊急連絡先や困ったときの対応方法等を記載した「携帯カード」を新入生全員に配布した。 ○海外渡航への注意喚起のインフォメーションへの掲載など、リスクに対応した学生・教職員へのタイムリーな注意喚起を行った。 ○教職員を対象としたリスクマネジメント研修を実施した。(3月18日、参加者 北方56名、ひびきの84名)
	70-2 ② 効果的なリスクマネジメント 引き続き、事故・災害等を想定し、避難訓練、消火訓練を実施するとともに、学内の火災危険物の適切な管理を行う。		○北方キャンパスでは、9月1日の防災の日に関催された「市内一斉シェイクアウト訓練」に参加し、教職員等が地震発生時に自分の身を守るための行動訓練を行った。9月19日には小倉南消防署の指導の下、学生がサークル会館内の屋内消火栓や消火器を用いた消火訓練を行った。 また、職員と施設管理委託業者で定期的に学内に巡回し、期限切れの掲示物等不要な可燃物を撤去するよう、担当部署に注意喚起を行ったほか、大学で保有している灯油について、定期的に残量を点検するなどし、厳重に管理した。さらに、学内の火災危険物について、定期的に現状確認し、管理を行った。 ○ひびきのキャンパスでは、4月7日の新入生オリエンテーション時に、消防署指導のもと消防避難訓練を実施した。 また、9月1日の防災の日に関催された「市内一斉シェイクアウト訓練」に参加し、教職員等が地震発生時に自分の身を守るための行動訓練を行った。 ○教職員を対象としたリスクマネジメント研修及び消火訓練を実施した。(3月18日、参加者 北方56名、ひびきの84名)

IV 予算、収支計画及び貸金計画

*財務諸表及び決算報告書を参照

VI 短期借入金に限る額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 年間運営費(約70億円程度)の概ね1か月分相当額(約7億円程度)	1 短期借入金の限度額 年間運営費(約70億円程度)の概ね1か月分相当額(約7億円程度)	「該当なし」
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生などのため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生などのため。	

VII 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
「予定なし」	「予定なし」	「該当なし」

VIII 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成25年度末剰余金より、98百万円を取崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上等に充てた。 活用内容 ・学部教育及び大学院教育の充実 ・国際交流事業の充実

学部・研究科の状況(平成26年5月1日現在)

学部	学部の学科、研究科の専攻名	専攻名	(単位:人・年)			
			入学定員 (a)	総人数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100	
[学部]	外国語学部	英文学科	444	835	120	
		中国学科	0	1	-	
	経済学部	経済学	200	243	122	
		経営学	0	1	-	
		国際経済学	320	463	113	
	工学部	電気工学科	0	1	-	
機械工学科		568	644	113		
情報工学科		0	4	-		
文学部	比較文化学	568	630	109		
	人間文化学	0	0	-		
	人間関係学	320	345	108		
法学部	法学	0	1	-		
	政治学	708	793	112		
	経済学	304	316	114		
国際環境工学部	環境化学プロセス工学科	0	1	-		
	エネルギー環境化学科	180	205	114		
	社会システム工学科	180	189	105		
	情報メディア工学科	280	316	113		
	建築デザイン工学科	180	211	117		
	環境生命工学科	180	205	114		
地産創生工学部	地産創生工学	360	441	123		
学部合計		5,360	6,100	114		
[研究科]	法学研究科	法学専攻	20	12	60	
	人間文化研究科	人間文化専攻	0	0	-	
	国際環境工学研究科	環境システム専攻	博士課程(前期)	120	97	81
		環境工学専攻	博士課程(前期)	100	100	100
		情報工学専攻	博士課程(前期)	80	36	70
	社会システム研究科	社会システム専攻	博士課程(前期)	20	27	135
		環境工学専攻	博士課程(前期)	18	20	111
		情報工学専攻	博士課程(前期)	18	1	22
	マネジメント研究科	現代経営専攻	博士課程(前期)	16	11	69
		地域コミュニティ専攻	博士課程(前期)	16	13	81
		文化・芸術専攻	博士課程(前期)	20	24	120
		東アジア専攻	博士課程(前期)	16	1	6
	マネジメント研究科	地域社会システム専攻	博士課程(前期)	24	37	154
		マネジメント専攻	専門職学位課程	60	59	98
	研究科合計		528	461	87	
	学部・研究科合計		5,888	6,561	111	

参考:平成27年4月入学者の状況

入学定員 (a)	入学者数 (b)	入学者定員充足率 (b)/(a)×100
111	118	106
30	59	118
80	97	121
142	146	103
142	152	107
142	151	106
80	92	115
177	185	105
76	82	108
45	46	102
43	51	113
70	74	106
45	61	136
45	54	120
90	95	106
1,340	1,463	109
10	3	30
60	47	78
30	49	98
40	31	78
4	3	75
4	2	50
4	2	50
8	3	38
8	7	88
10	6	60
8	0	0
8	5	63
30	34	113
244	192	79
1,584	1,655	104

財務諸表

第10期（平成26年度）

自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日



公立大学法人 北九州市立大学

目次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	6
行政サービス実施コスト計算書	7
注 記	8

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失の明細	10
(2) たな卸資産の明細	11
(3) 有価証券の明細	11
(4) 長期貸付金の明細	11
(5) 長期借入金の明細	11
(6) 引当金の明細	11
(7) 資産除去債務の明細	11
(8) 保証債務の明細	11
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	12
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	12
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	12
(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細	13
(13) 役員及び教職員の給与の明細	14
(14) 開示すべきセグメント情報	14
(15) 業務費及び一般管理費の明細	15
(16) 寄附金の明細	17
(17) 受託研究の明細	17
(18) 共同研究の明細	17
(19) 受託事業等の明細	17
(20) 科学研究費補助金等の明細	17
(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	18

貸借対照表

(平成27年3月31日)

		(単位：千円)	
資産の部			
I. 固定資産			
1. 有形固定資産			
土地		5,802,500	
建物	12,963,115		
減価償却累計額	△ 5,178,480		
構築物	421,342		
減価償却累計額	△ 327,727		
工具器具備品	3,359,264		
減価償却累計額	△ 2,871,357		
車両運搬具	15,809		
減価償却累計額	△ 15,096		
図書		812	
美術品・收藏品		2,502,333	
埋蔵鉱動産		8,300	
		361,006	
		17,041,100	
2. 無形固定資産			
ソフトウエア		132,727	
その他の無形固定資産		214	
		132,941	
固定資産合計		17,174,041	
II. 流動資産			
現金及び預金		1,777,694	
その他未収入金		63,592	
前払費用		994	
立替金		725	
仮払金		1,721	
		1,844,728	
流動資産合計		1,844,728	
資産合計		19,018,769	
負債の部			
I. 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等		884,395	
資産見返施設費		515,585	
資産見返補助金等		38,726	
資産見返寄附金		42,579	
資産見返物品受贈額		2,054,987	
建設仮勘定見返施設費		361,006	
長期リース債務		3,897,261	
		345,873	
		121,682	
固定負債合計		4,364,636	

貸借対照表

(平成27年3月31日)

		(単位：千円)	
II. 流動負債			
運営費交付金債務			
預引補助金等		1,461	
寄附金債務		100,173	
前受委託研究費等		4,315	
前受委託事業費等		1,080	
未払金		516,388	
リース債務		91,982	
未払消費税等		29,156	
未払消費税等		4,102	
前受金		2,458	
預引科学研究費補助金等		17,024	
預引金		90,120	
		858,266	
流動負債合計		858,266	
負債合計		5,223,102	
純資産の部			
I. 資本金			
地方公共団体出資金		17,975,200	
資本金合計		17,975,200	
II. 資本剰余金			
資本剰余金		276,366	
損益外繰償却累計額(△)		△ 5,187,245	
損益外繰繰上累計額(△)		△ 108	
資本剰余金合計		△ 4,910,986	
III. 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		441,264	
教育研究向上・組織運営改善積立金		273,147	
当期未処分利益		17,041	
(うち当期純利益)		(17,041)	
利益剰余金合計		731,453	
純資産合計		13,795,667	
負債純資産合計		19,018,769	

損益計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
業務費	668,780		
教育経費	717,923		
研究経費	223,405		
教育研究支援経費	195,427		
委任研究費	32,047		
委託研究費	65,707		
役員人件費	3,159,378	6,153,305	
職員人件費	1,090,534	859,493	
一般管理費			
財務費用			
支払利息	1,149	1,149	7,012,948
経常収益			
運営費交付金収益	1,993,336		
授業料収益	3,291,911		
入学金収益	639,928		
検定料収益	100,756		
委託研究等収益			
国及び地方公共団体	14,112		
その他の団体	193,059		
委託研究等収益	6,709		
国及び地方公共団体	36,129		
その他の団体			
寄附金収益			
施設受取収益	42,838		
補助金等収益	31,799		
資産売却等収益	129,771		
資産売却等収益	209,052		
資産売却等収益			
資産売却等収益	81,018		
資産売却等収益	55,290		
資産売却等収益	14,137		
資産売却等収益	9,581		
資産売却等収益	44,494		
財務収益			
受取利息	11		
有価証券利息	61		
雑益			
固定資産売却益	36,046		
譲渡料収益	1,700		
科学研究費補助金関係雑収益	23,778		
その他雑益	39,223		
経常収益合計		100,748	6,931,908
経常利益			△ 81,040
当期純利益			△ 81,040
目的別立金取崩額			98,082
当期純利益			17,041

キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
人件費支出	△ 4,340,004	
その他の業務支出	△ 2,187,277	
運営費交付金収入	1,993,337	
授業料収入	3,217,631	
入学金収入	631,539	
検定料収入	100,726	
委託研究等収入	213,535	
受託事業等収入	38,421	
補助金等収入	211,439	
寄附金収入	63,975	
その他の収入	101,150	
預り金の増減額(△は減少)	7,694	
業務活動によるキャッシュ・フロー	42,168	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 699,899	
有価証券の償還による収入	700,061	
定期預金の増減額(△は増加)	200,000	
有形固定資産の取得による支出	△ 798,756	
無形固定資産の取得による支出	△ 26,053	
施設費による収入	579,706	
小	44,858	
計	72	
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,031	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 88,720	
小	△ 88,720	
計	△ 1,180	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 89,901	
現金増減額(△は減少)	△ 2,701	
現金期首残高	1,780,395	
現金期末残高	1,777,694	

注 記 事 項

(単位：千円)

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳	
現金及び預金勘定	1,777,694
資金期末残高	<u>1,777,694</u>
(2) 重要な非資金取引	
ファイナンス・リースによる資産の取得	
有形固定資産	73,508
無形固定資産	21,297
買入資産の取得合計	<u>94,805</u>

利益の処分に関する書類
(平成27年8月20日)

(単位：円)

I 当期剰余分利益			
当期純利益		17,041,758	17,041,758
II 利益処分額			
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けた額			
総務研究向上・組織運営改善積立金	17,041,758	17,041,758	17,041,758

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：千円)	
I 業務費用	
(1) 損益計算書上の費用	7,012,948
業務費	6,153,305
一般管理費	858,493
財務費用	1,149
(2) (控除)自己収入等	
投資料収益	△ 3,291,911
入学料収益	△ 639,928
校定料収益	△ 100,756
委託研究等収益	△ 197,170
受託事業等収益	△ 42,838
香附金収益	△ 31,799
資産売却運営費交付金等収入	△ 77,899
資産売却等附属収入	△ 9,581
財務収益	△ 72
雑益	△ 76,970
業務費用合計	△ 4,468,329
II 損益外減価償却相当額	2,544,019
III 引当外資与増加見損額	464,260
IV 引当外退職給付増加見損額	8,977
V 繰上費用	△ 265,529
国又は地方公共団体財産の高価又は毀損された使用料による取得取引の繰上費用	1,200
地方公共団体出資の繰上費用	58,708
VI 行政サービス実施コスト	2,811,636

注 記

(重要な会計方針)

- 運営費交付金収益及び振替料収益の計上基準
期間通行基準を採用しております。なお、退職一時金については費用通行基準を採用しております。
- 減価償却の会計処理方法
(1) 有形固定資産
定期法を採用しております。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。ただし、委託研究収入により購入した新設資産については、当該委託研究期間を耐用年数としております。
なお、リース資産については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定期法を採用しております。
主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～30年
構築物	2～15年
工具器具	3～6年
車両運搬具	

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第55の減価償却相当額)については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。
(2) 無形固定資産
定期法を採用しております。
法人内前回のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて表示しております。
なお、リース資産については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定期法を採用しております。
- 引当金及び繰上費用の計算基準
(1) 賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外資与増加見損額は、地方独立行政法人会計基準第55第2項に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しております。
(2) 退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見損額は、地方独立行政法人会計基準第57第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
- 有価証券の評価及び評価方法
満期目的保有債券
借取原価法(定期法)により評価しております。
5. 行政サービス実施コスト計算書における繰上費用の計上方法
(1) 国等の財産の高価又は毀損された使用料による取得取引の繰上費用の計算方法
敷地については、北九州市の10年公算値の平成26年度年利回り(0.451%)で計算しております。
建物については、近隣の賃借料を参考に計算しております。
(2) 地方公共団体出資等の繰上費用の計算に使用した利率
北九州市の10年公算値の平成26年度年利回りを参考に0.451%で計算しております。
- リース取引についての会計処理
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。
- その他
利益の処分に関する書類(家)を除き、繰上金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しております。

附 属 明 細 書

(貸借対照表関係)

1. 資産見返施設費
 資産見返施設費は、公立大津市立北九州市立大学施設整備補助金交付決定通知書に基い、施設整備補助金を購品等に充当したことから生じております。
2. 貸与引当金の見積額
 運営費交付金から充当されるべき貸与引当金の見積額は248,288千円であります。
3. 退職給付引当金の見積額
 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は1,888,484千円であります。

(損益計算書関係)

施設取得益
 施設取得益は、公立大津市立北九州市立大学施設整備補助金交付決定通知書に基い、施設整備補助金を業務費に充当したことから生じております。

(減損会計関係)

該当事項はありません。

(資産除去関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の売却に関する事項
 当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債に限定しております。資金運用にあたっては地方独立行政法人法第43条の規定に基づいております。

2. 金融商品の時価等に関する事項
 平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	時価	差額
現金及び預金	1,777,894	
(注) 金融商品の時価の算定方法		

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(行政サービス実施コスト計算書関係)

引当外費と増加見積額については、地方公共団体からの派遣職員に係る金額△3,289千円を含みます。引当外退職給付増加見積額については、地方公共団体からの派遣職員に係る金額△155,573千円を含みます。

(重要な債務負担行為)

当期に契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは次のとおりであります。

件名	契約金額	翌期以降支払予定額
新回舎増設工事	1,252,800	952,800
管理運営補助業務委託(北方キャンパス)	141,134	84,089
清掃業務委託(北方キャンパス)	110,160	73,440
清掃業務委託(ひびきのキャンパス)	74,188	49,464
警備業務委託(北方キャンパス)	73,440	48,960

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理)及び第98 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理)による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失の明細

資産の種類	単位: 千円									
	期初残高	当期増加	当期減少	減損損失	其他償却資産の特 別償却額	減価償却累計額	減価償却累計額 当期末	減価償却累計額 当期末以外	累計 当期末	当期末
建物	12,228,286	-	-	12,228,286	5,022,261	437,683	-	-	7,192,824	-
構築物	57,200	-	-	57,200	17,451	4,015	-	-	39,749	-
工具器具備品 (特定償却資産)	137,824	-	-	137,824	123,937	23,886	-	-	13,759	-
計	12,423,310	-	-	12,423,310	5,171,029	465,584	-	-	23,902	-
遊歩	610,923	153,504	-	738,928	142,736	31,147	-	-	588,100	-
供養物	364,142	-	-	364,142	310,274	26,331	-	-	53,866	-
工具器具備品 (特定償却資産以外)	3,099,002	176,250	53,032	3,221,940	2,747,400	194,004	-	-	474,180	-
印章	2,492,832	27,603	18,102	2,502,333	-	-	-	-	2,502,333	-
車両運搬具	15,809	-	-	15,809	15,006	798	-	-	612	-
計	6,562,811	339,809	71,135	6,804,584	3,221,591	252,322	-	-	3,019,263	-
土地	5,692,500	0	-	5,692,500	-	-	-	-	5,692,500	-
貸付金・債権	0	0	-	0	-	-	-	-	0	-
貸付金・債権	0	0	-	0	-	-	-	-	0	-
計	5,692,500	0	-	5,692,500	-	-	-	-	5,692,500	-
土地	12,897,210	123,004	-	12,897,210	6,176,400	443,911	-	-	7,184,523	-
建物	451,342	-	-	451,342	327,727	30,347	-	-	62,615	-
工具器具備品	2,236,627	178,200	53,622	2,335,244	2,071,357	217,911	-	-	497,207	-
印章	2,492,832	27,603	18,102	2,502,333	-	-	-	-	2,502,333	-
車両運搬具	15,200	-	-	15,200	15,006	78	-	-	612	-
貸付金・債権	0	0	-	0	-	-	-	-	0	-
計	24,083,511	331,010	79,017	24,393,512	8,295,871	712,926	-	-	17,041,100	-
ソフトウェア	19,333	-	-	19,333	16,185	2,754	-	-	3,188	-
計	19,333	-	-	19,333	16,185	2,754	-	-	3,188	-
ソフトウェア	507,014	30,165	2,292	535,268	405,388	52,190	-	-	128,596	-
ソフトウェア (特定償却資産以外)	322	-	-	322	-	-	108	-	214	-
計	507,336	30,165	2,292	535,268	405,388	52,190	108	-	129,272	-
ソフトウェア	526,408	30,165	2,292	554,300	421,553	55,944	-	-	132,727	-
ソフトウェア (特定償却資産以外)	322	-	-	322	-	-	108	-	214	-
計	526,730	30,165	2,292	554,600	421,553	55,944	108	-	132,941	-

(注) 主な当期末固定資産の内訳は、以下のとおりであります。
 当期末 64,500千円
 2020年度末 64,500千円
 7-セクターシステム工事 34,020千円
 工具器具備品 40,000千円
 印刷機・電子制御装置等 9,000千円
 建設仮勘定 1,480千円

- (2) たな卸資産の明細
 該当事項はありません。
- (3) 有価証券の明細
 (3)-1 流動資産として計上された有価証券
 該当事項はありません。
- (3)-2 投資その他の資産として計上された有価証券
 該当事項はありません。
- (4) 長期貸付金の明細
 該当事項はありません。
- (5) 長期借入金金の明細
 該当事項はありません。
- (6) 引当金の明細
 (6)-1 引当金の明細
 該当事項はありません。
- (6)-2 貸付金等に対する賞与引当金の明細
 該当事項はありません。
- (7) 資産除去債務の明細
 該当事項はありません。
- (8) 保証債務の明細
 該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

区分	(単位：千円)			摘要
	期首残高	当期増加額	期末残高	
資本金	17,975,200	-	17,975,200	
資本剰余金	17,975,200	-	17,975,200	
地方公共団体出資	8,622	-	8,622	
地方自治体承継	298,385	-	298,385	
目的積立金	△29,620	-	△29,620	
繰上利益剰余金相当額	276,366	-	276,366	
繰上利益剰余金計	△4,722,885	△464,280	△5,187,245	
繰上利益剰余金計(△)	△108	-	△108	
繰上利益剰余金計(△)	△4,446,728	△464,280	△4,911,008	
要引計				

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(10)-1 積立金及び目的積立金の明細

区分	(単位：千円)			摘要
	期首残高	当期増加額	期末残高	
教育研究向上・組織運営改善積立金	343,468	27,743	371,211	(注)
前中期目標達成積立金	441,264	-	441,264	
計	784,732	27,743	812,475	

(注) 当期増加額は、平成25年度の利益処分によるものであります。
また、当期減少額は、当該積立金の使途に沿った費用の発生によるものであります。

(10)-2 目的積立金の取崩しの明細

区分	金額	摘要
教育研究向上・組織運営改善積立金	98,082	費用の発生
計	98,082	

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11)-1 運営費交付金債務

交付年度	期首残高	交付金当期中 交付額	当期返済額		期末残高
			運営費交付金 収益	運営費交付金 支払	
平成25年度	-	1,983,337	-	-	1,983,337
平成26年度	-	1,983,334	-	-	1,983,334
合計	-	3,966,671	-	-	3,966,671

(11)-2 運営費交付金収益

業務等区分	平成25年度 交付分	平成26年度 交付分	合計	期末残高
期間進行基準	-	1,774,000	1,774,000	-
費用進行基準	209,334	209,334	418,668	209,334
合計	209,334	1,983,334	2,192,668	209,334

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(12)-1 施設費の明細

区分	当期交付額	(単位：千円)			摘要
		建設費	買取費	施設費	
施設整備補助金	578,706	306,480	143,455	129,771	
計	578,706	306,480	143,455	129,771	

(注) 資産運送施設費及び施設費取扱費は、公立大学法人北九州市立大学施設整備補助金交付決定通知書に従い、施設整備補助金を備品等及び業務費に充当したことから発生しております。

(12)-2 補助金等の明細

区分	期首残高	当期交付額	(単位：千円)					摘要
			戻上返付金等	貸付金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
大学間連携共同教育事業(SSD)	-	49,438	-	-	-	-	49,438	
グローバル人材育成推進事業	-	78,296	-	-	-	-	78,296	
北九州市学術研究振興奨励金	-	5,531	-	-	-	-	5,531	
大学教育再生加速プログラム	-	8,773	-	30	-	-	8,742	
科学技術振興会費補助金	204	-	-	-	-	-	204	
全国銀行学術振興会費補助金	113	-	-	-	-	112	-	
産業界一丸教育改善推進事業	-	8,720	-	-	-	-	8,720	
地域化学連携科学技術振興補助金	-	12,009	-	-	-	-	12,009	
FANS新成長戦略推進研究開発事業	-	2,000	-	-	-	-	2,000	
北九州市環境未来技術開発補助金	-	13,800	-	-	-	-	13,800	
北九州市カーエレクトロニクス事業補助金	-	7,434	-	-	-	-	7,434	
大学間連携共同教育事業(ものづくり・カー)	-	18,958	-	5,616	-	-	13,342	
北九州市学術振興センター補助金	-	500	-	-	-	-	500	
自治体等連携推進事業	-	2,975	-	-	-	-	2,975	
環境総合推進補助金	-	3,137	-	-	-	-	3,137	
KOD財団医学生奨励金	1,887	-	-	-	-	-	1,887	
留学生併り上げ推進支援事業	-	565	-	-	-	-	565	
三井全産品奨励金	-	1,450	-	-	-	-	1,450	
合計	1,985	214,174	-	5,616	-	-	209,575	

(12)-3 工事負担金等の明細

該当事項はありません。

(12)-4 長期預り補助金等の明細

該当事項はありません。

(12)-5 長期預り工事負担金等の明細

該当事項はありません。

(13) 役員及び教職員の給与の明細

区分	報酬又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	58,729	5	-
	非常勤	1,852	4	-
	計	60,581	9	-
教職員	常勤	2,882,022	332	209,336
	非常勤	689,302	383	-
	計	3,571,325	715	209,336
合計	常勤	2,940,752	337	209,336
	非常勤	890,954	387	-
	計	3,831,707	724	209,336

- (注1) 役員に対する報酬等の支給基準
公立大学法人北九州市立大学役員報酬規程及び公立大学法人北九州市立大学役員退職手当規程に基づき支給しております。
- (注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準
公立大学法人北九州市立大学職員給与規程及び公立大学法人北九州市立大学職員退職手当規程に基づき支給しております。
- (注3) 役員及び教職員の報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数となっております。
- (注4) 上記には、法定福利費は含まれておりません。

(14) 開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

物産経費	44,152	666,780
消耗品費	2,928	
備品費	31,105	
印刷製本費	72,208	
水道光熱費	50,181	
旅費交通費	2,653	
通信運搬費	33,090	
賃借料	7	
運搬燃料費	15,332	
保守費	3,019	
修繕費	902	
損害保険料	11,028	
広告宣伝費	3,484	
行事費	4,286	
謝金費	268	
金庫費	128,891	
報酬・委託・手数料	158,129	
減価償却費	97,980	
貸倒損失	6,528	
雑費	2,597	
研究経費	160,391	
消耗品費	26,802	
備品費	11,635	
印刷製本費	55,347	
水道光熱費	141,111	
旅費交通費	5,681	
通信運搬費	31,720	
賃借料	321	
運搬燃料費	17	
保守費	3,386	
修繕費	7,780	
損害保険料	278	
広告宣伝費	1,097	
行事費	208	
謝金費	34,017	
金庫費	980	
報酬・委託・手数料	141,410	
租税公課	169	
減価償却費	37,239	
雑料	60,708	
雑費	6,754	
研究費	883	717,923
教育研究費	61,034	
消耗品費	690	
印刷製本費	9,759	
水道光熱費	528	
旅費交通費	3,008	
通信運搬費	35,907	
賃借料	15,108	
保守費	1,072	
修繕費	88	
損害保険料	63,414	
広告宣伝費	14,891	
雑費	18,102	223,405

受託研究費	195,427
受託事業費	32,047
役員人件費	
報酬(常勤)	58,729
報酬(非常勤)	1,652
法定福利費	5,325
役員人件費	65,707
教員人件費	
常勤教員人件費	
給料	1,804,085
賞与	601,644
法定福利費	339,379
退職給付費用	209,336
非常勤教員人件費	2,954,444
給料	202,784
法定福利費	2,149
非常勤教員人件費	3,159,378
職員人件費	
常勤職員人件費	
給料	366,852
賞与	109,441
法定福利費	53,198
非常勤職員人件費	509,492
給料	409,088
賞与	77,459
法定福利費	64,925
非常勤職員人件費	551,142
一般管理費	1,090,634
消耗品費	33,134
印刷費	720
印刷製本費	2,318
水道光熱費	131,655
旅費交通費	12,221
通信運搬費	106,174
賃借料	32,009
燃料費	890
福利厚生費	3,891
保守費	8,476
修繕費	91,786
損害保険料	8,481
広告宣伝費	1,922
行草費	86
謝金費	4,073
会議費	116
報酬・委託・手数料	287,612
租税公課	9,777
差当り増減	124,292
雑費	771
	858,483

(16) 香附金の明細

区分	当期受入額(千円)	件数(件)	摘要
北九州市立大学	63,975 (6,509)	64 (-)	
計	63,975 (6,509)	64 (-)	

(注) () 番きは外数で現物寄附を記載しております。なお、件数については現物の種類が多岐にわたるうえ、単位も一体ではないため記載を省略しております。

(17) 受託研究の明細

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	(単位：千円)
北九州市立大学	811	119,571	119,146	1,236	
計	811	119,571	119,146	1,236	

(18) 共同研究の明細

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	(単位：千円)
北九州市立大学	1,800	76,303	76,024	3,079	
計	1,800	76,303	76,024	3,079	

(19) 受託事業等の明細

区分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高	(単位：千円)
北九州市立大学	-	43,918	42,838	1,080	
計	-	43,918	42,838	1,080	

(20) 科学研究費補助金等の明細

項目	当期受入額(千円)	件数(件)	摘要
科学研究費補助金			
基盤研究(S)	90 (300)	1	
基盤研究(A)	1,035 (3,450)	6	
基盤研究(B)	5,740 (19,156)	18	
基盤研究(C)	10,690 (35,835)	50	
萌芽研究	1,032 (3,440)	5	
若手研究(A)	1,800 (6,000)	2	
若手研究(B)	2,510 (8,700)	11	
若手研究(スタートアップ)	240 (800)	1	
特別研究員奨励費	- (900)	1	
新学術領域研究	340 (1,800)	1	
国体省科学費補助金	- (10,459)	1	
厚生労働省科学費補助金	- (1,259)	1	
計	23,778 (91,869)	98	

(注) 当期受入額については間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しております。

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区分	金額
現金	211
普通預金	1,777,482
定期預金	0
合 計	1,777,694

② 未払金の明細

(単位：千円)

区分	金額
有形固定資産(図書を除く)	67,278
図書	2,691
無形固定資産(ソフトウェア等)	3,688
退職金	177,845
その他	264,865
合 計	516,367

事業報告書

平成 26 年度

自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日



公立大学法人 北九州市立大学

目 次

第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

1 目標	1
2 業務	1
3 事務所の所在地	2
4 資本金の状況	2
5 役員 の状況	2
6 職員 の状況	4
7 学部等の構成	4
8 学生 の状況	4
9 設立の根拠となる法律名	5
10 設立団体	5
11 沿革	5
12 経営審議会・教育研究審議会	7

第2 事業の実施状況

I 平成 26 年度実施項目	10
1 教育	10
2 研究	15
3 社会貢献	16
4 管理運営	19
II 予算、収支計画及び資金計画	23
1 予算	23
2 人件費	23
3 収支計画	24
4 資金計画	25
III 短期借入金 の限度額	26
IV 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画	26
V 剰余金の使途	26

第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

1 目標

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を基本理念とする。

基本的な目標

- 1 選ばれた大学への質的な成長
大学が学生を選ばない時代から、大学が学生をはじめ社会に選ばれた時代に移行する中、第一期中期目標の期間における大学改革の成果を基盤として、教育研究や社会貢献などの大学活動の質を一層向上させ、北九州市立大学のプレゼンス（存在感）を高める。
- 2 地域の発展やアジアをはじめとする国際社会の発展への貢献
グローバル化の進展、アジアの成長、地球環境問題の深刻化、加速する地域主権の動きなどの時代の潮流を見据え、特色ある大学活動を通じて地域活力の創出に貢献し、併せて、アジアをはじめとする地球規模での持続可能な社会の発展に貢献することにより、公立大学としての使命を果たす。

2 業務

- ① 大学を設営し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- ⑤ 地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 上記の業務に付帯する業務を行うこと。

3 専務所等の所在地

- ① 北方キャンパス：北九州市小倉南区北方四丁目2番1号
外国語学部・経済学部・文学部・法学部・地域創生学群・法学研究科・社会学研究科・社会学システム研究科・マネジメント研究科・都市政策研究所・国際教育交流センター・図書館・基礎教育センター・入試広報センター・キャリアセンター・地域貢献センター・地域貢献講座・評議室・アジア文化社会研究センター・地域共生教育センター・情報総合センター
- ② ひびきのキャンパス：北九州市若松区ひびきの1番1号
国際環境工学部・国際環境工学研究科・環境技術研究所

4 資本金の状況

17,975,200,000円（全額北九州市出資）

5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人北九州市立大学定款（以下、「定款」という。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人以内と定めている。また、役員の内定は、定款第14条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長	石原 進	平成25年4月1日 ～平成29年3月31日	平成9年 九州旅客鉄道株式会社 常務取締役 平成14年 九州旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 平成21年 九州旅客鉄道株式会社 代表取締役会長 平成24年 九州旅客鉄道株式会社 取締役会長 平成26年 九州旅客鉄道株式会社 相談役
副理事長 (学長)	近藤 倫明	平成23年4月1日 ～平成27年3月31日	平成6年 北九州大学文学部教授 平成14年 北九州市立大学 情報処理教育センター長 平成16年 北九州市立大学文学部部長 平成18年 北九州市立大学副学長 基礎教育センター長（兼務） 平成20年 評価室長（兼務）

6 職員の状況 (平成26年5月1日現在)

教員 263 名
 職員 202 名
 合計 465 名

7 学部等の構成

学部
 外国語学部
 経済学部
 文学部
 法学部
 国際環境工学部
 地域創生学群
 法学研究科
 社会システム研究科
 国際環境工学研究科
 マネジメント研究科
 都市政策研究所
 国際教育交流センター
 図書館
 基礎教育センター
 入試広報センター
 キャリアセンター
 地域貢献室
 評価室
 アジア文化社会研究センター
 地域共生教育センター
 情報総合センター
 環境技術研究所

8 学生の状況 (平成26年5月1日現在)

総学生数 6,561 名
 学部 6,100 名
 大学院 461 名
 修士課程・博士前期課程 314 名
 博士後期課程 88 名
 専門硕士学位課程 59 名

理事 (非常勤)	利島 康司	平成25年4月1日 ~平成29年3月31日	平成16年 株式会社安川電機 代表取締役社長 平成22年 株式会社安川電機 代表取締役会長 平成25年 北九州商工会議所会頭 株式会社安川電機 特別顧問
理事 (非常勤)	片山 颯一	平成25年4月1日 ~平成29年3月31日	平成18年 北九州港湾空港局局長 平成20年 北九州産業経済局長 平成23年 北九州市民文化スポーツ 局長 平成25年 北九州工アターミナル 株式会社代表取締役社長
理事 (副学長)	松尾 太加志	平成25年4月1日 ~平成29年3月31日	平成14年 北九州大学文学部教授 平成20年 北九州市立大学文学部部長 平成25年 北九州市立大学副学長
理事 (副学長)	梶原 昭博	平成25年4月1日 ~平成29年3月31日	平成10年 茨城大学工学部教授 平成13年 北九州市立大学 国際環境工学部教授 平成20年 北九州市立大学 国際環境工学部部長・ 同大学院国際環境工学 研究科長 平成23年 北九州市立大学副学長
理事 (事務局 長)	江本 均	平成26年4月1日 ~平成29年3月31日	平成22年 北九州市税政局局長 平成24年 北九州市病院局長 平成26年 北九州市立大学事務局長
監事 (非常勤)	中野 利孝	平成25年4月1日 ~平成27年3月31日	平成3年 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入所 平成20年 北九州市監査事務局 企業会計担当課長
監事 (非常勤)	中野 昌治	平成25年4月1日 ~平成27年3月31日	平成8年 福岡県弁護士会副会長 日本弁護士連合会理事 平成18年 北九州市顧問弁護士 北九州成年後見センター 代表理事 平成22年 日本支援センター 福岡事務所北九州支部長

9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

北九州市

11 沿革

本学は、外国語教育の振興と国際人の養成を目指して、戦後間もない昭和21年7月に「市立小倉外専専門学校」として設立された。昭和25年に「北九州外国語大学」へ昇格し、昭和28年には、それまでの外国語学部だけの単科大学に「商学部」を開設し、「北九州大学」と改称した。

その後、昭和41年に「文学部」、昭和48年に「法学部」を開設するとともに、昭和56年から平成12年の間に大学院「経営学研究科」、「外国語学研究科」、「法学研究科」、「経済学研究科」、「人間文化研究科」の5研究科を相次いで開設し、4学部5研究科からなる文科系総合大学として発展してきた。

平成13年には北九州学術研究都市に本学では初の理工系学部である「国際環境工学部」を開設するとともに、「北九州市立大学」へと改称し、平成14年には「社会システム研究科（博士後期課程）」、平成15年には「国際環境工学研究科（博士前期課程・後期課程）」を設置した。平成17年の法人化を経て、平成18年に「基礎教育センター」、平成19年にビジネススクール「マネジメント研究科」、平成20年には「社会システム研究科（博士前期課程）」を開設、さらに平成21年には社会人等の多様な学びのニーズに対応する「地域創生学群」、平成22年には学生のOff-Campus活動を支援する「地域共生教育センター」を開設した。

現在は、6学部・学群、5研究科を擁する総合大学となっている。

昭和21年(1946)7月	小倉外専専門学校創立
昭和25年(1950)4月	北九州外国語大学(外国語学部)へ昇格
昭和26年(1951)4月	北九州外国語大学短期大学部併設
昭和28年(1953)4月	北九州大学と改称、商学部商学科開設
昭和29年(1954)6月	小倉外専専門学校廃止
昭和32年(1957)4月	北九州大学外国語学部第2部開設
昭和34年(1959)4月	北九州産業社会研究所附置
昭和35年(1960)6月	北九州大学短期大学部廃止
昭和38年(1963)2月	設置者変更(旧小倉市から北九州市へ)
昭和40年(1965)4月	商学部経営学科開設
昭和41年(1966)4月	商学部経済学科開設、商学部商学科学生募集停止 文学部国文学科・英文学科開設

昭和48年(1973)4月	法学部法律学科・政治学科開設、商学部商学科廃止
昭和56年(1981)4月	大学院経営学研究科(経営学専攻)開設
昭和58年(1983)4月	大学院外国語学研究科(英米言語文化専攻・中国言語文化専攻)開設
昭和59年(1984)4月	大学院法学研究科(法学専攻)開設
昭和60年(1985)4月	外国語学部米英学科を英米学科に改称
昭和63年(1988)4月	法学部第2部開設
平成元年(1989)4月	大学院経済学研究科(経済学専攻)開設
平成2年(1990)4月	日本語教育センター開設
平成5年(1993)4月	学部・学科再編
平成7年(1995)4月	本館開館
平成8年(1996)4月	情報処理教育センター開設
	昼夜閉講制を実施
平成12年(2000)4月	大学院人間文化研究科(人間文化専攻)開設 法学部行政学科を政策科学科に改組
平成13年(2001)4月	北九州市立大学に改称 国際環境工学部開設
平成14年(2002)4月	国際教育交流センター開設(日本語教育センター廃止) 大学院博士後期課程社会システム研究科(地域社会システム専攻)開設
平成15年(2003)4月	大学院国際環境工学研究科博士前期課程(修士)・博士後期課程同時開設
平成16年(2004)4月	学術情報総合センター開設(付属図書館・情報処理教育センターを統合)
平成17年(2005)4月	公立大学法人に移行
平成18年(2006)4月	都市政策研究所・基礎教育センター・入試センター・キャリアセンター・地域貢献室・評議室を開設(北九州産業社会研究所廃止)
平成19年(2007)4月	大学院専門職学位課程マネジメント研究科開設 外国語学部外国語学科(英語専攻・中国語専攻)を英米学科・中国学科に改組
平成20年(2008)4月	国際環境工学部を4学科から5学科に再編 文科系の4修士課程(経営学研究科・外国語学研究科・経済学研究科・人間文化研究科)を再編統合し、社会システム研究科に博士前期課程(4専攻)を開設 大学院国際環境工学研究科に環境システム専攻を開設 基礎教育センターひびきの分室開設
平成20年(2008)6月	アジア文化社会研究センター開設

平成21年(2009)4月	文系4学部の間主コースの募集を停止(この定員152人のうち90人を地域創生学群(夜間特別枠40名)の新設に、残り62人を文系4学部の間主コースへ振替)地域創生学群開設 入試センターを入試広報センターに改組
平成22年(2010)4月	地域共生教育センター開設
平成24年(2012)1月	学術情報総合センターを図書館・情報総合センターに改組
平成24年(2012)3月	環境技術研究所設置
平成24年(2012)4月	副専攻(Global Education Program)開設
平成25年(2013)4月	副専攻(環境ESDプログラム)開設

12 経営審議会・教育研究審議会

○経営審議会(法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
石原 進	理事長
近藤 倫明	副理事長(学長)
利島 康司	理事(北九州商工会議所 会頭)
片山 忍一	理事(北九州工アターミナル株式会社 代表取締役社長)
松尾 太加志	理事(副学長)
梶原 昭博	理事(副学長)
江本 均	理事(事務局長)
中野 利孝	監事(公認会計士)
中野 昌治	監事(弁護士)
清野 光人	株式会社ニチレイ 相談役
熊谷 美佐子	株式会社北九州シテイFM 代表取締役
小林 哲夫	教育ジャーナリスト 朝日新聞出版 大学ランキング編集統括
築城 則子	遊生染織工房 主宰
寺本 龍人	佳秀工業株式会社 代表取締役社長
平野 啓子	語り部 大阪芸術大学放送学科教授

○教育研究審議会(大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
近藤 倫明	学長
松尾 太加志	副学長・評師室長・図書館長
梶原 昭博	副学長・地域貢献室長・環境技術研究所長

漆原 明子	副学長・キャリアセンター長
江本 均	事務局長
伊藤 健一	外国語学部長
柳井 雅人	経済学部長
佐藤 真入	文学部長
山本 光英	法学部長(平成26年4月1日~平成26年4月8日)
二宮 正人	法学部長(平成26年4月9日~平成27年3月31日)
眞鍋 和博	地域創生学群長・地域共生教育センター長
龍 有二	国際環境工学部長・国際環境工学研究科長
中尾 泰士	基礎教育センター長
田村 優子	社会システム研究科長・アジア文化社会研究センター長
王 効平	マネジメント研究科長
小野 昭昭	学生部長
田村 大樹	教務部長
岡本 博志	都市政策研究所長
木原 謙一	国際教育交流センター長(平成26年4月1日~平成26年9月30日)
田部井 世志子	国際教育交流センター長(平成26年10月1日~平成27年3月31日)
隈本 覚	総合情報センター長
田島 司	入試広報センター長

第2 事業の実施状況

I 平成26年度実施項目

1 教育

(1) 学部・学群教育の充実

◆英語力の全学的な養成

基礎教育センターは、北方キャンパス4学部を対象に、到達度別クラス編成と少人数教育、TOEICなど公的資格の単位認定への活用による英語教育を実施した。

基礎教育センターひびきの分室では、入学時のプレイメントテストと1学期のTOEIC試験、それぞれのスコアに基づいて、各学期毎に到達度別クラス編成を行い、少人数教育での授業を実施したほか、TOEICなど公的資格の単位認定への活用による英語教育を実施した。

◆世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成

外国語学部英米学科では、教員がゼミ単位でTOEICの受験状況や学習状況、TOEICスコア730点未満到達者の把握指導を行った。学科内にTOEICスコア管理責任者を配置し、ゼミ単位で指導状況をチェックし、必要な場合は学科長とTOEICスコア管理責任者が学生と個別に面談を行った。

外国語学部中国学科では、1年次の学生から3年次の学生を対象に中国語検定過去問WEBを導入し、1・2年次の学生を中心に、専任教員の授業を通して自主学習を勧めるなど、中国語応用力の向上を図った。

文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業」（平成26年度より「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に名称変更）において、北方キャンパス全学部・学群の2年次生以上を対象に、語学力の向上に加え、グローバル人材に必要な異文化理解やティベート、英語による専門科目などの授業科目で構成するGlobal Standard Programと学生のキャリア形成の一環として、英語力を伸ばすことを目指すCareer English Programを新たに開設した。「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」の中間評価において、「これまでの取り組みを継続することによって事業目的を達成することが可能と判断される」として「A」評価を受けた。

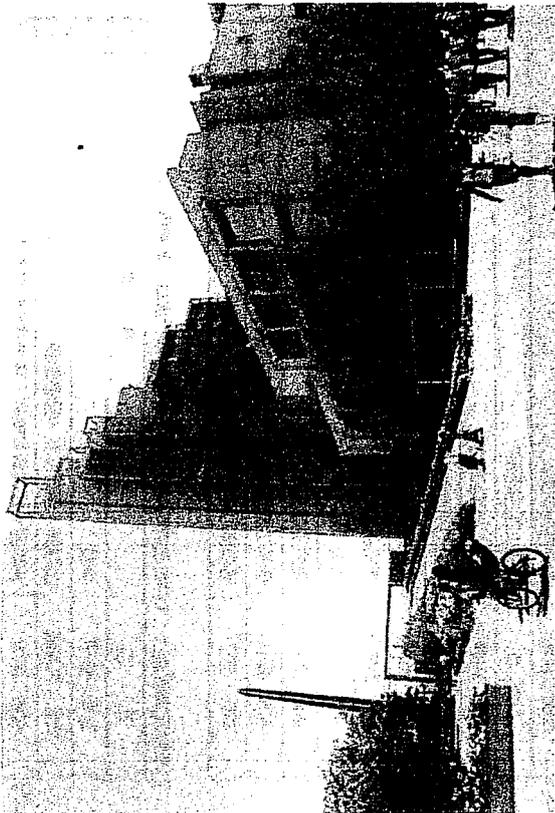
◆地域人材の養成

文部科学省の補助事業である「大学間連携共同教育推進事業」において、まちなかESDセンターでの地域実践活動、講座、セミナーを実施し、ESD活動を全学的に展開した。

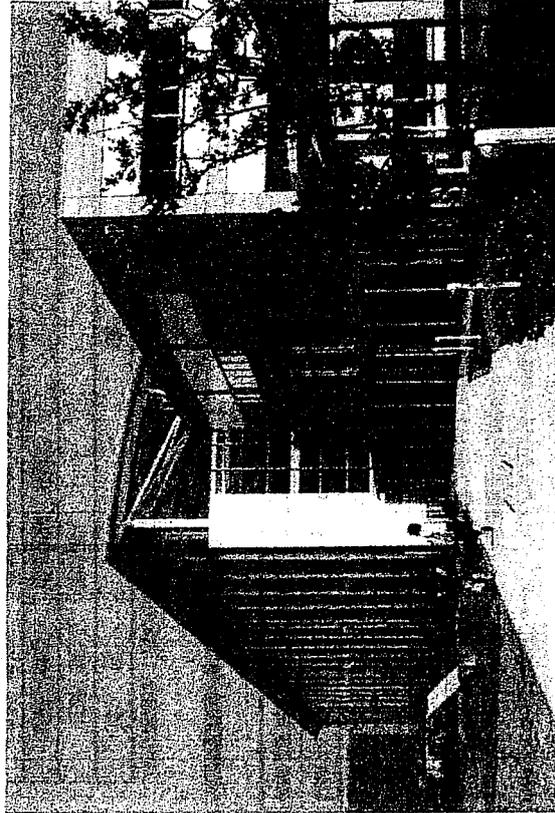
◆環境人材の養成

副専攻「環境ESDプログラム」の履修を開始した。「環境都市としての北九州」、「環境ESD演習」を必修科目とし、指定された科目から22単位以上を取得することを要件としている。平成26年度履修者数は19名。

「環境都市としての北九州」では、受講学生が北九州市環境首都検定を受検し、グローバル部門で優秀賞を受賞した。



「北方キャンパス」



「ひびきのキャンパス」

◆熊本ガイダンス (実施日：6月29日、参加者：192名)

宮崎ガイダンス<経済学部、国際環境工学部>

(実施日：7月20日、参加者：22名)

鹿児島ガイダンス (実施日：7月21日、参加者：189名)

広島ガイダンス (実施日：8月7日、参加者：203名)

佐賀ガイダンス (実施日：11月24日、参加者：61名)

福岡ガイダンス (実施日：12月7日、参加者：120名)

※熊本と広島は、九州大学、福岡大学との合同ガイダンス

◆入試直前相談会 (福岡) (実施日：1月24日、参加者：236名)

◆業者主催ガイダンスへの参加 (回数：30回、参加者：971名)

<満足度向上企画>

◆進路指導担当者懇談会 (実施日：7月2日、参加者：175校・246名)

◆夏季オープンキャンパス (実施日：7月12日～13日、参加者：3,362名)

◆サマースクール (実施日：8月19日、参加者：27校・493名)

◆秋季オープンキャンパス (北方) (実施日：9月15日、参加者：1,498名)

◆秋季オープンキャンパス (ひびきの) (実施日：11月9日、参加者：245名)

※参加者数は、北方、ひびきのともに過去最多。

◆大学訪問 (訪問校：67校・3,256名)

(2) 大学院教育の充実

◆前・後期課程の接続等

社会システム研究科博士前期課程は、平成26年度から、履修アドバイザー制度やコースワークを取り入れた新たな教育課程をスタートさせた。

社会システム研究科博士後期課程は、平成27年度から、講義科目を自由科目とし、個別教員の指導による特別演習科目の重点化(リサーチワーク)へシフトすることを決定した。これに伴い教育目的・DP・CP・APの見直しを行うとともに、関連規程の改正等を行った。

◆マネジメント研究科における取組み等

マネジメント研究科では、中華ビジネスに関する調査研究、地域の企業や行政機関等におけるグローバル人材の育成などを推進するため、8月に中華ビジネス研究センターを設置した。その設立を記念して、11月12日に講演会「成長する東アジア市場の戦略-九州企業はチャンスをつかめるか-」を開催した(参加者450名)。

マネジメント研究科のこれまでの取組や社会状況の変化、アドバイザリー委員会の意見を踏まえ、同研究科のより一層の前進・充実を図るため、中華ビジネス研究センターの設置による調査研究等の推進や教育内容の充実、国内外のビジネススクールとの交流の推進などを盛り込んだ研究科第2次アクションプランを策定した。

◆学習成果の検証

学位授与方針に係る学習成果を把握するため、新たに在學生、OB・OG、就職先企業へのアンケート調査を行った。

平成26年度の文部科学省補助事業「大学教育再生加速プログラム」(テーマ：学習成果の可視化)に公立大学として唯一採択(H26～H30年度)された。この取組みによって、実践型教育における学生による学習成果の自己管理や、学生評価指標の開発等を行い、学習成果の可視化を図ることとしている。

◆FDの推進、教育内容・方法の改善

春季及び夏季新任教員研修において、新任研修の一環としてFD研修を行った。研修では、FDに関する講義やグループ討議、「授業の振り返りと授業工夫の共有化」をテーマにグループワーク等を行った。

国際環境工学部では、授業評価アンケート結果の上位10%の教員の授業を学内で積極的に参観するようアナウンスし、アンケート結果が2期連続下位10%かつポイント数3.5未満の授業については、FD委員等がピアレビューを行い、授業改善につながるアドバイスなどを行った。

地域創生学群では、教育内容・方法の改善に活用するため、外部有識者(福祉団体、NPO、市、高等学校など)で構成するアドバイザーボードを開催した。

◆高校教育と大学教育の円滑な接続

外国語学部英米学科、地域創生学群、経済学部、国際環境工学部では、AO入試合格者や推薦入試合格者等を対象に課題の送付やスクーリングの実施、eラーニング教材等による入学前教育を行った。

また、外国語学部、経済学部、文学部、法学部で実施されるAO入試、推薦入試合格者を対象に、eラーニング教材(ALC Net Academy2)及び英語学習アドバイザーを活用した入学前教育を実施した。

国際環境工学部では、平成26年度入学者を対象に基礎学力確認テストを実施し、物理・化学・数学の補習対象者を抽出のうえ、補習授業を実施した。

経済学部では、他の基礎科目や専門科目を理解するためには数学の一定の水準を必要とすることから、入学生に対し基礎学力確認テスト(ブレイズメントテスト)を実施し、対象者に数学の補習授業を実施した。

◆戦略的な入試広報による優秀な学生の確保

入試広報戦略の中間評価に基づき、平成26年度入試広報計画を定め、広報活動を行った。

平成26年度から継続して学内検討プロジェクトで成績優秀者を対象とした奨学金制度について検討を行い、スカラシップ制度の継続及び新たな成績優秀者表彰制度を策定した。

<魅力発信企画>

◆出張講義(38校)

◆教職員による高校訪問(203校)

◆入試広報の充実

大学ウェブサイト及び各研究科のウェブサイト、研究科のパンフレット等に各専攻・コースの概要や教員情報、入学受入れ方針などの情報を掲載し、積極的に発信した。また、大学ウェブサイトのトップページに、各研究科の説明会を告知するバナーを掲示した。

マネジメント研究科では、修了生や教員等で組織するマネジメント研究会（同窓会）の総会において、広報活動への協力依頼等の意見交換を行ったほか、マネジメント研究科教員が企業の経営者や人事担当者等を訪問し、マネジメント研究科の概要説明や入学依頼等を行った結果、平成27年度は入学者が増加した。（定員30人、入学者34人）

◆アジア地域からの留学生受入れ

国際環境工学研究科では、「都市インフラ技術を互恵的に活用できる国際的環境リーダー育成プログラム」が、文部科学省が実施している「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、博士前期課程1名、博士後期課程3名が3年間優先的に配属されることとなった。

◆定員充足率の改善

大学院入試の出願期間等を告知するポスターを制作し、北九州モノレール各駅へ掲示した。また、九州、山口・広島地区及び志願集積のある大学（83大学）へポスターを送付し、掲示の依頼を行ったほか、各入試広報イベントで、大学院入試に係るポスターを掲示し、パンフレットや学生募集要項を配布した

<各研究科における定員充足率>

区分	H27入試	H26入試
法学研究科	0.3	0.7
社会システム研究科（博士前期）	0.47	0.73
社会システム研究科（博士後期）	0.63	1.75
マネジメント研究科	1.13	0.8
国際環境工学研究科（博士前期）	0.85	0.97
国際環境工学研究科（博士後期）	0.58	1.42
計	0.79	0.95

※社会システム研究科（博士後期課程）、国際環境工学研究科のH27入試のみ

10月入学者未算入

(3) 学生支援機能の充実

◆学習支援

北方キャンパス新図書館に整備するラーニングcommons（主として学生を対象とし、自主的な学習を支援するためのサービス・情報資源・設備を総合的にワンストップで提供する空間）の運用を検討するため、図書館長（副学長）をリーダーとするラーニングcommonsワーキンググループを設置し、検討を開始した。ワーキンググループでは、学習させるしかけや個別の実践事例の整理が必要であり、蓄積された事例や実践にあたっての問題点を全学で共有し、図書館だけの取組ではなく、全学的な学習支援体制のなかで改善を提案していくような場が必要であるとの検討結果に至った。今後は、FD活動とリンクさせ、教

員、職員、学生を含めた研究部会として「学習支援研究部会（仮称）」を立ち上げ、以下の点を実施することとした。

- ・ 本学および他大学の教員または学生の実践事例を収集し、広く全学へ紹介。
- ・ 図書館のラーニングcommonsを含め、学習支援においてハード、ソフト、人的サポートなどの問題点の検討。

◆地域社会を活用した学生の社会的自立の支援

地域共生教育センターでは、学生が地域活動を行うために必要とされる知識を習得することができ、「地域活動事前講座」を開催した。また、地域社会ニーズに対応できる実践的な基礎力を高めるため、様々な教育プログラムを実施した。

平成24年度に文部科学省補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された「まちなかESDセンター」において、市内10大学や地域団体等との連携により、地域実践活動を行った。また、10大学の各連携校が、自らの大学の特色ある教育分野とESDを関連させた授業を実施した「まなびと講座A・B」を開講し、単位認定を行った。持続可能な社会づくりを推進できる人材を育成・認証するための「まなびとマイスター」において、「まなびとリーダー」40名（うち本学学生37名、西日本工業大学2名、九州女子大学1名）を認定した。

<地域共生教育センターにおける主な教育プログラム>

- ・ 東日本大震災関連プロジェクト
- ・ 精密農業関連プロジェクト
- ・ YAHATA HAHAHA PROJECT
- ・ 食品ブランド化プロジェクト 等

◆生活支援

教育・学習環境や生活支援、経済的支援に対する学生のニーズや満足度を把握するため、学部生は無作為抽出により全学生の5分の1程度（1261名）、大学院生は全学生を対象（360名）とした学生アンケート調査を実施した。

経済的な事情を抱える学生に対し、授業料減免などの支援を行った。

<授業料減免実績>

第1期：218人（北方167人、ひびきの51人） 金額：52,999千円

第2期：301人（北方182人、ひびきの119人） 金額：75,313千円

◆就職支援

本学独自の学外インターンシップ受入先を新たに30社開拓し、学生の参加機会を拡大した。また、海外インターンシップについて、下関市立大学と一部連携し、東南アジア、ヨーロッパ、アジア等に派遣先を拡大して13か国で18プログラムを実施し、51名の学生が参加した。

地元企業をはじめとする多くの企業と連携した企業説明会や就職ガイダンス、各種就職支援セミナー等を実施した結果、就職決定率が98.0%（前年比1.9%）となった。これは平成元年度以降最高で、かつ、3年連続で全国平均を上回る結果となった。

<学外インターンシップ実績>

受入企業数 193社 (北方 140社、ひびきの53社)
参加者数 479人 (北方 400人、ひびきの79人)

2 研究

(1) 研究の方向性

◆新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究・開発

新ハイオクディーゼル合成法開発など環境に関する研究・開発を行った。

- ・新ハイオクディーゼルの合成法の開発
- ・脱式精練による廃電子回路基板からの貴金属・レアメタルの回収
- ・木質系バイオマスの高効率水素還元とクリーンエネルギーシステムへの利用
- ・多機能盛土構造による汚染土壌処理技術に関する実用化研究・多機能盛土の多目的展開に関する実証実験
- ・海面埋立盛土事業における浸出水の塩類・COD 低減対策に関する実証実験
- ・ガスクロマトグラフ質量分析計向け汎用全自動同定・定量データベースの開発
- ・内部凝縮型反応システムによるメタノール製造プロセスの高効率化
- ・廃ネオジム磁石からのレアアースのリサイクルシステムの開発

◆次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発

- 次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発を下記のとおり行った。
- ・超低電力アナログLSIの高信頼設計技術に関する研究
 - ・新規高輝度LED 利用による省エネルギー・超高集約型植物栽培システムの開発
 - ・生体条件下でのDDS構造の解明と多層核酸複合体の界面構造に関する研究の成果をもちに、次世代の新規創薬開発に向けて企業との共同研究、受託研究
 - ・全天候型白綿織別技術の開発及び実証

◆アジア、地域に関する研究

<アジア文化社会研究センター>

- 7月15日：シンポジウム「リスク社会における公共危機管理と市民信頼」を開催。(参加者147名)
- 7月17日：講演会「中国における憲法の現状と老人扶養の法整備」を開催。(参加者125名)
- 11月28日：シンポジウム「中国環境問題 いま、北九州市にてできること」を開催。(参加者78名)
- 2月5日：活動報告会「問われる歴史認識」を開催。(参加者25名)

<都市政策研究所>

- 「北九州における集賢イベントの効果と展望」など6つをテーマとした地域課題研究、「再生可能エネルギーを地域」、「新たな広域連携」をテーマとした閉門地域共同研究、「北九州ひとみらい」の今後の方向性の提案業務」など12件の受託調査研究を実施した。

◆研究成果の社会への還元

地域産業支援センターは中小企業からの相談を受け付け、必要な支援を行った。(技術相談件数：212件)

国際環境工学部は、産学連携フェアへの出席や企業向けセミナーの開催など産学官連携活動を実施した。

食物繊維を多く含む竹の食用化を研究してきた国際環境工学部森田研究室と地元企業のクラウン製パン㈱が、「合馬の竹を磯粉砕し生地に練りこんだラスク」(商品名:Bambread シリーズ 合馬のファイバーラスク)を共同開発した。共同開発に当たっては、市(食の魅力創造・発信室)がコーディネートを行い、竹の供給には北九州市森林組合が、竹の粉砕には地元若松の備セイシン企業が参画し、大学ブランド商品として、また新しい北九州土産として2月から販売を開始した(ネットによる全国販売も行った)。今後、竹の食用化を進めることで放塵竹林対策の一助も目指す。

(2) 研究水準の向上

◆付属研究機関による研究拠点の形成

都市政策研究所は、10月23日～25日に三川発展研究院との国際交流・共同研究発表会を市内および市内にて実施した。「持続可能な都市施策」をテーマに、以下の内容で研究成果の発表及び意見交換を行った。

<発表内容>

- ①都心商業地における歩行環境の満足度へ及ぼす影響要因分析
 - ②三川広域市における物流共同化事業の現状及び主要製造産業の物流共同化対策に関する研究
 - ③小倉都心部におけるリノベーションの事例から学ぶ
 - ④持続可能な都市におけるモビリティシェアードの事例から学ぶ
- 環境技術研究所は、戦略的な外部資金の獲得や研究の推進と、実施体制の組織改編、研究プロジェクトの効果的な支援・評価の体制づくりについて検討を行った。また、重点研究の促進と若手研究者の支援を目指して、学内公募で重点研究推進支援プロジェクトを5件、若手研究者支援プロジェクトを11件採択し研究支援を行った。

3 社会貢献

(1) 地域社会への貢献

◆地域連携による市民活動促進等への貢献

- <地域共生教育センター>
 - 地域共生教育センターにおいて、地域・団体と連携した各種プロジェクトを実施した。
 - [主なプロジェクト]
 - ・高齢者課題解決プロジェクト…八幡東区指高地区における農業を通じたまちづくりへの参画。
 - ・防犯・防災プロジェクト…警察署や小学校等と連携した地域の防犯・防災ボランティア。
 - ・協働中学校ドリームプロジェクト…生徒の基礎学力の確立や学習意欲の向上を図るために、定期テスト前の自習時間の提供を実施。

・ハッピーバーズプロジェクト…放課後児童クラブでの誕生日会の企画・準備や児童とのふれあい活動を実施。

＜まちなかESDセンター＞

まちなかESDセンターにおいて、大学生が地域や企業等の協力のもと、まちの課題に取り組み『まなびとプロジェクト』、大学生単位互換講座『まなびと講座』、年齢や職業に関係なく学びたい人（まなびと）ならだれでも参加できる『まなびとキャンパス』などを数多く開催し、平成26年度の利用者数は21,116人（大学生12,080人、社会人9,036人）となった。

【まなびと講座例】

・まなびと講座A・B（大学生単位互換講座）（参加者延べ584人）

【まなびとプロジェクト例】

・モビリティプロジェクト（NPO法人タウンモニターネットワーク九州）

・藍島プロジェクト（北九州ESD協議会）

◆小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献

地域共生教育センター、国際環境工学部等において、小・中学校や高等学校等と連携して、地域の教育力向上を支援する取組みを実施した。

＜地域共生教育センター＞

城南中学校の生徒の学習支援を行う「城南中学校ドリームプロジェクト」を実施した。

＜国際環境工学部＞

スーパーサイエンスハイスクール事業において、小倉高校及び東筑高校の同業者に協力を行った。また、要請があった高校への出張講義を行った。（1）城南高校、北筑高校、ひびき高校、九州国際大付属高校）

◆生涯学習機会の提供

年齢を問わず、市民がいつでも気軽に学びを継続できる生涯学習の機会を提供するため、理工系分野も取り入れた公開講座を10講座開催した。

①ゼロからスタートする中国語会話一日中交流の第一歩―（受講者数延べ191人）

②英米文学のふるさとX（ // 391人）

③今でしょ、家族を問うのは（ // 188人）

④時代の姿・人々の顔2（ // 335人）

⑤英語で学ぶフランク・ロイド・ライトの建築（ // 268人）

⑥[年長者研修大学校] 周望学舎連携講座

様々な文学、多様な芸術、色々な芸能Ⅱ（ // 302人）

⑦環境と住まいを考える（ // 128人）

⑧日本を取り巻く諸問題を語る

―各界で活躍している本学卒業生を講師として―（ // 306人）

⑨伝統と文学の名橋巡り：日本の橋の象徴的意味を問う（ // 168人）

⑩ちびっこふれあい楽道教室（ // 39人）

国際環境工学部では「暮れ北九大ひびきのキャンパス探検ツアー」を3月27日に開催し、エコキャンパスの見学と小学生を対象とした科学実験教室を開催した。

マネジメント研究科では、交流関係にある中華地域の経済・経営に造詣が深い一流の講師等を招聘し、地域企業・経済団体の国際事業担当者や自治体の企業担当者等を対象に、「実践中華ビジネス講座」（テーマ：企業法務）を開催した。

北方キャンパス図書館を日曜・祝日も含め通年で開館（特定休館日除く）し、一般市民に開放した。（平成26年度開館日数 327日（部分開館を含む））

(2) 教育研究機関との協同

◆大学間連携による地域の教育研究機能の高度化

北九州市内の大学等と連携して、地域の教育研究機能の高度化に資する取組みを実施した。

【北九州市内4大学連携】

各大学の特色を活かしたテーマを設定して、4大学スクラム講座を開催した。

＜4大学スクラム講座内容＞

・九州医科大学「歯周病！？歯周病によって歯が浮く？？歯周病は全身に影響する？？」

・北九州立大学「知っておくための目的の成人病の知識」

・産業医科大学「知っておくための目的の成人病の知識」

・九州工業大学「化粧品と光の科学」

【まちなかESDセンター】

市内10大学の各連携校が、自らの大学の特色ある教育分野とESDを関連させた授業「まなびと講座A・B」を開催し、単位認定を行った。また、持続可能な社会づくりを推進できる人材を養成・認証するための「まなびとマイスター」において、「まなびとリーダー」40名（うち本学学生37名、西日本工業大学2名、九州女子大学1名）を認定した。

【地域連携による「ものづくり」継承支援人材育成協働プロジェクト】

「ものづくり」人材育成のための医療工連携プログラムを開設し、4大学の大学院で単位互換を実施した。また、高齢者医療及び医療工学分野において、各大学の教員が様々なテーマで講演する特別講演会を実施した。

【北九州学術研究都市内3大学連携】

北九州学術研究都市内3大学院連携による単位互換を実施するとともに、連携大学院力一エレクトロニクスコース及びインテリジェントカー・ロボティクスコースを引き続き講義した。

◆留学生の受入

交換留学生の受入枠拡大等のため、国際教育交流センターが中心となって海外の複数大学と協議を行い、新たにタコマコミュニケーションカレッジ4名（米国）、文藻外語大学3名（台湾）、タマサート大学1名（タイ）、韓国海洋大学5名（韓国）の学生の受入れを開始した。

国際環境工学研究科に協定校の大連外国語大学（中国）から1名、ダナン工科大学（ベトナム）から1名の留学生が入学した。また、協定校以外では中国（26名）、モンゴル（1名）、インドネシア（1名）、アフガニスタン（1名）からの留学生が入学した。

北方キャンパスでは、近隣の小学校や高校の授業で行われた国際交流事業への留学生派遣、守恒市民センターと協力した市民との交流事業、ホームビジットの継続的実施とともに、留学生会による「まつりなみ」や「わっしょい百万夏まつり」等のイベント参加、懇親会、バスハイク、懇談論文発表会を行った。ひびきのキャンパスでも、留学生支援団体「ひびきの」を中心とした地域交流活動を盛んに行った。

◆海外派遣留学

交換留学・派遣留学先の開拓及び留学生数の拡大のため、海外の大学への訪問及び来学による協議を行った。

- ・4月：セルカークカレッジ（カナダ）訪問（6月に大学間協定締結）
- ・6月：Ecole de Management Bretagne（EMBA、フランス）及びカリフォルニア州立大学モントレーベイ校（CSUMB）担当者が来学
- ・7月：文華外語大学（台湾）訪問
- ・9月：カリフォルニア州立大学モントレーベイ校（CSUMB）訪問
- ・12月：カリフォルニア州立大学モントレーベイ校（CSUMB）との間で学生交流協定を締結
- ・2月：同済大学（中国）訪問

平成26年度は新たに2大学と協定を締結し、交流協定締結校は、29大学1研究所（10か国1地域）となった。

また、タコマ・コミュニティカレッジ、北京語言大学への派遣留学を引き続き実施したほか、新たにフォート・ルイス大学への派遣留学を開始した。

Ecole de Management Bretagne（EMBA、フランス）、同済大学（中国）、ダナン大学（ベトナム）との学生交流プログラム、文華外語大学との短期プログラム等について調整を行った。（ダナン大学とは平成27年度に学生交流協定締結の見込み）

4 管理運営

4-1 業務運営の改善及び効率化

(1) 大学運営の効率化

◆学内運営の改善

学長業績評価委員会を設置し、他大学に先駆けて学長業績評価を実施したほか、組織・人事に関する事項を統括する組織人事委員会の設置、学校教育法改正に伴う規程改正による学長等と教授会の権限の明確化、副学長の1名増、学長補佐の新設など、大学ガバナンスの強化を推進した。

◆経営資源の戦略的配分

理事長、学長のリーダーシップの下、戦略的な予算配分を行うため、予算方針会議を開催し、平成27年度の重点事業の選定を行った。

◆北方・ひびきのキャンパス間の連携促進

国際環境工学科の1年生が、1学期の毎週木曜日に、大学が用意したシャトルバス等でキャンパスを移動し、北方・ひびきの連携科目を受講する「キャンパス交流Day」を実施

実施した。平成26年度からは、他のキャンパスの学生と交流できなかつたと感じた学生が多かった1年目の反省点を踏まえ、新たに連携科目に授業の中でグループワーク等を行う科目「キャリア・デザイン」等を追加した。平成26年度実施状況に関する学生アンケートによると、「授業の中で学生同士の交流があった」との回答が約7割、「キャンパス交流Day」は有意義だった」「ある程度、有意義だった」との回答が約8割という結果となり、前年度に比べて大幅に改善された。

(2) 事務体制の強化

◆SDの推進

事務職員の専門性の向上、教員等の協働、学生支援などの観点から、研修計画に基づき、事務職員を学内外の研修等に参加させた。

<学外研修>

- ・公立大学協会 公立大学職員セミナー
- ・九州工業大学英会話研修
- ・上智大学 グローバル化の質の向上とマネジメント研修
- ・日本能率協会 大学マネジメント改革総合大会
- ・文部科学省大学振興課 派遣研修（プロパー職員1名、1年間）

<学内研修>

- ・4月 新採プロパー研修（市の新採研修に参加）
- ・4月 コンプライアンス研修
- ・6月 安全衛生推進者講習
- ・12月 薬物乱用防止講習会
- ・1月 セルフケア研修
- ・2月 人権・ハラスメント研修
- ・3月 情報セキュリティ研修
- ・通年 OJT研修を組織的に実施

文部科学省補助事業「グローバル人材育成推進事業」の一環として、大学のグローバル化を推進するため、事務局職員を対象とした英語カアップ職員研修を実施し、効果測定としてTOEIC試験を受験した。

4-2 財務内容の改善

◆収入財源の確保・多様化

新たに文部科学省の大学教育再生加速プログラムに採択されたほか、グローバル人材育成推進事業や大学間連携共同教育推進事業、国際環境工学科における戦略的創造研究推進事業（ALCA）、地球規模課題対応国際科学技術協力事業（SATREPS）などの受託研究事業、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業などの補助事業の継続等により、外部資金を確保した。

<外部資金内訳>

区分	件数	金額
受託研究費	21件	119,571千円
共同研究費	37件	79,304千円

奨学寄附金	61件	30,004千円
科学研究費補助金	98件	121,952千円
その他の研究資金等	49件	250,042千円
計	266件	600,873千円

◆管理的経費の抑制

クールビズやウォームビズの継続実施、LED照明への切替えなど、全学で節電・省エネの取組を行い、光熱費の削減に取り組んだものの、ひびきのキャンパスでの実験等による電気使用量の増加や、4月の消費税増徴改正による影響等により、電気料金が前年を上回った。

<光熱水費等の前年単比>

	北方キャンパス		ひびきのキャンパス	
	使用率	料金	使用率	料金
電気	94.9%	101.1%	103.5%	117.1%
水道	79.4%	92.6%	113.6%	114.7%
ガス	74.5%	85.9%	—	—
空調(ガス・電気併用)	—	—	91.6%	91.6%

4-3 自己点検・評価、情報提供等

(1) 自己点検・評価及び情報提供

◆検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善

「評議会」を中心に、平成25年度計画に係る「自己点検・評価報告書」を作成し、教育研究審議会、経営審議会、役員会の審議を経て、市法人評議会への報告を行った。また、自己点検・評価の結果については、7月に実施した「学長と学部等との意見交換会」(学長、副学長、事務局長が各学部等の教授会に出席し、意見交換を行うもの)において各教員に周知した。

市法人評議会委員会の評価結果が平成26年8月12日付で通知され、「理事長・学長の強いリーダーシップのもと、平成25年度も計画の達成に向け、様々な取り組みにより大学運営の改善や効率化が実行されていることは高く評価できる。」などの評価を受けた。これらの評価結果は教育研究審議会を通じて教職員にフィードバックした。

(2) 大学認知度の向上

◆認知度向上プロジェクトの実施

学長を委員長とする「認知度向上プロジェクト会議」の下に、若手教職員からなる「ランディング検討ワーキンググループ」を置き、インナーブランディングを図っていくとともに、3つのビジョン「地域」、「環境」、「世界(地球)」とビジョンロゴマークを策定した。

ビジョンロゴマークを用いたオリジナルグッズを制作し、受験生や企業等に配布した他、各部局の既存事業や各種印刷物の制作とも連携を図りつつ、本学の新たなイメージの発信及び認知度向上に係る大学内外での各種プロモーションを展開した。

◆創立70周年記念事業の実施

創立70周年記念事業の実施に向けて、「創立70周年記念事業実行委員会」の下に設置した各作業部会が活動を展開した。

- ・出版等事業部会：書籍「シリーズ北九大学の挑戦」(全5巻刊行予定)の第1巻「シリーズ北九大学の挑戦1 学生サポート大作戦-奇り泳ぐ学生支援-」、第2巻「シリーズ北九大学の挑戦2 「自ら学ぶ大学」の秘密-地域課題にホンキで取り組む4年間」を刊行。
- ・アジア未来会議部会：第2回アジア未来会議において、本学で開催予定の第3回アジア未来会議について北九州市及び本学のプレゼンを実施。
- ・寄付金部会：通覧書や訪問企業等について協議。また、創立70周年の500日前にあたる12月21日から大学ホームページに70周年特別サイトを設置し、募金受入を開始。
- ・施設整備事業部会：新図書館建設WG、(仮称)国際交流施設整備WG、サークル会館・厚生会館整備WG、環境技術研究所・サークル棟整備WGを設置し、各WG単位で事業の検討を開始。
- ・ひびきのキャンパス開設15周年記念事業部会：部会を開催し、WG設置を決定するとともに、今後のスケジュールを確認。

4-4 その他業務運営

(1) 施設・設備の整備

◆長期計画による老朽化施設・設備の整備

北方キャンパスでは、耐震改修計画に基づき、2号館耐震改修工事、4号館耐震補強実施設計、厚生会館・武道館等の耐震診断を行った。また、新図書館建設工事に着手した。ひびきのキャンパスでは、恒温恒湿室や安定同位体分析装置を導入した。

(2) 法令遵守等

◆法令遵守の徹底

教職員の法令遵守の意識を向上させるため、研修計画に基づき、人権・ハラスメント研修、コンプライアンス(内部通報制度)研修、薬物乱用防止講習会、情報セキュリティ研修などを実施した。また、内部監査・監事監査の実施、科学研究費不正防止説明会の開催等も継続して行った。

◆効果的なリスクマネジメント

事件・事故等に巻き込まれた場合の対応等をまとめた「安全・安心ハンドブック」及び緊急連絡先や困ったときの対応方法を記載した「携帯カード」を新入生全員に配布した。海外渡航への注意喚起のインフォメーションへの掲載など、リスクに对应した学生・教職員へのタイムリーな注意喚起を行った。また、9月1日の防災の日に関連された「市内一斉シェイクアウト訓練」に参加し、教職員等が地震発生時に自分の身を守るための行動訓練を行った。

II 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
収入			
運営費交付金	1,979	1,983	5
自己収入	3,942	4,049	107
うち授業料等収入	3,864	3,949	85
その他	78	101	22
受託研究等収入	1,076	939	△ 136
うち外部研究資金	1,023	895	△ 128
その他	53	44	△ 9
施設整備補助金	999	580	△ 419
目的積立金取崩	300	98	△ 202
計	8,296	7,650	△ 646
支出			
業務費	6,253	6,125	△ 128
うち教育研究活動経費	4,322	4,171	△ 151
管理運営経費	1,930	1,954	24
受託研究等経費	1,040	463	△ 577
うち外部研究資金	987	428	△ 559
その他	53	35	△ 18
施設・設備整備費	1,003	584	△ 419
計	8,296	7,171	△ 1,124

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

2 人件費

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
人件費(退職手当は除く)	4,200	4,106	△ 94

3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
費用の部			
経常費用	7,639	7,013	△ 626
業務費	6,662	5,973	△ 689
教育研究経費	1,947	1,460	△ 487
受託研究費等	309	197	△ 112
役員人件費	66	66	1
教員人件費	3,209	3,159	△ 50
職員人件費	1,132	1,091	△ 41
一般管理費	734	734	0
財務費用	2	1	△ 1
減価償却費	241	305	64
収益の部			
経常収益	7,339	6,932	△ 407
運営費交付金収益	7,339	6,932	△ 407
授業料収益	1,979	1,983	4
入学金収益	3,355	3,292	△ 63
検定料収益	586	640	54
受託研究等収益	116	101	△ 15
寄附金収益	338	240	△ 98
補助金等収益	450	32	△ 418
施設費収益	288	209	△ 79
財務収益	-	130	130
雑益	1	0	△ 1
資産見返運営費交付金等戻入	76	101	25
資産見返施設費戻入	58	81	23
資産見返補助金戻入	42	55	13
資産見返寄附金戻入	12	14	2
資産見返物品受贈額戻入	11	10	△ 1
	27	44	17
純利益	△ 300	△ 81	219
目的積立金取崩益	300	98	△ 202
総利益	-	17	17

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

4 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
資金支出			
業務活動による支出	7,292	6,520	△ 772
投資活動による支出	1,003	1,435	432
財務活動による支出	1	90	89
翌年度への繰越金	323	1,778	1,455
計	8,619	9,822	1,203
資金収入			
業務活動による収入	6,997	6,562	△ 435
運営費交付金による収入	1,979	1,983	4
授業料等による収入	3,864	3,950	86
受託研究等による収入	1,076	527	△ 549
その他収入	78	101	23
投資活動による収入	999	1,280	281
施設整備補助金による収入	998	580	△ 418
利息及び配当金の受取額	1	0	△ 1
有価証券の償還による収入	-	700	700
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	623	1,980	1,357
計	8,619	9,822	1,203

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

III 短期借入金 の 限度額

該当ありません。

IV 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

該当ありません。

V 剰余金の使途

平成25年度末剰余金より、98百万円を取崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上等に充てた。

活用内容
 ・ 学部教育及び大学院教育の充実
 ・ 国際交流事業の充実

決算報告書

第10期（平成26年度）

自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日



公立大学法人 北九州市立大学

平成26年度 決算報告書

公立大学法人 北九州市立大学
(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収 入				
運営費交付金	1,979	1,983	5	
自己収入	3,942	4,049	107	
うち授業料等収入	3,864	3,949	85 (注1)	
その他	78	101	22	
受託研究等収入	1,076	939	△ 136 (注2)	
うち外部研究資金	1,023	895	△ 128	
その他	53	44	△ 9	
施設整備補助金	999	580	△ 419	
目的積立金取崩	300	98	△ 202 (注3)	
計	8,296	7,650	△ 646	
支 出				
業務費	6,253	6,125	△ 128 (注4)	
うち教育研究活動経費	4,322	4,171	△ 151	
管理運営経費	1,930	1,954	24	
受託研究等経費	1,040	463	△ 577 (注5)	
うち外部研究資金	987	428	△ 559	
その他	53	35	△ 18	
施設・設備整備費	1,003	584	△ 419	
計	8,296	7,171	△ 1,124	
収入-支出	-	479	479	

(注) 決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

○予算と決算の差異について

- (注1) 授業料等収入については、入学者数が見込みより増加したことにより、予算金額に比較して決算金額が多額となっています。
- (注2) 受託研究等収入については、予定していた受入額を下回ったことにより、予算金額に比較して決算金額が少額となっています。
- (注3) 目的積立金取崩については、予定していた事業の抑制等により、予算金額に比較して決算金額が少額となっています。
- (注4) 業務費については、経費の節減等に努めたことにより、予算金額に比較して決算金額が少額となっています。
- (注5) 受託研究等経費については、予定していた受入額を下回ったことにより、予算金額に比較して決算金額が少額となっています。

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 6 月 17 日

公立大学法人 北九州市立大学

理事長 石原 進 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐藤 宏文

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

矢野 真紀

<財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する公立大学法人の長の責任

公立大学法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために公立大学法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、公立大学法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに公立大学法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、公立大学法人北九州市立大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見＞

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26事業年度の利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する公立大学法人の長の責任

公立大学法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、公立大学法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

＜事業報告書に対する報告＞

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が公立大学法人北九州市立大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

平成27年6月17日

公立大学法人 北九州市立大学

理事長 石原 進 様

公立大学法人 北九州市立大学

監事

中野 昌治

監事

中野 利寿

地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第10期事業年度における財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書について監査を実施しました。その結果について以下のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

役員会その他重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、また、理事長等から業務運営の報告を聴取し、各部署の責任者から業務処理の状況を聴取することにより、財務諸表、事業報告書及び決算報告書の内容を確かめました。また、会計監査人から監査に関する報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (4) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 決算報告書は、決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (6) 役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実はありません。

以上